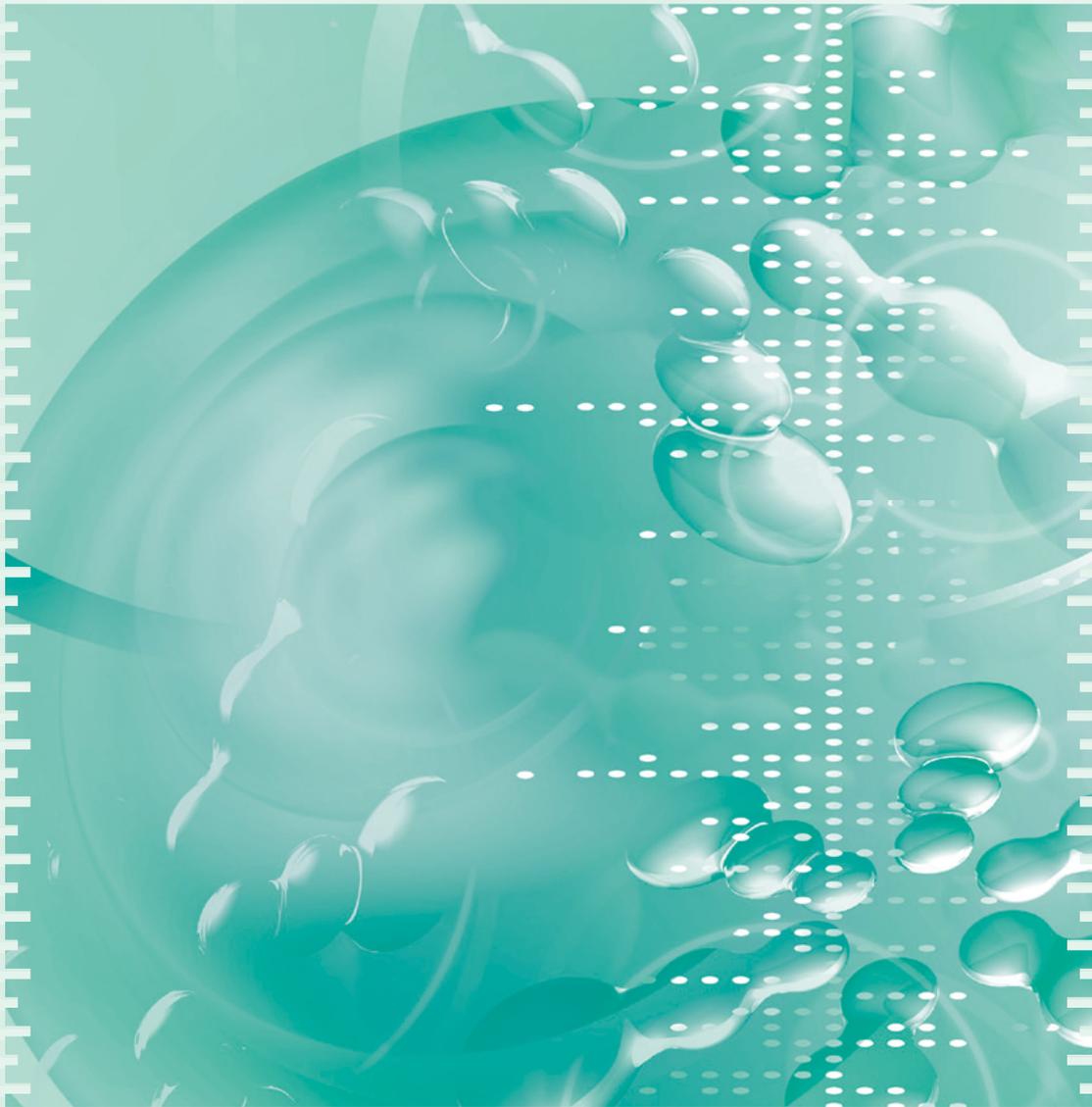


ISSN 2188-6393

常磐大学大学院

常磐大学大学院学術論究

Scientific Journal of Tokiwa University Graduate School



第5号 Vol. 5 Mar. 2018

 TOKIWA

故 柄澤行雄先生を追悼して

常磐大学大学院学術論究編集委員会

委員長 森 山 哲 美

柄澤先生と筆者との最初の出会いは、今から35年前、1983年（昭和58年）の本学開学の年であった。そのときの常磐大学は、人間関係学科とコミュニケーション学科の2学科からなる人間科学部という単一学部で構成された大学であった。人間関係学科は、社会学専攻、心理学専攻、そして教育学専攻の3つの専攻で構成され、柄澤先生は社会学専攻の専任講師であられた。紅顔の美青年で、弁舌巧み、そして、これまでにない新しい大学を創るという意気込みが私どもの肌で感じられる頼もしい闘士のように私には見えた。

開学当初、柄澤先生は、「文化・社会人類学」「地域社会学（農村）」「社会調査実習」などの科目を担当されていたと記憶する。「社会調査実習」の一つとして夏季休暇中に実施されたフィールド実習では、茨城県内のみならず、長野県などの他県の自治体や住民の方々との交流が教師と学生たちによって行われていたが、柄澤先生は、それらの実習指導で先鞭を着けておられた。

当時の常磐大学の若い講師たちは、学問分野や学科の垣根を越えて、研究や教育について毎夜語り明かした。柄澤先生にとってのそのときの必需品は、アルコールであった。柄澤先生はお酒が大変好きで、アルコールが彼の体内に入ると、口角泡を飛ばすがごとく、彼は、常磐大学をどのように発展させたらよいのか、学生たちを元気にさせるにはどのような教育が必要かについて、いつも熱弁を振るっておられた。

その後、人間科学部に組織管理学科が設置され、大学院も設置された。大学院は、人間科学研究科、被害者学研究科、コミュニティ振興学研究科が設置され、学部も、国際学部、そしてコミュニティ振興学部が設置された。このように大学の組織が次第に拡充されたが、そのどれにおいても柄澤先生は一貫して関与しておられ、常磐大学の発展を望んでおられた。

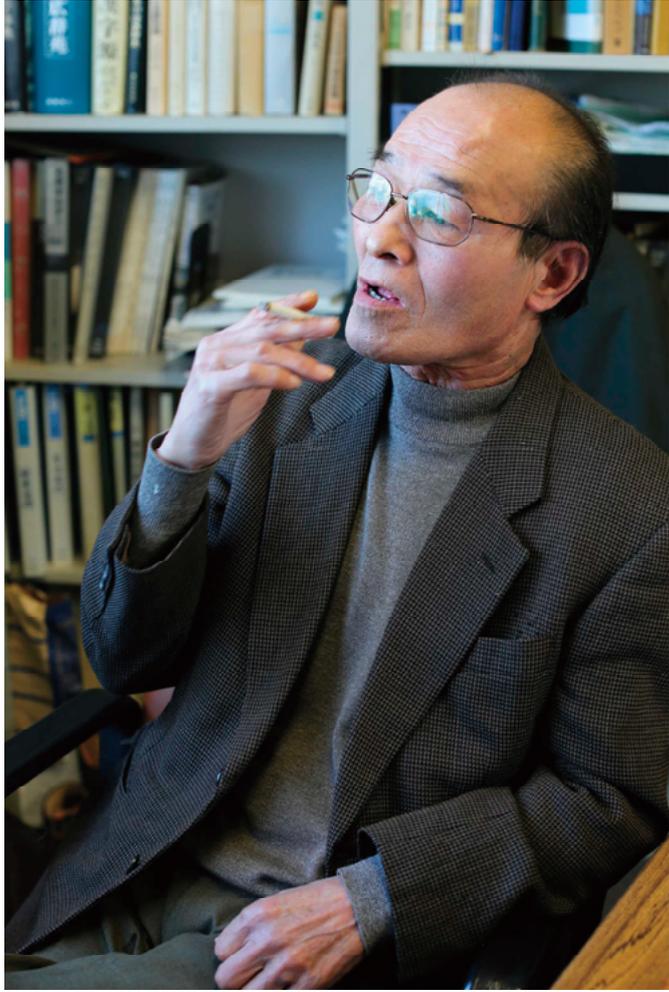
大学院の学術雑誌について言えば、当初、人間科学研究科向けの学術雑誌であった『人間科学論究』を、柄澤先生は、3つの研究科における研究の成果を対象とする『人間科学論究』と『常磐研究紀要』の2つの学術雑誌に拡大した。

以上のように、研究の面でも、教育の面でも、柄澤先生が本学の発展に向けたご貢献は計り知れない。その柄澤先生が本学副学長をなさっておられたときに不慮の事故で身体不自由になられ、学

内行政の面でも、学生指導の面でも、大変なご苦勞を経験されていた。しかし、本学ご退職後、柄澤先生は、不自由なお身体でありながら、ご研究を続けておられたとうかがっている。

本号は、柄澤先生のご研究の一端でも伺うことができればとの考えで、大学院學術論究編集委員会が中心となって、柄澤先生の追悼論文を掲載することにした。本来であれば、追悼論文に特化した号として『學術論究』を発行したかったのであるが、他の研究者の研究の発表の場でもあるとの考えで、1つの号に、柄澤先生の追悼論文のセクションと、通常の研究論文のセクションを設けた。追悼論文のセクションには大学院人間科学研究科委員の水嶋陽子教授にタスクフォースのリーダーになっていただいた。そして、水嶋先生をはじめ、柄澤先生とご縁の深かった佐藤守弘先生、高橋明善先生、黒柳晴夫先生といった学内外の先生方に追悼論文をご寄稿いただいた。先生方には、この場をお借りしてお礼を申し上げたい。

最後に、常磐大学ならびに常磐大学大学院の発展に向けられた柄澤先生の多大なるご貢献にあらためて感謝申し上げます。「柄澤先生、本当にありがとうございました。」



柄澤行雄教授近影

柄澤行雄教授 御略歴

1949. 7. 17 新潟県中魚沼郡千手町(現十日町市)沖立生まれ
1968. 3 新潟県立十日町高等学校卒業
1973. 3 慶應義塾大学法学部政治学科卒業
1978. 3 慶應義塾大学大学院社会学研究科修士課程(社会学専攻)修了(社会学修士)
1981. 3 慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程(社会学専攻)単位取得退学

【職歴(常勤)】

1973. 4 大成建設株入社、大成道路(株)に転籍(1975年5月まで)
1981. 4 日本学術振興会奨励研究員(1982年3月まで)
1983. 2 常磐大学人間科学部専任講師
1987. 4 同助教授
1997. 4 同教授(現在にいたる) この間、教務課長、教務部長、副学長などを歴任
担当科目 学部：社会学入門、人間関係論、地域社会学(農村)、現代コミュニティ論、社会調査、農村社会学、社会学概論(I)・(II)、社会調査実習、フィールドワーク、問題解決法、人間関係演習、ゼミナール、卒業研究 ほか
大学院：人間科学方法論、同特殊研究、地域社会特論、地域社会特講 ほか

【職歴(非常勤講師等)】

- | | | |
|----------|---------------------|-------------------|
| 1980. 4 | 日本女子大学文学部社会福祉実習助手 | 社会福祉実習 |
| 1981. 9 | 日本女子大学文学部 | 社会調査 |
| 1983. 4 | 茨城県立農業大学校 | 農村社会、農村生活 |
| 1984. 4 | 茨城大学人文学部 | 現代社会論特講 |
| 1986. 8 | 在中国日本学研究中心(大学院)客員教員 | 社会学、社会学演習 |
| 1988. 4 | 立正大学文学部 | 農村社会学 |
| 1989. 4 | 茨城大学教養部 | 社会学 |
| 1989. 8 | 慶應義塾大学通信教育部 | 社会学特殊 |
| 1990. 4 | 茨城キリスト教大学文学部 | 社会学概論 |
| 1990. 12 | 茨城大学人文学部 | 地域社会論特論 I (農村社会学) |
| 1991. 4 | 筑波大学社会科学系 | 現代社会論 |
| 1992. 4 | 茨城大学教育学部 | 社会学特講 |
| 1992. 8 | 北京日本学研究中心大学院客員教員 | 社会学、社会学演習、社会学特殊研究 |
| 1993. 4 | 慶應義塾大学法学部 | 社会調査論 |
| 1993. 4 | 明治学院大学社会学部 | 農村社会学 |
| 1993. 9 | 弘前大学人文学部 | 地域社会学特講 |
| 1996. 4 | 日本大学大学院農学研究科 | 農村社会学特殊研究(同演習) |
| 1998. 4 | 東京女子大学現代文化学部 | 社会学入門 |
| 1999. 4 | 筑波大学看護短期大学部 | 老年看護学概論 |
| | 独立行政法人 農業者大学校 | 社会学 |
| | 宮本看護専門学校 | 社会学 |

田中農協病院附属准看護学校
アール医療福祉専門学校

社会学
社会学、保健福祉医療論

【加入学会（役員等）】

日本社会学会（国際交流委員会委員）、関東社会学会（研究委員会委員、編集委員会委員）、日本村落研究学会（理事）、地域社会学会（運営委員・理事）、日本都市社会学会、日本農業経済学会、日本宗教社会学会、日本民族学会、日本農村生活学会、農村計画学会、三田社会学会、日中社会学会（理事他）、アジア社会研究会（運営委員会委員）、国際社会学会（I S A）、日本保健医療社会学会

【社会的活動】

長野県信州新町商工会地域ビジョン策定委員会委員長
長野県信州新町長期計画策定委員会委員
茨城県明野町コミュニティづくり委員会委員
茨城県農山漁村高齢者ビジョン策定委員会委員
茨城県御前山村農山漁村高齢者ビジョン策定委員会委員
新潟県川西町農業農村長期ビジョン策定委員会会長
新潟県川西町ふれあい塾塾長
新潟県川西町第四次総合開発計画作成委員会委員
新潟県川西町第五次総合開発計画作成委員会委員
茨城県中山間地域等総合対策委員会会長
茨城県農地・水・環境保全対策委員会委員
国土庁国土審議会離島問題研究会委員
水戸市地域包括センター運営委員会委員
ほか

柄澤行雄教授 主要業績目録

【社会調査、研究法関係】

翻訳「踏査法」（G. イーストホープ著、川合隆男他監訳『社会調査方法史』慶應通信、1982年）
「戦後農村社会と農村調査」（石川淳志他編『社会調査—歴史と視点』ミネルヴァ書房、1994年）
「官庁農林統計調査と農家概念の形成—明治から 1950 年世界農業センサスまで—」（石川淳志編『社会調査史の創造的再発見』、法政大学、1998 年）
「海外調査と『戦争体験』」（『常磐』vol. 5、2005 年）
「社会調査はどのように展開してきたか—社会調査史—」（篠原清夫他編『社会調査の基礎』弘文堂、2011 年）
「有賀喜左衛門『社会学基礎理論講義』」（『未来』182～183号、1981年）

【農村・農業、都市、地域社会】

「農業生産組織化と現代農村社会」（慶應義塾大学大学院社会学研究科修士論文、1978）
「農業生産組織化と農民」（『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』19号、1978）

- 「神奈川県地域構造(上・下)」(共著)、『法学研究』第53巻1～2号、1980)
- 「地域社会研究の理論的再検討」(共著)、『法学研究』第53巻9号、1980)
- 「佃島の漁業と漁民層の動向」(『明治学院論叢 社会学・社会福祉学研究』第57号、1981)
- 「農業生産組織の展開とその条件」(『村落社会研究』第17集、御茶の水書房、1981)
- 「農協・自治体農政と村落」(共著)、『村落社会研究』20集、1984年、御茶の水書房)
- 「近郊農村地帯における都市化と社会変動」(十時巖周編『日本の工業化と地域社会の変動』慶應義塾大学法学部、1982)
- 「家族」地域生活研究会編『大都市における社会移動と地域生活構造の変化』地域生活研究会、1982)
- 「地域分析と地域課題の析出」他(『信州新町商工会地域ビジョン報告書』信州新町商工会、1983)
- 「庄内農村における集落組織と集落運営」(高橋明善編『農村自治の実証的研究』科研費報告書、東京農工大学、1982)
- 「過疎地域におけるUターンの実態」(『過疎地域におけるUターン現象の実態と対応策に関する調査研究』過疎問題調査会、1984)
- 「過疎地域におけるUターン者の生活と意見」(『過疎地域におけるUターン現象の実態と対応策に関する調査研究』過疎問題調査会、1984)
- 「家意識の変化」(高橋明善編『農村家族と農村構造の変動に関する社会学的研究』科研費報告書、東京農工大学、1988)
- 「神奈川県地域構成」(共著)(十時巖周編『大都市圏の拡大と地域変動』慶應通信、1989)
- 「近郊農村地帯における都市化と社会変動」(十時巖周編『大都市圏の拡大と地域変動』慶應通信、1989)
- 『米作環境の変化に対する農民と村落の対応に関する実証的研究』(科研費報告書、常磐大学、1992)
- 「調査対象者の属性」(高橋明善他編『農村社会の変貌と農民意識』東京大学出版会、1992)
- 「農地観」(高橋明善他編『農村社会の変貌と農民意識』東京大学出版会、1992)
- 「家意識」(高橋明善他編『農村社会の変貌と農民意識』東京大学出版会、1992)
- 「農村社会の変動」(十時巖周編『現代の社会変動』慶應通信、1992)
- 「社会変動と家族」(共著)(十時巖周編『現代の社会変動』慶應通信、1992)
- 『川西町農業農村活性化長期構想の基本的考え方』(川西ふれあいの里づくり塾、1993)
- 「戦后日本農村の社会変遷」(中文)(『国外社会学』1993年第6期、中国社会科学院社会学研究所、1993)
- 『川西町農業農村活性化長期構想』(川西ふれあいの里づくり塾、1994)
- 「産業としての日本農業と『むら』の問題」(『講座社会学5』東京大学出版会、1999)
- 『農業生産組織化と法人化の規定要因に関する社会学的研究』(科研費報告書 2010)
- 『東京一極集中下における地方ゾーンの社会・経済的変動と地域の対応に関する実証研究』(科研費報告書 2010)
- 「山村社会研究への視点」(小笠原尚宏・柄澤行雄編『奥会津山村社会の持続と展開』常磐大学現代社会学科、2012)

【海外地域研究】

- 「インドネシア農村の構造と変動」(古屋野正伍編『東南アジア都市化の研究』アカデミア出版会、1987)
- 『日本人社会学者による比較地域研究の動向』(共編著)比較地域社会研究会、1989)
- 「インドネシアの農村社会」(北原淳編『東南アジアの社会学』世界思想社、1989)
- 「研究動向の概要」(古屋野正伍・柄澤行雄編『日本人社会学者による比較地域研究の動向』比較地域社会研究会、1989)
- 「東アジア」(古屋野正伍・柄澤行雄編『日本人社会学者による比較地域研究の動向』比較地域社会研究会、1989)
- 「農村社会の構造と変動」(古屋野正伍編『東南アジア都市化の研究』アカデミア出版会、1987)
- 「研究動向の概要」(共著)(古屋野正伍・柄澤行雄編『今日のエリアスタディー日本社会学における—』アジア社会研究会、1995)
- 「戦后日本農村変遷与中国農村改革」(中文)(『日中関係史研究』第32期、中国・中日関係史学会、1993)

- 『今日の地域研究(エリアスタディ)—日本社会学における—』(共編著)(アジア社会研究会、1995)
- 「日中農村社会比較研究における若干の基礎的問題」(古屋野正伍他編『国際比較社会学』学陽書房、1995年)
- 「中国労働システム研究のためのノート—中国社会保障制度の現状と改革を中心として—」(共著)(『日本労働研究機構研究紀要』No.11、1996)
- 「On The people's Republic of China International Journal of Japanese Sociology, No.6, 1997, pp43-50.
- 「社会保障制度改革の沿革」(『中国の労働・社会保障システムの基礎的研究(Ⅰ)』日本労働研究機構、1998)
- 『中国国有企業改革調査資料—中国の労働・社会保障システムの基礎的研究(Ⅰ)—』日本労働研究機構、1998
- 『中国国有企業改革調査資料—中国の労働・社会保障システムの基礎的研究(Ⅱ)—』日本労働研究機構、1999
- 「北京市の都市化と社区建設—混住化概念からの考察」(『北京市の近代的都市建設と住民生活条件の整備及び文化遺産に関する提言』中国地域社会近代化研究会、2001)
- 『現代中国の産業化における基層文化の変容と展開』科研費(国際学術研究)報告書
- 『中国村落社会の構造とダイナミズム』(共編著、東方書店、2003年)

【福祉・保健・医療】

- 「高齢化社会の社会構造」(『長寿社会における郵便サービスの可能性に関する調査研究報告書』電気通信政策総合研究所、1989)
- 「中・高齢者の生活構造とコミュニケーション」(『長寿社会における郵便サービスの可能性に関する調査研究報告書』電気通信政策総合研究所、1989)
- 「農村高齢者福祉対策に対する農協組織の役割と可能性」(共著)(『全国農業協同組合中央会協同組合奨励研究報告書』全国農業協同組合中央会、1993)
- 「高齢者福祉とJ A」(『農業協同組合経営実務』VOL.49, NO. 9、1994)
- 「入院から住院へ」(『医療'97』1997)
- 「職業としての看護と准看護婦問題」(『看護教育』第38巻第9号、1997)
- 「職業としての看護婦の役割と看護教育」(『看護教育』第38巻第11号、1997)
- 「看護教育の人間科学的構築のために」(『人間科学論究』第6号、1998)
- 「人間としての高齢者を理解する」(六角遼子・柄澤行雄『高齢者ケアの考え方と技術』医学書院、2001)
- 「別れを迎えるとき—別れの作法」(六角遼子・柄澤行雄『高齢者ケアの考え方と技術』医学書院、2001)
- 「高齢者の生活を支えるサービス」(六角遼子・柄澤行雄『高齢者ケアの考え方と技術』医学書院、2001)
- 「人口学的指標からみた高齢者と高齢社会の理解」(『新看護学13』医学書院、2005)
- 「高齢者の生活の理解」(『新看護学13』医学書院、2005)
- 「高齢者の高齢社会を支える社会システム」(『新看護学13』医学書院、2005)

【宗教・文化】

- 「近代の八菅山と八菅神社」(宮家準編『修験集落八菅山』名著出版、1978)
- 「樽山護国観音と地域社会」(宮家準編『修験者と地域社会』名著出版、1981年)
- 「社会史の視点」(宮田登他編『民間信仰調査研究ハンドブック・理論篇』雄山閣、1987)
- 「日本人の贈答行動の変化についての仮説構成のための覚え書き—世帯を単位とする贈答行動の調査結果に触れながら—」(後藤和彦編『贈答行動と贈答文化に関する実証的研究』科研費報告書・常磐大学、1993)
- 「文化人類学における生と死」(『人間科学のすすめ』常磐大学、1995年)
- 「SHUGENND0 AS ECOLOGICAL TRADITION」(第23回国際社会学会大会提出論文、1994年)

【大学論、その他】

- 「常磐大学の古屋野先生と社会学研究室」(『古屋野正伍先生喜寿記念会誌 日本とアジアと世界と』、1993)
- 「第一回「フォーラム人間科学を考える」から」(『人間科学』第13巻第2号、1996)
- 「後藤和彦先生と常磐大学人間科学部—私的な回顧として—」(『人間科学』第19巻第2号、2002)

『家』としての人間科学部の意味とその変容」（『常磐』vol.3、2003）

『未完の分野』、されど、三田の伝統」（『三田社会学』第8巻、2003）

「不断の近代化の中の大学」（『大学時報』2008）

『人間科学』創刊の頃」（『人間科学』第27巻第1号、2009）

【辞(事)典類】

『新版社会学用語辞典』学文社、1985

『社会学事典』弘文堂、1988

『全訂版社会学用語辞典』学文社、1992

『社会福祉士・介護福祉士のための用語集』誠信書房、1996

『キーワード地域社会学』サイエンス社、2000

【書評】

菅野正・田原音彦・細谷昂『東北農民の思想と行動』（『地域社会学年報』第4集、1987）

永田恵十郎・岩谷三四郎編『過疎山村の再生』（『農村計画学会誌』VOL.8 NO.4、1990）

相川良彦『農村集団の基本構造』（『農林統計調査』1992年1月号、1992）

E. Ben-Ari『Changing Japanese Suburbia』（『Japan Foundation News』Vol. XIX/No. 5-6、1992）

【学会報告等】

「農業生産組織の存立条件」（村落社会研究会、1980、奈良県桜井市）

「地域社会分析と地域構成」（日本社会学会、1981、札幌市）

「都市人の宗教イメージ」（日本宗教学会、1982、東京）

「自治体・農協の政策と村落」（村落社会研究会、1983、茨城県大子町）

「中部ジャワ村落の構造」（村落社会研究会、1985、愛知県豊橋市）

「東京の環境・公害問題」（中日都市問題国際研究会、1988、中国・北京市）

「大都市周辺地域の住民・社会特性」（日本新聞学会、1989、水戸市）

「外庄・内庄の中の80年代農村」（地域社会学会、1989年、東京）

「大都市圏の拡大と地域変動」（日本都市社会学会、1989、旭川市）

「日本におけるエアスタディの動向」（関東社会学会、1992、東京）

「戦後日本農村変動と中国農業改革」（中日関係史学会、1993、中国・北京市）

「日本社会学における中国農村研究の課題」（日本村落研究学会、1993、女満別町）

「日中農村社会変動の比較研究」（中国農村社会学研究会、1994、中国・邯鄲市）

「SHUGENENDO AS ECOLOGICAL TRADITION」（第23回国際社会学大会、1994、ドイツ・ビーレフェルト市）

「エアスタディにおける広域と狭域」（関東社会学会例会、1996、東京）

「中国の「食糧問題」と農村・農民」（日本村落研究学会、1996、東京）

「新しい政策枠組みと農業・農村」（地域社会学会、1999、横浜）

「日本社会学における中国社会研究の動向と課題」（中国社会学会、1999、中国・武漢市）

「現代中国を理解するー都市と農村の現場からー」（茨城通信三田会総会講演会、2006、水戸市）

「戦後日本の農村開発」（北京日本学研究中心国際討論会、2007、中国・北京）

目 次

その他

- ・ 故 柄澤行雄教授を偲ぶ 佐 藤 守 弘 1

原著論文

- ・ 自然村再考 高 橋 明 善 7

研究ノート

- ・ オランダ植民地時代のジョクジャカルタの社会構造 黒 柳 晴 夫 29
- ・ 高齢期親子研究における論点としての「いえ」 水 嶋 陽 子 37

原著論文

- ・ フェイス欲求と相互行為距離感：
顔文字量が受け手の相互行為距離感に与える影響 伊 東 昌 子 45
- ・ 実験心理学長期実習科目への
プロジェクトマネジメント手法の適用と有効性評価 伊 東 昌 子 55
- ・ 白色レグホンのヒナのペダル踏み反応と餌の呈示の随伴関係がキーつつき
反応の獲得と消去下でのペダル踏み反応の復活に及ぼす行動履歴効果
..... 中 村 達 大, 森 山 哲 美 69
- ・ 大学生および大学院生に対して行われたGo/No-Go型見本合わせ手続きによる刺激等価性の
成立と反応分化の関連についての実験的検討 石 塚 雅 貴, 森 山 哲 美 81

研究レビュー

- ・ 攻撃行動研究はどこにむかっているのか
—過去3年間の*Aggressive Behavior*を概観して— 佐久間 崇 95

書 評

・欧州犯罪学雑誌（13巻，2016年）	坂 田 仁	107
---------------------	-------	-----

付 録

常磐大学大学院人間科学研究科博士課程（後期）学事記録	付 - 1
常磐大学大学院被害者学研究科博士課程（後期）学事記録	付 - 1
常磐大学大学院人間科学研究科修士課程学事記録	付 - 2
常磐大学大学院被害者学研究科修士課程学事記録	付 - 2
常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科修士課程学事記録	付 - 2
常磐大学大学院人間科学研究科博士（人間科学）学位論文要旨	付 - 3
常磐大学大学院被害者学研究科博士（被害者学）学位論文要旨	付 - 5
常磐大学大学院人間科学研究科修士（人間科学）学位論文要旨	付 - 6
常磐大学大学院被害者学研究科修士（被害者学）学位論文要旨	付 - 17
常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科修士（コミュニティ振興学）学位論文要旨	付 - 20
常磐大学大学院学術論究発行規程	付 - 21
常磐大学大学院学術論究学術雑誌執筆要項	付 - 23
常磐大学大学院学術論究学術雑誌執筆要項（英文）	付 - 31

故 柄澤行雄教授を偲ぶ

*A memory of the late Professor Yukio KARASAWA*佐藤 守 弘¹⁾

2017年12月12日受理

Abstract : This paper is aimed to appreciate the late Professor Yukio KARASAWA's academic achievement on sociology and his services to TOKIWA UNIVERSITY as a teacher.

He was born 1947 in Niigata Pref. and grew up there. After graduation from the institute of Sociology at the graduate course of Keio University, he joined to Tokiwa University and had been in full activities as a member of the faculty of Human Science until the spring of 2015.

He had been a member of Japanese Sociological Association and other related academic associations. His main works were published on Japanese Rural Sociology and Area Studies in China and East-South Asia.

He was dead and gone November 15, 2016.

It is much regretted that we can't work together and enjoy a happy time with him any longer.

Key words : human science, folklore, rural sociology, area studies,

柄澤さんとの出会い

1981年の秋ごろ、私はいつものように短大の非常勤講師の授業を終えて教室を出ようとしたときに、事務局の原田さんが会いたいというので事務室に訪ねていくと、近く4年制の大学を開設するので、授業担当の非常勤講師をしてくれないかという話であった。原田さんは長いこと茨城大学に勤務した旧知の人であった。考慮の末要請を受諾することにして、履歴書その他の必要書類を提出したのがやがて発足する常磐大学（以下本学という）とのかかわりの端緒であった。

1983年の正月明けにさきの原田さんから柄澤教授〔以下親愛の情をこめて柄澤さんと表記する〕に会うようにとの連絡があったので、F棟の一室で柄澤さんに会ったのが初めてであった。柄澤さんはやや巻き舌のような口調で、農村社会学が専

門で、東大の福武直教授門下の高橋明善東京農工大学教授などと共同研究をしていることを自己紹介した（1992a参照）。そして1月に文部省から大学設置の認可を得て、4月の開学を目指していまその準備で大わらわであると話していた。本学は全く新しい構想に基づく大学であることを熱っぽく語り、人間科学部人間関係学科及びコミュニケーション学科の単一学部2学科構成であることなどを説明してくれた。その時には柄澤さんは30歳を出たばかりであったが年齢よりも落ち着いたように見えたのが初印象であった。

柄澤さんの略歴

柄澤さんは、1949年7月、冬の豪雪で名高い新潟県中魚沼郡千手町（現十日町市）沖立に生まれた。旧千手町といえば十日町の中心市街地の北、信濃川を越えて千手温泉・千年の湯で名高い落ち

1) Morihiko Sato : 常磐大学名誉教授、筑波大学名誉教授

着いた中山間農村であった。そこで小学校・中学校を過ごし、高校は新潟県立十日町高等学校を卒業した。そして慶応大学法学部政治学科に進学して1973年に卒業し、大成建設に就職して2年間勤務している。大成建設は従来土木事業や都市のビル建設で実績を上げてきた大手の建設業であり、経済の高度成長の波に乗って地域開発のインフラストラクチャの領域に進出していた。この2年について詳しく聞いたことはなかったが、地域開発に伴う農村・山村の破壊の現状にいたく心を痛めて農村社会学・地域社会学へ進む決心ができたのではなかったかと推量される。

その後、慶応大学大学院社会学研究科（社会学専攻）に入学して学究の道を歩み出した。同大学院で矢崎武夫、十時厳周などの諸先生の下で社会学、民俗学の基礎訓練を受けたことは、のちに本学人間科学部、そして大学院人間科学研究科で活躍する柄澤さんの基礎を造ったのではないと思われる。

修士論文は「農業生産組織化と現代農村社会」と題して1978年に研究科に提出され、さらに手が加えられて「農業生産組織化と農民」として慶応義塾大学大学院社会科学研究科紀要19号に掲載されている。農村社会を農民と改めたのは、社会を構成する主体つまり人間・農村の住民を重視することになったと思われる。さらに柄澤さんは同大学院社会学研究科博士課程に進学し、1981年同課程を単位取得退学したのち1年間日本学術振興会の奨励研究員に採用されている。

1983年4月1日から4年制の本学が発足することになった。発足にあたっては校舎や教室の施設整備のほか、急いで学生を受け入れる入学試験の準備をしなければならなかった。柄澤さんはそのため1月に採用されて清原恵子氏（コミュニケーション学科元教員）とともに入学者選抜委員会のメンバーとなり、入試問題作成、推薦入試・学力入試の実施、採点と合格発表までの仕事に従事した。この時点ではまだ大学が開設されていないから教授会はないので委員会がすべてを取り仕切っ

たという。

4月、本学は1学部（2学科）で発足した。人間関係学科（心理学専攻、教育学専攻、社会学専攻）と当時は全国的にも珍しいカタカナ学科のコミュニケーション学科であった。発足時の社会学専攻には柄澤さんがただ一人在籍していた。その後大学完成年次までに逐次スタッフが拡充されたがその確保・充実に苦労があったようだ。

それ以降、柄澤さんは人間科学部と人間科学研究科の中心教員として社会学専攻（現代社会学科）の学生の教育と農村・地域社会学の研究に従事するとともに、多くの卒業生・課程修了生を世に送り出した。87年同学部助教授、97年教授と順調にキャリアを積み重ねている。学部では社会学入門、人間関係論、地域社会学（農村）、現代コミュニティ論、社会調査、農村社会学、社会学概論（Ⅰ）及び同（Ⅱ）、社会調査実習、フィールドワーク、問題解決法、人間関係演習、ゼミナール、卒業研究などを担当し、大学院では人間科学方法論、同特殊研究、地域社会特論、地域社会特講などを担当していた。

その一方学内では、教務課長（1985. 4～1986. 7）、教務部長（1999. 4～2003. 3）として本学の学部・学科の新增設や、教育内容の充実と教育水準の向上に努め、県内の他大学に先駆けてセンター入試を導入して入試の多様化を図った。2005年からは副学長（2005. 4～2009. 3）として大学の管理運営と教育改革に誠心誠意を尽くして来たことは周知のとおりである。晩年は体調を崩していたにもかかわらず、病身に鞭打って大学改革に当たっていた姿を私は忘れることができない。2015年3月惜しまれながら定年退職したが、その後も非常勤講師として学生の指導にあたった。病魔は柄澤さんの身体をむしばみ、残念ながら2016年11月15日静かに逝去された（享年67歳）。

教師としての柄澤さん

人間科学部の二つの学科は人間関係学科が社会学、心理学、教育学という従来の専攻別縦割り

であるのに対して、コミュニケーション学科は個人・集団・社会という水平的に構成されるコミュニケーションの地平とが、それぞれが経糸、緯糸となって優れた〈織物〉を織り上げて人間科学としての実をあげることをめざしていたと私は解釈している。

しかし人間科学とは何か。この問いは大学創設時からの大きな課題であり、のちの大学院創設においても問われた課題であった。このため創設時から学内で再三人間科学フォーラムが開催されて検討されている。柄澤さんはたびたびその報告者として、またはコメンテータとして社会学の立場から積極的に発言している。その内容は「人間科学のすすめ」や紀要に収録されている。

柄澤さんは、社会学のディシプリンを人間科学のアプローチに適用するが、それは人間という存在を、人間あるいは個人を社会的存在として捉えなおしてアプローチすることであった。そのため特に重要視したのは実習科目であった。社会学専攻では開学以来それを社会調査実習として2～3年次に割り振って実施してきている。各地の自治体や地域住民の協力を得て、学生が地域の人びとが生きていく姿に触れ、住民生活のありようを捉えて報告書を作成するのである。

この科目は学生ばかりでなくそれを担当する教員にも時間と労力で相当な負担になるが、柄澤さんはこれが大学と地域社会との協力関係を維持するという重要な意義をもっていると強調していた。その成果の一覧は『社会調査実習の30年－その1』（現代社会学科2015. 2）に掲載されている。同窓会などで卒業生が集まると、必ず調査実習の話が出るのは、彼らにとってこれが大学時代の大切な思い出になっているからであろう。

一方、大学院修士課程は1989年に開設された。専攻領域を5つに分けて、①人間の発達と適応、②人間と環境③人間と組織④人間と情報⑤人間とコミュニケーションとした。学生定員は1学年20名であるが、この5領域の研究指導のために設置基準の倍を越す16名のいわゆるマル合教授を用意

したという（『常磐学園報』第10号 1989. 3. 15）。

柄澤さんは1997年度から研究科委員会のメンバーになって、修士課程ではメンターとして小笠原尚宏（2001）石川友里恵（2003）王 曉紅（中国人留学生）及び小倉久美子（2004）などの課程修了者を出している。しかし、それ以前からもリーダーとして学生の指導に当たったケースが非常に多く、いつも院生が研究室に出入りしていた。社会調査室にはそうして院生が残した製本済みの博士論文、修士論文のコピーが多数保存されている。

博士（後期）課程は1993年に設置され、研究領域は①人間の発達と適応②人間と社会環境・コミュニケーション③人間と組織の3つとされたが、のちに人間と組織は廃止された。この課程で研究指導を受けた院生の一人は、中国からの留学生の宋 金文であった。彼は柄澤さんが中国へ調査に出かけた折に知り合った北京外国語大学の助手で、日本の農村社会と中国の農村社会の比較研究をテーマに来日した。メンターは故川本 彰教授であったが、学位論文研究の実際の指導は柄澤さんであった。そのほか中尾遼子（独協医療大学）は故後藤和彦教授がメンターであったが、地域社会における看護、介助問題を研究するために柄澤さんの指導を受けて課程を修了し、その後これらに関する共著も出版している。本学で教務助手をしながら大学院で研究した木下大生（聖学院大学）、上越教育大学修士課程を終えて入学した杉浦 誠（帝京短期大学）なども柄澤さんの指導を受けていたようである。

研究者としての柄澤さん

柄澤さんは人間科学の方法として、対象となる人間を社会的存在として把握することをめざした。これは社会と個人の一貫して主要な研究テーマとしてきた社会学の根本問題であり、社会を分析する方法でもある。社会を個人的行為や社会関係に焦点を置く方法的個人主義ではなく、人間をその背後にある社会的要因の構造的布置連

関の中にとらえようとする構造分析であって、柄澤さんが少なからず影響を受けた東大福武グループの「構造分析」方法に通じるものがある。研究の分析方法はあくまでも実態調査を重視して、現地で資料を収集し、これを理論的仮説に基づいて分析するという実証科学的方法である。

その具体的例は、現代日本の農村・山村の調査分析である。柄澤さんは近年の農村の現実を離農・脱農家の進行、人口の減少による定住条件の消失、そして農家の互助的な社会活動の機会の減少と捉えている。こうした村落社会の変動を規定している外的な要因または基礎的な構造条件として、高度経済成長以降の農工間の不均等発展、消費の大衆化による生活様式の変化、そして農業経営における効率性・合理性を追求した政府の農業政策を指摘する。兼業化・脱農化が進行する中での農民の生活の論理、農村社会の基礎とされた「家」と「ムラ」の論理はどうなったかと問いかけ、共生社会の拠点としての農村社会の再生の方向を提起したのである（柄澤1992a, 1992b）。

こうした視野は発展して国際的な地域研究に進んでいった。1つは古屋野教授らとの東南アジアの都市化研究であり、他は中国の農村社会の研究である。前者ではインドネシア農村を農村社会学が開発してきた「構造分析」の方法によって、親族構造と村落生活、農業生産の構造、過剰労働力と人口流出、農民の生活構造を分析した（柄澤1987, 1989）。後者では改革開放後の中国の農業と村落を丹念に調査分析し、「戦后日本農村変遷と中国農村改革」（中文）（『日中関係史研究第32期』1993日中関係史学会）として、また「中国の＜食糧問題＞と農業・農民」（口頭報告1996）などを中国研究に関係する学会で数多く発表している。

そしてこれらの比較地域研究において、インドネシア農村研究では同じ水田耕作という基礎構造は同じでも社会形成の歴史的経緯、社会構造と文化的特質を異にするジャワ村落構造をどこまで正確に把握できたか、また自然的に形成された日

本の村落と中国の人民公社以降に再編された中国村落を同じレベルの比較対象単位としてよいかなどと調査後も常に方法的反省を忘れていない（1994）。そしてさらに歴史発展的な視野に拡大して、中国の産業化と社会変動の研究に至り『現代中国の産業化における基層文化の変容と展開』（2001）や『中国村落社会の構造とダイナミズム』（2003）を発表している。

柄澤さんの研究の特徴は社会学研究に民俗学的方法を援用して実態調査していることである。「近代の八菅山と八菅神社」「樽山観音と地域社会」においては修験集落の調査分析を民俗学的方法で行い、“SHUGENDO AS ECOLOGICAL TRADITION”と題して第23回国際社会学会に提出した。

また社会調査実習として実施した『水戸市の神々—現代社会と宗教』（2001）『水戸の祭りと死者供養』（2002）『金砂大祭礼と地域住民—』（2003～4）など民俗学的方法で指導したものがあり、とくに茨城県金砂郷町にある西金砂神社の72年に1度行われる磯出大祭礼の調査では、西金砂神社の氏子地区において祭りをめぐる住民意識と行動を調査して、この祭りが地域住民を包摂し、かつ相互の連帯感を強化するといういわゆるE. Durkheimの宗教社会学の命題を実証している。

学会所属は日本社会学会、巻頭社会学会、日本村落研究会、アジア社会研究会などたくさんの学会に加入して役員を引き受けるなどで活躍し、とくに日本村落研究会の年次大会を2度にわたり本学を当番校として開催している（1983, 1995）。

役職者としての柄澤さん

1985年助教授である柄澤さんは大学発足まもなく教務課長を委嘱された。カリキュラムの整備や担当教員の配置などで多忙であったに違いないが、1年半後の1986年7月突如中国・北京の日本学研究中心（大学院）の客員教員として出かけてしまった。いまでこそ多くの社会学者が中国研究をしているが、当時は改革開放政策が始まったば

かりで国内の政情も定まらぬ時期であって現代中国研究者は数が少なかったが、柄澤さんはいち早く農村社会研究にのりだしたのである。

1999年に今度は教務部長に就任し、続いて副学長の席に就いた。この時期は私の人間科学部長(2001～2004)、同大学院研究科長(2005～2010)と重なるので、エピソードの記述に個人的な感想が混じることを寛恕願いたい。

折からバブルは崩壊して大手銀行も倒産するなど経済不況は深刻化し、大学進学者数にも陰りが見え、卒業生の就職も氷河期と言われるほどの状態であった。大学を取り巻く環境は大きく変わり、近隣の大学の新增設、進学率の頭打ちなどで本学の志願者は漸次減少を見せていた。しかし本学では出し遅れた証文のように国際学部(1996)やコミュニティ振興学部(2000)を新設したが、予想したほど志願者が集まらず苦勞していた。

人間科学部では1993年に約3000名の志願者を集めていたけれども、漸次その数には陰りがみえてきていた。そこで教育構想委員会を中心に学部改革を検討したが、学内では入学定員を未充足の学部・学科も出てきて、もう一つの学部改革では済まなくなった。2004年に人間科学部では開学以来の改組が行われ、そして2008年には全学的な改組が続いた。選択的集中といえれば聞こえがいいが、要するに志願者の少ない不採算部門の切り捨てであった。これらは柄澤さんが教務部長時代に実施されたか、あるいは計画されたものであって、柄澤さんは率先して大学改革に取り組み、学部・学科再編で教員の移籍とカリキュラム編成などに大奮闘であった。

一方、大学院修士課程の志願者確保については、いち早く看護職員や学校教諭など特殊資格保持者の入学を認めるなどで志願者の窓口を広げてきたが(1992)、他大学でも同様な措置をしたり、また看護系大学の大学院コースの設置などもあって効果が漸次薄れて何らかの対策を打つ必要に迫られた。

その頃、臨床心理士に対する社会的需要が大き

くなって、本学でも修士課程に臨床心理士養成課程を新設してはという声が出てきた。しかし臨床心理士養成課程の設置には臨床心理士認定協会の規定するスタッフ数、施設を準備しなければならず、計画を担当した上見幸司教授や前任の正田亘研究科長は大学本部との協議で苦勞していた。

2005年4月新たに高木学長が就任し、柄澤さんが副学長に就いた。私は研究科長として入学志願者確保のためにもぜひともこの課程を新設したいと思って、学長と柄澤さんに強く進言して海外出張中の理事長と協議するようお願いした。そのかいあって設置申請書を提出して、翌年ようやく第2種校の認定を受けることができた。この間の理事長との協議経過については記したいことがたくさんあるがここでは触れない。

次に臨床心理学領域課程の位置づけである。修士課程は5つの領域で構成されていたのでそこへ付け加えることは困難であった。そこで2007年、従来の5領域を再編して「人間の発達と適応」、「人間と社会・コミュニケーション」とし、臨床心理学を加えて3領域とした。柄澤さんは本学の設立理念とこれまでの歴史から、「人間とコミュニケーション・情報領域」をぜひ残したいという意見であったが、博士後期課程との連結もありやむを得ず3領域になったのである。

さて臨床心理士養成課程はできたが、協会の認定前に課程を修了した学生は資格申請ができないことが判明した。研究科では協会の認定を見越してすでに3名の学生を入学させてしまっていたのである。学生からは大学の違約だと抗議があった。そこで学生と協議して課程を再履修することにしたが、今度はその学費の措置に困った。幸い柄澤さんの奔走で福原基金の一部をあてることが可能となり、3名は再履修をして無事資格をとることができた。さらに第2種校では課程修了後1年間の実習が認定資格申請に必要なとの制約があって、学生からは早く第1種校へ切り替えるような要望があった。そこで教員をさらに1名増強して2009年に第I種校へ昇格した。ところがこの新任

教員が学生との間にトラブルを引き起こすという不祥事が発生した。この後始末でも柄澤さんに相談相手になってもらったのである。

研究科の運営には高木学長、柄澤さんの援助が非常に重要であった。本学大学院の他の研究科は途中で挫折したが、人間科学研究科では毎年志願者を確保し、学生の研究を指導して課程修了者として送り出しているのを見るとこれでよかったのかと思っている。

結 び

柄澤さんは32年間、常磐大学で学生を指導し、自らの研究を発展させ、そして困難な時期にある大学の改革を率先して遂行してきた。彼は誰に対してもオープンマインドで接し、教職員、学生の誰からも信頼されていた。学内でフォーラムや座談会などが企画されると、必ずその司会者に指名されて、会合を円滑に進行する役を果たした。他大学の研究者とも分け隔てなく交流して共同研究を進め、日本社会学を発展させた。そして何よりも茶を愛し、酒を好む好漢でもあった。研究室にはいつも同僚教職員が出入りして、中国土産のウーロン茶を飲みながら談笑していた。もう共に語り合うこと出来ないのは残念である。

柄澤さんは、誰よりも学生を慈しみ、誰よりも同僚と睦みあい、そして誰よりも本学を愛したといえるのではないだろうか。長い間の友情に感謝し謹んで冥福を祈る。合掌

謝 辞

本稿を起草するにあたり、現代社会学科小笠原助教と事務室の職員から援助をいただいたことを記して謝意を表する。

参考文献

笠原清志ほか (1998). 中国国有企業改革調査資料—中国の労働・社会保障システムの基礎的研究 (I)

- 日本労働研究機構.
 笠原清志ほか (1999). 中国国有企業改革調査資料—中国の労働・社会保障システムの基礎的研究 (II) 日本労働研究機構.
 常磐大学十年史編集委員会 (1994). 常磐大学十年史 学校法人 常磐学園.
 常磐大学開学百周年記念史編纂室 (2012). 常磐百年 学校法人 常磐大学.
 柄澤行雄 (1978). 農業生産組織化と農民 慶應義塾 大学社会学研究科紀要19号
 柄澤行雄 (1987). インドネシア農村の構造と変動 古屋野正伍編 東南アジア都市化の研究 アカデミア出版会 pp. 316-402.
 柄澤行雄 (1989). インドネシアの農村社会—ジャワを中心として 北原 淳編 東南アジアの社会学 世界思想社 pp. 165-191.
 柄澤行雄 (1992a). 農家生活と農業 高橋明善・蓮見音彦・山本英治編 農村社会の変貌と農民意識 東京大学出版会 pp. 131-172.
 柄澤行雄 (1992b). 農村社会の変動 十時巖周編 現代の社会変動 慶応通信 pp. 127-150.
 柄澤行雄 (1994). 戦後農村社会と農村調査 石川淳志・橋本和孝・浜谷正晴編 社会調査—歴史と視点 ミネルヴァ書房 pp. 221-245.
 柄澤行雄 (1995). 日中農村比較研究をめぐる基礎的問題 古屋野正伍・山手 茂編 国際比較社会学 学陽書房 pp. 83-94.
 柄澤行雄 (1999). 産業としての日本農業と『むら』の問題 北川隆吉ほか編 講座社会学 5 産業 東京大学出版会 pp. 53-86.
 古屋野正伍・柄澤行雄編 (1989). 日本社会学者による比較地域社会研究の動向 比較社会研究会.
 古屋野正伍・柄澤行雄編 (1995). 今日の地域研究・日本社会学者における アジア社会研究会.
 佐々木衛・柄澤行雄編 (2003). 中国村落社会の構造とダイナミズム 東方書店.

自然村再考

Reconsideration on “natural village”, mura

高橋明善¹⁾

2018年1月17日受理

Abstract : The local administration in modern Japan had “dual structure”. The dual structure was the word pointing out the actual circumstances that the legally institutionalized bodies of local administration like towns and villages had been supported by the cooperative activities of the so-called ‘natural villages’ formed by peasants’ own ancestors.

Nowadays, the cooperative power of this voluntary village has been destroying by the influence brought about by the decline of agriculture and the progress of urbanization.

For the development of the welfare of inhabitants’ lives and the preservation of natural environment, it is necessary to reorganize the rural community. Speaking additionally, the latter activity to preserve environment in good condition had been traditionally the tasks of villager’s cooperation. On such viewpoint, it is the emergent and important social subject to reorganize the rural community.

I should like to insist in this paper that it is necessary for this community organization to place this traditional village as the basic organization, even if its cooperation are weakening.

The purpose of this article is to understand the basic characteristic of this natural village.

Key words : dual structure, natural villages, reorganization of the rural community

はじめに

柄澤さんとは、1970年代後半から、90年代にかけて、研究を共にして各地の調査に出かけた。二人が追いかけたのは、基本的に日本の農村の家と村を考えることであった。日本だけではなく2度のジャワ調査のほか沖縄、中国の調査にも一部同行した。柄澤さんが佐々木衛さんと共同研究した中国農村研究は、ジャワ調査の場合と同じく、日本の村落研究の手法を適用したと私は考えている。私の手元には、柄澤さんが整理した蒲原や、庄内の村の膨大な資料が残されている。

二人が大事にしていた学会に、1953年に結成され、今日まで続く「日本村落研究学会」がある。

この会は、今はなき有賀喜左衛門、福武直らの二人の恩師をはじめとする多くは故人となられた先輩たち、村に関心を持つ研究者がいろいろを囲んで村について話し合おうという事で集まり、今日まで継続する現会員400人余の学会である。私は、その炉端会議で若い世代に話題を提供するつもりで、村に関して最近考えていることの一部を述べてみたいと思う。なお、日本の村とアジアの村の比較論、あるいは中国の村との比較論、公共性形成の面からの村については比較的最近論じているので、それらを参照していただきたい。本稿は過去3回の学会報告をもとにしているが、関連公刊論文には、章末の文献目録で、高橋2012、2014、2016がある。本文内の関連する文献参照は「鈴木

1) Akiyoshi Takahashi : 東京農工大学名誉教授

栄太郎（1938）」の形で編著者名と発行年により、巻末文献目録に該当文献を指示した。[]の中に示す年は初版の刊行年である。

話題提供の順序は次のようになる。①関連用語である、むら、自然村、農業集落、部落、大字、区の意味を整理する。②著名な調査研究における研究対象としての村の不明確性が研究に混乱をもたらしてきたことを説明する。③研究史の中の村を見る視点の対立を整理する。④現代における村の変化を統計的に見る。⑤現代のコミュニティ形成策の中でのむらあるいは集落の位置づけを考える。

一 農業集落と自然村（並びに関連書用語）

1. 鈴木栄太郎と自然村

自然村という言葉は、鈴木栄太郎が、大著「農村社会学原理」（[1940]）で家とともに日本農村の社会化の単位であるとした村を定義するのに用いた言葉として有名になった。

自然村の用語は鈴木の特許ではない。日本では農政学者の横井時敬、民俗学者柳田国男、社会経済史の小野武夫、中国研究の清水盛光、1940年に始まる中国農村慣行調査、外国では、戦前の中国共産党、人類学者C. ギアツ、欧米の学者などが用いていた。中国ではつい最近まで法律用語でもあった。（詳細は高橋，2012，2016参照）

鈴木が自然村概念に行きついたのは、1936年論文と37～38年の両年度にかけて公表の論文であり（章末文献参照）、38年には別の論文で、村（自然村）とともに社会化の単位として家の重要性を指摘している（章末文献38b参照）。しかし、これらの論文は鈴木著作集には入っていないので、研究史研究上注意を要する。

この自然村概念について検討すべき課題として次のようなことを指摘しておきたい。

①鈴木は当初は集団、社会関係がその中に自足的に累積する小地域社会があると考えており、日本農村に一般的に存在する部落がほぼそれに該当すると考えていた。日本農村に見られる社会的統

一には第一社会地区（小字範囲）と第二社会地区があるとしながら、後者が自己完結的で「基本的地域社会」であると考えた（鈴木，1933）。だが、第二社会地区をさして、自然村の用語を用いた最初の論文（[1936]）以後は、第二社会地区の統一や自然村を集団の累積的統一からではなく、社会意識の統一によって定義するという変化をしている（[1938a, b]）。[1939]にはさらに進んで社会意識の統一を「自然村の精神」におきかえて説明し直す。その意味での自然村は必ずしも現実の部落とは照応しないことがあることも論じている。

②「自然村」用語は農政学者の横井時敬が早くから用いていたのだが、柳田国男はそれに注目して「自然というのは外部の力によらず、住民の先祖が自身でこしらえた村」（柳田国男，[1931]）と読み直している。つまり横井は政治的村落に対して、農民の村の存在を指摘しているのだが、柳田の読み直しは、後述の近世史研究でも復活する重要な指摘である。この意味での自然村を考えることは、日本の歴史を考える上だけではなく、私の経験から、ジャワ、中国などの伝統的農村を考える場合にも便利で捨てがたい意味を持った概念であると思う（高橋，2016bに詳しく論じた）。

③鈴木が自然村を精神から説明することには多くの批判が行われた。思弁的抽象的であるとか、社会的歴史的に形成された村に自然の用語は不適切であるとかの批判である。私は彼が尊敬した、高田保馬、戸田貞三の戦時思想の影響を無視することもできないと思う。高田は農村の強みを精神に求めつつ民族主義的主張を展開した。戸田は国定の修身教科書といわれる「国体の本義」執筆に協力したと伝えられる。その戸田は大正期に既に「家の精神」を論じていた（戸田，1924）。

④鈴木には自然村の集団としての自治論がない。彼は、自然村の現実体である「大字や区を全体として研究」したものがなく、自分は調査していると主著の注書きで述べているが、実際の主著の本文中では、完全に無視している（鈴木，1940第五章の注三章）。「全体として研究」してい

ば、精神に飛躍する前に自治の観点から違った村の説明のしかたがあったのではなからうか。以上の私の議論に、自治村落論（後述）の論者（大鎌邦雄氏）から、伝統農村が対外的自己主張する場合、社会規範としての統一意識の存在は重要であるという私信による反論があった。現在のコミュニティ研究を考える場合、コミュニティへの共属意識の形成が不可欠であり、その点で「精神」について再考する必要があるかもしれないと反省した。ついでに言えば、日本農村を縦社会としてとらえたもう一人の農村社会学の先駆者有賀喜左衛門にも集落＝自然村の全体的研究である農村自治論はない（高橋，2016a参照）。

⑤鈴木は農村社会学は社会化の単位としての家と村を中心課題としている（1938b）。家一家族について言えば、日本農村の家族は直系家族であり、ひと組の跡取り夫婦によって継承されて過去－現在－未来へと永続してゆく家の「精神」をもった家族である。欧米の家族は結婚と共に始まり、夫婦の死で終わる一代家族である。日本の農村を支えるこの直系家族の衰退解体が、伝統的な農業、農村生活、村の解体をもたらしていることとの相関的研究が望まれる。

⑥鈴木は、日本農村の原型的理念型としての自然村はウエーバー的意味での主観的に構成された理念型と考えており、主著執筆の段階で既に日本の農村は、理念型から遠く離れ、第三社会地区としての町村優位、アメリカ型の「都鄙共同社会」の形成の方向へと向かっていると考えていた。現在の村を越えてのコミュニティ形成が論じられる状況との鈴木議論とのかみ合わせが必要である。

⑦晩年の鈴木は、考え方を換え、遺稿「国民社会学原理ノート」の中で行政の枠組みの中から自然的共同社会が発生すると述べている（鈴木，1975，85～8頁）。しかし、私は自然村と行政枠組みの関係は単純ではなく、その相互作用を通しての発生史的研究が大事であると思う。この問題には山崎仁朗さんが取り組んでいたが、山崎さんは、行政的枠組みを強調しすぎていたと思う（最

終節参照）。柄澤さんよりさらに16才も若く同じ年に夭折した（山崎，2015参照）。

2. 近世の村、むら、ムラ

近世の幕藩体制の下で、藩が行政統治の末端組織として設定した村の数は約6万3500で17世紀後半の元禄から19世紀前半の天保まで推移する（塚本，1992）。藩政村は領主の支配統治の末端単位であり、村役人において、村人を取り締まり、村全体の責任で年貢徴収の責任を負わせた（村請制）。村切りで、村の範囲を決定し、その内部にある、人と、土地を確定することによって、年貢徴収を確実にしようとした。しかし、村は支配者の都合だけで機械的に作られたのではなく、農民の間に自然的に形成されてきたまとまり（農民のむら）を承認したり、一度村を設定した後も農民のむらと行政的な村が整合性を持つように改められる事も多かった。逆に藩政村と生活上のむらの組織が統治の都合から分離されることも全国的には多く見られた。

こうして作られた村は、全国平均482石、人口100石当たり約90人、一村当たり425人だとされる（前掲塚本論文参照）。300近い藩に加えて小規模な旗本領もある中での6万を超す村のあり方は多様であった。1万石を超す村もあれば（たとえば周防藩では平均3220石）、50石に満たない小さな村もあった。以下行政村としての藩政村は村、その生活村としての側面を強調する時や、藩政村内に組織された村内の自立性をもった生活村を強調する時はむら、その内部の小さなまとまりはムラと表記することにしたい。

村は内部にいくつかのむら・ムラを持つ場合や、むら・ムラが連合複合して藩政村になる場合、むらが分けられて複数の藩政村になる場合があった。大別して次のようになるといえようか。

- ①単一村型：百姓の集合体としての単一の生活村がそのまま藩政村になる場合。
- ②複合村型：行政の都合で複数のむらをまとめて形成される。小さなムラ（たとえば関東では

小名ともいわれる事も多かった)の複合体もある。

- ③組合村型：藩政村の連合組織をつくり村ごと庄屋のほか、大庄屋をおくこともある。
- ④合給村型：旗本領の場合、いくつかの農民のむらの一部ずつを併せて領主に支給される村で、農民のむらが複数藩政村に分割される。(以上、塚本、1992を参考にして高橋が整理)

これら村むらの実態を具体例で示す豊富な事例があるのだが、紙数の関係で省略せざるを得ない。後に、むらを見る視点について支配統治の側面を強調するか、農民の生活組織の側面を合わせ見るかという点での理論的対立について述べるときに若干の事例にふれるであろう。

なお、むらの数は明治になってからも種々報告されているが、明治10年前後で75908という数字をあげておきたい(元正院地誌課編「日本地誌概要」明治8～12年、復刻臨川書店、昭和57年より、筆者が集計)。近世の村は約7万だったとして以下には記述する。

3. 農業集落

明治21年に施行された明治市町村制の下では行政町村のなかにあるむらに類する小住民組織を部落、大字、区と行政用語で呼んでいた。これらの言葉の説明には戦後農水省が用い始めてから拡がった農業集落の定義と比較すると判りやすいと思うのでまず農業集落とは何かを考え、それを基準に上記の行政用語やむらを説明してみたいと思う。

農業集落調査は1955年農業センサスから行われはじめた。しかし、当時は、農業集落の定義は鈴木の特長集積の考え方や、盛んに論じられ共同体論を反映して、水や山の共同所有や共同利用などを組み合わせで定義していた『農業集落とは、農家が農業上相互に最も密接に共同しあっている農家集団である』と定義し、具体的には行政部落と部落実行組合の重なり方や各集団の活動状況から、農業生産面及び生活面の共同の範囲を調べて

農業集落の範囲を決めた」としている。1970年センサスではこの定義に領域という考えを取り込んだ事で、農業集落集団の定義を明確化した。ここでは、農業集落を「農家の集団」であるが、「集団形成の土台に農業集落に属する土地」があり、それを農業集落の領域と呼び、農業集落の範囲を農業集落調査属地的にとらえた。そして、「一定の土地(地理的な領域)といえ(社会的な領域)を成立要件とした農村の地域社会(ルーラル・コミュニティ)である」と定義している(以上、農林省統計調査部、1972参照)。自然村や、農民の生活村にもっとも近いといえる。

農業集落を理解するに便利な数字をあげておく。70年センサスには日本未復帰の沖縄は入らない。

- ①総数142599(全国)135206(都府県)
- ②一集落平均戸数(都府県農家38、非農家45)(北海道農家21、非農家29)

以下都府県

- ③農業集落の耕地の境界が明確な集落(都府県)82.4%
- ④農業集落と「行政部落」の一致率79.0%
- ⑤農業集落のできた時期は明治以前90.3%
- ⑥農業集落の範囲と大字の範囲の一致率は27.4%

これらの数字の示す農業集落の性格を示す特徴としては次のようなことに注目したい。

- ①藩政村の約7万の2倍の農業集落がある。この食い違いの理由は農民の生活村と藩政村が同じでないことを示している。農業集落は90%余が明治以前にできたと回答しているから、人々の生活の中に生きていたむらが、今でも農業集落という集団を作っている場合が圧倒的に多いということを示している。藩政村がその半分しかないということは、藩政村に複数のむら(生活村)をまとめた複合村が多くあったことを示している。だから、藩政村=農民のむらというのは一般的には間違っている。
- ②農業集落は調査時の「行政部落」と一致する割合が79%とかなり高い。農民の生活村は明治

以降部落という名称で呼ばれる集団として存続する場合が多かったといえよう。

- ③しかし、農業集落と大字との一致率は僅か27.4%にすぎない。農業集落や農民のむら、生活村、自然村、部落は一致する 경우가多いが、大字との食い違いは大きすぎる。大字は農民の生活村を示す言葉としては一般的には不適當である。

4. 大字・区・部落

明治以降むらをさす関連用語として、大字、区、部落が用いられることが多かった。

(1) 大字（この項は高橋，2014も参照されたい）

字という言葉は8世紀の出雲風土記にも見られる古いことばである。しかし、大字は明治市町村制施行時に政府が法令ではなく内務大臣訓令で新しく作った言葉である。訓令は「旧町村ノ名称ハ大字トシテ之ヲ存スルコトヲ得」（町村合併標準第六条，明治21年）（亀掛川浩「明治地方制度成立史」柏書房，1967，293頁）とする。問題は上記する「旧町村の名称」が何をさすかである。近世の単一村、複合村、組合村、合給村のそれぞれが、大字になった場合があるが、この場合でも先述したように農民の村や、現在の農業集落と大字が一致するとは限らない。明治になってから上からの統治組織として、様々なタイプの村むらが離合集散して一時的に施行された大区小区制による行政区分に含まれたり、それが解体して藩政村が表に出た後また、組合役場を作ったりして、最終的に1889年市町村制が施行される。この明治初頭の市町村制に至る変動の中で、過渡的に新しく作られた行政的まとまりを私は明治改革村とよんでいるが、それらのあるものが「旧町村の名称」といわれるものを残し、そのまま大字と呼ばれる場合も多かったと私は考えている。その結論に至る事例検討は以下に見るごとくである。

大字は、法律用語、官庁用語としては、戸籍や土地登記などに不可欠な「地理的区画」「土地

のアザナ」であり、集団や組織を指す言葉ではない。小林与三治（1944）に詳しいが、戦時の内務省担当官の長大な論文である。土地人口管理に関係するので、大字名の変更には厳しい法的規制があった。

しかし、近畿、北陸では、大字と農業集落の一致率が高い。とりわけ奈良、滋賀、石川、福井は80%にも達するのである。集落の領域がはっきりしている集落も90%を越す場合が多い。行政部落と集落の一致率も90%以上と軒並み高い。これらの地域では近世のむらのまとまりが成熟したものであり、それだけに明治になってからも近世の村むらがしっかりと存続し、そのまま、明治市町村制下の部落、大字に移行したのではないかと思う。だから、これらの地域では、①農業集落、大字、部落いずれの言葉を用いても、伝統的なまとまりをもったむら、自然村を指すことが多いと考えても誤りはない。しかし、大字と農業集落（近世の農民の生活村に近い）の一致率は全国的には27%に過ぎないのだから、この事例から大字は、農業集落だとはとてもいえないことも明らかであろう。

いくつかの都道府県について検討したことがあるが（高橋，2014参照）、次のような事例が目につく。①近世に藩の統治政策上大規模な行政上の藩政村が作られた場合がある。極端な場合は山口県である。平凡社「日本歴史地名体系」で1834（天保5年）の村の状態を見よう。それによると戸数判明の275村中77村が戸数500戸以上である。このような大規模藩政村が農民の生活に密着した生活村（むら）であるわけではない。藩政村総数は655だが、これが分割され、1175大字になる（昭和26年現在合計数）。大字名の変更は法律上難しいからその数は明治と殆ど同じはずである。1970年の4771農業集落数と比較して見れば、藩政村が分割されてできた大字の中にさらに複数多数の生活村があったことが判る。逆に言えば、近世に於いて、複数多数の農民の生活村が集まって藩政村になっていたが、明治初年の大区小区制、戸長役

場時代にそれらの生活村が分離し、そこで作られたいくつがずつの村の行政的なまとまりを私は明治改革村とよんでいるが、それが、大字になったのが山口のケースである。山口ほどではないが、岩手、宮城もこうしたケースが多かった。

②次のような事例も多くあった。もともと、小規模な藩政村であった生活村である村むらが集まって、連合戸長役場や連合村会をもって明治改革村になり、大字に移行したケースである（私の郷里奥出雲横田町の例）。また複数の生活村をもつ藩政村がいくつが集まって明治改革村になりそのまとまりに大字何々という地名を与えられて残されたケースも見られる。

③長野県は明治になってから町村合併を進めていた。明治市町村制は近世の藩政村や村の閉鎖性を否定し、上から設定した市町村制一つに統一することを目指していた。長野はそれに忠実に従った。多くの地域で旧藩政村や、むらの名前までなくし、それらの集合である地域に大字の名称をつけることもしないことが多かった。たとえば、先学有賀喜左衛門氏の出身藩政村平出村など五藩政村は明治市町村制で宗賀村を作るが、公式には平出の地名はなくなり、大字も作られず、新設された宗賀村の何番地ということで、地番や戸籍が表示されることになった。長野県では、昭和26年無大字町村は378町村中163町村（43.1%）に及んでいる。大字名を作った町村についても「長野県町村誌」は「歴史的意義」を持たない「大字という無用の長物」を作ったことを嘆いていた。（長野県、[明治10年代]、1936参照）。70年の農業集落調査でも大字のない集落は26.7%に及んでいた。大字があったとしても、それは、ここでは、生活と無関係に機械的に作られた地番表示のための記号であった。

④庄屋など村役人を持つ藩政村が連合して大庄屋をおく場合がある。その場合は大庄屋管轄地域が生活村とは別に大字の名称を残すことがある（私の調査地佐賀県三日月村がその例だが、大字は生活上全く意味を持っていない地番名称であ

る）。

(2) 区について

明治21年交付の「市制及び町村制」は次のように述べる。市町村が、「区域広域なるとき又は人口稠密なるとき」に名誉職（＝無給）としての区長、区長代理者をおくとする（64条）。また区が財産を持つ場合は区会の総会の設置を認めていた（114条）。しかし区は自治組織ではなく区長は「市町村の機関にして区の機関に非ず」としており任命制であった。市町村の統一を重視したのである。戦後の区は市町村が便宜的に設定したものである。

(3) 部落

部落は、昭和の戦前戦後1970年頃までは最もポピュラーに使われた用語だった。

明治になってから、ぼつぼつ民間使用例が見られる。最初の使用はスマイルズ、S、中村正直訳「西国立志伝」[明治3年]に訳語として現れた（川本、1983参照）。筆者所有の明治32年刊も同じ、戦後の講談社学術文庫は村落と訳し直す。

明治11年愛知県における「農談部落会」の設立（農業発達史調査会編、1954、262頁）。石川理紀之助の「適産調べ」（明治29年から35年まで2県8郡49町村で実施）は「部落」を対象とすると明記している（石川、1939参照）。明治37年大日本農会の委員会は「部落農会」を設けることを決議、以後、全国的に部落小組合の設立が進められる。（系統農会史編纂会「系統農会の沿革」（系統農会史編纂資料第四号所収「中央農事報」第六十四号）。

政府用語としても「天然の部落」などと用いられることがあったが（大島美智子、1977）、地方制度との関連ではモッセ、A策定の「自治部落草案」で、新制度の末端行政組織を部落と呼んだのが最初である。実施された市町村制条文では、部落は市町村に代わる。しかし、部落は消えたのではなく、市町村内の区域を指しても用いられる用

語でもあった。モッセは政府から「市町村制理由書」の作成を依頼された。そこで、「一町村の統一ヲ尚ブ」範囲内ではあるが、「特別ノ財産ヲ有スル部落」には区長を置き、市町村と利害調整を測りながら財産管理をする権利を持つと説明している（モッセ, A., [1989]）。市町村制理由書については「市町村制問題詳解 附理由書」[2009]参照。正式の法律にはないが、実質的に部落は公式用語として用いられている。

明治43年に「部落有林野整理統一事業」が開始される。この場合部落は区長区会を設けることができるから、「部落」の用語の公用語化が進んだといえるだろう（古島敏雄編, 1955, 96頁参照）。

内務省は、表向きは行政市町村内の部落の存在を否認し続けていたが（高橋, 2014, 207～208頁参照）、昭和の農村更生運動以降、部落会強化を進め、戦時下にその設置を法制化した。それは自力更生と戦時国家に協力するための精神作興運動と結びついていた。

二 著名な村落研究者や研究調査報告書におけるむら関連用語の使用上の混乱

1. 大字の用語使用上の混乱

民俗学の柳田国男は全四十巻の「柳田国男集」の全使用例を索引から検討してみたが、藩政村、部落、大字、村を混用して無差別に用いている。農業集落調査のような全国調査がなかった事もあるが、大字とか部落とかは、もともと農村にあった言葉ではなく、明治政府の造語であるから、言葉の使用にうるさかった柳田の混用は不思議である。しかし既述のように、行政機関が部落を公式に使うにつれて、昭和になると部落が民間でも広く使われるようになった。

戦後も日本の代表的な地方行政史学者である、大石嘉一郎氏でさえ、藩政村、大字、区、部落を混同している。（編著「近代日本の行政村」, 1991）の中で次のように述べる。1889年の町村制施行によって成立した「新町村は行政村と呼ばれ、この町村合併によってその行政的側面を剥奪

されて新町村の大字（区）＝部落とされた。旧町村（ほぼ徳川時代の藩政村）は自然村と呼ばれ、近代日本の町村は『行政村と自然村の二重構造』として捉えられてきた」（2頁）。

村落史の大家である木村礎氏も「旧村（藩政村）は根強く生き残り、それらの大部分は、現在大字として残っている」（『近世の村』教育社, 1980）としている。

自治村落論の代表的論者齊藤仁氏「自治村落というのは、幕藩体制下のむらであり、明治以降はおおむね大字とされている地域である」（齊藤, 1989, 54～55頁）。

民俗学でも大家福田アジオ氏は「大字」は「近世村落を今に示している」という（福田, 2002, 25頁）。このように、大家たちでさえ、特に、大字を、近世村落、藩政村、部落と混同している例が多い。大字をこれらの用語と互換可能な同義語として使用するの誤りである。

2. 著名な調査研究が対象とする「むら」の不明確性

村落研究の研究対象の村むらの性格が曖昧であることを説明する。

日本の村落研究を目的とする日本村落学会史上、著名な調査報告五つについて、対象とする村落の性格が曖昧なまま研究が行われており、そこから立論される理論に説明上の混乱が生ずる事例を挙げよう。

(1) 中村吉治編「村落構造の史的分析」調査の松の木ムラ

1956年中村吉治編の大著が刊行された。中村氏は岩手県煙山村の内部のムラという松の木調査の結果、近世において集団内部ですべての協同関係が重複、完結した共同体は解体し、家と家との共同は、土地所有、労働、水利、山林利用などの個別の契機ごとに、村の境界をこえて機能別に取り結ばれていたことを実証したとする（中村, 1956参照）。この主張を認めれば日本農村社会学の重

要な成果とされてきた、有賀喜左衛門氏が昭和20年代まで論じたような「聚落的家連合論」はなりたたないことになる。それは、ムラの外枠を前提して日本の家は集落という外枠の中に共住するかぎり、家と家が共同で家連合を作って助け合うという主張だからである。

社会地理学の水津一朗氏は中村氏が研究した松の木ムラは近世においてはわずかに六戸の小地域であり、現代に部落といわれるのは松の木を含む藩政村地域の煙山であり、松の木ではなく、煙山領域で見ると社会関係は充足すると述べている（水津、[1965] 1980）。

現在でも煙山は「むら史」が作られ、氏神を祀り、自治会、役員組織、協議費などを持つのは煙山であるという（岩手県立大三須田善暢氏の調査）。松の木は鈴木氏のいう第一社会地区（小字）であり、煙山が自然村としての第二社会地区である可能性が高い。第一地区を対象とした中村氏の共同体論と第二地区を対象とする他の共同体論や自然村論がかみ合わないのは当然であろう。

中村氏の共同体論は、一部の人たちに特異性を持つ理論として受け入れられた。近世に於いて、すでに自己完結的な村落共同体は解体しているという理論である。しかし、中村氏がその存在を想定し、前提した歴史上の原型的な共同体は少なくとも書かれた歴史の中では存在を確認することができない。実証根拠のない頭の中で作られた原型的な共同体の解体が論じられているだけではないかという疑問をもたざるをえないのである。

(2) 有賀喜左衛門「日本家族制度と小作制度」 （[1943]）の石神むら

岩手県は農業集落と行政部落の範囲との一致率が56.4%と過半だが全国最低率である。領域は91%の集落で明確だが、大字との一致率は3%にすぎない。ということは、農業集落や近世の村を複数に分けたり、複数を合わせたりして大字や、行政部落が作られたことが多かった事を示している。村のまとまりが弱い場合が多かったから

集落を基礎にしながらも、それと乖離した行政部落を設定することが容易に行われたと解釈できるかもしれない。

日本村落研究学会の研究史上有名な有賀喜左衛門氏の調査地石神は昭和10年前後有賀氏の調査当時には、二戸郡荒沢村浅沢学区の一部落石神であった。石神むらが属する藩政村は浅沢村だった。浅沢村の内部村落に石神、中佐井、土沢があった。①明治維新後3村分離。②明治5年再合併して浅沢村復活。③8年大区小区制のもとで他の2旧藩政村と合併浅沢村と称する。④23年市町村制施行で荒屋村、浅沢村合併で荒沢村となる。大字は荒屋と浅沢である。市町村制前に合併を通して形成されていた二つの村が大字になる。⑤有賀氏の調査地石神は、旧藩政村の内部の生活むらであり、市町村制施行後の大字浅沢に属する。

有賀氏の調査むらは農業集落として認定されている。つまり、有賀氏の調査地は藩政村や大字ではなく、内部の生活村としてのむらであったといえる。

(3) 長谷部弘＝むらを「制度村」としてみる。

同じ藩内でも村の統治方式が全く異なる場合がある。たとえ近世における信州上田藩上塩尻村の詳細実証調査をした長谷部弘氏は、中村氏の系譜を引きながら、一般に近世の村は支配権力としての藩が年貢徴収単位として、設定した「制度村」であるとした。鈴木はこれを自然村と見あやまり、そのことをふまえて村を村落共同体と考える理論が大きな流れを作ったと論ずる（長谷部、2007）。自然村論も、共同体論も誤りで、近世において共同体は解体しており、実際には農民は統治のための制度村とは別に機能別にさまざまな組織を作り共同生活を営んでいたというのである。私は、長谷部氏が事例とした104の集落を一つ一つ検討してみた。結果は、大字＝藩政村＝農業集落の図式がほぼ対応していた。長谷部氏がいうように近世の村は制度村だというのはあてはまるようである。しかし、同じ上田藩でも長谷部氏が未

調査とされる隣接の武石村は、藩政村は3であるが、農業集落数は17で、大字は8である。同じ領内でも一律ではないのである。

さらに、疑問は、次の点である。長谷部氏の調査地の村の河川敷には共有地がある事が指摘されているが、調査は指摘にとどまる。また、村研大会がここで開かれた折、私が地元の人に聞いたところ、山の9割は共有地であり、最近まで、むらびとはそれを借りて耕作していたという。また、現在の上塩尻の立派な公民館や、活発な共同活動を見ると、制度村といわれる面からのみ村をとらえていいのかと考えた。制度村とは別に農民の内発的自生的なつながりが支えた生活村としての村の活動があったのは確実だと思った。長谷部氏の調査は優れているが、氏の問題意識からは離れた現実の重要な局面について十分調査されていないのではないかと思った。私は、上塩尻のような制度村がはっきりしているところでも、農民のむら、制度村の両面から村むらを見ないといけないと思う。この点後述する。何しろ、藩政村は7万、農業集落は14万である。インテンシブな調査は重要だが、その結果をこの膨大な村や集落を論ずる議論に一般化する時に、偏りを生ずることもあるのは当然である。広い視点から過去の諸研究や、調査を参考にして立論根拠を吟味しなければならない。

(4) 宮城県南郷村内の消滅した藩政村と大字

宮城県南郷村の明治初年の村と行政組織の研究では故菅野俊作氏や、安孫子燐氏の研究がある。とくに安孫子1983、安孫子菅野が参加した、1980南郷町誌、追跡調査した庄司氏の研究(庄司, 2012)を参考にしつつ若干の事を指摘したい。

市町村制下の南郷村は六藩政村の統合よりなる。一村を除いていずれも千石を大きくこえる大村である。その内部村である菅野、安孫子両氏や庄司氏が検討した練牛村は697石(天保郷帳)である、庄司氏参照の同じく内部村二郷村は5487石の超特大村である。練牛、二郷は明治市町村制下

では大字となる。1975年の南郷村農業集落数は13である。

旧藩政村の大村である練牛は明治13年村立事務所を作り(三新法という公法的基礎があった)、それが、明治町村制下の行政役場のような機能を果たしていた。しかし、練牛内には生活組織としての六親講が古くからあった。これが統合され、一村親睦会が作られたが、「名目的で、各部落別の組織と運営が優先した」(菅野, 1966, 92頁)。菅野氏はその内赤井部落親睦会の条例日誌(明治13~昭和10年)の内容を紹介している。藩政村であり、大字ともなった練牛も部落、内部の赤井、谷地中(何れも後集落)も部落と呼ばれる事がある(南郷町誌, 594頁)(部落の重層性=高橋)。村立事務所は市町村制施行による「新村の成立と同時に廃止、旧練牛村は行政上単なる一つの区に転落した」、練牛村立事務所の機能は新行政村南郷村と内部部落赤井親睦会などに分裂区分されることになる。

平成の現在、旧藩政村練牛(大字、区)は消滅している。庄司氏はいく「多集落型大字の練牛や二郷は、今や大字の施設などない上に、大字として活動することはない。運動会には大字単位で参加するのではないかと聞くと、それもないという返答である。明治期の大字のまともは嘘のようであり、形骸化したといえる」(庄司, 2012, 202頁)。

私は藩政村練牛は私の区分でいうならば、属地的な支配の村であっても属人的な農民の村としては成熟していなかったといえるのではないかと思う。だから、市町村制施行で公法的、制度的支えが失われるとそのまともを一挙に失っていったように思う。定義の仕方にもよるが、強調して言えば、練牛は統治の組織ではあったが、生産と生活の基礎共同体ではなかったのではないだろうか。人的まともをもつ生きた生活共同体は内部の部落にあったと思う。そのため藩政村練牛は消えても、内部の生活部落赤井等は残った。それでも明治初年、大藩政村はまだまともを持っていたが、現在ではそのまよりの記憶すらうすれ

たと精査された庄司氏はいう。この宮城県の一村（南郷村＝練牛や二郷）の例は、藩政村としての行政村のまとまりが、明治になってからも、さまざまな藩政村時代の遺制をひきずって旧藩政村一本の講を作ったり、村立事務所を作ったりして、繋がりを存続させていたが、制度村で、農民の共同生活に支えられない旧藩政村は時がたつにつれてその繋がりも消え、生活村が前面に出てきた例ではないだろうか。安孫子氏の優れた論文も、明治維新以降も存続し、そしてやがて跡形なく消えていったかつての行政村としての藩政村の研究であり、生活村の研究としては不十分であったように思う。そのことが、この論文の理論的明確性、論理性にもかかわらず、私が発表時から抱き続けてきた違和感であった。しかし、こうした議論は今後深めなければならない問題であり、私は断定的に結論をだすことを主張するものではない。

以上、調査対象の性格を明確にする必要があると思った。研究対象村が鈴木の基礎的社会地区あるいは第二社会地区か、第一社会地区か、第三地区かについての自覚的検証が調査の前提になければならないと思う。

(5) 大字は基礎共同体か

庄司俊作氏は大字を明治初頭から、市町村制下の基礎共同体であると考えた。農民の主体形成が進むとともにこの基礎共同体大字の中から、原集落が新たな基礎共同体として登場し、昭和になって部落として組織化され、戦後の農業集落につながるものとなるのである。主体形成として庄司氏が注目するのは農家小組合や実行組合である。明治末より農会や、産業組合に指導されつつ形成された農業生産や購販売のための小組合実行組合の組織範囲は大字内の集落単位であったり、その中の小集落地域である場合が多い。庄司氏は藩政村や大字という行政組織の中に潜在していた農民の「原集落」が、農民的生産力が発展する中で、自覚的にとらえられるようになり、その結果部落が大字に代って、行政場面に登場するように

なったというのである。庄司氏は大字を旧藩の藩政村や明治政府の統治施策の系譜によって形成されたものとする。氏は公権力の与える枠組みを重視し、支配のための村と基礎共同体を区分する立場を二元論と批判する。これに対して私は、両者を原理的に区分したうえで統一的に理解しようとする立場に立つ。その立場からも、これまでの大字検討からも、大字を基礎共同体とすることはできないと思う。(庄司, 2012, 10頁参照)

また、農家小組合や実行組合は自治活動の行われる農業集落やむらではなく、その中の特殊機能を担う諸集団の一つであり、全体としての農業集落の自治活動に制約されるのであり、その逆ではなかった。小組合からむらを説明するのではなく、村から小組合を説明すべきだと思う。全国の農村を比較的広く歩いた私の認識では、小組合は、その役員選定面でも活動面でもむらの自治に統制されるむらの多くの自治活動の中の重要ではあるが、ひとつの活動にすぎなかった。現代流に言えば、包括的共同社会であるコミュニティに対して、小組合はその中で活動するアソシエーションのひとつである。村から小組合を説明するべきで、小組合から村を説明するのは逆さまのように思う。

(6) 村、むら、ムラの重層性の諸事例

藩政村の内部にさらに村役人や自治組織を持つ生活村としてのむらが生活上の重要な役割を担っている事例は私の学会報告補告で準備し配布した資料中でも、ほかにもたくさん事例をあげている。しかし紙数の制限でそれらの実態を紹介できないので、文献だけをあげておく。関心のある人は参考にさせていただきたい。

竹内利美 (1955)・宮本常一 (1966)・木村礎 (1977, 1980)・渡辺尚志 (2008)・福田アジオ (1992)。

三 村を見る視点

1. 近世村を見る二つの視点

近世史を見るに当たって、「領主支配の末端組

織としての性格」を強調するか「農民の生活共同体としての性格を強調するか」二つの視点の対立があった（上杉，1961）。

戦前おこなわれた、昭和封建制論争（マルクス主義における論叢）の中では自治論は「非歴史的ブルジョア的説」と斥けられていた。戦後に引き継がれ著名な社会経済史家古島敏雄、藤田五郎、北島正元、野村憲太郎らの議論は自治論否定の性格が強い。こうした流れは、昭和30年代の太閤検地論争（封建制の成立期をめぐる論叢）以後さらに強まる。しかし、戦前には自治を強調する議論（清水三男、福田徳三、穂積陳重、三浦周行、中田薫ら）も存在していた。

2. 村落共同体論と半封建性

戦後マルクスや大塚史学の影響を受けて村を村落共同体として理解する流れが強力になった。その問題意識には農地改革後の農村は、共同体を解体することによって半封建的地主制を廃棄できるかどうかという問題意識のマルクス主義の流れ、個人が自立する市民社会の形成、民主化的近代化が達成されるかどうかという民主化的近代化論の流れがあったと思う。前者にとって村落共同体は、半封建的地主制の支柱として農地改革の成否を左右するものであり、またその解体は「農業における資本主義の順調な発展の起点となる自由な分割地農民を生み出す基礎ともなる。後者にとって自由独立の近代的市民を生みだし、超国家主義のもたらした惨禍を再度繰り返さないためにも共同体の解体が必要だと考えられていた。

このような視点から、村落共同体の概念は近代日本村落の制度や構造を、批判的、否定的に見ようとする視点から用いられた用語であった。

特に影響力の大きかったマルクス主義的な、村落共同体論はヨーロッパモデルの単線的発展史観に立ち、多くの論者が用語を多様に厳しく定義し、論争を繰り返した。それぞれが設定した用語の厳しさの中に多様な現実を流し込もうとするため、理論相互の交わりや、共通の理解への到達が

困難になった。本報告では、現実からの抽象度の高い村落共同体を用いるのではなくより広い内容を含む「生活共同体」という用語を用いる。検討は省略するが、この用語は多くの研究者によって意外と広く用いられていた。農村の共同生活全般を考える場合に特定の歴史段階に照応するものとしてあまりにも厳密に限定された村落共同体概念よりも理解が得られやすいようにも思う。土地の共有を重視する村落共同体は生活共同体の一つの型にすぎないと用法を限定したいのである。

（補注） 鈴木氏と並ぶ有賀喜左衛門氏の研究について。

有賀氏の最初の単行書「農村社会の研究」は「社会発展史の研究」で、本家手作り地主、親方指導など同族結合の展開過程の研究だった。その改訂版である主著（有賀，1948）では家と家が本末の上下関係的な系譜に結ばれる同族形成は民族的性格だと論じた。だから、有賀氏にとって、封建論争は事実誤認の不毛な論争であった。家と家の関係を重視する、有賀氏にはむらのまとまりが持つ自治の研究はなく、鈴木氏のいう外枠としての自然村のまとまりについては懐疑的な見解を表明し、政治的外枠を重視したこともあった。だが、晩年の有賀氏は、家、家連合、村を政治の不毛性の故の生活防衛のための共同組織として位置づけた。有賀氏も鈴木氏も農村の内発的形成と実証を重視する研究だった。有賀氏は日本社会の上下関係中心の縦社会性を重視したが、農民が共通に持つ精神を強調した鈴木氏は横社会的特質を重視したと思う（高橋，2016a, bの2論文参照）。

3. 歴史研究の見直し

(1) 中世史の見直し

歴史学の研究成果は、中世末における村形成と村自治を承認する方向に動いている。1985年勝俣鎮夫、藤木久志（以上文献参照）の2つの論文著書が公にされて以来、中世・近世史の見方が転換したという（渡辺，2007，21頁）。「村の高い自立

性（自力）と豊かな力量が強調され、中世・近世村落の連続的側面がクローズアップされた」（渡辺，2007，21頁）。近世史研究でも全体として歴史見直しが進んだ。近世に於ける小農自立化の方向の中で、惣村の伝統をもたない村でも「庄屋との従属関係を断ち切ろうとする被官の自立闘争があるが、それを支えているのが『小百姓』としての地域的結合、つまり地縁的秩序である」、「公儀より持ち込まれた庄屋・名主が『村惣中』によって捉え直される状況が生まれる」（藪田，1990，64頁）。

(2) 近世史の見直し－農民の能動性

水本邦彦氏は近世村落への否定的評価を転換させようとして、支配の村と農民の村の統一把握を説く。土地に人をつけた村を庄屋が管理する古い形から、農民が形成する村に依拠しつつこれを管理する方向への転換が生じた。「農民の村を前提」し、「請け負う側の自立性を認めた」村請け制への変化、村の「仲間団体的性格」への傾斜、村に帰属する生活から、個々の百姓の家の顕在化が見られる（水本，1987参照）。

彼は近世村落の「自治的協同的性格を強調する見解」も「領主支配の制約に於いて、とか、それと抵触しない限りで、といった条件付き」であるとし、「村ないし農民を先ず以て支配編制され収奪される客体として、受動態のかたちで扱う、という方法上の難点を持っていると指摘」し、「支配の触手たる性格」と「農民側の能動性を復権させつつ」「統一的に把握すること」を主張する（水本同上，110頁）。近世社会成立期の村に『領主の村』と『農民の村』とを設定し、属地主義にもとづく前者と属人主義に基づく後者との矛盾・対抗関係を基礎に、近世の村の特質を究明したのである。最近著（水本，2015年）は統治の便宜上機械的につくられたな藩政村とは別に、百姓のむらが統一性をもって存在しながら、複数の領主に分属した相給村を事例に、村が二面性、二重性をもつことが近世村の特質だとしている。

(3) 現代の村見直し論（村研年報，高橋，2014参照）

1970年代に近づく頃から、むらの再評価論が強まってきた。守田志郎氏は小農が小農である限りその生産と生活のために共同体は不可欠であるとする（守田，1978）。共同体を封建的なものと切り捨て否定する大塚久雄氏は、小農否定論だと批判する。川本彰氏は、むらの「土地保全」「人間保全」「作物保全」の三つの機能を重視しつつその役割を評価する（川本，1972）。磯辺俊彦氏は長い歴史の共同労働の蓄積によって維持されてきた村の土地には、村人による総有観念があるとして、そのことを基礎にして村（共同体）による集団的管理秩序の形成、新しい農法体系を作り出すことに、農業発展の道を展望しようとしていた（磯辺，1985）。

こうした見直し論は次のような近代日本の農村－地域研究への問題意識と通ずるものであり、私の基本的視点とも一致する。

石川一三夫氏は地域社会の村と市町村の二重構造を論ずる論文の中で「地方自治論を官僚制論や地主制論に事実上解消してしまうような方法を克服すること」「官僚制論や地主制論の中間に存在する豊富な研究領域を開拓すること」「そのことによって行政村とムラにおいて自発的に展開してくる地域公共関係を理論化すること」（石川，2002，246頁）と主張する。これらの論者は近世あるいは戦前の村と行政村の能動性を村が作り出す共同性の中に見出そうとするが私の問題意識と重なる。

(4) 村自治論の二つの流れ

村自治を重視する見解には二つの流れがある。政治的、行政的枠組みを重視する見解がひとつ、もう一つは行政枠組みから自立する農民の村の自治性を重視する見解である。

後者を代表する「自治村落論」の提唱者は齊藤仁氏である。近世封建制により歴史的に規定された村落は村落内部への統制権と公権力や外部への

交渉権をもつことを内容とする自治権を持っていると考えられている。自治村落概念はこのような村落の政治的側面からみた自治権を強調して定義された理念型概念である（斉藤，1989参照）。同氏は当初自治村落を藩政村＝大字に同定していたが、近時藩政村の内部村落も自治村落であることがあると主張されている（斉藤，2009参照）。これに対し庄司俊作氏は「藩政村固有の意義の軽視であり内部村落の機能の過大視」、「自治村落論の理論的意義に関わる問題」だと批判される（庄司，2012，43頁）。その立場から氏は既述のように、行政的に設定された藩政村や、大字こそが基礎的共同体だと一元的な把握の立場を強調する。私の立場は斉藤氏に親近性を感ずる。

庄司俊作氏は封建村落としての藩政村を重視する。近世史研究の最新の成果を踏まえてといいながら、「自生的な村」あるいは「基礎的な共同体」、「農民の村」などの表現で語られる村が、行政の単位であると同時に、村請の強制など行政団体としての業務遂行によって新たな基礎的共同体へと成立してくる」（10頁）と主張する。「上から作られた村」と「基礎的な共同体」を区分する「二元論」を否定する。政治を重視してその枠内での村を一元的に把握している。

庄司氏や斉藤氏は日本の村が「封建村落」として形成されたことを第一義的に重視している。それが、日本農村に於ける自治村落の存在の根拠であり、近代に於ける農協系統の農民組織化、日本農村近代化の基礎である。アジアにはかかる村がない。この立場は日本モデルのアジア近代化論を生む。

水本氏の農民の村評価をさらに一歩進んで次のようなものだと見る見解もある。

水本は「近世村落を自治的団体とみ、封建的共同体とみる通説と絶縁した」（藪田実「村落と地域」の章のコメント、藪田貫・深谷克己編，2004，78頁）とされるのである。そのことで、水本の仕事は「近世後期の村落連合論へと受け継がれた」私の立場は水本氏に最も近く、斉藤氏の議

論にも同意するところが多い。

参考までに述べれば、自治村落論は中田薫氏の「実在的総合人としての村」の定義に近い（中田，[1920]）。

四 農村型社会から都市型社会への変動とむら

不幸な戦争経験のあと再生の道を歩み始めた第二次大戦後の日本は農村型社会の特質を基層に持ちながらの出発だった。それが、今や都市型社会に変化した。関係数字を見て集落の変化の様相を伺ってみよう。

明治の初め、私の整理による数字だが、町村の合計数は79,534で、むらが75,908（95.4%）町が3,626（4.6%）を示す資料がある。日本は農村型社会として近代化に向かって出発した（前掲元正院地誌課，[1875～77]より高橋計算）。1920年（大正9年）に最初の国勢調査が行われた。その時の郡部人口は81.9%、市部人口18.1%であり、農業を含む第一次産業就業人口は53.6%だった。

30年後の1950年第二次大戦後最初の国勢調査をみてみよう。農業就業人口は48%であった。農村部を中心とする郡部人口は62%である。第二次戦後日本もまた農村型社会として出発したのである。

2016年末の推計では（総理府，ITによる）市部人口は91.5%、最低の鳥取県でも74.5%である。2015年の国勢調査で農林水産業従事者は3.6%にまで減少している。日本は都市型社会に変化したといつてよいだろう。

だが、意外と知られていないのは、都市住民の多くが農村的環境の中に居住していることである。2015年の農業センサスの集落調査と国勢調査双方の世帯数から試算すれば、日本の一般世帯の半ば以上53.9%が農業集落に住んでいることになる。ちなみに参考までに挙げておけば、全国集落数は135,163、集落あたり居住世帯数は213.2、国勢調査一般世帯数は53,448,653である。また一集落あたり土地面積は273 ha（都府県 225 ha，北海道 1,178 ha）である。単純計算すれば、農業

集落に属する土地面積は、国土面積3,780万 haの85.8%をしめることになる。ただ、この比率は高すぎるので、調査票の質問形式から判断して、集落面積が複数集落で重複計上されている可能性も否定できない。ちなみに国土庁1993年の調査では82.4%であった（国土庁地方振興局，1993参照）。

このように多数の戸数人口が農村的系譜の集落に住んでいること、その集落領域には、日本の国土の大部分が含まれていると認知されていることは、重要な問題を提起しているといえるだろう。少なくとも地方型社会におけるコミュニティ形成を考える場合、農村に起源をもつ農村型の居住者組織を考慮せざるを得ないであろう。もうひとつ大事なことは日本の国土の管理の圧倒的部分の管理が、農村集落に住む人々の関心対象であったことからくる村の潜在力を考える必要があるということである。国土並びに環境管理上重要な考慮課題が提起されているということが認識されるのである。また、農地や水路、農道などの農村集落の内圃は伝統的に集落の管理下にあったことも忘れてはならない。確かに、農家数はへったので農業面からの内圃管理への関心はうすれたとはいえ、脱農業者化しても農地を保有する旧農家が多いと考えられるので、生活面からも意味を持っている内圃の管理に関心を持つ集落の構成員はそれほど大きく減ってはいないと思われる。土地を基本にした地域の自然資源管理にとって、集落はなお、重要な役割を果たすことができるのではないか。

日本の農村は明治以降次のような常数を維持してきた。農家数550万戸、耕地面積600万ヘクタール、農業就業者数、1,500万人である。日本型農耕社会はこの不変数の基礎の上に再生産され、柳田国男のいう中堅農民層である「常民」が作る「生活・文化」の「伝統様式」を保持してきた（たとえば玉城，1878，126頁参照）。

1970年に近づく頃から、これらの数字が減少をはじめ、日本型農耕社会が解体し、高度成長が終わる1970年頃からすべての数字が不変数を下回りはじめた。この年、農家数は534万戸と550万戸

を割った。以後年々急減し、2015年には農業センサスによる新しい農家の定義で販売農家（販売額50万円以上）と自給農家に分けて調査されているが、調査の対象となる前者は133万戸、自給農家を合わせても215.5万戸にすぎなくなってしまった。耕地面積は450万ヘクタールとなった。農業就業人口は209万人、16年には推計で192万になり、大幅減少が続いている。

日本の伝統的農村にはどこにでも共同生活を営むうえでの、むらのまとまりがあった。このむらは、農家の「家」とともに近世以来のむら人の共同生活の基本単位であった。この農業集落は、70年の14万集落から2015年には13.5万集落になった。減少率は低く見える。しかし、内部構成を見ると、70年センサスの農家33戸、非農家44戸の合計77戸から急増して平均201戸となり農家は15戸に減少した。農家数と相まって農家率は7.5%にすぎなくなった。農業集落の農業を基礎にした集落という性格が形骸化してきているといえよう。

日本の農村社会の生産や、生活をしっかりと支えてきたのは農業集落の自治的な共同活動であった。農業集落の生活を支えた農業の衰退、共同活動を担った農家の若者流出、高齢化、脱農、離村等による農家の解体は、農村生活の安定性を揺るがしている。この農村集落は行政と農民をつなぐ中間組織だった。あらゆる農村行政は、集落を通して、個々の農民に浸透していった。集落は農村住民の合意形成のための基本的共同地域であり、行政は、集落の協力を得て政策を効果的に実施することができた。現代の用語と使えば、集落は、住民の共同生活のための基礎的はコミュニティであった。コミュニティの衰退は、その再組織化、あるいは再形成を必要なものとする。

もう一つの事情がある。広域的な町村合併の促進、進行がもたらしたものである。明治市町村制は、近世約7万の町村を15,859に減らした。その後も合併は進められ、昭和28～30年の昭和の大合併の時には9,858の市町村が3,975に減らされた。1999年3,229の市町村は平成の大合併によって約

1,800に減らされた。合併は行財政の効率化をねらうものである。合併が進む度に、末端のむらや集落と行政市町村の関係は希薄になる。古い村である集落や、古い行政村が見えなくなっている。広域町村内の画一性・平等性を優先する施策が行われる中で、個別の集落の特殊性が見失われる可能性が高まっている。行政と小コミュニティの関係の再構築も再編が不可欠となるのである。

五 コミュニティ形成とむら・集落

1. 日本型所得補償と中間範囲の地域組織化への高橋の提案

その中で、深刻な社会問題となっているのが、過疎地や中山間地農村に見られる集落の衰退である。農業の衰退、若者の流出によって、戸数人口が減少するだけでなく、高齢化し村の社会生活が困難化する集落が激増していることである。この変動の彼方には消滅してゆく集落も増えているのである。

1990年代はじめ、私は直接には日本の集落の4割をしめる条件不利地域である中山間地農村再生の施策をいくつかの文章で提案したことがある。その提案は、具体的には、①農家への個別所得補償と定住集落活性化のための助成、②弱体化集落活性化のための集落連合形成についてである。この種の提案では最も早い時期のものであると考えている。

(1) 第1の提案について

1) 提案文章の引用。執筆した文章を再掲しよう (高橋, 1993から引用)

「中山間地集落は約68,000、65才未満の男子農業専従者は約30万人で、1集落あたりで、4、5人だが、当面、1集落5人程度を目安に対象とし、農業集落における農業と定住のための持続的中核的担い手を確保する施策をとることから始めたい。さらに、集落を基礎にした農業と定住が日本農村を支えているという事情をふまえて、日本型デカップリングとして農業集落あたりでの、文

化、環境、農業などの総合的活性化をはかるための援助も提案したい。どのような形をとるかは、今後の論議にまつが、1戸100万、1集落50万としても現在の食管会計への支出よりもずっと安上がりで可能なのである」(備考：後に廃止された食管会計赤字は当時一兆円だった)。

2) 提案の背景

案の背景について述べよう。私は、150を越す農村集落を訪ねた経験があるが、とりわけ記憶に残るのは、新潟県の糸魚川市における約120の集落活動の35年間の追跡調査である(訪問約20集落)。調査は、1958・59年、1971・1972年、1992・1993年の3回約20の集落の個別聴取資料収集と、全部落や、集落の代表者へのアンケート調査で行った。

私が着目したのはこの独自の財政を持つ部落の共同活動・自治活動だった。細かくはいえないが、農民の生産と生活と生産基盤の整備の上で、部落が行政の補完的役割どころか主役を演じているのが、1950年代であった(高橋, [1961] 参照)。その部落は35年後の追跡調査でも、自治体行政の実施上、補完的ではあるが、重要な機能を果たしていたのであった。この点に関して、部落の機能は土地保全、作物保全、人間保全の三つだと川本彰氏(本稿掲載誌発行校の常磐大学にも勤務していたことがある)が定式化された事には注目したい(川本, 1983参照)。ただ、川本氏の主張は部落がもっていた多面的機能の諸相を浮かび上がらせることによって、深められる必要があるとここで問題提起したい。私がいいたいのは、部落の共同的自治活動なくしては、生産、生活の環境基盤は成り立たないということであった。農村生活を支えてきたのは、家と村である。そして今、家と村が衰退、解体しつつある事に対処したいというのが、施策提案論文執筆時の問題意識であった。

糸魚川市における集落再生の必要性を教えられた一つの事例をあげよう。集落内農家の耕地を受託し、規模拡大を続けた農家が、気がついたら40戸の農家が5戸になり、数年のうちに自分だけ

になりそうだと語っていた。部落の道路、水路土地の管理もお祭りも自分一人ではできない。何よりも隣人がいない。自分はこれまで何をやってきたのだろうという疑問を感じ、生き方を変えたいと述べていた。農村での生産と生活は一人ではできないのである。実際糸魚川120集落中17集落が、消滅していた。さらに解体に瀕する集落が増えている。集落の継続調査やこうした過疎集落の現実が、集落を単位とする、一定数の農業者確保と集落維持のための交付金を考えたのであった。一定数の定住者による社会生活と担い手が確保されてこそ、定住社会は存続するのである。自主能力は、個人だけではなく、集団を伴って形成されるという教訓である。

少し遅れて、高知県大豊町で、地域や集落の話し合いによる土地基盤整備や耕地受託組織の設立と、全国初めてといわれる公費（自治体）負担による作業受託者への所得補償（生産補填）政策の実施を、私は調査し報告した（高橋、1996）。また、農業の担い手不足は中核的水稲作地帯にも及び、集落での話し合いでの、中核農家への作業委託の仕組みが現れていることを報告した（高橋、1997b）。高橋の提案を裏打ちする現実が中山間地でも平坦部でも、空想ではなく現実化してきたのである。

3) 第2の提案、中間領域の組織化対策の背景

もう一つ集落連合の中間領域での組織化に関して論じている（高橋、1995、1997a）。糸魚川に現れている、旧行政村範囲の集落連合の役割に注目した事がこの主張のきっかけである。集落を基礎にしなが、その自発性を集落連合にも吸収し、行政自治体につなげるという考え方である。

糸魚川では1990年代初頭の時には、単一の部落と行政が向かい合うだけではなく昭和の合併前の旧行政村とほぼ照合する、河川の流域ごとにも照合する連合自治会（2旧行政村には合併直後からあった）や連合区長会（8旧行政村）もまた行政に向き合い地域の公共問題を議論していた。

「中間コミュニティの形成は空想ではない。明

治の市町村制度の形成によって生み出された町村は今考えて見ると多くの場合、住民の歴史的、地理空間的つながりをふまえたものが多かったように思う。そして第二次大戦後の町村合併のあとでもなお、そのつながりを維持しているところも多いのである。糸魚川市では、二つの旧町村は集落の連合により旧町村単位の自治組織（連合総代会）と公民館をもち、共有財産からの収入のほか各戸や各集落からの負担金によって独立した財政をもち広域的地域づくりの集団主体となっている。大型林道の開設、環境整備など森林の総合利用のための開発など各種の事業の推進の主体となっている。小学校建設ひとつをとっても137回の会合が開かれ、県道改修も30年にわたるこの自治組織の活動を欠いては不可能だったろう。公民館、保育所、通学バス、老人福祉、災害対策、消防防犯、地域全体のお祭りなど多様な自治活動を展開している。これは、集落の自治組織のほかに中間領域での自治組織をもつ事例である。糸魚川市を私は35年間追跡調査しているのだが、上記の二つの旧行政むらのような活発な活動は望めないとしても中間領域の集落連合の形成は不可欠であると思う。最近では他の8つの旧市町村地域でも、独立した自治組織ではないものの、すべてに連合組織や地域協議会が作られるようになっていた。広島県福山市では、1955年の町村合併後、すぐに旧町村を単位とする集落連合と諸団体を統轄する公民館組織を行政と住民の結節点となる組織として形成していた」（高橋、1997a、77頁）。こうした中間組織形成の動きが、特に中山間地で増えてきているように思っていた。

糸魚川120の集落は四つの河川流域に分かれている。旧町村ごとに中間領域を考えることは流域圏ごとのまとまりという考え方にも通ずる。河川流域圏の住民のまとまり（学校、環境、道路、水、山、明治市町村制のつながりなど）があり、集落をこえた流域固有の共通課題も多くある。「自分の生活と運命的に結びついた地域、歴史的、地理空間的、文化的つながりや利害を共同してき

た地域、アイデンティティを持ちうる地域を再構成し、自治的組織、自治手段を確保しようようにしたいのである」。流域圏コミュニティは限界集落論の大野晃氏が主張した考え方だが、彼と高知での調査をともにする中でおたがいに共感があったものである（大野，2015）。同氏とは森林保有交付税も論じていた（後に一部国の政策で実現）。大野氏の考え方は流域の山、川を中心とした自然管理を中心とした考え方だが、私は、集落、中核集落中心の集落連合、地方中核都市と農村を結ぶ広域定住圏コミュニティも考えていた。農村は農業と林業、漁業など第一次産業だけでは生活はできない。そのため不可欠となる都市との連携を踏まえての広域定住圏の確立を考えていた。そのことをふまえて、コミュニティは、集落、集落連合、市町村自治体、地方広域定住圏などの生活圏域を基礎に重層的、同心円の形成されるべきであるということである。

「中山間地に活力を再生するためには、伝統的に自発性、自主能力に支えられてきた集落の基礎的役割を否定するのではなく、その限界をふまえて、中間コミュニティを形成することによって、地域づくりのための住民の自主能力、エネルギーを引き出すことが重要だと考えるのである」と主張していた（林野庁，1997，77頁参照）。

戸数人口減、若者もいなくなった過疎の小集落には単独で自主能力を回復する事は難しい。10戸前後の壊滅に瀕した小集落に多くの人材を求めることは難しい。小集落の集落連合が作られれば、若者や人材をより多く見つけ出せるだろう。これが集落を越えた中間領域に於ける共同組織形成が不可欠だという理由である。

「中間領域の目安。中間領域の規模についておよその目安をつけて見よう。国土庁調査（1993参照）は地区の中心集落を調査している。商業中心、行政中心、交通中心、複合中心として機能する中心集落は13,113集落である。つまり、9.4集落ごとに1集落が中心集落としての機能を果たしている。中間領域の組織は今後も定住集落として比

較的安定的に持続すると思われるとともに周辺集落のまとまりの核にあるこうした中心集落を軸にして形成されるのが望ましいと考えられる」（高橋，1997a，78頁）。「全国3200市町村で123,897の集落数を割れば1市町村当り38.7集落である。だから平均的には、中心集落を核とすることによって、1市町村当り4小領域が形成されることになる」（高橋，「同上」，78頁）、これは論文執筆時の平成合併前の町村数である。

参考数字をあげる。平成17年と22年を比較して、過疎地域約6万集落中、人口増加14.7%、世帯数増加34.5%である（総務省過疎対策室，平成23，27）。また、平成27年調査では、前回調査（22年）から世帯数が増加した集落は30.5%と、ほぼ3.3集落に一つであり、人口増は、13.5%、7.5集落に一つである。過疎地域においても、中核集落の多くでは、周辺からの流入者をいれて、なお、世帯数が増えているのである。

2. 国のコミュニティ政策と集落・集落連合

(1) 日本型直接支払制度

今世紀になって国は私の提案に部分的に符合するような政策を打ち出した。それが、2000年度から始まった中山間地等直接支払制度（日本型直接支払制度）と称されるものである。それは、集落協定と個別協定よりなり、前者は、営農基盤強化計画を設定し集落協定を結ぶ集落、後者は集落の農業を中心的に担うと認定された「認定農業者」が土地利用権の設定で規模拡大することに対して交付金を出す制度である。集落と、中心的担い手を支援しようとする制度である。

この日本型直接支払制度は、一般農村にも拡大される2015年度より、それらが統一され、農業の多面的機能維持発揮支援交付金となった。それには、①2014年からの多面的機能維持発揮支援交付金（農地維持支払と資源向上支払い）、②2011年度からの環境保全型農業直接支払い、③上記の中山間地直接支払制度の3つが含まれる。

①は農地維持保全や、洪水、土砂流出を防ぎ、

川、生き物、景観、文化保全、教育機能まで考慮にいたした計画や事業に支払いが行われる。それらは、集落が中心的に担ってきた活動を支援しようとするものである。②は化学肥料、農薬などを制限する環境に優しい農業資源であり、地球温暖化防止、生物多様性保全に効果がある。いずれも、集落を中心とする話し合いの中で作られる計画に対する援助である。③は前述した。注目すべきは、活動主体は農家だけではなく、非農家を含むことが可能となったことである。混住化が進む中、集落の生産、生活基盤の保全は農家非農家を含んだ集落、地域ぐるみの活動で創めて可能となるとされている。こうした農業援助には農業の食糧生産をこえて自然保護、景観その他、社会や文化への貢献という多面的価値を評価することを根拠にしている。

2010年民主党政権下で、農業者戸別所得補償制度が生まれた。12年からは経営所得安定対策と名前を変える。基本的には生産費を農産物価格が下回る際の補償である。対象は、集落営農と認定農業者である。これも、集落と農業の中核的担い手が所得補償の対象となる。日本型直接支払い制度と同じく、集落という面と中核的担い手を対象としての援助である。

手厚い補償のようだがEU共同体では、農業所得の70～80%、アメリカで40～50%が政府支出であるのに対し、日本は28%という数字もある。弱体産業である農業と、農村地域保全のためには、政策的努力の余地が多いといえるだろう（農林水産省編、2017参照）。

農政が単なる農業施策を超えて、本格的に生活と社会までを含んだ総合的政策の形を前面に打ち出したのは、2005年（平成17年）「食料・農業・農村基本計画」によってであろう。名称に見るように、農業基本計画ではなく、人間生活の基本である食料と定住の場である農村の用語を含んだ計画となっている。そこでは「集落営農組織」がこれらの計画の末端の担い手として重要な位置づけを与えられている。集落営農は中国地方の中山間

の過疎、高齢化地帯で、先駆的に広まっていた組織である。鳥根県では、これを県の施策としても早くから応援してきた。この組織は、単なる集落の農業の担い手ではなく、集落における生活、社会、買い物、交通、福祉、環境保全など、すべての地域の公共サービスの担い手となっている。私がかつて期待した地域における農業の担い手、地域の共同生活の担い手の双方への期待を満足させる集団が、現実の中から現れているのである（小田切ほか、2011、2013参照）。

1959年国民生活審議会の「コミュニティー生活の場における人間性の回復」（国民生活審議会、1969参照）が発表され、自治省はコミュニティ形成を政策の中に取り込み、モデル地区や推進地区を指定して、コミュニティ形成活動を支援してきた。地方自治体も後を追い、日本では当時は時には見慣れぬ、聞き慣れぬ言葉だったこの言葉も、全国的に地域形成計画の要の言葉として使われるようになった。現在インターネットで検索してみるとコミュニティ形成と、コミュニティ支援を目指す様々な施策が展開していることが知られる。

それらの内、私が主張してきた、集落連合に関しては、農水省の「新たな農村コミュニティ作り」と、総務省「集落ネットワーク圏」形成政策がともに重要な位置づけを与えている。農水省の2015年「食料：農業・農村基本計画」では、農漁村のコミュニティの維持・再生といった施策の実施を考えているが、「それに基づいて、強いコミュニティ形成のために」集落連合による「新しい農村コミュニティ」作りを進めている。

総務省もいくつかの自治会町内会の連携で①「集落ネットワーク圏」の運営組織をつくり、そこに住民、集落、グループ、生活活動の②「小さな拠点」（①と②は同義語という）を考えている。

国土交通省は「小さな拠点作りに係わる国の関連事業一覧」（平成26年）をまとめている。総務省、国土庁、文科省、厚労省、経済産業省など、様々な省庁の様々な補助金、交付金、起債などを伴う事業費を動員しての、小さな拠点形成計画を

提示する。集落再編、集落支援は国の地域政策の焦点になっているのである。

2004年の地方自治法改正で設置することが可能になった地域自治区の制度がある。昭和平成の市町村合併で、拡大した住民と自治体の間を埋めようとする組織であり、昭和の大合併を経て、広域化した市町村を平成の大合併でさらに広域化した市町村の中に行政と住民をつなぐ、中間組織を形成しようとしている。事務所長も、協議会メンバーも任命制であり、広域化した行政の補完組織である。重層する①農村集落、②明治行政村、③昭和合併市町村の内、③の範囲を組織するのが自治区であり、基本的には上から作られた行政補完組織である。行政と住民をつなぐ中間組織としての一定の意味はあろうが自発性、自然性という点でもう一つである。法施行後、十数年を経て設立後の廃止も多く（合併後の過渡的措置としての設置が多かった）、全国1800市町村で26市町村（16年3月）で組織されているに過ぎない。上からの組織化の限界を示すものであろう。集落のレベルからの住民の内発性に支えられた活動の積み重ねの上に形成された中間組織が結成されねばならないだろう（具体例は、山崎，2014参照）。

この法により保証された地域自治区とは別に、平成の大合併以降、市町村と地域が提携する中で、中間組織としての援助する地域協議会の形成が全国に広がっているという（小田切ほか，2013）。両者が相まって、地域再生のための自主能力が高まっていくことを期待したい。そこには、集落を越えて形成される様々な、ボランティア組織も参加している事が重要だが、地方的社会では、集落自治会の役割は大きい。公的行政とそれら諸組織集団の総合調整を通じて公共政策の方向性が見定められなくてはならないだろう。

(2) 展望

私にとって若い頃から、「自主能力の成長は農村の盛衰のバロメータルである」とする柳田国男の言葉が離れなかった。以上はその観点から自主

能力の再生を考えての提案であった。

その場合求められる公共性について私は次のように考える。日本では公とは官とか、大宅=大家=大宅に近く、西洋的な意味でのパブリックという意味や中国の公が含む意味は昭和40年代までは希薄だった（有賀，1955参照）。私は地域住民の自主能力に支えられて集落と集落連合がさらに、諸機能別集団（アソシエーション）がもつ地域の自発性を担保しつつ、それらが、共同して行政自治体の公と向かい合うところに形成されるのが現実の公共性であると考え。私は、文化水準や生活様式に規制されて定着する公共性や、理念として描かれる公共性を否定するものではないが、住民の共同性と自治体の公が向かいあい、競合調整切磋するところに形成される現実の公共性こそ大事だと考えている。

①長い歴史の中で農地を中心に土地や自然を管理してきたのは集落であった。農家は減っても農地所有者は大きくは減っていないと思う。また、全国の土地の殆どが集落の領域に属していると認識されている現実もある。都市化、混住化のなかで、土地と自然と人間生活の調和をはかり、秩序を形成してきたのは集落であった。その潜在的力を重視したい。

②農業は農村生活の基礎であった。農村と農業の保全が国民的利益に係わるものとの認識を深め、所得補償政策、集落活動保全のための助成策は一層強めなければならない。日本では、欧米と比べて、農業の生産性重視にかたより、農業や農村の多面的価値に対する評価が低過ぎると思う。経済的にGDPのわずか数パーセントの農業を壊滅に追い込むのではなく、保全発展の道をはかることに決定的な重点を置かねばならない。

③農村・地方再生のためにはコミュニティの再生強化が不可欠である。その視点は自治会、アソシエーションを網羅して、集落、集落連合、核集落、中間組織、市町村、流域圏、地方中核都市などに重層的に広がってゆくコミュニティの形成である。

④行政とコミュニティの連携が不可欠である。公共とは公と共同の連携である。最初に延べた鈴木栄太郎の行政の外枠の中での自然村の形成という理論上の転換は、改めてコミュニティの内的成熟のためには両者の連携が重要であることを示してくれるものであろう。加えてそれは、広域行政の画一性平等性を超えて、現実の生きた集団個人の活動を踏まえた、個別性、具体性、内発性重視の連携でなくてはならない。

⑤幸い、全国的に集落の集会所、公民館は全国的に整備されてきている。農村のコミュニケーション、諸活動の結節機関として、行政と住民がであう場として、福祉や社会教育活動の場として、集落の活動、福祉、社会教育の場として、集会所、公民館の役割も重要である。

文 献

(著者アイウエオ順, 同一著者は発表年次順) [] は初版年

- 安孫子麟 (1983). 近代村落の三極面構造とその展開過程 村落社会研究第十九集 御茶の水書房.
- 有賀喜左衛門 ([1938] 1981). 農村社会の研究 農産漁村文化協会.
- 有賀喜左衛門 ([1943] 1966). 日本家族制度と小作制度 有賀喜左衛門著作集 I・II 未来社.
- 石川一三夫 (2002). 村落二重構造論の形成と展開 中京法学第三七巻第一・二号合併号 中京大学法学.
- 石川理紀之助 (1939). 石川翁農道要典 三井報恩会.
- 磯辺俊彦 (1985). 日本農業の土地問題 東京大学出版会.
- 大石嘉一郎編著 (1991). 近代日本の行政村 日本経済評論社.
- 上杉允彦 (1986). 近世村落論-近世村落と自治 日本歴史学会 日本史研究の新視点所収 吉川弘文館.
- 大島美智子 (1977). 明治の村 教育社.
- 系統農会史編纂会 系統農会の沿革 系統農会史編纂資料第四号所収 中央農事報 第六十四号.
- 大野晃 (2015). 山・川・海の流域社会学 文理閣.
- 小田切徳美ほか (2013). 域再生のフロンティア 農山漁村文化協会.
- 勝俣鎮夫 ([1985] 1996). 戦国時代の村落 戦国時代論 岩波書店所収.
- 川本彰 (1983). 村の領域と農業 家の光協会.
- 木村礎 ([1978] 1982). 近世の村 教育社.
- 元正院地誌課編 ([1875 ~77] 1982). 日本地誌提要 臨川書店.
- 国土庁地方振興局 (1993). 農村地域整備状況調査報告.
- 国民生活審議会調査部会編 (1969). コミュニティー生活の場に於ける人間性の回復 大蔵省印刷局.
- 小林与三治 (1944). 市町村の区域内に於ける町又は字について 斯民 月刊第三十九編代五・七・八・九.
- 齊藤仁 (1989). 農業問題の展開と自治村落 日本経済評論社.
- 齊藤仁 (2009). 日本の村落とその市場対応機能組織 大鎌邦雄編 日本とアジアの農業集落 清文堂.
- 市町村制問題詳解 附理由書 (2009). 地方自治法研究復刊大系第一〇巻 信山社.
- 総務省過疎対策室 (2011-2016). 過疎地域等における集落の状況にかんする現況把握調査報告書.
- 水津一郎 ([1965] 1980). 社会地理学の基本問題 大明社.
- 菅野俊作 (1966). 明治前半期における地主の生成と村落構造 須永重光編 近代日本の地主と農民 お茶の水書房.
- スマイルズ, S. ([1870] 1899). 中村正直訳 西国立志伝 求光閣.
- スマイルズ, S. (1983). 中村正直訳 西国立志伝 講談社学術文庫.
- 水津一郎 ([1965] 1980). 社会地理学の基本問題 大明社.
- 菅野俊作 (1966). 明治前半期における地主の生成と村落構造 須永重光編 近代日本の地主と農民 お茶の水書房.
- 鈴木栄太郎 ([1933] 1970). 農村の社会学的見方 著作集第IV巻 未来社.

- 鈴木栄太郎 (1936). 日本農村の村の分類について
日本社会学会 年報社会学 第四輯都市と農村
岩波書店.
- 鈴木栄太郎 (1937-1938). 自然村の社会構造について
農村社会事業 第二卷第十二号 第三卷 第一号.
- 鈴木栄太郎 ([1938a]). 我が国に於ける農村社会構造
について 著作集第 三卷 未来社
- 鈴木栄太郎 (1938b). 農村社会学研究法論 村落社会
学会編 村落社会の研究法 刀江書店.
- 鈴木栄太郎 ([1939]). 日本に於ける農村協同体 著
作集第Ⅲ卷 未来社.
- 鈴木栄太郎 ([1940] 1970). 農村社会学原理 著作集
I・II 未来社.
- 庄司俊作 (2012). 日本村落と主体形成 日本経済評
論社.
- 高橋明善 (1961). 村落部の社会構造 佐藤智編 地
歩都市 東京大学出版会.
- 高橋明善 (1993). 中山間地域農村開発の今日的意味
と課題 農業と経済 59巻 14号.
- 高橋明善他 (1995). 過疎化・都市化による農村部落
の解体と再組織化——部落結合と部落財政35年の
変化 東京農工大学一般教育部紀要 31集.
- 高橋明善 (1996). 山林に於ける森林管理と不在者所
有 林野庁 不在者所有森林の実態とその適正管
理のあり方に関する調査報告書 林野庁.
- 高橋明善 (1997a). 中山間地域における新しい地域管
理主体の形成 林野庁 不在者所有森林の実態と
その適正管理のあり方に関する調査報告.
- 高橋明善 (1997b). 集落と農業 協同農業研究会会報
40 協同農業研究会刊.
- 高橋明善 (2012). 中国における農村自治と中間組織
日中社会学研究 20.
- 高橋明善 (2014). 村落の公共性と村落研究史 庄司
俊作編 町村合併と村の再編——村落社会研究
50.
- 高橋明善 (2016a). 有賀喜左衛門の民族的性格論と
家・村論 日中社会学会 21世紀東アジア社会学
8号.
- 高橋明善 (2016b). 村の比較社会論 庄司興吉編 歴
史認識と民主主義深化の社会学 東信堂.
- 竹内利美 (1955). 都市と村落 明治文化史12 洋々
社.
- 玉城哲 (1978). 村社会と現代 毎日新聞社.
- 戸田貞三 ([1924] 1993). 家系尊重の傾向について
著作集第一卷 大空社.
- 塚本学編 (1992). 村と村民の生き方 同編 村の生
活文化 中央公論社.
- 中田薫 ([1920] 1970). 徳川時代における村の人格
法制史論集第二卷 岩波書店.
- 長野県 (1936). 長野県町村史誌 北信編 凡例
1936年刊行 原資料は明治10年代調査.
- 南郷町誌編纂委員会 (1980). 南郷町誌 南郷町.
農業発達史調査会編 (1954). 日本農業発達史第三卷
中央公論社.
- 農林省統計調査部 (1972). 1970年世界農林業センサ
ス・農業集落調査報告書.
- 長谷部弘 (2007). 日本の村落共同体——その歴史
日本村落研究学会編 むらの社会を研究する 農
山漁村文化協会.
- 農林水産省編 (2017). 食料・農業・農村白書—平成
29年版.
- 福田アジオ (2002). 近世村落と現代民俗 吉川弘文
館.
- 藤木久志 (1985). 豊臣平和令と戦国社会 東京大学
出版会.
- 古島敏雄編 (1955). 日本林野制度の研究 東京大学
出版会.
- 水本邦彦 (1987). 近世の村社会と国家 東大出版会.
水本邦彦 (2015). 村-百姓たちの近世 岩波新書.
- 宮本常一 ([1966] 1970). 村の成り立ち 未来社.
- 守田志郎 (1978). 日本の村 朝日新聞社.
- モッセ, A. ([1989]). 自治制講義 市町村総論 海
野福寿・大島美津子編 日本近代思想大系20「家
と村」 岩波書店.
- 福田アジオ (1992). 村の共同と秩序 塚本前掲所収.
柳田国男 ([1931] 1972). 日本農民史 定本柳田国男
集第十六卷 筑摩書房.

藪田貫・深谷克己編（2004）. 近世社会 展望日本歴史15 東京堂出版.

藪田貫（1990）. 村方出入りと百姓一揆 日本村落史 講座政治Ⅱ.

山崎仁朗（2014）. 日本コミュニティ政策の検証 東

信堂.

山崎仁朗（2015）. 鈴木栄太郎に於ける自治村理解の展開過程について 村落社階研究ジャーナル 43.

渡辺尚志（2008）. 百姓の力 柏書房.

オランダ植民地時代のジョクジャカルタの社会構造

Social Structure of Yogyakarta during Dutch Colonial Period

黒柳晴夫¹⁾

2018年1月18日受理

1. はじめに

1984年11月から翌年1月にかけてインドネシアとタイを対象にした文部省科学研究費海外学術調査「東南アジアの都市化に関する研究」(代表者 古屋野正伍 当時常磐大学人間科学部教授)による現地調査が実施され⁽¹⁾、両国それぞれに首都、地方都市、それと農村の調査班が組織された。そのうちインドネシアの農村班に参加したのが、高橋明善(班長 当時東京農工大学農学部教授)、柄澤行雄(同常磐大学人間科学部講師)、田口純一(同名古屋大学文学部助手)の先生方と筆者(同愛知学院大学教養部助教)の4名であった。

インドネシア農村班の研究課題は、文字通りの首位都市ジャカルタと地方都市への人口移動のプッシュ要因やプル要因に注目しながら、過剰に人口が滞留する村落社会の実態(農村の生活基礎単位でありまた農業生産の主体である家族および親族、生業の基盤を成す農業、そして農家を中心とした相互補完組織や社会関係とその累積および村落の結合など)を社会的に明らかにすることであった。

インドネシア農村班は、都市化にともなう村落社会の変動を比較検討するために、ジョクジャカルタ特別州(Provinsi Daerah Istimewa Yogyakarta)を構成している1市4県のひとつで火山灰の肥沃土に恵まれた平坦な水田稲作地帯を成しているバントゥール県(Kabupaten Bantul)

内に位置し、州都のジョクジャカルタ市に近接して同市への通勤が容易な農村と、離れて通常の通勤が困難な農村の中からそれぞれ1か所の部落を調査地として選定した⁽²⁾。

われわれが調査に入ったのは、いわゆる「スハルト体制」がスタートしておよそ20年が経とうとしていた時期であった。それでは、われわれが調査したジョクジャカルタ特別州の地方では、オランダ植民地時代から独立後の「スハルト体制」が始まる前まで村落行政はどのように組織されてきたのであろうか。その過程を歴史的に跡付けることによって、この地方における「スハルト体制」下で進められた中央集権的村落行政の組織化とその特徴をより正確に理解することができると思われる。以下に、独立以前のジョクジャカルタ地方の社会構造について管見する限りで示してみよう。

2. スハルトの開発政策と村落行政の中央集権化

インドネシア共和国は、人が住む島だけでも大小3,000を数える島々がほぼヨーロッパ大陸に匹敵する海域に散在する世界最大の島嶼国家である。そこに世界第4位の人口規模を擁する237,556.4千人(2010年人口センサス)の人びとが住み、しかもかれらは歴史と文化の伝統を異にした大小300以上の民族、250の異なった言語集団に分かれている(H. Geertz, 1963, p.5)⁽³⁾。

インドネシアは、このような多民族構成と島嶼

1) Haruo Kuroyanagi: 椋山女学園大学名誉教授

部の地勢的条件の下で、建国以来「多様性のなかの統一 (Bhinneka Tunggal Ika)」を国是としてきた。しかし、いわば自明のことだが、「多様性」を強調すれば地方や民族の重視につながり、逆に「統一」を強調すれば国家や中央集権の重視につながりかねない。したがって、多民族国家のインドネシアは、近代化を目指した国造りの過程において常にこの二律背反的な課題の克服を求められてきたといっても過言ではない。

初代大統領スカルノの後を受けて32年間もの長期にわたってインドネシアを統治してきた第2代大統領スハルトは、このような二律背反的な課題を担いつつ開発政策を推進してきた。「スハルト体制」の特徴は、ひとつには結果的に貧困層にまで利益の配分が及ぶとの信念に基づく「開発主義」⁽⁴⁾の政策をとってきたことであり、そしていまひとつには多民族国家の社会秩序の安定を確保するための装置として与党ゴルカル (職能集団 Golongan Karya) で固めた議会制度を組織し、さらに国防のみならず治安維持をも担った二重機能を持つ国軍を組織してきたことであった。

前者の経済体制については、スハルトは、政権掌握後ただちに資本主義体制を導入し、経済の自由化、外国資本への門戸開放、食糧の増産と工業化を目指した経済開発を推進し、そのために世界銀行、国際通貨基金、および日本や西洋諸国からの支援体制を確立することを目指した。また後者の政治体制については、スハルトは、多様性をまとめるためには地方よりもまず国家の統一を優先すべきだとの認識に立ち、大統領就任以降中央政府による集権的統治の制度化を進めた。そして、1985年にいわゆる政治5法⁽⁵⁾を成立させて、開発至上主義に基づく権威主義体制を確立させたのである。

このような「スハルト体制」の下で、農村地域の近代化を図り、開発を推進していくためにさまざまな農村開発プログラムの取り組みが行われてきた。それらの開発プログラムには、途上国のどこでも取り組まれてきたような、いわゆるインフ

ラの整備・拡充を目的とした公共事業型の開発プログラムや、米の増産などの農業生産技術・農業経営の改善を目的とした農業生産向上型のプログラムが含まれていたことはいうまでもない。しかし、そうした開発プログラムの中でも注目されることは、住民に直接的な参加を求め、それを通して住民を啓発、教化する住民参加型あるいは住民囲い込み型のプログラムが多く取り入れられてきたことであった。「スハルト体制」は、このような過程を通して全国統一的な農村開発の推進や国民道徳の形成を図り、農村社会の近代化と「統一」を達成しようとしたのである。

しかし、それぞれの地方や民族の「多様性」と権益を無視することにつながりかねない、このような中央集権的な国益優先の開発政策の推進が、何故可能になったのだろうか。その礎のひとつを成してきたのは、スハルト政権が、地方の隅々にいたるまで開発政策を推進していくために「村落行政に関する1979年インドネシア共和国法令第5号」(以下1979年村落行政法と略記する)を制定し、それまで地方の伝統的な慣習 (アダット adat) に従って多くのことが運営されてきた村落行政組織を地方行政の末端を担う中央集権的な全国統一の行政村として再編したことだと思われる。

3. 独立以前のジョクジャカルタ王侯領の支配構造

独立以前のジョクジャカルタ地方の社会はどのように組織されてきたのであろうか。その過程を歴史的に跡付けてみよう。その作業の一端として、ここではインドネシアの独立を挟んだジョクジャカルタの社会変動を考察したセロソマルジャンの労作 *Social Changes in Jogjakarta* (Selo Soemardjan, 1962) に主に依拠しながら、独立前までのジョクジャカルタの社会構造を概観してみよう。

ジョクジャカルタ市は、独立宣言後の1946年から49年までインドネシアの首都であった。したがって、ジョクジャカルタ市を囲む特別州の農村

地域は、独立革命政府の決定に合致した対応が比較的速やかにできたため、この地方の行政制度改革の取り組みは他の地方からは尊敬すべきモデルとして見られた (Selosoemardjan, 1962, p.vii)。このように、この地方の取り組みが敬意の念を持って受け入れられたのは、ジョクジャカルタがジョクジャカルタ王朝の首都で、ジョクジャカルタ特別州がある地域はその王侯領だったことと無関係ではない。

(1) マタラム王国の分割とその後の王侯領

ジャワ島では16世紀後半にマタラム王国 (1578～1755) がイスラムの君主国家として成立し、17世紀前半には中部ジャワと東部ジャワのほとんどの地域を治めるようになった。首都は、現在のジョクジャカルタ市の北約50キロにあったカルタスラ (Kartasura) であったが、1742年に中国人グループの反乱で甚大な被害を受け、その結果東に約9キロ離れたスラカルタ (Surakarta、現在のソロSolo) に移った。

16世紀末にやってきたオランダは、アジア貿易のために1602年にオランダ東インド会社を設立し、その後マタラム王国のスフナン (Susuhunan) 王家と貿易協定を結んで独占的な貿易を求めるようになった。しかし17世紀前半には、マタラム王国は、東インド会社が置かれたバタヴィアこそ攻略できなかったが、ジャワ島の中・東部を中心にジャワ島の大部分を占めた。18世紀前半に王家の中で王位継承をめぐる3回にわたる対立が生じた際に東インド会社に仲介を求めたことなどから、東インド会社の内政介入を招くようになり、マタラム王国は君主の支配力を漸次失っていった。そして、1755年に東インド会社との間にギアンティ条約が締結され、マタラム王国は、スフナン王家の下にとどまるスラカルタと、弟のマンクブミ (Mangkubumi) 王子を長とするハムンクブヲノ (Hamengkubuwono) 王家のジョクジャカルタに2分された。また、スフナン王家にマンクブミとともに対抗したかれの甥の

マンクスゴロ (Mangkunegoro) 王子が1757年に分家することが認められ、スラカルタは2分された (サラティガ条約)。その後、オランダの承諾の下にジョクジャカルタとスラカルタの間で調整が重ねられ、最終的にジョクジャカルタは現在のジョクジャカルタ特別州として知られているところになり、マンクブミ王子がハムンクブヲノ国王名を継承し、新しいイスラム国王のスルタン (Sultan) になった (M. C. Ricklefs, 1981, pp.92-95, Selosoemardjan, 1962, p.13)。

1799年にオランダ東インド会社が経営に行き詰って解散し、その領土はオランダ政府が引き継いだ。しかし、当時フランス革命後のヨーロッパ動乱の中でオランダ本国がナポレオン勢力下に置かれたため、ジャワの植民地はフランスに敵対していたイギリスに一時占領され、1812～16年にイギリスの暫定政府が置かれた。その間に、イギリス総督のラッフルズ (T. S. Raffles) が、国王ハムンクブヲノ2世の弟ナタクスマ (Natakusuma) 王子のパクアラム家としての分家を認めたことによって、ジョクジャカルタもさらに2分された。

その結果、1816年にオランダが戻ってきた時には、かつてのマタラム王国はスラカルタ、マンクスゴロ、ジョクジャカルタ、そしてパクアラムの4つの王侯自治領に分かれていた。オランダは、前者2王侯領と後者2王侯領にそれぞれ一緒に監督するためにレジデント (知事 Resident) を1名ずつ任命した。その後、1934年にこの職務はガバナー (知事 Governor) に変更された。

(2) 王侯領の構造とジョクジャカルタ王国のスルタン

マタラム王国は4王侯領に分割されたが、どのような国の構造になっていたのだろうか。オランダ植民地政府と王国の王族たちとの政治的な関係は契約条項として定められたが、その内容は王位の継承権が王子にあることを示すことが基本のひとつになっていた。セロソマルジャンは、その規

定の一般的な特色について次のように述べている (Selosoemardjan, 1962, pp.14-15)。

1. 王族は、自分の領地を統治し、オランダのレジデント (Dutch Resident, 1934年にDutch Governorに変更)⁽⁶⁾の監督下で徴税するための権限を全面的に認められていた。他方、オランダのレジデントは、植民地政府の権限とされている事柄に意見をさしはさむことは認められなかった。
2. オランダによって出された規則や管理の執行は、自分の領地の統治に影響を及ぼした。王族の義務は、自分の領地の統治を適切に実施することだった。
3. 王族は、オランダのレジデントの監督の下で、自分の領地の官僚全員を任命する独占的な権限を認められていた。しかし、行政の最高責任者であるパティエ (patih) あるいは宰相 (grand vizier) は、王族とオランダ政府の両者から任命されるとともに、手当も両者から支払われ、したがって両者に忠誠を尽くすことが求められた。
4. 王族は、自身の武力と政策、金融システム、裁判権 (特別な法廷で審理される特権的な貴族を除いて)、郵便サービス、製塩とその流通、あるいは炭鉱とチーク材の権利などを持つことが認められなかった。
5. 上記のように、王族はオランダの国王と王女、東インド総督への忠誠を求められた。

このような政治的関係に基づいたオランダの植民地体制は、1942年の日本軍の侵略まで続いた⁽⁷⁾。

スルタンは、中東のイスラム国家に由来する概念で、国王に絶対的な政治的、軍事的そして宗教的権威を与えた。しかし、ジャワ人にとってスルトンの伝統的な権威は、イスラム国家のマタラムはもとより、さらに遡ってイスラム到来以前のヒンドゥーやそれ以前の国王の権威に由来すると見なされていた。1755年にスラカルタとジョクジャカルタに分かれた時には、領土と家臣や住民を分

けることの他に権力の象徴としての国家の象徴、なかでも重要な王の祖先伝来の遺産の分配も含まれていた。たとえば、これらの伝来の槍、クリス (kris) と呼ばれるジャワの短剣、旗などは魔術的な力を持った神聖な遺物とされ、支配者とは不可分なものであった。

ジョクジャカルタのジャワ人には、良いことは全てスルタンに由るとの信仰にも似た文化があり、したがって人びとはそれらの良いものにラジャ (王 raja) の称号を付けて呼んだ。たとえば、ジャワ農民にとって最も大切な畜牛はラジャカヤ (豊かな王 rajakaya) と呼ばれ、価値あるものは王の貴重な物を意味するラジャプニ (rajapeni) とかラジャブラナ (rajabrana) と呼ばれた。同様に、あらゆる義務は王に対する尊敬の表現だとされ、また税は本来王のために求められているもの (rajapundut) だとされた。

このようにスルトンの地位は、文化的に確立されており、社会構造の頂点に位置していた。スルタンおよびジャワの国王は、前国王の直系、望ましくは第一妻の長男が理想とされた。そして、王の血を引くその他の王族は、セントノダレム (sentonodalem) と呼ばれる貴族を構成し、社会の最上層を形成した。国の行政のトップはかれらの中から任ぜられた。しかし、かれらは、自分達の上位の特権的な地位がスルトンの持つ力と権威に由来することを理解していた。したがって、かれらは、権威のあるスルタンに敬意を払い、スルタンを頂点とした秩序を受け入れ、そしてスルトンの権力と特権の持続を支えることに勤めた。

貴族の下に続いたのは行政の役人に就いたプリヤイ (官僚 priyayi) の階層で、一般平民の中から選ばれた者たちだった。かれらの任務は基本的にスルトンの命令を成し遂げることにあり、それを果たすためにかれらには特別な権限が与えられていた。しかし、その権限の行使に直接関係しないところでも、その職務に任ぜられていることに由る威信は、プリヤイの間の共通な行動パターン、服装、居住スタイル、娯楽活動などによっ

て、持続するとともに高められた。

上記2つの階層に属さないジョクジャカルタ社会の残り的人びとは、臣民（家の従者 kawuladalem）あるいは平民階層としてひとまとめにされた小人（wong tjilik）の階層であり、農民、商人、個人事業者や自由事業者、労働者などが含まれた。この第3層を形成する階層は、貴族やプリヤイとともに同じジョクジャカルタ文化に属しながらも、スルタンに関わる特権とは無縁の存在であったため、他からは総じて社会的に離された階層を形成していた。この階層は義務のみを与えられ、権利はほとんど持っていなかったにもかかわらず、かれらは、スルタンが現世と人間世界を超越した来世とを結びつける存在であると信じて、スルタンを深い畏敬の念と際限のない信頼の念を以って崇めた。

(3) ジョクジャカルタ王国の支配構造

イスラム王国の国家概念では、スルタンであることが国王の全ての権威と権力の源泉とされ、国家における全てのものがかれに属し、したがってかれは国家と同一視された。社会構造の安定には、スルトンの地位と権力が不可分に正当化される体系が、広く平民階層の人びとにまでに及ぶ社会体系として組織されることが必要であった。セロソマルジャンらによれば、それが国王スルタンを中心とする同心円構造であり、スルタンはその中心に戦略的に位置づけられていた (Selosoemardjan, 1962, pp.23-27, Mahoney 1981: 181-182)。

その中心に位置づけられる第一の円は、スルタンを直接囲むクラトン（王宮 kraton）で、ここにスルタンと家族が居住した。また、王宮敷地内には王の血を引く王族や貴族の執務室も置かれ、スルトンの命令がかれらに伝達されるとともに、かれらを通じて外部からの情報も報告された。

第二の円をなすのがクラトンの周りを囲むように広がるナガラ（都 nagara）である。ナガラは、国内のナガラを取り巻く他地域に対して基本的に

スルタンに仕えるために機能するところと見なされ、ここで国に関する全ての事柄が議論され決定された。ナガラには国政に携わる王族や貴族と上位のプリヤイが住み、かれらのオフィスは王宮屋敷内も含めて全てナガラに集まっていた。上位のプリヤイは、王宮外の全ての事柄に関わるために、パティーあるいは宰相に従う義務があった。

第三の円はナガラアグン（より大きな都 nagaragungまたはnagara agung）であった。この地域では、王族そして時には上位のプリヤイに対して、封地の配分とそれにとともなう家臣や平民階層の配分とが行われた。ジョクジャカルタのナガラアグンの場合には、地域のほとんどが封地として王族と上位のプリヤイに配分され、王が直接管理する食糧自給用の耕地や馬の牧草地などの土地（narawita）は、王宮の周りの僅かな土地だった。かれらは、割り当てられた領地においてスルトンの名の下に一種の徴税権が認められ、これらの権利を認められた者たちはパトゥー（patuh）と呼ばれた。パトゥーは封地に居住することが認められず、規則によってナガラに留まらなければならなかった。このような仕組みによって、スルタンと王族はパトゥーを近くに置いて監視し続けることができたのである。

各々のパトゥーは、自分が代表を務める地区のクブ克蘭（kebekelan）での徴税を実施するために、地区内に直接徴税を担当する代理人のブクル（bekel）を任命し、かれらにその業務を担当させた。古くは年に1回、そして1830年以降は年に2回、ブクルはそれぞれの米の収穫後にパトゥーに税を届けなければならなかった。パトゥーは、この集まった税の中からルールに従って自分の取り分を受け取り、あとの全てをスルトンの財務担当部署に送った。

ナガラアグンの中はさらに複数の行政区画のカブパテン（kabupaten）に分けられ、それぞれのカブパテンはブパティ（bupati）によって統治された。かれに期待された業務は、法と秩序を維持するための警察業務が中心で、人びとの福祉を向

上させることは公的に何もされなかった。しかしブパティは、自分の地域に代理人を持っていなかったことから、自分の仕事を進めるためにブクルの自発的な協力に頼らざるを得なかった。地区内の行政を担う役人の構成によれば、ブパティは、自分の地区内のブクルに対してフォーマルに権威を持った関係ではなかったが、ブパティのほとんどが貴族のエリート層から起用されていたので、自分の社会的卓越性を利用して自分の指示をブクルによって進めさせるようにした。すなわち、大部分のブクルが含まれる中間層や下層階層の役人は、貴族エリート層に対する従属意識を強く共有していたため、ブパティへ協力することに事実上不満を抱くことはなかった。

そして最後の第四の円は、文字通りには外国の土地マンチャヌガラ (mantjanagara) で、ジャワの国概念では国の外周に当たる土地である。外国の土地という名称は、この外周の土地に対するスルタンの態度や統治を象徴的に示していた。ここは統合された国家の中心部からかなり離れ、植民地ではないけれども、国家への所属が正式に認められてからも異なった統治システムが取り入れられていた。スルタンは、王族がマンチャヌガラにおける権利を管理することを認めず、スルタン自身が、この地の秩序を維持するために、宰相の監督と指導の下に統治者ブパティを任命した。この地のブパティには、スルタンに忠誠を示すために1年に3回登城し、財務担当部署に税を送る義務があった。

この後、ジョクジャカルタ王朝の行政組織、次いで村落社会について概観することになっていたが、与えられた紙幅の関係でそれらについては別稿に譲ることにする。

注

- (1) この海外学術調査の研究成果は、古屋野正伍編著『東南アジア都市化の研究』（アカデミア出版会、1987、全594頁）にまとめられた。
- (2) 現地調査は、1984年12月12日から21日まで部落長

やその親族の家にわれわれ4人と学生調査員9人（男5人、女4人）が宿泊し、村内と部落内の関係者に対する聴取調査と、全世帯を対象にした調査票調査を実施した。

- (3) なお、もともと異なる言語は約25で、これらの派生語や方言が250あまりを数える、との説もある (Cowen and McLean eds. 1984: 162)。
- (4) 末廣昭は、開発主義を「個人や家族あるいは地域社会ではなく、国家や民族の利害を優先させ、国の特定の目標、具体的には工業化を通じた経済成長による国力の強化を実現するために、物的人的資源の集中的動員と管理を行う方法」と定義している (末廣昭『キャッチアップ型工業化論—アジア経済の軌跡と展望—』名古屋大学出版会、2002年、111～112頁)。
- (5) すなわち、体制安定化の仕組みとして議会制度の組織化を定めた政党・ゴルカル法、総選挙法、議会構成法の3法と、建国5原則のパンチャシラをすべての組織の組織原則として浸透させようとする大衆団体法、それと1945年憲法の改正を事実上阻止しようとする国民投票法の計5法である。
- (6) Dutch Residentはオランダの植民地行政による知事の職名で、後述するジャワのカブパテン (kabupaten) の長であるブパティ (bupati) に同じ。これは1934年にガバナー (Dutch Governor) に変更された。
- (7) しかし、植民地支配者が日本に変わってもジョクジャカルタとパクアラムの王侯領に有意義な構造的あるいは政治的変化はもたらされず、それが大きく変わるようになったのは、日本の敗戦によってインドネシア独立への道が開かれたことによってであった (Seloemardjan, 1962, p.15)。

参考文献

- Cowen, R. and M. McLean (eds.) (1984). *International Handbook of Education System: Vol. III Asia, Australasia and Latin America*, John Wiley & Sons.
- Geertz, C. (1969). "The Javanese Village", in G. W.

- Skinner (ed.), *Local, Ethnic and National Loyalties in Village Indonesia: A Symposium*, New Haven.
- Geertz, H. (1963). *Indonesian Cultures and Communities*, New Haven.
- Koentjaraningrat (1985). *Javanese Culture*, Oxford U. P.
- Koentjaraningrat (ed.), (1967). *Villages in Indonesia*, Cornell U. P.
- 黒柳晴夫 (2005). 「ジャワ農村における村落行政組織の変遷—ジョクジャカルタ地方の事例から—」北原淳編 アジアの家族・地域・エスニシティー—基層と動態— 東信堂 249-268頁.
- 黒柳晴夫 (2010). 「インドネシアの地方分権化による村落自治組織の再編 (1)」椋山女学園大学 文化情報学部紀要 第9巻 第2号 1-9頁.
- 黒柳晴夫 (2013). 「インドネシアにおける地方分権化と村落行政組織の再編—1979年村落行政法による村落行政組織から1999年地方行政法による村落行政組織への民主的な再編を中心に—」藤井勝ほか編 東アジア「地方的世界」の社会学 晃洋書房 389-412頁.
- 黒柳晴夫 (2014). 「インドネシアにおける地方分権化の後退—1999年地方行政法から2004年地方行政法への村落自治組織の再々編—」椋山女学園大学研究論集 (社会科学篇) 第45号 97-118頁.
- Mahoney, T. (1981). "Local Political and Economic Structures", in G. E. Hansen (ed.), *Agricultural and Rural development in Indonesia*, Westview Press.
- Ricklefs, M. C. (1981). *A History of Modern Indonesia*, The Macmilan Press.
- Selosoemardjan (1962). *Social Changes in Jogjakarta*, Cornell U. P.
- Selo Soemardjan and Kennon Breazeale (eds.) (1993). *Cultural Changes in Rural Indonesia*, Sebelas Maret U. P. ((2000). 中村光男監訳 インドネシア農村社会の変容 明石書店)
- 末廣昭 (2002). キャッチアップ型工業化論—アジア経済の軌跡と展望— 名古屋大学出版会.
- Sullivan, John (1992). *Local Government and Community in Java*, Oxford U. P.
- 高橋明善、黒柳晴夫、柄澤行雄 (1987). 「インドネシア農村の構造と変動」古屋野正伍編著 東南アジア都市化の研究 アカデミア出版会 317-402頁.
- Tjondronegoro, Sediono M. P. (1984). *Social Organization and Planned Development in Rural Java*, Oxford U. P.

高齢期親子研究における論点としての「いえ」

“Ie” as the issues in the study of inter-generational relationships in later life

水 嶋 陽 子¹⁾

2018年1月17日受理

はじめに 柄澤先生と「いえ」研究

柄澤先生と初めてお会いしたのは、2000年4月、筆者が常磐大学に入職した後である。当時の柄澤先生は人間科学部人間関係学科社会学専攻にて、「農村社会学」や「フィールドワーク」（現在の「社会調査実習」）の授業を担当されていた。先生は教務部長として多忙を極めておられた時期であったため、ゆっくり話すことができたのは、夕方の社会調査実習準備室や、夏季セッション期間の現地調査先などだった。先生ご自身の大学院生時代の思い出や、社会調査教育や常磐大学についての思い出など、いろいろなお話を伺った。中国やジャワ、日本での農村調査において先生がご体験された話の数々は、不思議であったり怖かったり、現代日本とは異次元の内容が多かった。社会学が語りそのものを重視する傾向を強めていた時期に、「そのようにしか表現できない」人々の語りの奥にある真意をくみとることの大切さを説いておられたことなど、今も印象に強く残っている。

そうした先生に、研究面でお世話になった最後は「いえ」研究のご提案をいただいたことだろう。2015年から常磐大学の研究助成を得て、共同研究「現代日本における「いえ」の構造と変容に関する実証的研究」を、学内外諸賢と進めている。研究開始時のメンバーは、柄澤先生のほか、鎌田彰仁先生（茨城大学名誉教授）、河野敬一先生（常

磐大学人間科学部）、山本篤民先生（日本大学商学部）、小笠原尚宏先生（常磐大学人間科学部）と水嶋である。

本稿は、柄澤先生の置き土産でもある上記課題を検討するにあたり、高齢期親子研究が家研究から引き継ぐべき視点・論点を確認するものである。なお、家に関する研究は、社会学においては戦前から多くの研究がなされており、戦後も農村社会学だけでなく、法社会学、民俗学、人類学、歴史学など、隣接学問領域においても取り込まれてきた。ここでは、そうした広大な研究の分野を網羅的に目配りするのではなく、高齢期親子に言及した研究に限定して、その傾向をみていく。具体的に取り上げるのは、家族社会学の研究と、高齢者の生活形態と密接に関わる隠居についての民俗学や社会人類学の研究である。

本稿で対象とする「いえ」とは、明治民法で定められ、戦後に制度的に廃止されたものではなく、生活機能を共同する生活集団としての日本の家族である。それは、系譜的連続においてイメージされ、家名、家業、家産などが代々継承されることを希求するものとしておさえる^(注1)。

1. 家族社会学における「いえ」と高齢期親子の接点

1-1 「いえ」に関する実証研究

21世紀にはいった現在も、家族には「いえ」的側面があることを指摘した研究として、加

1) Yoko Mizushima：常磐大学大学院人間科学研究科研究指導教員

藤 (2009)、施 (2011)、宍戸 (2008) などがある。それらは、全国家族調査 (NFR) や日本版 General Social Surveys (JGSS) のデータを用いて日本の家族構造を分析し、現代でも夫婦家族制に移行したとは言い切れず、直系制家族が持続していることを明らかにした。加藤 (2009) は結婚から数年たつと同居率が低下していないことを示し、宍戸 (2008) は妻方親との同居が格段に多くなるのは男きょうだいのいない長女であることを明らかにしている。これらは家族制度についての研究であり、支援や居住という観点から、直系家族制の持続をデータで明らかにする点に主眼がある。他方、庶民の家が現在どうなっているのかについて、家名や墓など「いえ」の構成要素を対象とした研究もある (安藤, 2013; 金沢, 2010等)。一例として金沢 (2010) は、系譜の連続性に意義を認める人々が婿取りをして家名継承をしていると指摘している。

それではこれまで、家族社会学は、現代社会に存在する「いえ」と高齢者の関係について、どのような議論をしてきたのか。それぞれの時期を対象としてなされた研究レビュー (湯沢, 1970; 樽川, 1984; 古屋野・横山, 1993; 堤, 2002, 2003, 2004; 古谷野, 2009; 大和, 2010) からはいくつかの流れが確認できるが、ここでは、老親扶養と、「いえ」の継承という論点を中心にとりあげる。

1-2 ①老親扶養と修正家的家族論

家族社会学からの多くの研究は高齢者を老親扶養の文脈で捉え、子どもとの同居が少なくなっていく中でも家族の扶養機能は維持されていることを修正家的家族論として語ってきた。老人関係の研究文献は1960年以降増加するが、イギリスで著されたタウンゼントのモノグラフに匹敵するような統一された方法による研究は少なく、当時の研究をレビューした湯沢 (1970) は、老人と家族の人間関係のダイナミックな把握と、ほんとうの意味での国際比較研究の兆候はまだまだ乏しい、とみていた。高齢期家族研究の端緒として挙げられ

るのは、那須宗一・湯沢雍彦共編『老人扶養の研究－老人家族の社会学』(1970)である。そこにおいては、家的な家族そのものを対象に扱う研究は少なく、都市部の高齢者調査との比較事例として、福島県田村郡都路村、双葉郡川内村を対象にした岡村の「農村における老親扶養と隠居制」が設けられている。岡村は当地に見られる別居別火の隠居を、家産合一の意図が強い慣習であり、「いえ」の機構による跡取りによる老親扶養とみなした。そして (別居) 隠居形態を修正直系家族の農村型と結論づけた。

1970年代末までの研究レビューをした樽川 (1984) によれば、高齢期家族研究は老親扶養問題に焦点がおかれており、1980年来の研究レビューをした横山、古谷野 (1993) によれば同別居に関する研究が多く、同居世帯内での生活の共同と分離度を扱った研究が展開され、農村地区では生活共同の割合が高いことが指摘されている。農村部の三世代家族研究をふまえて増田光吉 (1980) は家族内には同居に伴い個人的関係の対立 (「同居の病理」と表現) はあるが、全体としては統合度の高い三世代家族の生活が営まれているとする。また志摩にみられる別居隠居制農村の家族生活をとりあげた土田ら (1964, 1970) の一連の研究は、別棟居住する隠居と本屋がどのような地位役割、分業、感情関係によって結ばれているのかなどを扱う。

修正家的家族論は、リトワークの修正拡大家族論の日本版として提示された。そして「いえ」的組織がいかにか、高齢者扶養という家族機能を担うかが論じられている。高齢者と子供家族の居住形態は同居でなくなっても、「あとつぎ」家族は、同居、墓継承、住居譲渡の予定と見なされ、単系的傾斜が顕著であると指摘する (原田, 1973; 光吉, 1986)。さらに清水 (1992, 2013) は、家族構造にみられる地域性を指摘し、そうした地域差が福祉サービス利用など高齢者介護に与える影響に着目した議論を行っている。

②世代間援助における二つの原理

家族社会学では主に家族内の高齢者と家族の関係に焦点をあてた議論がされており、古谷野(2000)の指摘するように、近年は家族制度や集団としての家族の視点から離れ、「個としての高齢者による家族の再構築」や「社会的ネットワークとしての家族」の視点から、“最も身近な他人”である家族との関係を検討することの重要性が強調されるようになってきている。家族と家族外部の関係にまで広げ高齢者の支援関係を把握する場合、情緒的、道具的、情報など様々な支援を通じた関係がいかにか構築されているのか、その機序が検討課題となる。そうした研究は都市部の高齢者を対象にすることが多く、「いえ」的家族の存在する地域としての農山村の高齢者を対象とした研究は限られている(山中, 1997; 石田, 2000, 2001; 広田, 2003; 大塚・牧田, 2004; 野邊, 2006など)。いずれも、介護や支援のためのネットワークにおいて、親族の割合が大きいことを明らかにしている。

山中(1997)は滋賀県内の過疎化が進行する高齢集落において、また大塚・牧田(2004)は福島県大沼郡金山町において、同居家族、親族が最も有効なサポート源であること、及び過疎化によりネットワークが縮小しても、家族扶養意識が強いゆえに福祉サービスの利用につながりにくいという課題に言及している。

野邊(2006)は、サポート源泉には同居家族、別居子とその配偶者、親戚、近隣・友人という階層的序列があるという。また石田(2000, 2001)は、三重県南勢の半農半漁地域の単身高齢者の支援関係として、親族と近隣が日常生活レベルでの支援を提供するが、身体介護のレベルでは提供者は子供とその配偶者に限定されることを指摘する。

高齢親と成人子が取り結ぶ関係をレビューした大和(2002)は、世代間援助関係には、日常的援助における性別分業に基づく双系と系譜における父系という二つの原理に基づいた関係が併存して

いると整理する。同居や相続という系譜性を強く連想させることに関しては父系優先の慣行が維持されており、介護や日常的援助は娘と高齢者というラインで展開されている。大和の整理に基づく、介護や日常的援助の側面に着目する研究が多い。施(2011)は子供世代のきょうだい構成や支援内容などを世代間関係の要素を細分化することで、支援の流れを、子育てや交際については妻方、金銭や土地については夫方になっていることを実証した。すなわち、農村部により顕著であるが、現代家族の行動には、直系制家族の要素がくみ取れるのである。

1-3 「いえ」の継承

農村家族研究のテーマの一つに、「いえ」の継承がある。石原(1969)は、早い段階で、もともと継承において、家長権なり世帯主権限そのものがあいまいな概念であることの問題を指摘している。農村家族研究をレビューした堤(2002, 2003, 2004)は、80年代に現れた家の継承や相続研究の背景には、「家」の崩壊といわれるような現象があったとする。また90年代の相続や継承に関する議論からは、日本の伝統的な家族や意識の存在が示されている、という。近年の研究も、「いえ」継承の内容や意味づけの変化を報告する。堤マサエ『農村家族の持続と変容』(2009)は、山梨県勝沼町において六次にわたるパネル調査データを行い、31年にわたる継続調査に残っている世帯では、後継ぎがいて直系制家族が再生産され、持続している形態は4割だった。しかし近年の特徴として、後継ぎが長男である割合が高くなっていること、また跡継ぎであっても、農業を継承しているか勤務であるか、同居であるかどうかなど、継承の在り方は単一でなくなっている。また、家の継承として、残りやすい順番は、「先祖祭祀」「家のつきあい」「家屋宅地」「家名」「農地」の順であると報告する。

中山間地の家族変動を議論する相川(2009)も、家業を維持するために同居には固執せず子世代に

新世帯形成を促すという直系制家族の部分的修正が見られ、直系家族の枠組みを維持するために、その枠内では夫婦（ひいては個人）単位に住み分けを進め若い世代の農外就労など生活分離が進んでいる、と指摘する。

永野由紀子『現代農村における「家」と女性』（2005）は、庄内地方において、さまざまな形態の農家を研究対象に、そこにおける女性の地位や役割について議論をする。永野によると家を継ぐということは、お墓や仏壇だけでなく、名前を継ぐこと、家の行事の準備や主催、村の行事や会合への出席、老後の不安や寂しさの解消といった様々な内容が含まれている。農地が世代的に継承されている限り、農業を継がなくても家を継いでほしいという後継者への期待と希望を可能性として保持していると指摘する。また次世代に農家志向がない高齢者農業の農家では、家は農家構成員の生活保障の組織であるため、家業としての農業の後継者でなくても同居して通えるところに勤める家の後継者がいることは重視されているとする。

家業継承は実現されずにも、農村部における老年期親子の間には、何らかの継承がなされており、「いえ」の持続を指摘する論調である。こうした研究成果は、次に見る隠居研究と比べると、家族内部に視点が限定される傾向にある。

2. 民俗学などの隠居研究

2-1 隠居研究の二側面

慣行としての隠居の研究は、大間知（1936）が直系親族に至るまで世代別に竈を分かって生活する隠居制が遥かに広い範囲にわたって分布していると指摘したことを端緒とする。隠居制について研究を整理した上野（1993）によれば、隠居を、生活単位として捉えた研究と、生前相続として捉えた研究に分けられる。隠居を生前相続と捉えた竹田は『民俗慣行としての隠居の研究』（1964）を記し隠居慣行資料の集大成をしているが、その後も社会人類学では隠居制家族の事例から日本各地の多様な家族の在り方を指摘し、隠居慣行

を類型化することで、日本社会の基層構造や地域性解明をめざしてきた。一時下火になった隠居制研究が、高齢化時代の高齢者処遇への示唆が期待され、再評価されるようになってきている（工藤，2010；増田武夫，2000）。

上野（1993）によると、隠居制とは地域社会に規制された家族内部において、居住分離を基本としながら、ある程度独立した複数の生活単位を形成する家族制度である。老親扶養という家の機能と、家の系譜性を保っていくという家の継承の問題に対して、ぎりぎりの妥協をした形態とみなされる。生活単位としての隠居の側面に着目し、食や住まいなどを本家と別にする高齢者世帯についての議論がある。そこでは、高齢者の主観的幸福感にもたらす影響や、近年増加する二世帯住宅と親和性ある居住形態としての隠居に焦点を当てている（蓼沼，2002；船越・上和田・青木，2006；船越・上和田・青木，2007；上和田・船越，2011など）。それらは、家族社会学の老親扶養研究に重なる部分がある。他方、系譜性の側面は家族社会学では限定的な取り扱いである。二世帯夫婦間の扶養問題を議論しても、そこに付随する家産、位牌祭祀、墓地、家名などの継承には触れようとしない、と指摘される場合もある（増田，2000）。ゆえにここでは、基本的概念の確認した後に、近年活発化する隠居の議論から「いえ」の継承に絞って先行研究を確認する。

「相続」は、財産の世代間伝達をいい、「継承」は同様に身分の伝達を指す（竹田，1974）。西日本など、隠居分家や末子相続を慣行とする地域では、財産は均分相続を理想とする分割相続であるが、だれが「本家」を受け継ぐかはたいてい明瞭であり、継承の概念とそれに応じた様態が財産相続とは別個に認められる、という。末子が受け継ぐ本家の象徴として内藤（1973）は家屋敷や家名・位牌などいわゆる家の象徴、親の老後の扶養、親の葬儀祖先の供養をあげる。竹田（1974）は先祖代々の位牌、親族・村落における交際、俗にいう「仁義供養」が重視される事例を紹介する。

継承は家内部に限定したものではなく、村落内の権利義務関係を伴う地位的継承も含まれており、継承財として、商家ののれんなど社会的信用（のシンボル）も含まれるであろう。隠居は身分の世代間伝達や家の継承といった抽象的表現にとどまらず、現実にかなり具体的様相を伴ったものをして把握できる。相続人に戸主権・家長権を譲渡する「家隠居」とは別に、「村隠居」が設定される。

2-2 「いえ」の継承と隠居の現在

「村隠居」は、集落なり部落に対する「家」代表者としての地位譲渡である（竹田, 1964）。具体的には道普請、川掃除などのムラ仕事への出役、祭りや講など宗教儀礼への出席、共有山、網漁業などにおける一軒前・一人前の権益、戸数割・村民税などにおける一戸としての負担などの権利義務があり、村隠居をするとそれらは新家長に負わされる。

隠居を家制度ではなく年齢階梯制との関わりで議論をしている高橋（1998）によると、家を規定する村の役割を移譲する行為としての村隠居は、イエのムラへの依存関係が現れる局面に位置づけられる。なぜなら、集落なり部落内に別世帯をかまえる隠居をふくめた分家は、同族、ムラ、さらに公的次元で多元的に承認されることによって成立するからである。ゆえに隠居制は家族内では完結せず、地域社会の承認を伴う極めて相互依存関係が高いものである、と指摘する。

山本（1998）は隠居を地域社会の中の慣行として位置づけ、福島県滝根町の事例を検討する。そして、隠居は本宅に付随するものとして、一軒前の権利や義務を持たないように見えるが、神棚（氏神）が必要な一軒の家と捉えられていたり、地域の行事であるホラ祈祷においては「半軒前」として扱われていたりすることを示す。

増田（2000）は家の継承を論じる際、近年注目すべきは、長男を含めた子女の離島により別居構造化に変化が出ていることであると指摘する。伊豆の利島では若い世代がないため、オーヤ（本宅

…筆者追記）に嗣子夫婦が入居するのを待つ形であり、隠居世帯形成が遅くなっている。また位牌わけの慣行は維持されており、島内にいる限り家筋の問題は妥当性があり、家の系譜性は存在する。しかし、子の側には家固有の財産を捨てることも辞さない移動性が存在している。親が島外の子と同居（近居）のため家を離れるというようなケースは、家の系譜的側面として、村落内の権利義務関係を伴う地位的継承を無化するものであり、家内部に限定された継承になっている、とする。

工藤（2010）は茨城県高萩市（旧高岡村）において調査を行い、生活単位として隠居に着目して、その変容を検討している。調査項目に、「本宅とインキョの関係および親戚・ムラとの関わり」を設定し、4つある分析指標の一つに、「家隠居・村隠居」を入れている。以前はほぼ一致していた家の継承とムラ役の移譲とのタイミングが、前の世代よりも個々人の意識やあとの仕事状況によって差異がみられるようになってい、と指摘する。こうした隠居研究からは、現代において「いえ」の継承は、継承する子供世代の事情により変容しつつあること、及び「いえ」を地域に位置づけるムラとの関係も含んで行われていることが分かる。

3. 今後に向けた留意点

最後に、家族社会学と民俗学からの研究を踏まえ、「継承」の視点から接近することで見えてくるものについて、簡単なスケッチをして結びとしたい。筆者がここ数年取り組んでいる茨城県常陸太田市の高齢者調査と茨城県久慈郡大子町の子育て期世代調査がある。

茨城県北に位置する常陸太田市里見地区は、一人暮らし高齢者に対して、住民による福祉サービスが展開されているが、彼（女）らは子供を日常的な生活支援者としてよりも、「いえ」継承者であるかどうかという観点からより強く意識していると思われる。自分の代わりに、先祖の田畑を耕すことへの感謝や、地域の新年会や川掃除なども

ラに対する「いえ」としての役割を担ってもらうこと安心感（または、代われないゆえの困難）を語ることが多く、「いえ」の代表としての立場を継承することへの願いが窺われる。

また大子で実施した子育て期世代への質問紙調査によれば、若い世代は、宍戸（2008）と同様に、家の継承を念頭に入れた配偶者選択の傾向がある。そして核家族世帯にも跡取り意識は広がっており、彼（女）らは「地域の役割」を継ぐべきものの一つと捉えている（水嶋，2017）。

子世代の生業が変化する過程で、子供は家屋や山林の相続を放棄する場合がある一方で、親がその土地に住み続ける限り、親族の冠婚葬祭など義理交際を一方的に閉じることはできず、また集落なり部落なりの役割が存在する。高齢となった親がその土地で暮らし続けるためには、近隣居住の子供世代は親を村隠居させ、自分たちがその役割を担う必要がある。大子調査で確認された「地域の役割」継承という意欲は、高齢者の村隠居実現のための役割を子供世代が受け入れていると見なせるだろう。彼らは、「いえ」の要素として継承するものを峻別し、跡継ぎに期待されるもののハードルを下げ、（部分的に）その役割を果たすのかもしれない。ムラのなかの「いえ」をいかに維持するか、という課題に現代の高齢者と子供世代が対峙していると考えられる。今後、高齢者と子供世代の双方が何を「いえ」とみなし、それにどう向き合うかを具体化することは、現代日本の「いえ」の実態にアプローチする一つの糸口になると考えられる。

謝 辞

本稿は、常磐大学研究助成（共同研究「現代日本における「いえ」の構造と変容に関する実証的研究」代表水嶋、2015年度～2017年度）の成果の一部である。

注

(1) 先行研究を用いる場合には、家、いえ、イエ等、

各研究者の記述に従う。

参考文献

- 相川良彦（2009）. 少子高齢化と農村 筑波書房.
- 安藤喜代美（2013）. 現代家族における墓制と葬送
その構造とメンタリティの変容 学術出版会.
- 有賀喜左衛門（1938）. 日本家族制度と小作制度→
（1966） 有賀喜左衛門著作集1、2巻 未来社.
- 藤崎宏子（1998）. 高齢者・家族・社会的ネットワーク 培風館.
- 船越正哲・上和田茂・青木正夫（2006）. 創設隣居型親子二世帯居住の形成過程 都市住宅学, 55, 76-81.
- 船越正哲・上和田茂・青木正夫（2007）. 西日本地域の農漁村における隠居慣行の様相 隠居慣行の継承と変容に関する研究 日本建築学会計画系論文集, 614, 1-8.
- 原田尚（1973）. 家族形態の変動と老人同居扶養 社会学評論, 29(1), 50-66.
- 比較家族史学会監修加藤彰彦、戸石七生、林研三編著（2016）. 家族研究の最前線①家と共同性 日本経済評論社.
- 姫岡勤、土田英雄、長谷川昭彦編（1973）. むらの家族 ミネルヴァ書房.
- 広田すみれ（2003）. 農村居住高齢者のコミュニケーション・ネットワークの分析 社会心理学研究, 19, 104-115.
- 石田路子（2000）. 単身高齢者の生活支援と親族ネットワーク—漁村における親族ネットワーク機能の変化から— 日本の地域福祉, 14, 58-70.
- 石田路子（2001）. 単身高齢者の生活ネットワークと地域共同体；二つの地域の事例を通して 日本生活学会 生活学論叢, 6, 95-101.
- 石原邦夫（1969）. 農村直系家族の世代内における世帯主権限の移行 社会学評論, 67, 2-16.
- 石原邦夫（1981）. 農村家族の研究動向と問題点 篠原武夫・土田英雄共編 地域社会と家族 培風館, 28-46.
- 金沢佳子（2010）. 現代の「家名」継承 家族研究年報,

- 35, 61-75.
- 加藤彰彦 (2009). 直系家族の現在 神戸大学社会学研究会 社会学雑誌, **26**, 3-18.
- 古谷野亘 (2009). 高齢期の社会関係：日本の高齢者についての最近の研究 聖学院大学論叢, **21** (3), 191-200.
- 工藤豪 (2010). 現代家族における『隠居研究』の意義 日本民俗学, **261**, 94-119.
- 工藤豪 (2013). 「隠居性家族」に関する一考察－家族構造との関係で－ 家族研究年報, **38**, 57-73.
- 増田光吉 (1980). 老親と子 那須宗一・上子武次編 家族病理の社会学 培風館.
- 増田武夫 (2000). 現代の家と別居構造に関する一試論 東京都利島村の隠居慣行の変容と家継承の問題をめぐる 日本民俗学, **221**, 33-64.
- 光吉利之 (1981). 農民家族 篠原武夫・土田英雄共編 地域社会と家族 培風館, 78-91.
- 光吉利之 (1986). 異居親子家族における「家」の変容 親家族と「あつぎ」家族 神戸大学社会学研究会 社会学雑誌, **3**, 36-55.
- 三谷鉄夫・盛山和夫 (1985). 都市家族の世代間関係における非対称性の問題 社会学評論, **36** (3), 335-349.
- 水嶋陽子 (2017). 子育て期世代の家族形成と「いえ」継承傾向 茨城県久慈郡大子町の場合 第27回日本家族社会学大会報告要旨, **72**.
- 森謙二 (1980). 北関東地方の一村落における隠居制と相続制 家族史研究, 218-251.
- 永野由紀子 (2005). 現代農村における「家」と女性 刃根出版.
- 直井道子 (1993). 高齢者と家族 サイエンス社.
- 内藤莞爾 (1973). 末子相続の研究 弘文堂.
- 西岡八郎 (2000). 日本における成人子と親の関係－成人子と老親の居住関係を中心に 人口問題研究, **56** (3), 34-55.
- 野邊政雄 (2006). 高齢女性のパーソナル・ネットワーク 御茶の水書房.
- 岡村益 (1970). 農村における老親扶養と隠居制 那須宗一・湯沢雍彦共編 老人扶養の研究 老人家族の社会学 垣内出版, 101-68.
- 大間知篤三 (1936). 隠居 民間伝承1-12→(1975) 大間知篤三著作集1 未来社.
- 大塚洋子・牧田実 (2004). 過疎地域におけるソーシャル・サポートネットワークと社会的資源 家族関係学, **23**, 61-77.
- 盛山和夫 (1998). 家族と継承 東京大学公開講座66 家族 東京大学出版会, 205-230.
- 関沢まゆみ (2003). 隠居と定年－老いの民俗学的考察－ 臨川書店.
- 施利平 (2011). 現代日本の親族構造 勁草書房.
- 六戸邦章 (2008). 実親・義親への世代間援助にみる「家」の原理 日本版GSS研究論文集 [7] JGSS で見た日本人の意識と行動, 1-12.
- 清水浩昭 (1992). 高齢化社会と家族構造の地域性 時潮社.
- 清水浩昭 (2013). 高齢化社会日本の家族と介護 時潮社.
- 蓼沼康子 (2002). 五島の隠居制家族における自立性 長崎県福江市増田の事例 城西大学女子短期大学部紀要, **19** (1), 63-72.
- 高橋統一 (1998). 家隠居と村隠居－隠居制と年齢階梯制－ 岩田書店.
- 竹田旦 (1964). 民俗慣行としての隠居の研究 未来社.
- 竹田旦 (1974). 日本における相続・継承の慣行 講座家族5. 相続と継承 弘文堂, 303-312.
- 樽川典子 (1984). 老年期の家族役割と夫婦関係 副田義也編 日本文化と老年世代 中央法規出版, 149-194.
- 堤マサエ (2002). 農村家族研究の系譜 変動論的視点を中心に－ (1) 1900年－1970年代まで 山梨県立女子短期大学紀要, **35**, 137-154.
- 堤マサエ (2003). 農村家族研究の系譜 変動論的視点を中心に－ (2) 1980年代 山梨県立女子短期大学紀要, **36**, 45-75.
- 堤マサエ (2004). 農村家族研究の系譜 変動論的視点を中心に－ (3) 1990年代から2003年まで 山梨県立女子短期大学紀要, **37**, 33-68.

- 堤マサエ (2009). 日本農村家族の持続と変容－基層文化を探る社会学的研究－ 学文社.
- 上野和男 (1993). 日本の隠居制家族の構造とその地域的差異 国立歴史民族博物館編 国立歴史民族博物館研究報告 第52集 民俗の地域差と地域性 2 第一法規, 97-159.
- 上和田茂、船越正哲 (2011). 長崎県壱岐島における隠居慣行の様相 隠居慣行の継承と変容に関する研究 その2 日本建築学会計画系論文集, 76-669, 2041-48.
- 山本質素 (1998). 隠居制家族再考 社会学論叢, 132, 27-43.
- 山中美由紀 (1997). 滋賀県の地域特性と高齢者福祉 熊谷文枝編著 日本の家族と地域性 [下]－西日本の家族を中心として ミネルヴァ書房, 99-119.
- 大和礼子 (2010). 日常的援助における性別分業に基づく双系と系譜における父系の併存－現代日本における高齢者－成人子関係についての文献レビューから－ 関西大学社会学部紀要, 42(1), 35-76.
- 米村千代 (1996). 経営体としての家族〈家族〉の社会学 岩波書店, 119-135.
- 横山博子、古谷野亘 (1993). 老年期の家族に関する研究：80年代の動向と今後の展望 家族関係学, 12, 73-79.
- 湯沢雍彦 (1970). 家族における老人 (1)：日本の場合 山室周平、姫岡勤編 現代家族の社会学：成果と課題 培風館, 101-116.

フェイス欲求と相互行為距離感：顔文字量が受け手の相互行為距離感に与える影響^{†1}

Face needs and the sense of interactive distance: Effects of the number of face marks on the receiver's sense of interactive distance.

伊 東 昌 子¹⁾

2017年9月19日受理

Abstract : This study investigated the effects of the number of face marks in an e-mail message from a new acquaintance on receivers' sense of interactive distance in terms of face needs. The message contained no, a few, or many sentence-final face marks. Undergraduate students participated as the receivers. In Experiment 1, participants indicated the interactive distance that the sender had to them on the bases of the number of face marks by "stop distance" method. In Experiment 2, participants indicated the interactive distance that they wanted to keep from the sender on the bases of the number of face marks. The distances indicated were examined in relation with proxemics that categorizes the distance of human interactions as follows: intimate distance, personal distance, social distance, and public distance. As for the interactive distance that the sender had to the receiver (the participants) (Experiment 1), when there were no face marks, the distance was placed in the far phase of the personal distance, and when there were a few face marks, it was placed in the close phase of the personal distance. Furthermore, when there were many face marks, the distance was placed very close to the intimate distance. As for the interactive distance that the participants wanted to keep from the sender (Experiment 2), when the message had no or a few face marks, the distance was placed a little farther than that in Experiment 1 but similarly in the personal distance of interaction. In case of many face marks, the social distance from the sender was placed such that it was inappropriately far for personal interaction. It is implied that the message having many face marks threatened participants' negative face in terms of politeness.

Key words : Politeness, Face need, Face mark, Sense of distance, Proxemics

1. はじめに

近年、対人関係の構築・維持を目的としたメール・メッセージ文に認められる配慮表現への関心が高まっている。配慮表現とは、人間が言語で対人コミュニケーションを行う場合に、相手が傷つかなないように、加えて相手に好ましい印象を与えるように配慮する表現を指す(彭飛, 2004)。そ

の表現には顔文字や絵文字も含まれる。

若者の間では2000年以降PCメールよりも携帯メールの利用が伸びており、メール・メッセージ文を交わす相手は家族、友人、先輩、恋人などの身近な人々である(三宅, 2003)。そのようなメッセージ文の特徴の一つに、絵記号の多用がある。絵記号とは、記号(例, ♪)、顔文字(例, (^o^))、絵文字(例, ♡)などである。これらは文末に多

1) Masako Itoh : 常磐大学大学院人間科学研究科研究指導教員

く現れ、配慮表現の一種と考えられている。若者の意識としては、面と向かっては言いにくい気持ちでも携帯メール上では伝えやすいようであり、例えば、異性やあまり親しくない相手でも、メールであれば発言しやすいとの報告がある（中村, 2000）。

配慮という観点からは、絵記号の使用にも受け手反応への気遣いが求められる。しかしアプリケーション環境における使い勝手の良さも心的な発言しやすさも相まって、携帯メール上の配慮表現は送り手中心性が強くなると推察される。そこで配慮の心理的側面をポライトネス理論の観点から検討してみる。

2. 配慮の志向性：ポライトネス理論の観点から

言語的相互行為に関わる人間の基本的欲求として、気持ちを共感してほしい、認めてほしいというポジティブフェイス欲求と、踏み込まれたくない、距離をおいてほしいというネガティブフェイス欲求が知られている（Brown & Levinson, 1978, 1987）。相手に言葉を投げかけるときは、相手のフェイス欲求の両面を脅かすことがないよう配慮する必要がある、そのような言語行為はポライトであるとされる。Brown & Levinson (1978, 1987) はポライトネスを備えた表現ストラテジーの体系を提供している。例えば、ポジティブ・ポライトネスのストラテジーとしては、相手に関心や共感を示す（「そうなんだ～。素敵！」）、共感して申し出る（「気に入ったの？もう一つ持ってこようか？」）などがある。相手に寄り添い距離をつめる方向の表現である。一方、ネガティブ・ポライトネスのストラテジーとしては、間接的・婉曲的表現を用いる（「ご協力頂けると有難いのですが」）、謝罪する（「お礼として」いつも申し訳ありません）などがある。踏み込まず距離を置く表現である。

それでは若者が多用する携帯メールでは、どのような配慮、言い換えれば距離感の調整が認めら

れるのだろうか。荒川（2004）は顔文字の使用・非使用は親疎の待遇表現であり、相手との関係を調整する働きを持つことを示した。例えば、相手を自分の近くに引き寄せるときは顔文字が使用される。親しく振舞いすぎる相手には、顔文字を使わず距離を広げようとする。若者が志向する配慮に関しては、三宅（2003）が大学生を対象とした調査を行っており、そこでは関係づくりのために「そっけなくならないように」「暗くならないように」「軽い感じになるように」といった回答が得られている。携帯メールの相手が身近な人々であることも一因であろうが、若者では送り手としてポジティブ・ポライトネスを志向した表現が採用されがちである（三宅, 2011）。それではポジティブ・ポライトネス志向のメッセージ文は、受け手にとっても快いのだろうか。

3. 受け手の反応研究

絵記号が含まれたメール文に対する受け手反応を調べた研究の多くは、顔文字を刺激材料として送り手の印象を評定させている（荒川・鈴木, 2004；荒川・中谷・サトウ, 2006；竹原・佐藤, 2003；竹原・栗林・水岡・瀧波, 2005；竹原・栗林・水岡・関山, 2006；田口, 2005, 2006, 2014）。評定項目については、林（1978）による対人認知構造の主要3次元、すなわち「社会的望ましさ（例、誠実性、真面目さ）」「個人的親しみやすさ（例、親しみやすさ、かわいさ）」「活動性（例、積極性、社交性）」に準拠した形容詞が使用されてきた。また、「うっとうしい」「腹が立つ」といった不快感を上記形容詞項目とは別に調査した研究もある（竹原ら, 2005, 2006）。

先行研究に共通する印象としては、顔文字が使用されない場合は礼儀正しい印象になり、顔文字が使用された場合は親しみやすい印象になった（荒川・鈴木, 2004；竹原・佐藤, 2003；田口, 2005, 2006, 2014）。一方で、謝罪状況で顔文字が多用されると誠実性の印象が低下する、あるいは礼儀正しさを欠く印象になる（田口, 2005；

竹原ら, 2006)。これらの研究により顔文字の使用やその量によって受け手が送り手に対し抱く印象が明らかにされてきた。しかし、なぜそのような印象が生じるのか、顔文字使用が相互行為状況の何を受け手に感知させるかについては不明である。この点に関し、本研究ではフェイス欲求に基づく距離感に着目する。ポライトネス理論は、どの程度の距離感がポジティブフェイスあるいはネガティブフェイスを脅かすかを明らかにしていない。対人相互行為には状況に応じた距離感的閾値があると考えられ、その感知が特定の印象を形成すると推察される。本研究ではこの距離感が身体的相互行為に由来する感覚であろうと仮定した。

相互行為時の身体性距離感については、Hall (1966) が示したプロクセミクスにおける4種類の距離帯が参考になる。密接距離（接触から50 cm弱）、個体距離（近接相-50 cm弱から約80 cm；遠方相-約80 cmから約120 cm）、社会距離（近接相-約120 cmから約215 cm；遠方相-約215 cmから約370 cm）、そして公衆距離（近接相-約370 cmから約760 cm；遠方相-760 cm以上）である。密接距離は、恋人同士や乳幼児と母親など親密な者同士がささやき合い触れ合う距離である。この距離に親密な関係ではない他者が近づくとストレス症状、例えば生理的な不快感が生じる（八重澤・吉田, 1981）。個体距離は友人や知り合いが私的会話を楽しむ距離である。遠方相の80cm以上になるとややフォーマルな会話になる（渋谷, 1990）。社会距離は仕事上の会議や商談を行う距離であり、公衆距離は演説や講演を聞く距離とされる。

言語的相互行為においても、状況的距離感とそれに伴う情動反応が喚起され、その感覚の閾値範囲はプロクセミクスにおける距離に対応すると予測される。例えば、メッセージ文に顔文字が無い場合は個体距離の遠方相的感觉、顔文字がある場合は個体距離の近接相的感觉が生じると推察される。この内的仕組みをフェイス距離感モデルと呼ぶことにする。本研究ではこのモデルを心理学実

験によって検証する。

4. 実験1

大学生を対象として、メッセージ文上の顔文字量が、送り手が自分（受け手）に対して保とうとする距離の感覚に影響するか否かを調べる。

仮説1 同一メッセージ文であっても、顔文字の量により送り手が自分に対して保とうとする距離の感覚は異なる。

仮説2 仮説1における距離の感覚は、相互行為における空間的分節性を示したプロクセミクスに対応した距離として生じる。

4.1. 方法

要因計画 独立変数は顔文字量（無し、少数、多用）、参加者（メッセージ文の受け手）の性別（男子、女子）、そして想定する送り手が同性か異性かの3要因である。顔文字量と想定する送り手の要因は、被験者内要因である。従属変数は、受け手である参加者が感知した距離感としての物理的距離である。

刺激材料 状況設定としては、「大学でお昼に友人を通して知り合い、少し会話をした相手から夜に携帯電話上でメールが届いた」というもので、知り合ったばかりという設定である。メッセージ文の原型は「こんばんは、今日お話ししたB(C)です。さっきはありがとうございました。よろしければ来週の同じ時間、一緒にご飯を食べませんか？お返事待ってます。」という4文から成る。Bは同性、Cは異性の場合である。顔文字の量は、無し、少数（第1文と第4文のみ）、多用（文末毎に使用）とした。

採用した顔文字に関しては、普段から顔文字を使用している学部4年生女子1名に同メッセージ文を書きつつ戸梶 (1997) を参考にして使用してもらい、そこで用いられたものとした。明るい挨拶として(^_^)/、嬉しさを表現する(^o^)、照れて恐縮気味の(^_^;)、返事を待つ不安を示す(>_<)であった。図1にメッセージ文例を示した。



図 1. メッセージ文の刺激条件と刺激例 (送り手Cは異性を想定)

なお、刺激材料上の顔文字の意味については他の解釈の可能性もあろうが、本研究では顔文字量に着目しているため、普段から使い慣れている女子が使用したものを採用した。

参加者 携帯メール経験のある私立大学学部2年生から4年生の男子26名、女子32名、計58名(年齢は19歳から21歳)であった。参加者と参加形態については事前に下記の予備実験を行った。

参加形態を探索する予備実験 本研究では、メッセージ文の送り手が受け手と同性的場合と異性的場合を一つの影響要因として操作する。手続きの箇所で詳細するが、参加者はメッセージ文の送り手が自分に対し保つであろう距離の感覚を相手との身体距離で示さなければならない。具体的には、正面から近づいて来る相手に対し自分が感じた距離感の位置で停止させる。予備実験として、初対面の男子と女子、初対面の男子同士と女子同士、知り合いの男子と女子、知り合いの男子同士と女子同士について、送り手役が受け手役に正面から近づき、受け手役が刺激材料から受ける距離感でストップをかける手続きを実施してみた。

結果として、初対面の男子同士、初対面の男女では緊張感が高く、刺激材料よりも初対面要因が強く影響し、例えば、男子同士は2.5 m離れた位

置から動かない例が認められた。一方、知り合いの男女の例では、受け手男子の距離感としては送り手女子が自分に接近して“ペシペシと身体に触れるように話す”感覚であったが、ストップをかけた距離はより離れた位置であった。すなわち現実的な男女としての遠慮、照れ、緊張感が影響したと考えられる。しかし、知り合いの同性同士では、緊張感は認められず各々の刺激条件で生じる距離感覚に対応する距離を指定していた。このため、本実験では現実の対面状況における緊張、照れ、気まずさを低減させるため、知り合いの同性同士で参加してもらい、送り手の性別要因に関しては想定する形式で実験を実施した。

手続き 教室にスクリーン前方約4メートル、横方向約3メートルの空間を準備した。参加者ペアは教室に入り、手続きの説明を受けた。設定された状況が説明され、受け手役はスクリーン上に提示されるメッセージ文を見て送り手(Bからの場合は同性、Cからの場合は異性)を想定し、会って話すなどの相互行為時に送り手が自分に対しどのくらい距離を保つと感じるかを、近づいてくる送り手役を停止させて示すように教示された。練習試行の後、受け手役と送り手役は2.5メートル離れて対面し(床に印がある)、受け手役は実験者の合図によりスクリーン上に提示され

るメッセージ文を見て喚起された距離感を、ゆっくり近づき送り手役を停止させて示した。実験者は両者の足先間の距離を測定した。試行の順序は、顔文字が使用されていない刺激の距離感を基準とするため、顔文字無し、少数、多用の順とした。送り手条件に関しては、同性そして異性の順である。これらの条件が終了した後に、送り手役が受け手役になって同様の手続きを行った。

4. 2. 結果

指示通りの測定ができなかった（例、メッセージ内容への不快感が強い）6名を除き、男子22名女子30名を分析の対象とした。

メッセージ文の受け手役が「ストップ」をかけた距離を表1に示した。顔文字量（無し、少数、多用）、受け手（参加者）の性別、想定する送り手が同性か異性かを要因とする3要因の分散分析を、測定距離に対して行った。その結果、顔文字量、受け手（参加者）の性別、想定する送り手（同性あるいは異性）に主効果が認められた（各々、 $F_{(2,100)} = 146.64, p < .01$; $F_{(1,50)} = 8.40, p < .01$; $F_{(1,50)} = 18.60, p < .01$ ）。顔文字量の主効果については下位検定を実施した結果、いずれの条件間でも1%水準で有意であった。交互作用は認められなかった。

受け手と送り手の距離は、顔文字無し、少数、多用の順に近くなり、いずれも個体距離の範囲内であった。ただし、顔文字が多用された場合、女子では送り手が同性のとき43 cm、異性のとき52 cmとなり、密接距離に接するほどに近くなった。男子においても62 cmと67 cmと密接距離に

近づき値を示した。これらの距離は、Ashton, Shaw, & Worsham (1980) の報告では、知人ではない異性との相互行為では近すぎると判断された距離（女子：0から約50 cm；男子：0から約63 cm）である。知り合ったばかりの相手からのメッセージ文としては、顔文字の多用は受け手のネガティブフェイスを脅かすリスクがあると推察される。

顔文字少数の場合の距離は、個体距離内の近接相と遠方相の境界周辺であり、顔文字無しの場合には個体距離内遠方相に位置していた。これらの距離は、Ashton et al. (1980) において好ましいと判断された距離（女子：約50 cmから約110 cm；男子：約63 cmから約100 cm）相応であり、適切な相互行為距離と推察される。

メッセージ文の命題は同一であっても顔文字の使用量により、受け手が感知する送り手の自分に対する相互行為距離が異なる結果となった。それらの距離は、プロクセミクスにおける個体距離内の空間域に位置することがわかった。この点において、仮説1と仮説2は支持されたといえよう。ただし、これらの距離感が情動や印象を喚起させるかどうかについては、現時点では明らかではない。

先に仮定したように、両面のフェイス欲求の観点から距離の閾値幅が存在するならば、さらに実験1で明らかになった距離が妥当であれば、同じ刺激に対し受け手が送り手に対し保ちたい距離を調べることにより、情動喚起の可能性を示すことができると考えられる。例えば、距離がある程度近くても、受け手が心地よいならば、受け手は

表1. 送り手が自分に対して保つと感じる距離cm（ ）内はSD

送り手	女子が受け手			男子が受け手		
	顔文字無し	顔文字少数	顔文字多用	顔文字無し	顔文字少数	顔文字多用
同性を想定	82.32 (27.03)	59.92 (19.68)	43.36 (18.01)	97.59 (20.92)	76.89 (20.25)	61.95 (13.63)
異性を想定	96.67 (28.12)	73.38 (22.62)	51.66 (21.03)	106.41 (31.19)	85.09 (22.59)	66.66 (21.04)

相応した距離感で相互行為意図を示すであろう。ぎゃくに、不快ならば反動的に距離を広げるであろう。そこで、実験2では、メッセージ文の受け手がどのような距離を送り手に対し保ちたいかを調べた。

5. 実験2

実験1と同じ状況設定と刺激材料を用いて、受け手がメッセージ文の送り手に対して保ちたい距離感を明らかにすることを目的とした。プロクセミクスに基づけば、実験1において顔文字多用の場合に示された距離は不適切に近いことから、本実験では反動的に距離が開くと考えられる。顔文字が無い場合と少数の場合は、実験1の距離感が個体距離内の近接相と遠方相の境界周辺であり適切な範囲であったため、本実験でも相応の相互行為距離が示されると考えられる。

仮説1 受け手が送り手に対して保ちたい距離感は、顔文字多用条件では個体距離内でも最も遠くなる。

仮説2 顔文字が無い条件と少数の条件では、実験1の距離値が適切な範囲であることから、受け手が送り手に対して保ちたい距離感の実験1と同様になる。

5.1. 方法

要因計画 実験1と同じである。

刺激材料 実験1と同じ刺激材料である。

参加者 携帯メール経験のある大学2年生、3年生、4年生の男子30名、女子62名、計92名（年齢は19歳から22歳）であった。

手続き 実験1と同様であるが、以下の点が異なる。受け手がメッセージ文の送り手に対してどの程度の距離を保ちたいかを調べるために、受け手の方が送り手にゆっくりと近づき、相手と会ったときに保ちたい距離で停止した。

5.2. 結果

メッセージ文の受け手が送り手に対して保ちたい距離を、表2に条件毎に示した。顔文字量（無し、少数、多用）、受け手（参加者）の性別、想定する送り手が同性か異性かを要因とする3要因の分散分析を、測定された距離に対して行った。その結果、顔文字量、受け手の性別、想定する送り手（同性あるいは異性）に主効果が認められた（各々、 $F_{(2,180)} = 87.65, p < .01$; $F_{(1,90)} = 3.99, p < .05$; $F_{(1,90)} = 32.60, p < .01$ ）。顔文字量の主効果については下位検定の結果、いずれの条件間の差も1%水準で有意であった。交互作用については、受け手の性別と想定する送り手（同性か異性か）の間（ $F_{(1,90)} = 17.51, p < .01$ ）、顔文字量と想定する送り手（同性か異性か）の間（ $F_{(2,180)} = 9.68, p < .01$ ）、顔文字量と受け手の性別と想定する送り手（同性か異性）の間（ $F_{(2,180)} = 4.49, p < .05$ ）に認められた。

顕著な結果としては、顔文字が多用されたメッセージ文の場合、女子同士以外では受け手が相手に対し保ちたい距離は、私的会話を楽しむ個体距離を越えて社会距離にまで離れた。予測したように、受け手が保ちたい距離は、実験1で参加者が感知した不適切に近い距離への反動であるかのように遠くになった。しかし、社会距離にまで退く

表2. 自分が送り手に対して保ちたいと感じる距離cm ()内はSD

送り手	女子が受け手			男子が受け手		
	顔文字無し	顔文字少数	顔文字多用	顔文字無し	顔文字少数	顔文字多用
同性を想定	103.76 (35.54)	78.05 (26.85)	108.55 (42.48)	118.63 (34.48)	100.57 (39.46)	143.87 (44.36)
異性を想定	112.97 (34.92)	104.98 (34.12)	144.18 (53.27)	120.93 (34.92)	99.53 (37.33)	153.67 (40.18)

位置になったことは予測を超える発見であった。社会距離は仕事上の相互行為距離とされていることから、まるでメッセージ文がネガティブフェイス侵害であると警告しているかのような回避反応である。

顔文字無しの場合と顔文字少数の場合は、実験1で得た距離よりも20 cm程度遠くなった。知り合ったばかりという設定であるため、やや遠くなったと思われるが個体距離の範囲内であった。顔文字少数の場合が一番短い距離となり、その距離はAshton et al. (1980) において好ましいと判断された距離内に位置した。これらの結果から、仮説1は社会距離にまで遠くなったものの支持されたと言えるであろう。仮説2も20 cm程遠くなったとはいえ個体距離内に位置しており、支持されたと言えるであろう。

考 察

本研究では顔文字使用の有無と量が、メッセージ文の受け手に生じる相互行為距離に与える影響を、フェイス欲求とプロクセミクスの観点から検討した。

知り合ったばかりの大学生同士という設定で、来週も学内で一緒に食事をしよう（しましよう）という主旨のメッセージ文である。顔文字が無い場合、受け手が感じた送り手の自分に対する距離は、個体距離内の遠方相に位置した。受け手が相手に対し保ちたい距離も個体距離内の遠方相であった。この結果は、顔文字が使用されない場合は礼儀正しい印象になるとの従来研究に整合すると考えられる。顔文字が無いメッセージ文は受け手のネガティブフェイスを尊重した距離感が感知され、受け手も同様の相互行為距離を保とうとしたと推察される。顔文字が少し使用された場合、受け手が感じた送り手の自分に対する距離は、個体距離内の遠方相と近接相の境界付近であった。この結果は、顔文字の使用が親しみやすい印象を生じさせるとの従来研究に整合する。受け手のポジティブフェイスに節度を持って訴える距離の取

り方であろう。ただし、受け手が相手に対し保ちたい距離は、個体距離内の遠方相に位置した。この差については、知り合ったばかりの状況設定であることから、自分では少し離れた位置に留まる反応になったと考えられる。

一方で、顔文字が多用された場合、受け手が感じた送り手の自分に対する距離は、密接距離に迫る位置であった。実際の相互行為事態では生理的不快感が生じる距離であり、受け手のネガティブフェイスへの脅威となる。この距離感を裏づけるように、受け手が相手に対し保ちたい距離は社会距離に位置し、最も遠くなった。女子同士の場合のみ、個体距離の遠方相にとどまった。

実験1と実験2の結果は、受け手が感知する距離がプロクセミクスにおける相互行為距離に関係することを示唆する。顔文字が多用されたときに受け手が示した社会距離に位置する行為は、受け手が送り手に実験1と同様の接近性を感じ、その感覚への情動的反発と考えられよう。この点では、フェイス距離感モデルの妥当性は支持された結果である。ただし、距離感の喚起については、さらに説明すべき点がある。

顔文字が多用された場合でも、女子同士の場合は送り手に対し保ちたい距離が個体距離内にとどまった。女子はメッセージ文に絵文字や顔文字を男子より多くかつ頻繁に使用することが知られる(三宅, 2004)。この日常的経験から女子同士では顔文字が多用されても不快感が喚起され難いと考えられる。メッセージ文に絵文字や顔文字を使用することが少ないとされる男子では、送り手が男子でも女子でも保ちたい距離は社会的距離に位置した。知り合ったばかりの時期にポジティブ・ポライトネスを志向する表現の多用は、受け手のネガティブフェイスを脅かし、却って距離を置かれるリスクがあることに注意すべきである。言語的相互行為が繰り返されるたびに、“なんとなく苦手”、“つい引いちゃう”などの内部反応が喚起されれば、不快さやストレス反応にも、その反復にもつながるであろう。

言語的相互行為において、受け手はメッセージ文の内容を認知的に捉え、その内容に関連する印象を抱く。そのプロセスと並行して、対人的相互行為時のフェイス欲求に根ざす距離感が喚起され、続く相互行為への態度調整が生じると推察される。この反応は絵記号を含む言語的相互行為経験、社会的立場、状況の関係性、性差などの影響を暗黙裡に受けると考えられる。さらにこのときの反応は脳内に記憶（記録）されて次の相互行為時に呼び起こされ、その反応が相手との距離の取り方に影響を与えるであろう。滝浦(2008)は「人に話しかけることは言葉で他者に触れることである」と述べる(p.26)。むしろ、触れずに近づきつつ距離をおく配慮調整をしていると考えられる。ただし、時に失敗して近づき過ぎたり距離をおき過ぎたりして、フェイス距離感の閾値に抵触し、受け手に違和感や不快感を生じさせるのであろう。絵記号の使用にも状況に応じた距離的配慮の学びが求められる。

メール・メッセージ文による相互行為は身体的には離れている。しかし、メッセージ文上の顔文字使用の有無と量は、身体性相互行為と同様の距離感を喚起させてポライトネスに影響を与え、続く相互行為における距離の取り方にも影響すると考えられる。人は配慮表現により言語内容を伝えるだけではなく、互いに相互行為場を創り合いながら構築的に関係を紡いでいく。フェイス距離感の閾値を超えそうな時、超えた時、どのような反応が受け手内部に喚起されるのか、その反応はどのような痕跡となって記憶（記録）されるのか、それがどのように将来的に影響するかについて、さらなる解明が期待される。

注

1 実験2は、著者の指導下に当時学部3年生の青澤瑞姫氏、石塚雅貴氏、宮本綾香氏、鈴木佑季氏が実験実習科目として実験計画とその実施を遂行したものです。彼らの積極的な実験参画と遂行に敬意を表します。

参考文献

- 荒川歩 (2004). 顔文字をいつ使用するかについての語りとその質的分析 同志社心理, **51**, 17-26.
- 荒川歩・鈴木直人 (2004). 謝罪文に付与された顔文字が受け手の感情に与える効果 対人社会心理学研究, **4**, 128-133.
- 荒川歩・中谷嘉男・サトウタツヤ (2006). 友人からのメールに顔文字が付与される頻度が顔文字から受信者が受ける印象に与える影響 社会言語科学, **8(2)**, 18-25.
- Ashton, N. L., Shaw, M. E., & Worsham, A. P. (1980). Affective reactions to interpersonal distances by friends and strangers. *Bulletin of the Psychonomic Society*, **15**, 306-308.
- Brown, P. & Levinson, S. (1978, 1987). *Politeness: Some universals in language usage*. NY: Cambridge University Press.
- Hall, E. T. (1966). *The hidden dimension*. Doubleday & Company. 日高敏隆・佐藤信之(訳)1970『かくれた次元』東京:みすず書房.
- 林文俊 (1978). 対人認知構造の基本次元についての一考察 名古屋大学教育学紀要(教育心理学科), **23**, 233-247.
- 三宅和子 (2003). 対人配慮と言語表現－若者のケータイ電話のメッセージ分析 文学論藻, **77**, 16-47. 東洋大学.
- 三宅和子 (2004). 携帯メールにおけるジェンダー－文末に現れる様々な記号の使われ方に注目して－ 社会言語科学会第14回大会発表論文集, pp.176-179.
- 三宅和子 (2011). 日本語の対人関係把握と配慮言語行動 東京:ひつじ書房.
- 中村功 (2000). 携帯メールの人間関係 東京大学社会情報研究所(編)『日本人の情報行動2000』pp.285-303. 東京:東京大学出版会.
- 彭飛 (Pon Fei) (2004). 日本語の配慮表現に関する研究－中国語との比較研究における諸問題－ 大阪:和泉書院.

渋谷昌三 (1990). 人と人との快適距離－パーソナルスペースとは何か 東京：日本放送出版協会.

田口雅穂 (2005). 顔文字の提示量がメール文の印象評定に与える影響 マテシス・ユニウェルサリス, **6(2)**, 69-79.

田口雅穂 (2006). 顔文字の有無と受け手のユーモア志向性がメール文の印象評定に与える影響 マテシス・ユニウェルサリス, **7(2)**, 121-129.

田口雅穂 (2014). 顔文字の付与および文頭・文末の小文字化がメール文の印象に与える影響－お礼文、挨拶文、依頼文に用いての分析－ 情報学研究 (獨協大学国際教養学部), **3**, 105-111.

竹原卓真・佐藤直樹 (2003). 顔文字の有無によるメッセージの印象の違いについて 日本顔学会誌, **3(1)**, 83-87.

竹原卓真・栗林克匡・水岡郁美・瀧波恵美子 (2005). 顔文字の多用は逆効果！－謝罪状況時に付加する顔文字の個数および種類と印象形成の関係－ 日本顔学会誌, **5(1)**, 21-32.

竹原卓真・栗林克匡・水岡郁美・関山啓 (2006). 謝罪場面における顔エモティコンの種類と個数が受信者に及ぼす効果 日本顔学会誌, **6(1)**, 41-51.

滝浦真人 (2008). ポライトネス入門 東京：研究社.

戸梶亜紀彦 (1997). コンピュータ上でのコミュニケーションにみられる情報表現に関する研究－情緒表現記号の使用方法について－ 広島県立大学紀要, **8**, 125-138.

八重澤敏男・吉田富二雄 (1981). 他者接近に対する生理・認知反応－整理指標・心理評定の多次元解析－ 心理学研究, **52**, 166-172.

実験心理学長期実習科目への プロジェクトマネジメント手法の適用と有効性評価

*Application of project management methods to a long-term training program of
experimental psychology and the evaluation of the methods' effectiveness*

伊 東 昌 子¹⁾

2017年9月11日受理

Abstract : This study applied project management methods to an advanced long-term training course in experimental psychology to resolve process management problems and evaluated their effectiveness. The methods used in this study included the Gantt chart which incorporates a work breakdown structure, and a type of management of meetings. The participants were four junior under-graduate students, and they selected the author's group (the author was one of teachers on the course). The students planned an experiment, carried it out, analyzed the data, gave oral presentations, and wrote research reports under the instructor over two semesters. The research lasted eight months, spread from the spring to fall semesters. The trial application of the methods in the spring semester showed that students were able to use the Gantt chart and the management style of the meetings by themselves after several weeks' situational supports. In the fall semester, the students were required to apply the methods which they learned in the former semester to their experimental study without the teacher's guidance. The efficient and effective collaboration among students on research planning and its execution was promoted by the project management methods. The collaboration enabled high performance quality of the students' performance and deepened each student's understanding of the research. From the results of the students' evaluations of the project management methods, the methods were proved to promote and support the students' active participation in the research project and produce their effective and good teamwork in decision making of the research.

Key words : project-based learning, project management methods, active learning, program evaluation, under-graduate students

1. はじめに

近年、初等教育から高等教育に至る学校教育において、プロジェクト科目の実施が盛んに行われるようになってきた。プロジェクト科目の多くは、プロジェクト・ベースド・ラーニング (Project-Based Learning: PBL) と呼ばれる創造的問題解決型の学びである。PBLは、米国の教育

学者Kilpatrickが提唱した経験学習を起源とする。それは学習者らが現実の問題に対する解決策を基礎知識を用いて共同で考案し教室内外で実施する学びであり、プロジェクトメソッドとして知られる (Kilpatrick, 1918)。本稿では、まず常磐大学心理学科において伝統的に重視されてきた「基礎心理学実験実習」が、PBLであることを解説する。つぎに、本研究の目的として、PBL型授業に関し

1) Masako Itoh : 常磐大学大学院人間科学研究科研究指導教員

従来報告されてきた主要な問題点をマネジメント手法の不足によるものとして、「基礎心理学実験実習」にプロジェクトマネジメント手法を導入した実践とその評価を報告する。

なお、プロジェクトメソッド型の教育プログラムに関しては、より長期で実社会により関連する問題を扱って、目標や活動自体も協働で創出するプロジェクト・ベースド・ラーニングと、教師から与えられたオープンエンドな問題を学習者が互いに協力しながら解くプロブレム・ベースド・ラーニング（問題基盤型学習）が区別される。本研究では前者に焦点がありPBLと略す。

2. プロジェクトメソッドとその成果概要

PBLの起源とされるプロジェクトメソッドにおいては、プロジェクトは目的的な実践活動である。少人数のグループで目的を共有し、目的達成のための計画を立てて実施し、成果物を仕上げ発表し、省察するプロセスから構成される。プロジェクトメソッドでは、学習者らが現実的な問題に潜む課題を理解して創意工夫しながら解決すること、そしてそのプロセスに積極的に参加することが奨励される。プロジェクト活動は教室内に限定されず、問題現場での活動も含まれる。学生は主体的に協力し合って目的を達成する役目を担い、教師はファシリテーター兼アドバイザーの役割を担う。プロジェクトメソッドの目標は、問題解決の過程を通して、知識や道具を目的に応じて相互作用的に使用しながら実践的な理解を深め、他者と関わり合いながら課題や解決法を創出し、制約下で成果を出すように行動するスキルを養うこととされる（OECD, 2005）。

教室内で教師主導の下に教材を学ぶ学習と比較して、プロジェクトメソッドに期待される主な点は、1) 生徒の興味や主体性が尊重されるために動機づけが高まること、2) 問題解決における民主的対話が活性化され、省察的思考が促進されること、3) 伝統的教授法で学習した科学的知識を実践的問題に適用したり、創造的に解決行為を行

なったりして理解が深まること、4) 構築的で創造的な思考が促進されること、である。

プロジェクトメソッドの生徒への影響を評価した従来の研究では、主に客観テスト成績とパフォーマンス評価が報告されてきた。客観テストに関しては、探検学習の実施による標準テストの成績向上（Expeditionary Learning Outward Bound, 1999a, 1999b）や、オープンエンドな数学の問題にチームで取り組む問題基盤型学習を2年間経験した生徒が、国家統一テストの応用問題において成績向上が認められたとの報告がある（Boaler, 1998）。パフォーマンス評価に関しては、数学あるいは生物の教科において問題基盤型学習を数週間実施した研究では、問題を定義する能力の向上や、自チームの解決法を筋の通った議論によって主張する行為の向上が報告されている（Gallagher, Stepien, & Rosenthal, 1992）。

プロジェクトメソッドの成果が認められる一方で、プロジェクトメソッド、特に目標や活動の創出も含まれるPBLの実践を通して明らかになってきた主要な問題点は、以下の3点である。第一に、オープンエンドな問題の解決に際し、学習者に取り組む解決策の企画や具体的実施計画の策定に教師が予想する以上の時間が必要となり、その後の時間的制約下での適切な実施が困難となること（Barron, Schwartz, Vye, Moore, Petrosino, Zech, Bransford, & The Cognitive and Technology Group at Vanderbilt, 1998）。第二に、学習者は集団で参加して活動を行うが、生産的な協力、適切な情報共有、分散した作業の統合を自律的にはできない（Hmelo, Guzdial & Tums, 1998）。第三に、学習者は求められる活動への参加には熱心であるが、知識を系統的に構築したり、転移可能な深い理解を探究したりすることへの自律的到達は難しい（Barron et al., 1998）。

第一と第二の問題はプロセス制御やチームビルディングに関わる問題であり、それらは学習者が活動目標としての内容に注意を焦点化し、未経験

のプロセス制御に関しては意識的注意の外になることに起因すると推察される。これらを改善あるいは解消するためには、プロセス制御を意識できる利用可能なマネジメント手法の導入が必要であろう。生産的なプロセス制御が可能になれば、理解を深めるための活動時間もより確保されると期待できる。プロジェクトマネジメント手法の欠如や不足は、生徒や学生よりもむしろ教師に制御不能感を抱かせると考えられるため、従来の研究について教師が感じる困難を取り上げた報告を調査した。

3. PBLを導入した教師が経験した困難

Marx, Blumenfeld, Krajcik, & Soloway (1997) は、教科教育にPBLを導入した教師が直面する困難やジレンマを整理した。第一に、授業時間外作業の増加である。ターゲットプロジェクトに組み込む教科内容の準備や学習者の議論を活性化する方策を考案する等の事前準備に想像以上の時間がかかる。第二に、教室内活動のマネジメントにおける困難である。学習者が生産的に思考し行動するためには、学習者に主体性を持たせ任せることを尊重しなければならない。一方で、時間的制約の中で目標に向かう行動を統合するように、状況に応じた方向づけが求められる。このバランスをとる難しさがある。第三に、学習者の個性や学習スタイルの理解と、それらを活用し成長を促す支援あるいは制御の問題である。第四に、PBLで採用するソフトウェアやその他のツールの活用技術や環境整備である。第五に、評価の問題がある。学習者が到達した理解をどう評価するか、彼らの参加活動の質をどう評価するかを事前に設計しておかねばならない。このように、教師には教科内容に関する専門知識の他に、プロジェクト活動のマネジメントスキル、評価設計スキル、ツール活用とその環境の設計スキルが求められ、それらに取り組む教師には多くの負担が課せられることが知られてきた。本研究では学習活動におけるプロセスマネジメントの問題を取り上げるため、上記

第二の問題に焦点をあてて、その解消を目指す。学習者自身がプロセスマネジメント手法を活用することができれば、学習者の主体性を尊重することと目標に向けて方向づけを行う必要性があることの一見矛盾する問題の解決にも役立つと期待される。

4. PBLにおけるマネジメント観と産業界でのプロジェクトマネジメント

日本においてPBLカリキュラムを紹介した複数の大学のウェブ解説を概観しても、プロジェクトマネジメントを重視した記述はない。関連する記述として、マネジメントサイクルを経験的に学ぶといった文言は若干認められる。マネジメントサイクルとは、一般には、計画 (Plan) → 実行 (Do) → 点検・評価 (Check) → 調整・改善 (Action) を繰り返すことである。しかしマネジメントサイクルをどのように効果的に実施するかは教師に委ねられる。一方、米国では2000年以降PBL実習におけるプロジェクトマネジメントの重要性が指摘され始めた。この動きは米国プロジェクトマネジメント協会 (PMI: Project Management Institute) により促進されてきた。2013年にはPMIの教育基金より “Bringing project management into the school transformation conversation: Project management toolkit for teachers” が、2014年には “Foundational guide: Project management for learning” が、PMIへの会員登録を条件として公開された (Partnership for 21ST century learning, 2013; Project Management Institute: Educational Foundation, 2014)。しかし学校教師がプロジェクトマネジメントツールを実利用できる水準のツール化やマニュアル化には、未だ距離がある。

教育現場において実用可能なツール開発を困難にしている主な要因としては、以下が考えられる。産業界におけるプロジェクトマネジメントに関わる学習は、産業機器や建築等の設計・開発プロジェクトを担当したり関連する研修を受けたりして生起し、経験的にスキルが獲得される。一

方、学校教育における科目担当者は産業界において重視されているプロジェクトマネジメント手法に接する機会がなく、それらを経験することのない仕事領域で教育活動を行っている。仮に、科目担当者が‘知識として’プロジェクトマネジメントやその手法を学習したとしても、自身が企画するプロジェクト科目を実施する上で、どの問題にどの手法をどう利活用するかについて、適切な実務的判断を行うことは難しい。そこで学校教育における科目を主体として、その進捗過程でプロジェクトマネジメント手法をどのように適用し利活用するかを判断するために、両者を関連づけた上で解消が期待できる問題と適用する手法を特定する必要がある。その関連づけのために、まず産業界を対象としたプロジェクトマネジメント知識体系に基づき、プロジェクトとプロジェクトマネジメントの定義を以下に述べる。

産業界では、製品、施設、構造物等、あるいはサービスの設計開発において、所与の期限内に人材、材料、資金等を調達し、要求された品質の成果物を仕上げるプロセスマネジメントの重要性が年々増してきている。「Project Management Institute (2013) のPMBOK第5版」によれば、プロジェクトとは、独自の製品、サービス、所産を創造するための期限ある活動である。プロジェクト活動には下記の特徴がある。1) 明確に定義された目標がある。2) 時間（期間）、予算、資源に制約がある。3) 一時的に招集されたチーム（複数チームの場合もある）が担当する。4) 一連の工程（開始期：企画・要件定義→計画期：設計・調達→実行期：開発・単体テスト・統合テスト→終結期：本番稼働）から構成される。5) 予期せぬ変更に対処しなければならない。6) 後工程ほど時間が切迫する上に変更・修正への困難度が増す。これらの特徴を持つプロジェクトを、メンバーの仕事状況や全体の進捗を監督制御しながらプロジェクト目標を達成させる活動が、プロジェクトマネジメントである。

予算は別としても、プロジェクト活動の特徴

は、導入、計画、遂行、発表、省察のプロセスから構成されるPBLにもあてはまる。したがって、PBLの指導や学習者の活動にプロジェクトマネジメント手法を適用することは、PBLの質を高める上で効果的と考えられる。そこで、PBLにプロジェクトマネジメント手法を適用した実践授業を行うにあたり、常磐大学心理学科3年次の「基礎心理学実験実習」を対象とした。以下では、プロジェクトマネジメント活動と適用手法の具体的項目を、「基礎心理学実験実習」の事例と比較しながら解説する。

5. PBLとしての「基礎心理学実験実習」とプロジェクトプロセス群

「基礎心理学実験実習」は、春と秋の半年（実質4か月）にわたり少人数で取り組む実験心理学の実習科目（通年科目）である。例えば、“ウェブページの分かりやすさと眼球運動”、“ながらスマホはなぜ危険か－情報処理の観点から”、“香りとストレス軽減－生理心理学的指標”など、日常生活に潜む心理学的問題が研究テーマとなることが多い。特定テーマを選んだ学生同士がチーム（4名から9名程度）となり、彼らはセメスター毎に実験計画、実験の実施、データ解析・分析、口頭発表、論文形式のレポート作成までを主体的に推進する。各チームが選んだテーマに詳しい教師が、当該チームのファシリテーター兼アドバイザーとなる。「基礎心理学実験実習」は、従来はPBLとは捉えられておらず、実験心理学を体験的に学び、科学的思考、実験方法、収集データの解析・分析法、論文形式のレポート作成に求められる知識と技能を獲得する心理学特有の科目として実施されてきた。しかし、上述の工程から構成される「基礎心理学実験実習」は、集団で限られた期間内に目標を達成して成果を示すプロジェクト形式の学習であり、PBLと見なすことができる。このことはプロジェクトマネジメントの対象となるプロジェクトプロセス群と「基礎心理学実験実習」のそれらを比較すると理解しやすい。

表1の左列は、「Project Management Institute (2013) のPMBOK」を参考にして整理したプロジェクトのプロセス群であり、プロジェクトマネジメントの対象となる。同表の右列は対応する「基礎心理学実験実習」のプロセス群の例である。両者はよく対応しており、この表からも「基礎心理学実験実習」は複雑なプロセス群から構成されるプロジェクトであり、その授業はPBLであることがわかる。このため、プロジェクトマネジメント手法の適用が、目標に向かう適切な相互行為を

活性化することに有効であろうと期待される。

ところで、2014年度から遡る数年間の「基礎心理学実験実習」において、例年の問題として、学生たちが実験あるいは調査に関し信頼性ある解析に必要なデータ数の収集に至らずに結果をまとめてしまうことや、彼らの研究発表においては実験あるいは調査の実施と結果報告に留まり、彼らが研究への理解を深める議論を展開する時間がないという問題があった。口頭発表時に上記の問題に関する質問をすると、その回答には例外なく時

表1. 主なプロジェクトプロセス群の例

フェーズ	PMBOK第5版に基づくプロセス群	基礎心理学実験実習のプロセス群
開 始 期	達成すべき事柄の認識	実習を通して学ぶべき事項の告知
	ゴールの設定	研究目的の企画・決定
	利害関係者の明確化	(該当なし)
	プロジェクトスコープの明確化*	実験の範囲、重点の明確化
	メンバーの選定	(メンバーは所与である)
計 画 期	プロジェクトスコープの詳細化	実験目的、刺激、手続き、分析法を決める
	作業のリストアップ	想定される作業の洗い出し
	作業の順番づけ	作業間の関係性、優先度の洗い出し
	スケジューリング(日程共有)と予算	スケジューリング(日程共有)
	役割分担の確認	役割分担・協体制の設定
	利害関係者からの承認獲得	指導教員の承認獲得
実 行 期	チームの統率	役割実施の奨励
	利害関係者とのコミュニケーション	報告、連絡、相談の奨励
	資源(人、物、資金、時間等)の確保	参加者募集の方策と実施、刺激作成、装置確保
	情報共有のあり方の決定	収集データ更新、保管法の取り決め、確認
	テスト・検査の確認と実施	解析法、分析法の確認と実施
監視プロセス	計画のずれを把握	目的、実験・調査、分析のずれのモニタリング
	計画の修正活動	計画における修正、焦点化などの活動
	利害関係者からの変更要請への対応	参加者獲得や教室、実験室の調整
	必要に応じたスケジュール変更	進捗の遅れ、前倒しなどの調整
	必要に応じた資源量の変更調整	必要なデータ量、印刷、解析ソフトへの対応
終 結 期	プロジェクト実施結果と成果物の確認	プロジェクトの整理、確認
	最終報告書の作成	合同の口頭発表と各自レポート作成
	プロジェクト経験から得た教訓のまとめ	フィードバック
	チームの解散	チームの解散

* プロジェクトスコープ：何をどこまで行うかの範囲

間がなかったことがあげられた。確かに、表1に示すフェーズ毎に異なる複雑なプロセス群を、マネジメント手法を適用せずに高いプロセス品質を保って進めることは困難である。その問題の解消には適切なタイム（時間）マネジメントスキルが求められるが、従来はプロセスマネジメントへの注目はなかった。この点を改善するため、本研究では「基礎心理学実験実習」にタイムマネジメント手法と会議マネジメント手法を適用して実習を進めた。

タイムマネジメントは日本語に訳せば時間管理になるが、その内実は時間それ自体の管理というよりも、プロジェクトメンバーが期間内に主体的かつ的確な判断と行為を行えるよう支援する手法と考えた方がよい。タイムマネジメントに含まれる主な活動としては、プロジェクトを構成するプロセス群の共有、プロセス群を活動単位とすれば、それらの活動を可能にするタスク群とその日程の視覚化および共有、タスク間の関係性共有、活動単位やタスクに必要な資源の認識である。これらを計画期にチームメンバーで想定したり共有したりする活動は、メンバーが全体像を把握しながら作業を行なうことを可能にする。プロジェクトの主要メンバーが顔を合わせる進捗会議を生産的に制御することも、プロジェクトプロセスのマネジメントにとって重要である。進捗に関わる会議マネジメントの手法は、会議で行われる議論の進め方のルールや決定事項の議事録共有に関するものである。この手法はメンバーが決定事項やそれまでの経緯を共有し理解した上で、生産的に話し合い決定する活動を促進するためのものである。以下に導入した手法とツールを実施事例と共に解説する。

6. マネジメント手法を適用した「基礎心理学実験実習」

タイムマネジメント手法 実験的研究を推進するプロセス群の視覚化とスケジュール策定、さらに実行に必要なタスクの明確化に適した手法と

して、ガントチャート (Gantt, 1919; Herrmann, 2006; Wilson, 2003) を使用した。ガントチャートとは、プロジェクトの工程管理に使用される作業日程表である。ガントチャートの作成に際しては、まず表1に示すフェーズ内プロセス群に相当する実施タスクを洗い出し、範疇化して関係を視覚化する。この作業はワーク・ブレイクダウンと呼ばれ、構造化されたタスク群がワーク・ブレイクダウン・ストラクチャー (work breakdown structure: WBS) である (Haugan, 2002; Project Management Institute, 2006)。WBSはチームメンバーがタスクの全体を把握し、その進捗状況を共有する上で有効である。

「基礎心理学実験実習」は3年次の科目であり、この科目を履修する学生は、2年次一年間で指定された実験の実施、データ収集、分析・解析、レポート作成を実習として学習している。しかし、研究目的の設定、実施計画、実施準備、スケジュール策定と管理については経験が無い。例えば、何を研究目的とするか、実験方法をどう決めるか、刺激は何にするか、実験参加者を募集する時期と方法を決める、実験のための教室を確保する、教室要件を明確にする、機材を手配する、刺激を作成する、予備実験をする、それらの作業日数の計算などがある。

従来の「基礎心理学実習」では、15週に関する大まかな日程{(例えば、計画(5週程度)、実験準備と実施(4週程度)、データ分析(3週程度)、発表準備(2週程度)、合同発表日(最後の15週目)、レポート提出日)}は与えられるものの、実際は現状から見通せるタスクの実施を繰り返し、結果として後半には日程が足りなくなる傾向にあった。本研究では、実習の計画期にチームでWBSを含むガントチャートを作成するための議論を行い、タスクを縦列、日程を横列に配置して、各タスクの開始と遂行に必要な日数をタスク間の関係性を検討しながら一覧表にした。この一覧表の例を表2に示した。会議(授業)では、毎週この表と現状を比較して進捗調整を行った。随

時担当を決めていくので、担当メンバーがいつ頃から準備をすればいいかも見える。

会議マネジメント手法 教師とメンバーが顔を合わせて議論する週1回の会議（授業）は進捗を確認し次週までの活動を調整する役割を持つため、議論を効率的かつ効果的に進めることが求められる。会議は授業時間に行うため90分という制約がある。議論の進め方を学生にまかせるときに起こりがちな問題は、沈黙の時間が続く、特定メンバー（複数の場合も）に発言が集中して意見が偏る、さらに問題点のみが提起され解決策が議論されないまま時間切れになることである。これらの問題を解消するために、会議プロセスをマネー

ジする手法を初回に指導した。その内容を以下に記す。

使用する機材は、PC、プロジェクター、教室据付のホワイトボード、印刷可能な電子ホワイトボードを指定した。まず、会議進行と連絡の要となることが役割のリーダー、電子ホワイトボードに議論内容を書く書記、タイムキーパー、PC操作係を各1名選んだ。他にもメンバーが存在する場合は、議論への積極的参加とモニタリングを、期間を通しての役目とした。

議論の進め方としては、次の5点を基本とした。1) 会議冒頭で、今週のアジェンダ（協議事項、検討事項、確認事項、等）を電子ボードに書

表2. 基礎心理学実験習におけるガントチャート例

作業・タスク	担当	4月			5月				6月				7月			
		○日の週														
ガイダンス		K日														
実験目的を決める		←→														
実験の実施計画			←→													
条件の詳細を決める			←→													
刺激を決める			←→													
実験手続を決める			←→													
教示文の作成					←→											
刺激の作成					←→											
...																
実験手続の確認						←→										
参加者集め							←→									
教室の手配・準備	Xさん						←→									
装置の手配	Y君							←→								
実験								←→								
...																
データ分析									←→							
発表資料の作成										←→						
発表リハーサル											←→	○				
発表															○	
レポートの提出																○

担当は決めた場合書き込む。○は動かさない日程。矢印は予測される必要日数。

くと共に、PCを用いて据付ホワイトボードにガントチャートを照射して全員で進捗を確認する。2) リーダーはアジェンダにおける各議題への時間配分を最初に見積もって書く。3) 議論中は多数決で物事を決めるのではなく、全員が「理由」「リスク（もしも～の場合は）」「経緯」を確認しながら進める。4) タイムキーパーは各アジェンダの進行に対して時間的な合図を送ると共に、授業終了20分前にリーダーにキューを出す。リーダーは議論のまとめと来週のアジェンダ確認へと進む。5) 全員が電子ボード上のアジェンダ、議論の経緯、決定事項、来週までの作業と担当、来週のアジェンダを確認し、印刷して共有する（電子的配信の場合もある）。表3に週1回の会議の運用事例を示した。教師の役割は、研究テーマの内容的なアドバイスとは別に、上記手法の適用行為を支援することである。

7. マネジメント手法の適用状況とその評価

2015年度の「基礎心理学実験実習」に手法を適用した。メンバーは心理学科3年生4名（男女同数）であった。当該科目の履修生は、事前に複数の教師から各教師が担当するテーマを与えら

れ、自らテーマを選ぶ。筆者チームの4名も自ら選んだため、動機づけは高い状態であった、3年生は、先に述べたように、全員が2年次に3週間を1サイクルとした「心理学実験実習」を1年間経験している。「心理学実験実習」では、10テーマを用いて心理学の基本的な研究法、実験実施、データ分析・解析法、実験レポートの書き方を10名の教師の指示・指導の下で学んだ。したがって、3年生は心理学実験の基盤知識は獲得しているが、一連の研究活動を集団で協創的かつ協働的に計画して進行させる経験は持たない。

まず、手法の試験的適用を春semesterに行った。科目の主旨が実験心理学的研究の遂行実習であるため、学生がマネジメント手法の利用に時間や期間を要したり困難を示したりする場合は本来の目的に悪影響を与えるため、その適用は見送らざるを得ない。結果として、WBSを含むガントチャートは、初回から学生がExcelシートを使用してプロジェクターで据付ホワイトボードに照射をしながら作成し、必要と思われるタスク群を書き込んでいた。学生たちは、毎週の進捗確認と調整にもガントチャートを利用できていた。会議マネジメント手法に関しては、5回目まではアジェ

表3. 週1回の会議（授業時間）の運営例

時間経過	主担当	活動内容
授業開始前	全員	機材の設置、教室の机の配置
授業開始から10分間	リーダー、書記	本日のアジェンダ（議題や連絡）の筆記と確認 ガントチャートを用いた進捗確認
10分間	リーダー	各議題について時間配分見積もり
50分間	全員	議論を行い、懸案事項、決定事項、背景、理由などをホワイトボードに筆記する。 (議長はリーダー、書記は決定や経緯を書く) 教員は専門的なアドバイスを行うと共に、ファシリテーターとしてリーダーを支援する。 タイムキーパーは適宜時間を知らせる。 授業が終わる20分前に、タイムキーパーは、リーダーに決定事項のまとめと来週のアジェンダの確認・記載を促す。
10分間	全員	今週の決定事項確認 来週のアジェンダ確認 来週までの作業確認
授業終了10分前	全員	議論内容の印刷と共有、片付け

ンダの書き方、各項目への時間配分見積もり、研究内容に関する議論の仕方、タイムキーパーの役割、電子ホワイトボードの使い方について積極的に指導を行う必要があった。それ以降は、指導を徐々に減らすことが可能になった。このように初期指導によって学生が手法を利用できることが判明したので、秋semesterには学生主導による本格的適用を行ない、その有効性評価も実施した。評価については、学生の変化、実験的研究活動の遂行品質と各メンバーの理解度、学生による評価の観点を採用した。

7-1. マネジメント手法導入による学生の変化

学生の行動の変化に関しては、2015年度以前に共通して認められた行動と比較して差異が顕著であったものを述べる。WBSを含むガントチャートの作成とそれに伴う議論では、成果を出すまでの4ヶ月という期間が“短い”ことに全員が気づき、意識的コントロールの必要性を共有することに役立った。初回の会議の時点で、タスクの多さ、タスク間の関係性、例えば何を実施するには先に何を並行して実施する必要があるか、それらの時間や日数配分の見積もりについて、意見を活発に出しながら共有していた。これらの気づきと行為は「計画錯誤 (planning fallacy)」を防ぐものであった。計画錯誤とは、遂行者が一定の期間を要する課題を課せられ、その計画を立てたときに、その課題遂行が予定通り順調に進み成功裏に終わるとの確証のない見通しを持つ心理的バイアスである (Kahneman & Tversky, 1979; Buehler, Griffin, & Ross, 1994)。計画錯誤を防ぐとされるメンタルシミュレーションの役割 (Taylor, Pham, Rivkin, & Armor, 1998) を、WBSを含むガントチャートの作成が果たしたと考えられる。

会議マネジメント手法に関しては、アジェンダと時間配分の習慣そして議論経緯の印刷物による共有が、授業の90分を活発な時間に变化させた。特に、役割分担と個々の作業成果に関する手戻りがなく、タスク間の移行がスムーズに実施され

た。教師はプロセス運営に関して特に指示することがなくなり、研究の内容に関する支援的指導に集中することができた。

7-2. 実験的研究活動の遂行品質と各メンバーの理解度

行為の変化だけではなく、研究活動の品質を向上させたかどうかを調べるため、効果的な協働の指標として遂行品質、各メンバーの理解度として各自が提出した研究レポートを評価した。

遂行品質 計画錯誤が低減されただけではなく、実際に効果的な協力による遂行を実現できたかについては、従来は時間が足りないために不足しがちであったデータ数の観点から評価した。筆者チームにおける実験では、独立変数が参加者の性別2水準 (被験者間要因)、刺激材料が3水準 (被験者内要因)、相互行為要因 (被験者内要因) 2水準という要因計画であった。データ解析は3要因のF検定を行う必要があり、被験者間要因の水準毎に少なくとも30名、具体的には男子30名、女子30名が求められた。結果として、メンバーは会議 (授業) 以外の時間を効率的に調整し、92名のデータを収集した。実験は2名一組の参加者が課題を遂行するものであり、46組のデータ量はメンバー相互の密な連絡による状況の理解と的確な引継ぎを行わない限り、正味4週間 (延べ6週間) では困難である。メンバーの空き時間、利用可能な教室、参加者の参加可能な時間帯を状況適応的に調整する必要があった。メンバーは会議 (授業) を利用して相互に、そして教師に連絡・確認・相談を行い一週間のアジェンダを確実に遂行した。結果として、彼らは目標のデータ数を確保して解析し、口頭発表資料を作成し、15週目に口頭発表を行うことができた。

各メンバーの理解度 理解度としては、各メンバーが提出した研究レポートの評価を指標とした。成績評価は、2年次の「心理学実験実習」において採用されている評価基準に基づいて行った。2年次の「心理学実験実習」は10名の

教師が担当するため、指導と評価の基準がある程度共有されている。具体的には、日本心理学会の学術雑誌である「心理学研究」や“*Japanese Psychological Research*”の「日本心理学会(2015)の『執筆・投稿の手びき』」に準ずる「レポートの書き方」が履修者全員に配付され、教師はそれに基づいて指導を行ってきた。評価に関しても「問題と目的」「方法」「結果」「考察」「引用文献」の各構成要素について研究内容を理解し、かつ心理学領域の記述ルールに従って書かれているかの観点から評価点を与えてきた。指導基盤と評価基盤が共有されているため、毎年の成績一覧表における各教師の評価に顕著な差異は認められない。S, A, B, C, Dのランクで述べるならば、実験内容が異なる10名の教師全てにおいて特定ランクを示すか、差異がある場合も2ランク以内の範囲である。その評価基準に基づいてメンバー各々の記述内容を評価した結果、4名ともAランクであり、Aの中でも1名は上位、2名は中位、1名は低位であった。評価点の違いは、理解内容ではなく、記述の詳細さとの確さの差異であった。どのメンバーも理解を伴って研究実践に従事していたことがわかる。

7-3. 学生による評価

最終週の発表会を終え、研究レポート提出を終えた後に、学生に対しメールによる調査を行った。設問1はWBSを含むガントチャートの利用に関し、研究活動のプロセスマネジメントに関わる4問、設問2は会議マネジメント手法の有効性として5問、設問3はマネジメント手法によって主体的参加が促進されたか否かを問う質問であった。評価は「はい」「どちらでもない」「いいえ」の3段階とした。「はい」は1、「どちらでもない」は0、「いいえ」は-1として分析した。図1に、設問1のガントチャートへの評価と設問2の会議マネジメント手法への評価の結果を、平均値を用いて示した。

ガントチャートの活用は、メンバーが作業の全体像把握、作業間の関係性、作業の切迫性を捉えることに有効であった。役割分担に関しては、1名が「どちらでもない」を選んだが、この結果は、役割が複雑ではなかったためと考えられる。会議マネジメント法に関しては、全員が実験的研究を効率的に進めることに役立ち、全員が内容や経緯を理解した上で生産的に議論することに役立ったと回答した。主体的参加の促進に関しては、3名が「はい」、1名が「どちらでもない」と回答した。

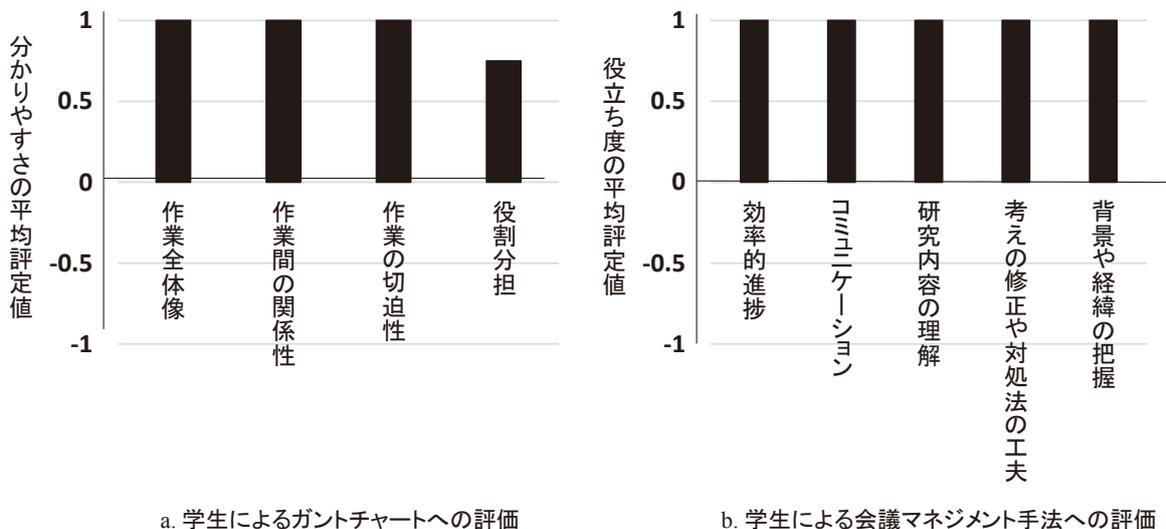


図1. プロジェクトマネジメント手法に対する学生の評価

後者の回答者は「主体的参加というよりはチームの団結力を高めるのに役立つ」と説明した。チームの団結力を高めたことは、主体的かつ協創的な研究活動が促進されたと解釈して良いであろう。

結 論

本研究は、少人数による実験心理学長期実習科目である「基礎心理学実験実習」を、そのプロセス特性からPBLと見なし、プロセス運営上の問題解消を目的としてプロジェクトマネジメント手法、具体的にはWBSを含むガントチャートと会議マネジメント手法を導入し評価を行った。その結果、ガントチャートの使用については学生が困難を感じることなく、会議マネジメント手法については初期数回の会議において状況的指導を行うことにより学生が主体的に活用できることがわかった。また、ガントチャートの有効性に関しては、その作成が実習初期に必要なタスク構造や定期的関係性を議論しつつ一覧できることから効率的で効果的な実験計画と実施にむけた協働作業が可能になり、高い遂行品質と研究内容についての理解の深まりを得ることができた。学生による評価においても、積極的な参加と協働が促進されたとの回答を得た。これらの結果から、4か月にわたる少人数研究実践活動を効果的かつ協創的に推進するためには、単にその実践内容領域の専門的指導だけではなく、プロセスマネジメントや会議マネジメントを含むプロジェクトマネジメント手法の適用が、プロセスマネジメント上の問題を低減させ学生の参加経験の質を高めることが示唆される。ただし、本研究で認められた評価結果が一般性を持つかどうかに関しては、さらに検討すべき課題がある。

検討課題としては、練習効果、参加者の学年とチームの人数、そして教師の経験要因である。秋セメスターの実習において認められた有効性は、春セメスターの練習効果によるものという可能性がある。しかし、逆に考えれば、春セメスターに

おいて手法の説明や初期指導を行なえば、秋セメスターには学生による主体的かつ協創的活用が可能であるとも考えられる。本研究において手法適用が比較的容易であることが明らかになったので、今後は半期でどのような効果が認められるかを調べる必要がある。学年の要因に関しては、心理学実験の基本的方法を獲得した3年生にのみ有効であった可能性がある。プロジェクトマネジメント手法は、基本的には、どのようなプロジェクトにも適用可能な手法ではあるが、学生の発達の成長の程度によって有効性が異なるか否かは現時点では不明である。例えば大学1年次の学生を対象にするなど、より低学年層において確かめる必要がある。さらにチームの人数の影響も確認しておかねばならない。

指導を行った教師の経験要因に関しては、本研究においてマネジメント手法を導入・指導した教師は、企業における実プロジェクトのマネジメント経験を持つ。この経験要因が影響を与えた可能性がある。ただし、上述したように、初期指導によって学生が主体的に活用していたことから、教師の経験要因よりも手法の使いやすさが本研究における結果をもたらしたと推察される。学生がプロセスマネジメントを自律的かつ協働的に実施できるようになると、教師は専門的な内容の指導に集中することができる。このような副次的効用が期待できるため、手法適用の容易さや問題点もさらに調べる必要がある。

近年、プロジェクトマネジメント教育は産業界や教育界からの要請もあり、PMI日本支部には2005年に教育委員会が設立され、2016年にはPM教育研究会となり、社会人教育は言うまでもなく、ジュニア教育、大学教育、大学院教育への支援活動を行ってきた（PMI日本支部，2017）。また、大学におけるプロジェクトマネジメント教育の研究例も増えてきている（中村・丸川・立川，2013）。しかしながら、それらはプロジェクトマネジメントの教育に留まる。学校教育における経験学習関連科目、特にPBLの特性を有する科目に

において、運営上の問題を解消して学生と教師の経験品質向上を目指した上で、プロジェクトマネジメント手法の適用と評価を実施した事例は稀である。今後は大学の専門領域における従来科目がどのようなプロセス特性を有し、そのプロセスを向上させる他の学習手法とどのように融合させ、改善が期待できるか、どのように評価できるかも含めて、発展的に研究を進めることが将来的な課題である。

引用文献

- Barron, B. J. S., Schwartz, D. L., Vye, N. J., Moore, A., Petrosino, A., Zech, L., Bransford, J. D., & The Cognitive and Technology Group at Vanderbilt. (1998). Doing with understanding: Lessons from research on problem- and project-based learning. *The Journal of the Learning Sciences*, **7**, 271-311.
- Boaler, J. (1998). Open and closed mathematics: Student experiences and understandings. *Journal for Research in Mathematics Education*, **29**, 41-62.
- Buehler, R., Griffin, D., & Ross, M. (1994). Exploring the "planning fallacy": Why people underestimate their task completion times. *Journal of Personality and Social Psychology*, **67**, 366-381.
- Expeditionary Learning Outward Bound (1999a). *A design for comprehensive school reform*. Cambridge, MA: Expeditionary Learning Outward Bound.
- Expeditionary Learning Outward Bound (1999b). *Early indicators from schools implementing New American Schools Designs*. Cambridge, MA: Expeditionary Learning Outward Bound.
- Gallagher, S. A., Stepien, W. J., & Rosenthal, J. (1992). The effects of problem-based learning on problem solving. *Gifted Child Quarterly*, **36**, 195-200.
- Gantt, H. L. (1919). *Organizing for work*. NY: Harcourt, Brace, & Howe Inc.
- Haugan, G. T. (2002). *Effective work breakdown structures*. Vienna, VA: Management Concepts.
- Herrmann, J. W. (2006). A history of decision-making tools for production scheduling. *Handbook of Production Scheduling: Volume 89 of the series, International Series in Operations Research & Management Science*, NY: Springer Science & Business Media, pp.1-22.
- Hmelo, C. E., Guzdial, M., & Tums, J. (1998). Computer support for collaborative learning: Learning to support student engagement. *Journal of Interactive Learning Research*, **9**, 107-129.
- Kilpatrick, W. H. (1918). *The project method: The use of the purposeful act in the educative process*. NY: Teachers College, Columbia University.
- Kahneman, D. & Tversky, A. (1979). Intuitive prediction: Biases and corrective procedures. *TIMS Studies in Management Science*, **12**, 313-327.
- Marx, R. W., Blumenfeld, P. C., Krajcik, J. S., & Soloway, E. (1997). Enacting project-based science: Challenges for practice and policy. *Elementary School Journal*, **97**, 341-358.
- 中村太一・丸川広・立川結貴 (2013). 大学のプロジェクトマネジメント教育 プロジェクトマネジメント学会誌, **15**, 3-8.
- 日本心理学会 (2015). 執筆・投稿の手びき (2015年改訂版) 東京: 金子書房.
- OECD (2005). *The definition and selection of key competencies: Executive summary*. Paris: OECD Publishing.
- PMI日本支部 (2017). PMI日本支部2017年度活動計画2017年2月22日.
https://www.pmi-japan.org/branch_office/pdf/2017_PMIJapanChapter_ActivityPlan_20170222.pdf
- Partnership for 21ST century learning (2013). *Bringing project management into the school transformation conversation: Project management toolkit for teachers*. PA: Project Management Institute: Educational Foundation.
- Project Management Institute (2006). *Practice standards*

- for work breakdown structures*. PA: Project Management Institute.
- Project Management Institute (2013). *A guide to the project management body of knowledge (PMBOK® guide), --Fifth edition*. PA: Project Management Institute.
- Project Management Institute: Educational Foundation (2014). *Foundational guide: Project management for learning*. PA: Project Management Institute: Educational Foundation.
- Taylor, S. E., Pham, L. B., Rivkin, I. D., & Armor, D. A. (1998). Harnessing the imagination: Mental simulation, self-regulation, and coping. *American Psychologist*, **53**, 429-439.
- Wilson, J. M. (2003). Gantt charts: A centenary appreciation. *European Journal of Operational Research*, **149**, 430-437.

白色レグホンのヒナのペダル踏み反応と餌の呈示の 随伴関係がキーつつき反応の獲得と消去下での ペダル踏み反応の復活に及ぼす行動履歴効果

*Behavioral History Effects of Contingency Between Pedal-Press Responses
and Food Presentation on Acquisition of Key-Peck Responses and Resurgence
of Pedal-Press Responses under Extinction in White Leghorn Chicks*

中 村 達 大¹⁾・森 山 哲 美²⁾

2017年10月10日受理

Abstract : The purpose of this study was to investigate behavioral history effects on white leghorn chicks' operant behavior. This experiment consisted of three phases. In the first phase, newly hatched chicks were divided into four groups: the continuous reinforcement (CRF), the yoked control, the independent, and the control groups. For the CRF group, the presentation of food was always contingent on chicks' pedal-press responses. The yoked control group which was not exposed to the pedal was received food at the same time as the CRF group's food presentations. For the independent group, food was presented independently of chicks' pedal-press responses. The control group did not experience the first phase. After the phase, the second phase was conducted in which each chick of the four groups underwent auto-shaping procedure for key-peck responses. After that, chicks' key-peck responses were continuously reinforced and pedal-press responses were extinguished. Finally, the third phase was conducted. In this phase, both key-peck and pedal-press responses were extinguished. The results showed that chicks of the CRF group that received food contingent on their pedal pressing acquired key-peck responses earlier and pecked the key more than other groups. Furthermore, the CRF chicks more emitted pedal-press responses under extinction than other groups.

Key words : behavioral history effect, contingency, resurgence, pedal-press responses, key-peck responses, chicks

序 論

ヒトを含めた多くの動物の現在の行動は、現在の随伴性だけでなく過去の随伴性の影響も受ける。実験的行動分析学では、この現象を行動履歴効果 (behavioral history effect) と呼ぶ。本研究は、ペダル踏み反応と餌の呈示の随伴関係が、後

の自動反応形成事態におけるキーつつき反応の獲得と、消去事態におけるペダル踏み反応の復活におよぼす行動履歴効果を、群間比較実験デザインを用いて調べる。

行動履歴効果は、オペラントの行動随伴性の観点から見ると、過去と現在のそれぞれの随伴性が時間的に近接する場合の近接行動履

1) Tatsuhiko Nakamura : 常磐大学大学院人間科学研究科博士課程 (後期) 2年

2) Tetsumi Moriyama : 常磐大学大学院人間科学研究科研究指導教員

歴効果 (immediate behavioral history effect) と、過去と現在のそれぞれの随伴性の間に別な随伴性が介在した場合の遠隔行動履歴効果 (remote behavioral history effect) に分けられる (Okouchi, Lattal, Sonoda, & Nakamae, 2014)。これらの行動履歴効果を実験的に調べる際、近接行動履歴効果の場合には2つの随伴性が設定され、遠隔行動履歴効果の場合には3つの随伴性が設定される。いずれも、最初に随伴性の制御を確立するフェイズを履歴確立フェイズ (history-building phase) と呼び、そこでの行動の制御がどのように反映されるかを調べるフェイズ、すなわち行動履歴効果を調べる最後のフェイズを履歴検査フェイズ (history-testing phase) と呼ぶ。また、遠隔行動履歴効果を調べる場合、履歴確立フェイズと履歴検査フェイズとの間に仲介フェイズ (intervening phase) が導入される。この理由は、履歴検査フェイズにおいて履歴確立フェイズで確立された行動の制御の遠隔行動履歴効果の存在を検討するために、仲介フェイズにおいて履歴確立フェイズで確立された行動の制御を消去する必要があるからである。

行動履歴効果の制御変数を調べたこれまでの研究から、履歴確立フェイズにおける強化スケジュールが重要な変数であることが分かっている。強化スケジュールの近接行動履歴効果を調べた古典的な研究にWeiner (1964) がある。彼は、履歴確立フェイズで高反応率をもたらすFRスケジュールあるいは低反応率をもたらすDRLスケジュールの制御下にある、成人看護助手のスイッチ押し反応が、履歴検査フェイズでのFIスケジュール下のスイッチ押し反応の維持に及ぼす近接行動履歴効果を群間比較実験デザイン (FR群とDRL群) で調べた。実験の結果、履歴確立フェイズでFR群の参加者は高反応率、DRL群の参加者は低反応率を示し、履歴検査フェイズでも同様の反応率を維持する近接行動履歴効果を示した。上記のような強化スケジュールの近接行動履歴効果は、成人だけでなく、成体のハ

ト (Freeman & Lattal, 1992) やラット (Baron & Leinenweber, 1995) でも報告されているので、行動履歴効果は種を超えた一般的な行動現象であると言える。なお、履歴確立フェイズにおける強化スケジュールは、遠隔行動履歴効果にとっても重要な変数であることが、大学生 (Hirai, Okouchi, Matsumoto, & Lattal, 2011; Okouchi et al., 2014) やハト (Ono & Iwabuchi, 1997)、ラット (Reed & Morgan, 2007) を対象にした研究で報告されている。

しかし、行動履歴効果にかかわる変数は強化スケジュールだけではない。上で述べた行動履歴効果は、強化スケジュールに対応した弁別刺激の制御によるものである。そうであれば、2つあるいは3つのフェイズのそれぞれの三項随伴性の関係が、近接ないし遠隔行動履歴効果の制御変数といえるだろう。三項随伴性は、弁別刺激、行動、後続事象の三項で構成されるので、行動履歴効果を問題にする場合、2つないし3つのフェイズ間の弁別刺激の関係、行動の関係、後続事象の関係を考慮する必要がある。

行動履歴効果を調べた従来の研究は、フェイズ間の強化スケジュールの変化 (強化率の違いも含む) を調べたものが多い (Nevin, 1974; Igaki & Sakagami, 2004) が、弁別刺激の制御の関係 (Freeman & Lattal, 1992; Ono & Iwabuchi, 1997; Okouchi, 2003; Hirai et al., 2011; Okouchi et al., 2014; Aló, Abreu-Rodrigues, Souza, & Cançado, 2015) や、フェイズ間で反応トポグラフィの関係の問題にして履歴効果を調べた研究 (Engberg, Hansen, Welker, & Thomas, 1972; Welker, 1976; Wheatley, Welker, & Miles, 1977) もある。

異なる反応トポグラフィの学習における近接行動履歴効果を調べたEngberg et al. (1972) は、ハトを用いて、ペダル踏み反応と強化子呈示の随伴性が自動反応形成手続き (auto-shaping procedure, Brown & Jenkins, 1968) でのキーつき反応の獲得におよぼす効果を調べた。彼らによると、ペダル踏み反応がVIスケジュールで強化

されたTreadle群（ペダル踏み反応と餌の呈示との間に随伴性がある）は、Treadle群と連動した時間間隔で餌を呈示されたHopper群（ペダル踏み反応と餌の呈示との間に随伴性がない）と比べて、キーつき反応の獲得が早かった。履歴確立フェイズを経験しなかったControl群は、Treadle群と同程度の早さでキーつき反応を獲得した。このことからEngberg et al. (1972) は、ペダル踏み反応に随伴しない餌の呈示を受けたハト（すなわちHopper群のハト）では、新たな反応であるキーつき反応の獲得が遅れると報告した。しかし、ペダル踏み反応と餌の呈示の随伴性の効果を検討するには、随伴性のある場合とない場合との比較に加えて、依存性をも問題にする必要があるだろう。依存性とは、強化子の呈示に反応が必要とされる反応と強化子の関係である（小野, 1990）。その意味で、Engberg et al. (1972) のTreadle 群では、ペダル踏み反応と餌の呈示の間に随伴性と依存性があるが、Hopper群においては、履歴確立フェイズでペダルが呈示されていなかったため、随伴性と依存性の両方が設定されていなかった。したがってEngberg et al. (1972) は、厳密な意味で言えば、ペダル踏み反応と餌呈示の随伴性の行動履歴効果を調べたとは言えない。

そこで中村・森山 (2017) は、ニワトリのヒナを連続強化群、非随伴群、非依存群、そして統制群の4つの群に分けて、ペダル踏み反応と強化子呈示の随伴性が自動反応形成事態でのキーつき反応の獲得におよぼす行動履歴効果を調べた。連続強化群は、履歴確立フェイズにおいて、ペダル踏み反応が連続強化 (continuous reinforcement, CRF) を受けた（随伴性と依存性の両方がある）群であった。非随伴群は、ペダル踏み反応を自発せずに一定時間が経過すると餌が呈示された（随伴性と依存性の両方がない）群であった。非依存群は、ペダル踏み反応に餌の呈示が随伴する確率と随伴しない確率が等しい群であり、随伴性と依存性の両方が0.5の確率で設定された群である。統制群は、履歴確立フェイズそのものを経験しな

かった。履歴確立フェイズの結果、連続強化群と非依存群のペダル踏み反応率は同程度で維持されたが、非随伴群はペダル踏み反応率をほとんど自発しなくなった。この行動履歴がキーつき反応に及ぼす効果を調べたところ、ペダル踏み反応と餌の呈示に確実な随伴性と依存性のあった連続強化群のヒナは、非依存性や非随伴性の履歴を持ったヒナと比べて、キーつき反応の獲得が早かった。この結果から、反応と強化子呈示に随伴性ならびに依存性があれば、新奇な反応の獲得が促進されることが示された。

しかし、中村・森山 (2017) の研究には課題が2点あった。1つは、仲介フェイズの自動反応形成事態で試行間間隔 (intertrial interval, ITI) が設定されなかった点である。中村・森山 (2017) では仲介フェイズでヒナがキーつき反応を獲得しなかったが、これはITIが設定されなかったためかもしれない。もう1つは、非随伴群と非依存群も履歴確立フェイズの前にペダル踏み反応をシェイピングしたという問題である。このシェイピングによって、短期間ではあるが、両群ともペダル踏み反応の随伴性と依存性を経験したことになり、その意味で、中村・森山 (2017) の研究は、履歴確立フェイズにおける反応と強化の非随伴性ならびに非依存性の行動履歴効果を純粋に検討したことにはならないのではないかという問題である。

そこで本研究では、中村・森山 (2017) の手続きを一部変更し、非随伴群の代わりにペダル踏み反応と餌呈示に随伴性も依存性も存在しない連続統制群を設けた上で、ヒナのペダル踏み反応と餌呈示の随伴性が、後の自動反応形成事態におけるキーつき反応の獲得に及ぼす近接行動履歴効果、ならびに消去下におけるペダル踏み反応の復活に及ぼす遠隔行動履歴効果を調べる。

方 法

被験体

孵化直後のヒナを個別の飼育ケージに移して飼育した。孵化した20羽のヒナを無作為に、連続強

化群、連動統制群、非依存群、統制群のいずれかに5羽ずつ振り分けた。飼育室の温度は約30度、湿度は60～70%に保った。実験期間中、各ケージを白色蛍光灯で1日あたり12時間照らし、残りの12時間は蛍光灯を消した。各ヒナに対して、水は自由摂取としたが、餌は剥奪化による確立操作を行った。給餌量は、ヒナの成長に合わせて調整した。すなわち、ヒナが孵化してからペダル踏み反応のシェイピングが終了するまでの期間は、十分な給餌を行いヒナの体重を安定させた。その後、ペダル踏み反応をヒナが容易に行えるようにするためにヒナの体重の10%の重さの餌の量を1日の給餌量とした。履歴確立フェイズに移行してからは、ヒナの体重の5%の重さの餌の量を1日の給餌量とした。各フェイズの各セッションにおける強化回数は30回とした。ただし、仲介フェイズ第1セッション（自動反応形成事態）のみ100試行（強化回数100回）行われたため、この日のみヒナに給餌をしなかった。実験はT大学の動物実験倫理委員会の倫理規定に準拠して行われた。

装 置

孵化直後のヒナを個別の飼育ケージ（縦29.5 cm、横19.0 cm、高さ17.0 cm）に移して実験時間を除く時間帯にその中で飼育した。実験ではニワトリのヒナ用のオペラント実験箱（縦14.0 cm、横14.0 cm、高さ28.0 cm）を用いた。ペダル踏み反応のオペラントであるペダルを実験箱内の右側面に1つ取り付け付けた。ペダルのスイッチはOMRON製のマイクロスイッチで、ペダルの形状は角丸四角形（3.5 cm×3.0 cm、厚さは0.1 cm）であった。床からペダルまでの高さは1.0 cmであり、ペダルのスイッチを作動させる最小の力は0.29Nであった。このペダルは、仲介フェイズ第1セッション以外のすべてのセッションで呈示された。反応キー（直径2.0 cm）は、履歴確立フェイズでは呈示せず、仲介フェイズ第1セッション以降に実験箱内の正面の壁に1つ取り

付けた。実験箱の床からキーの中心までの高さは12.0 cmであった。実験箱の天井にはDC 24 Vの電球1個を取り付け、これをルームライトとした。ルームライトは実験中常時点灯していたが、強化子である餌の呈示中は消灯した。実験箱の前面下部に給餌のための開口部（4.5 cm四方）を設けた。床から開口部の底辺までの高さは0.5 cmであった。実験全体の装置の制御とヒナの反応の記録はApple IIeマイクロコンピュータで自動的に行った。

手続き

各ヒナに対して個別に実験を実施した。孵化直後の20羽のヒナを無作為に連続強化群、連動統制群、非依存群、統制群の4つに分けた。各群に割り当てられたヒナの個体番号をTable 1に示した。以下、個体番号は、「#（数字）」と表記した。

Table 1. 各群におけるヒナの個体番号

連続強化群	連動統制群	非依存群	統制群
#1	#7	#4	#18
#2	#12	#5	#19
#3	#13	#6	#20
#8	#14	#10	#21
#16	#15	#11	#23

まず、連続強化群と非依存群のヒナを個別にオペラント実験箱に入れ、ペダル踏み反応をシェイピングした。シェイピングは、餌を強化刺激として、逐次接近法による分化強化によって行われた。各ヒナがペダル踏み反応を30回連続で自発したら、翌日から履歴確立フェイズに移行した。連動統制群と統制群のヒナにはペダル踏み反応をシェイピングしなかった。統制群のヒナには、仲介フェイズ開始までオペラント実験箱に入れずに飼育ケージ内でのみ給餌した。

履歴確立フェイズにおいて、連続強化群のヒナのペダル踏み反応は連続強化を受けた。連動統制

群は、連続強化群への餌の呈示に連動して餌が呈示された。連動統制群の各ヒナは、連続強化群の1羽とペアとなって、パートナーの連続強化群のヒナへの強化と連動したタイミングで餌が呈示された。ペアはそれぞれ、#1と#7、#2と#12、#3と#13、#8と#14、そして#16と#15であった（各ペアの前者が連続強化群、後者が連動統制群である）。なお、連動統制群のヒナには、履歴確立フェイズでペダルを呈示しなかった。非依存群のヒナのペダル踏み反応は、混合-連続強化・他行動分化強化（Mixed CRF・DRO）スケジュールを受けた。このスケジュールでは、1セッションの半分のコンポーネントでCRFが設定され、残りの半分のコンポーネントで他行動分化強化（differential reinforcement of other behaviors; DRO）3秒スケジュールが設定された。DRO 3秒スケジュールでは、ヒナがペダル踏みをしなくて3秒が経過したらエサが呈示されるが、ヒナが3秒以内にペダル踏み反応をした場合、餌呈示の機会はペダルが押されてからさらに3秒経過後とした。非依存群では上記のCRFとDRO 3秒の2つのスケジュールをランダムに同数実施した。1セッションにおける強化回数は30回で、強化時間は3秒間であった。

履歴確立フェイズ終了後、仲介フェイズに移行した。移行基準は、連続強化群と非依存群において、ペダル踏み反応率が3セッション連続して、その3セッションの平均反応率の7%以内で安定したときとした。仲介フェイズ第1セッションで

は、ペダルを除去して、白色光を照射したキーと餌の対呈示を行った（自動反応形成事態）。白色光の呈示時間は8秒、餌の呈示時間は3秒で、この対呈示を1試行とし、100試行実施した。ITIは5秒であった。この第1セッションにおいて、各ヒナにおけるキーつき反応の獲得が調べられた。第2セッション以降は、キーとペダルの両方を呈示した。このときのキーつき反応は連続強化を受け、ペダル踏み反応は消去を受けた。仲介フェイズの第1セッションにおいてキーつき反応を獲得しなかったヒナは、第2セッションにおいてキーつき反応を実験者によってシェイピングされた。仲介フェイズから最後の履歴検査フェイズへの移行基準は、各ヒナのペダル踏み反応が4セッション連続して生じなかったときとした。

履歴検査フェイズでは、キーつき反応とペダル踏み反応の両反応を消去した。このフェイズは3セッション行われ、1セッションあたりの実験時間は30分間であった。履歴確立フェイズから履歴検査フェイズまでの一連の手続きを、Table 2にまとめた。

結果と考察

本実験では、ヒナのペダル踏み反応と餌呈示の随伴関係と依存関係が、後の自動反応形成手続きにおけるキーつき反応の獲得、ならびに消去下におけるペダル踏み反応の復活に及ぼす行動履歴効果を調べた。それらの行動履歴効果を見るに

Table 2. 本研究の手続き

	履歴確立フェイズ		仲介フェイズ 第1セッション		仲介フェイズ 第2セッション以降		履歴検査フェイズ	
	反応	スケジュール	反応	スケジュール	反応	スケジュール	反応	スケジュール
連続強化群	ペダル踏み	CRF						
連動統制群	連続強化群への強化 に連動した餌呈示		キーつき	自動反応 形成事態	ペダル踏み	消去	ペダル踏み	消去
非依存群	ペダル踏み	混合-CRF・ DRO			キーつき	CRF	キーつき	消去
統制群	経験せず							

は、履歴確立フェイズで各群の各ヒナの反応傾向を比較しておく必要がある。そこで履歴確立フェイズにおいて、ペダル踏み反応の機会が与えられた連続強化群と非依存群のペダル踏み反応率にどのような違いが見られるかを調べるために、履歴確立フェイズの各セッションでの2つの群の各ヒ

ナのペダル踏み反応率（1分間当たりのペダル踏み反応回数）をTable 3に示した。そのTable 3のデータをグラフ化したものがFigure 1である。図の上段が連続強化群、下段が非依存群の結果である。履歴確立フェイズは、各ヒナのペダル踏み反応率が前述の移行基準を満たすまで行われたた

Table 3. 履歴確立フェイズにおける連続強化群と非依存群のペダル踏み反応率

群	ヒナ番号	セッション													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
連続強化群	#1	13.57	15.45	12.92	14.63	14.41	13.50								
	#2	12.87	15.00	12.75	13.85	11.61	15.43	8.90	9.90	15.30	13.80	14.00			
	#3	19.25	21.74	21.59	23.54	27.06	27.50	21.21	29.70	26.00	24.90	25.00			
	#8	22.30	17.92	18.58	22.84	16.80	22.81	20.83	22.50						
	#16	13.77	18.34	22.43	33.53	25.65	24.86	27.40							
非依存群	#4	21.85	16.20	11.68	11.33	14.29	16.21	6.86	9.42	4.30	8.50	14.20	10.20	11.80	11.00
	#5	30.53	17.60	13.84	12.60	16.49	13.22	14.47	14.89						
	#6	25.85	8.83	8.29	13.80	10.74	8.06	16.76	15.05	17.00					
	#10	24.64	15.19	12.44	12.95	13.80	10.55	16.99	13.60	12.50	13.20				
	#11	25.30	12.10	11.64	14.25	11.94	10.90	9.42	8.66	8.00	8.70				

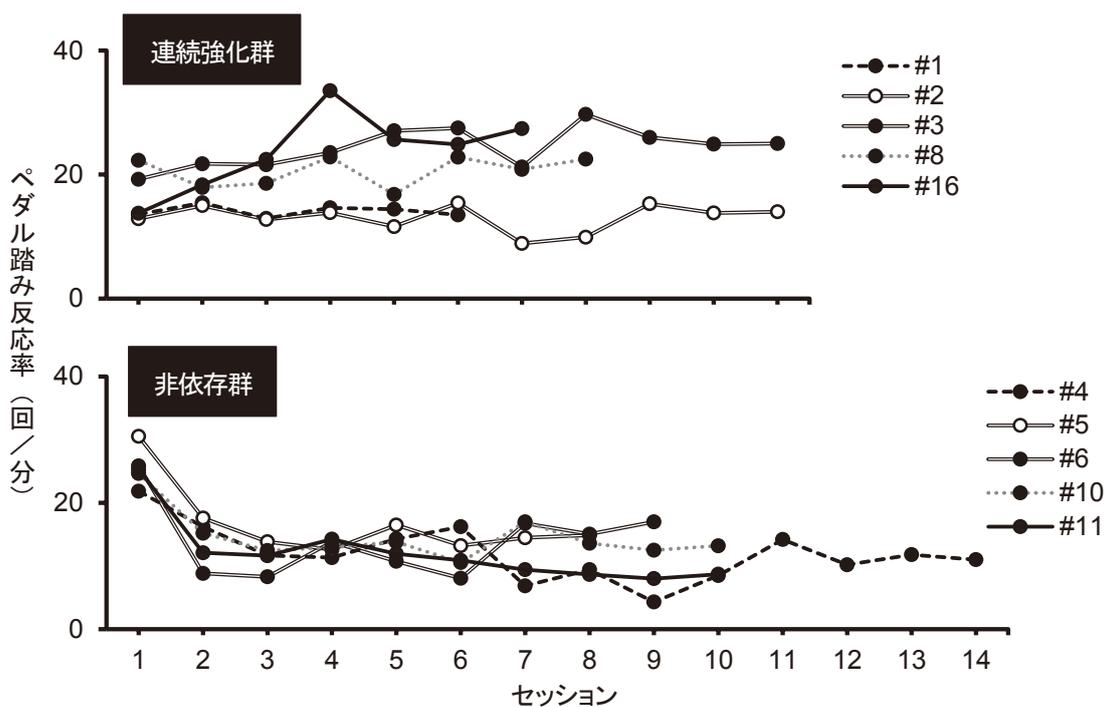


Figure 1. 履歴確立フェイズにおける連続強化群と非依存群のペダル踏み反応率。

め、各ヒナでセッション数が異なった。

Figure 1が示すとおり、連続強化群では、ヒナ #1、#2はセッション全体をとおして反応率に大きな変動を示さなかった。#8の反応率は第5セッションで減少したが、第6セッションからは、第1から第4セッションまでと同程度の反応率で安定した。#3の反応率はセッションを重ねるにつれて緩やかに上昇した。#16の反応率は高率になったあとに少し低い水準で安定した。一方、非依存群のすべてのヒナの反応率は、第1セッションで高い値を示したが、第2セッションで急激に減少し、その後、安定した。これらの結果をもとに、連続強化群と非依存群の安定した反応率にどの程度の差があるかを調べるために、履歴確立フェイズにおける最終3セッションの連続強化群と非依存群の平均反応率と標準偏差をFigure 2に示した。

Figure 2が示すとおり、履歴確立フェイズの最終3セッションにおけるペダル踏みの平均反応率は、連続強化群でセッション順に20.88、19.76、20.48（標準偏差はそれぞれ5.54、5.42、6.39）であり、非依存群でセッション順に12.49、12.36、12.96（標準偏差はそれぞれ3.16、2.79、3.24）であり、全体を通して連続強化群の反応率の方が高かった。Figure 2の結果について、群（連続強化群と非依存群）×セッション（3つのセッション）で、2要因分散分析を行ったところ、群の主効果のみが5%水準で有意であった（ $F(1, 8) = 7.15, p = .03$ ）。したがって、履歴確立フェイズにおいて

ペダル踏み反応と餌の呈示との間に随伴性と依存性が必ずある連続強化群では、随伴性と依存性の確率がそれぞれ0.5の非依存群と比べて、ペダル踏み反応率は有意に高かった。

次に、自動反応形成手続きである仲介フェイズの第1セッションの結果を述べる。キーつつき反応の獲得の早さに群間で差があるかを調べるために、各ヒナのキーつつき反応数をFigure 3に示した。なお、仲介フェイズ第1セッションでは、キーライトの照射（キーの呈示）を100回行ったのでキーつつき反応数の最大値は100回である。

Figure 3が示すとおり、各ヒナのキーつつき反応数は、連続強化群のヒナ（#1、#2、#3、#8、#16）のそれぞれで87、59、0、63、67回であり、平均反応数は55.20（標準偏差は32.68）であった。連動統制群のヒナ（#7、#12、#13、#14、#15）のそれぞれで49、3、1、0、0回であり、平均反応数は10.60（標準偏差は21.50）であった。非依存群のヒナ（#4、#5、#6、#10、#11）はいずれもキーつつき反応を自発しなかった。統制群のヒナ（#18、#19、#20、#21、#23）のそれぞれは0、1、87、0、0回であり、平均反応数は17.60（標準偏差は38.80）であった。各群の平均反応数の差について、1要因分散分析を行ったところ、主効果が5%水準で有意であった（ $F(3, 16) = , p = .03$ ）。TukeyのHSD検定による多重比較の結果、連続強化群と非依存群の平均反応数の差は5%水準で有意であり（ $p = .03$ ）、連続強化群と連動統制群の平均反応数の差は10%水準で

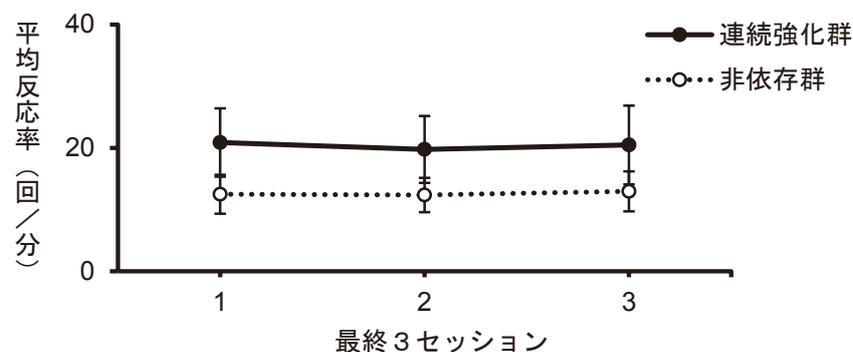


Figure 2. 履歴確立フェイズの最終3セッションにおける連続強化群と非依存群のペダル踏みの平均反応率。

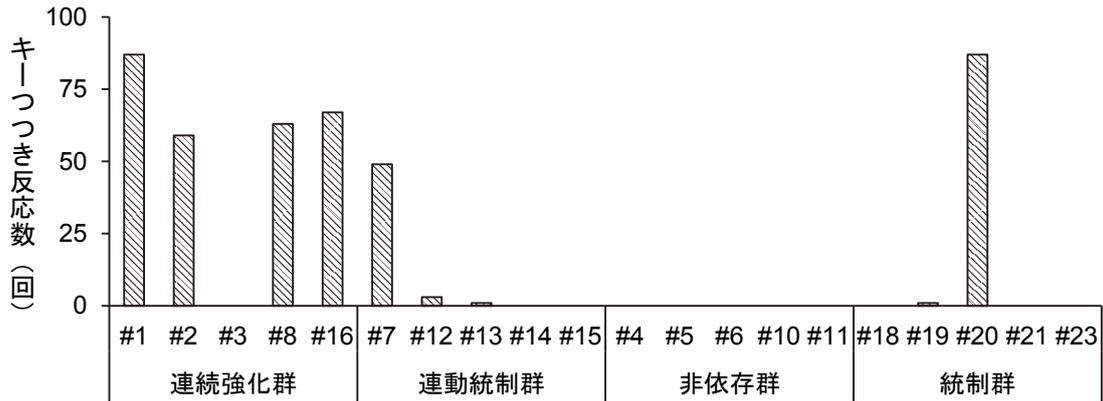


Figure 3. 仲介フェイズ第1セッションにおける各ヒナのキーつき反応数。

有意な傾向が見られた ($p=.09$)。連続強化群と統制群の平均反応数の差を含む、他のすべての組み合わせでは有意差は示されなかった。この結果から、ペダル踏み反応と餌呈示の随伴性と依存性を経験した連続強化群のヒナは、そのような経験をしなかった連動統制群や非依存群のヒナと比べて、羽数の面からも反応数の面からも、新奇な反応であるキーつき反応をより多く反応し、さらにより早く獲得したと言えるかもしれない。しかし、連続強化群のヒナのうち1羽 (#3) でキーつき反応が示されなかったり、連動統制群や統制群のヒナのうち1羽ずつ (#7と#20) でキーつき反応が多く示されたりと、群内における結果に個体差が見られた。この個体差が行動履歴効果にどの程度影響しているのか不明であることから、本研究においてキーつき反応数の獲得に群間で差が見られたものの、それがどの程度行動履歴による影響なのかは断定できなかった。

最後に、消去下におけるペダル踏み反応の復活に及ぼす行動履歴効果を調べる。連動統制群と統制群のヒナは、仲介フェイズからペダル踏み反応を経験したので、履歴確立フェイズではペダル踏み反応は計測されなかった。そこで、仲介フェイズから履歴検査フェイズにかけてのペダル踏み反応の変化を調べて、その変化を群間で比較することで履歴確立フェイズによる履歴検査フェイズで

のペダル踏み反応の遠隔行動履歴効果を調べた。そのために仲介フェイズから履歴検査フェイズへのペダル踏み反応の生起レベル (emission level, EL) を次式で求めた。

$$EL = \frac{m_1 + 1}{m_2 + 1}$$

m_1 は履歴検査フェイズの第1セッションでの反応率を示し、 m_2 は仲介フェイズの最終セッションでの反応率を示す。EL > 1であれば、履歴検査フェイズの第1セッションでの反応率が、仲介フェイズの最終セッションよりも高率ということになる。EL = 1であれば、履歴検査フェイズの第1セッションでの反応率は、仲介フェイズの最終セッションの反応率と同じであることを表す。ただし、仲介フェイズの最終セッションでは、いずれのヒナもペダル踏み反応を生起させなかったことから、EL < 1にはならない。したがって、ELの値の範囲は $1 \leq EL$ であり、ELの数値が1よりも大きいほどペダル踏み反応の生起レベルが高いということになる。Table 4に、各群の各ヒナのペダル踏み反応のELと各群のELの平均値を示した。

Table 4が示すとおり、いずれのヒナもELの値

Table 4. 各ヒナにおけるペダル踏み反応のELと各群のELの平均値

	EL	平均値	
連続強化群	#1	12.60	13.52
	#2	7.46	
	#3	15.50	
	#8	17.46	
	#16	14.56	
連動統制群	#7	3.13	6.14
	#12	5.46	
	#13	3.43	
	#14	10.00	
	#15	8.66	
非依存群	#4	6.93	9.19
	#5	7.03	
	#6	10.30	
	#10	7.23	
	#11	14.46	
統制群	#18	7.56	7.44
	#19	7.50	
	#20	7.80	
	#21	12.40	
	#23	1.93	

が1より大きかったので、すべてのヒナが履歴検査フェイズでペダル踏み反応を自発した。各群のELの平均値を見ると、連続強化群の平均ELが13.52で4つの群の中で最も高かった。そこで、4つの群の平均EL間で有意な差があるかどうかを調べるために、1要因分散分析を行ったところ、群の主効果が5%水準で有意であった ($F(3, 16) = 4.27, p = .02$)。そのため、TukeyのHSD検定による多重比較を行ったところ、連続強化群と連動統制群の間で、ELの平均値の差が5%水準で有意であった ($p = .02$)。また、連続強化群と統制群のELの平均値の差は有意な傾向が見られた ($p = .06$)。連続強化群と非依存群の差は有意でなかった。このことから、履歴確立フェイズにおいて、ペダル踏み反応と餌呈示の間で随伴性と依存

性を経験すると、履歴検査フェイズにおいてペダル踏み反応がより高率で生起すると言える。

以上、本研究では、ヒナのペダル踏み反応と餌呈示の随伴関係と依存関係が、後の自動反応形成手続きにおけるキーつつき反応の獲得、ならびに消去下におけるペダル踏み反応の復活に及ぼす行動履歴効果を調べた。本研究の結果から、ペダル踏み反応と餌の呈示の間に随伴性および依存性がある場合、新奇な反応であるキーつつき反応の獲得が促進され、さらに両反応の消去下でペダル踏み反応が高率で生起することが示された。

まず近接行動履歴効果について考察する。仲介フェイズの第1セッションの結果から、ペダル踏み反応と餌の呈示の間に随伴性と依存性があると、キーつつき反応の獲得が促進されることが示された。本実験において、連続強化群が履歴確立フェイズで経験した強化スケジュールは連続強化であり、仲介フェイズの第1セッション（自動反応形成手続き）でも、キーつつき反応に対する強化スケジュールは連続強化であった。反応トポグラフィが異なっても、新規な反応が以前のフェイズと同様のスケジュールにさらされれば、反応は容易に獲得されるのかもしれない。さらに、連続強化群でキーつつき反応を獲得しなかったヒナが、そもそも1回もキーつつき反応を自発しておらず、キーつつき反応と餌の呈示の随伴性を経験しなかったことや、一方で連動統制群の2羽（#12と#13）はキーつつき反応と餌の呈示の随伴性を数回経験したにもかかわらず、キーつつき反応をほとんど生起させなかったことは、以前のフェイズと同様のスケジュールを経験しなければ新奇な反応の獲得が困難になるという可能性を示唆している。しかし、連動統制群の2羽（#14と#15）や非依存群のすべてのヒナはキーつつき反応を生起させなかったことから、自動反応形成事態ですべてのヒナが1回以上キーつつき反応と餌の呈示の随伴性と依存性を経験した場合に、本研究と同様の結果が示されるか検討する必要があるだろう。

次に遠隔行動履歴効果について考察する。最後の履歴検査フェイズにおいていずれの群のヒナもペダル踏み反応を生起させたが、最も生起させたのは反応と餌呈示の間に随伴性と依存性の履歴を持った連続強化群のヒナであった。このことから、反応と餌呈示の間の完璧な随伴性と依存性は、消去下にあるペダル踏み反応の復活を促すという遠隔行動履歴効果を持つと言えるだろう。なお、有意な差ではないものの、随伴性と依存性の確率が0.5ずつであった非依存群は、随伴性と依存性のなかった連動統制群や統制群よりもペダル踏み反応をやや多く生起させたことから、履歴確立フェイズでペダル踏み反応と餌の呈示の随伴性と依存性の経験が多いほど、履歴検査フェイズでのペダル踏み反応がより復活すると言えるかもしれない。この問題は、今後検討される必要があるだろう。

最後に、本研究の課題を2つ述べる。1つは、連続強化群と連動統制群、および統制群の近接行動履歴効果に個体差が見られたことである。連続強化群の5羽中1羽はキーつつき反応を獲得せず、連動統制群と統制群のそれぞれ5羽中1羽はキーつつき反応を獲得した。こうした個体差が本研究の結果にどの程度影響しているのか不明であることから、行動履歴効果の影響を純粹に調べるために、群間比較実験デザインではなく、個体内比較実験デザインで実験を行う必要があるだろう。2つ目は、履歴確立フェイズと履歴検査フェイズの間で反応トポグラフィーを異ならせたことである。本研究では、履歴確立フェイズにおけるペダル踏み反応と餌の呈示における随伴性および依存性との関係が、行動履歴効果に影響する変数であると考えられたが、各フェイズで強化される反応トポグラフィーの変化もまた、行動履歴効果に影響していた可能性がある。強化スケジュールが行動履歴効果におよぼす影響を調べるためには、本研究のようにトポグラフィーの異なる反応への効果を見るだけでなく、同じトポグラフィーの反応への効果も調べるべきであろう。さらに、

三項随伴性は、弁別刺激、反応、強化刺激という3つの項目間の関係である以上、弁別刺激の制御が履歴効果にどのようにかわるのかを調べる必要があるだろう。例えば、本研究の履歴確立フェイズで弁別刺激に相当した刺激はペダルであるが、仲介フェイズ第1セッションの自動反応形成事態ではペダルを呈示していなかった。弁別刺激の制御が行動履歴効果に及ぼす効果を調べるために、各フェイズで同じ弁別刺激（例えば特定の色光をキーに照射するなど）を設定し、行動履歴効果を調べてみる必要があるだろう。

以上、2つの課題を考慮すると、履歴確立フェイズと履歴検査フェイズでの弁別刺激と反応トポグラフィーを統一させたうえで、反応と強化子呈示の随伴性および依存性の履歴効果を個体内で調べる研究が今後行われるべきであろう。

引用文献

- Aló, R. M., Abreu-Rodrigues, J., Souza, A. S., & Cançado, C. R. X. (2015). The persistence of fixed-ratio and differential-reinforcement-of-low-rate schedule performances. *Mexican Journal of Behavior Analysis*, *41*, 3-31.
- Baron, A. & Leinenweber, A. (1995). Effects of a variable-ratio conditioning history on sensitivity to fixed-interval contingencies in rats. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, *63*, 97-110.
- Brown, P. L. & Jenkins, H. M. (1968). Auto-shaping of the pigeon's key-peck. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, *11*, 1-8.
- Engberg, L. A., Hansen, G., Welker, R. L., & Thomas, D. R. (1972). Acquisition of key-pecking via autoshaping as a function of prior experience: "Learned Laziness"? *Science*, *178*, 1002-1004.
- Freeman, T. J. & Lattal, A. A. (1992). Stimulus control of behavioral history. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, *57*, 5-15.
- Hirai, M., Okouchi, H., Matsumoto, A., & Lattal, K. A. (2011). Some determinants of remote behavioral

- history effects in humans. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **96**, 387-415.
- Igaki, T. & Sakagami, T. (2004). Resistance to change in goldfish. *Behavioral processes*, **66**, 139-152.
- 中村達大・森山哲美 (2017). 白色レグホンのヒナのペダル踏み反応に依存した餌の呈示が後のペダル踏み反応の維持とキーつき反応の獲得に及ぼす行動履歴効果 常磐大学大学院学術論究, **4**(4), 17-27.
- Nevin, J. A. (1974). Response strength in multiple schedule. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **21**, 389-408.
- Okouchi, H. (2003). Stimulus generalization of behavioral history. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **80**, 173-186.
- Okouchi, H., Lattal, K. A., Sonoda, A., & Nakamae, T. (2014). Stimulus control and generalization of remote behavioral history. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **101**, 275-287.
- 小野浩一 (1990). 人間および動物の迷信行動 行動分析学研究, **5**(1), 1-44.
- Ono, K. & Iwabuchi, K. (1997). Effects of histories of differential reinforcement of response rate on variable-interval responding. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **67**, 311-322.
- Reed, P. & Morgan, T. A. (2007). Resurgence of behavior during extinction depends on previous rate of response. *Learning and Behavior*, **35**, 106-114.
- Wheatley, K. L., Welker, R. L., & Miles, R. C. (1977). Acquisition of barpressing in rats following experience with response-independent food. *Animal Learning & Behavior*, **5** (3), 236-242.
- Weiner, H. (1964). Conditioning history and human fixed-interval performance. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **7**, 383-385.
- Welker, R. L. (1976). Acquisition of free-operant-appetitive response in pigeons as a function of prior experience with response-independent food. *Learning and Motivation*, **7**, 394-405.

大学生および大学院生に対して行われたGo/No-Go型見本合わせ手続きによる刺激等価性の成立と反応分化の関連についての実験的検討

Experimental Studies of Relationships between Formation of Stimulus Equivalence and Response Differentiation using Successive (go/no-go) Matching in Graduate and Undergraduate students.

石 塚 雅 貴¹⁾・森 山 哲 美²⁾

2017年10月10日受理

Abstract : Stimulus equivalence is based on a derived stimulus control which is one type of stimulus classes, and equivalence is thought of as a basic cognitive behavior. Most experimental studies have investigated whether or not stimulus equivalence is a general behavioral process for various species. The studies showed that human subjects and only a few animal species (e.g., sea lion) could demonstrate stimulus equivalence. Frank and Wasserman (2005) thought the reason why non-human subjects could not demonstrate stimulus equivalence might be due to the difficulty of traditional methods (alternative matching procedures) for the animals. Based upon that, they developed a unique method for pigeons. The method was a successive (go/no-go) matching procedure. Urquioli (2008) showed that pigeons could demonstrate stimulus equivalence by this procedure, and constructed his own theory of stimulus equivalence for pigeons. However, the generality of the effectiveness of their procedure remains to be investigated among other species. Especially, due to the fact that the subjects can easily demonstrate stimulus equivalence, we should investigate whether or not successive (go/no-go) matching procedure is effective for human subjects' stimulus equivalence. The purpose of this study was to investigate whether graduate and undergraduate students demonstrate symmetry and other emergent relations using successive matching, and examine whether development of a differential response in the reinforced and non-reinforced trials during the matching-to-sample training contributes to the formation of emergent relations. Nine students participated in the training including A-B and B-C conditional discrimination. In the training, a variable-ratio (VR) 5 schedule with a 5 second limited-hold was applied to four types of positive trials, and extinction (EXT) was applied to four types of negative trials. Each training session consisted of 20 positive and 20 negative trials. Five training sessions were conducted. Then, three types of emergent relations (symmetry, transitivity, and equivalence) were tested in EXT. The test session consisted of 32 trials that included sixteen symmetry, eight transitivity, and eight equivalence probe trials. Two of nine participants clearly showed response differentiation in the training. One of them showed three emergent relations, and the other showed two emergent relations. Further, two of the remaining participants showed weak response differentiation, and demonstrated two or one emergent relations. These results showed that successive matching procedures are effective for human participants' equivalence class formation, and that response differentiation during the training may be necessary for stimulus equivalence.

Key words : stimulus equivalence, successive matching, response differentiation, graduate and under graduate students

1) Masaki Ishizuka : 常磐大学大学院人間科学研究科修士課程2年

2) Tetsumi Moriyama : 常磐大学大学院人間科学研究科研究指導教員

序 論

弁別可能な異なる刺激の集合に対して共通の反応が生ずるとき、それらの刺激は同じ刺激クラスに属することになる (Zentall, 1996)。例えば、私たち日本人が日常的に「犬」と呼んでいる動物はすべて同じ姿形をしているわけではないが、類似する特徴によって、私たちはそれらの動物を一様に「いぬ」と呼んでいる。さらに、実際に目にするイヌと「犬」という漢字との間には物理的に類似した特徴はないにも関わらず、私たち日本人は、どちらの刺激に対しても「いぬ」という音声を発する。この場合、実際の生き物としてのイヌと、文字としての「犬」、さらに音声の「いぬ」との間には物理的に共通する属性はないにもかかわらず、実物のイヌと漢字の「犬」、そして「いぬ」という音声を互いに交換可能なものと捉えている。

したがって、刺激クラスの形成には、上記の前者のように物理的特徴に基づく場合と、後者のようにそうでない場合とがある。後者の中でも、複数の刺激間で派生的に成立する等価な関係は刺激等価性 (stimulus equivalence) と呼ばれている (佐藤, 2008)。刺激等価性は、概念形成や推論などの認知的行動を分析するための行動過程の1つとしてとらえられ、行動分析学では比較的多くの研究が行われている (山本, 1992)。その中で、刺激等価性を数学的な概念である反射律 (reflexivity)、対称律 (symmetry)、推移律 (transitivity) という3つの関係を適用して、最初に説明したのはSidman & Tailby (1982) である。この3つの関係からどのように刺激等価性が捉えられているのかを、実験的な例で具体的に説明する。

刺激等価性は、実験室的な研究では、多くの場合、見本合わせと呼ばれる手続きで調べられてきた (佐藤, 2008; 山本, 1992)。例えば、イヌ、ネコ、サルの写真をAとし、「犬」、「猫」、「猿」といった漢字をB、そして“dog”、“cat”、

“monkey”といったアルファベット文字の英単語をCとして、 $A \rightarrow B$ 、 $B \rightarrow C$ といった直線的な関係を訓練する。つまり、イヌの写真を見せたときに参加者や被験体が「犬」の漢字を3つの動物漢字の中から選択した場合、その反応を強化し、ネコの写真を見せたときに参加者や被験体が「猫」の漢字を3つの動物漢字の中から選択した場合、その反応を強化する。さらに、サルの写真を見せたときに参加者や被験体が「猿」の漢字を3つの動物漢字の中から選択した場合、その反応を強化する。これらが $A \rightarrow B$ という訓練の内容である。さらに、「犬」の漢字を見せたときに参加者や被験体が“dog”を3つの英単語の中から選択した場合、その反応を強化し、「猫」の漢字を見せたときに参加者や被験体が“cat”を3つの英単語の中から選択した場合、それらの選択反応を強化する。「猿」の漢字のときに参加者や被験体が“monkey”を選択した場合、その反応を強化するというのが $B \rightarrow C$ という訓練である。

上記のような訓練によって $A \rightarrow A$ (例えば、イヌの写真からイヌの写真を選択できる)、 $B \rightarrow B$ (例えば、「犬」の漢字から「犬」の漢字が選択できる) のように、同じ刺激間で等価な関係が成立するのが反射律である。2つ目として、上記の訓練によって、 $B \rightarrow A$ (例えば、「犬」の漢字を見てイヌの写真が選択できる) や $C \rightarrow B$ (例えば、“dog”の英単語から「犬」の漢字が選択できる) のように、訓練で経験した関係を反転させた関係が成立すれば、対称律が成立したことになる。3つ目として、上記の訓練によって、訓練した2つの関係にまたがる $A \rightarrow C$ (例えば、イヌの写真から“dog”という英単語が選択できる) という関係が成立すれば、推移律が成り立ったということになる。そして、この3つの派生的関係が成り立てば、参加者や被験体は、推移律の対称律である $C \rightarrow A$ という関係を派生させることが可能になる (例えば、“dog”という英単語からイヌの写真を選択できる)。ここにおいて、参加者・被験体は、 $A = B = C$ の関係を成立させたことになる (すなわ

ち、イヌの写真と「犬」の漢字、そして“dog”というアルファベット文字の3種類の刺激が、参加者・被験体の選択反応に対して互いに等価（これを厳密に言えば、機能的に等価と呼ぶ）となる。

刺激等価性の研究は、既述のように、通常、見本合わせと呼ばれる手続きによって調べられる。特に、これまで標準的に用いられてきたのが選択型見本合わせと呼ばれる手続きである。選択型見本合わせでは、最初に見本刺激として刺激が1つ呈示され、その後に比較刺激として複数の刺激が呈示される。このとき、見本刺激に対応した比較刺激が選択された場合の反応を正答とし、それ以外の比較刺激が選択された場合の反応を誤答とする（中島, 1995）。

選択型見本合わせを標準的な手続きとしたこれまでの刺激等価性研究の中で、反射律や推移律は様々な種でその成立が示されている。しかしながら対称律については、ヒトにおいては数多くの成立例が報告されているものの、ヒト以外の動物では、その成立が困難であることが報告されている（cf., Lionello-DeNolf, 2009; 山本, 1992; 山崎, 1999）。ヒト以外の動物では、アシカ等の一部の動物を除いて（e.g., Schusterman & Kastak, 1993）、対称律は示されていない（e.g., Hogan & Zentall, 1977; Lionello-DeNolf & Urcuioli, 2002; Sidman, Rauzin, Lazar, Cunningham, Tailby, & Carrigan, 1982）。

ヒト以外の動物が対称律を示さない要因として、訓練からテストへの移行に伴う刺激の呈示位置の変化や（e.g., Iverson, Sidman, & Carrigan, 1986; Lionello & Urcuioli, 1998）、刺激の呈示順序の変化（e.g., Lionello-DeNolf & Urcuioli, 2002）が挙げられている。すなわち、同じ刺激であっても、2つの刺激の呈示位置や呈示順序が異なると、ヒト以外の動物はこれらの刺激を異なる刺激として反応するため、対称律は示されなかったのではないかと考えられた。

そこでFrank & Wasserman (2005) は、見本刺激と比較刺激を中央のキーに1つずつ呈示し、

2つの刺激が対応するときの試行（以下、正試行）の反応を強化し、それ以外の試行（以下、負試行）の反応は消去するという手続きでハトを訓練した。このような手続きをGo/No-Go型見本合わせと呼ぶ（中島, 1995）。これによって、すべての刺激は同じ位置に呈示されるため、刺激の呈示位置の変化による影響は排除された。同時に彼らは、 $A \rightarrow B$ という恣意的な関係だけでなく、 $A \rightarrow A$ 、 $B \rightarrow B$ という同じ刺激間の関係（反射性）を同一セッション内で訓練した。これによって、刺激の呈示順序の変化による影響を最小限にした。見本合わせ訓練の成績が獲得基準に達した後、彼らは消去の条件下で $B \rightarrow A$ という対称律テストを行った。その結果、2羽のハトのどちらにおいても対称律が見られた。

しかしながら、その後のUrcuioli (2008) の研究によって、ハトの対称律を妨げる新たな要因が示された。彼はハトに対して、Frank & Wasserman (2005) と同じGo/No-Go型見本合わせ手続きを用いた実験を行うとともに、各刺激がすべてのキー上に呈示される選択型見本合わせを行った場合にも対称律が見られるかどうかを調べた。その結果、どちらの手続きでも、刺激の呈示位置と呈示順序は訓練とテストの間で同じにも関わらず、Go/No-Go型見本合わせを用いた場合に対称律は見られたが、選択型見本合わせを用いた場合には対称律が見られなかった。

このような結果を受けて、Urcuioli (2008) は、Sidmanの理論を改変して、ハトにおける刺激等価性の理論を提唱した（cf., Urcuioli, 2015）。その中で彼は、刺激の呈示位置や順序の他に、ハトにおける対称律の成立に必要な要因を、選択型見本合わせにはない、Go/No-Go型見本合わせに特有な特徴に求めた。それは、見本合わせ訓練の全体を通して、正試行だけでなく、負試行も呈示し続けることである。これによって、刺激クラスの成立が促進されると彼は考えた。すなわち、選択型見本合わせでは、訓練の成績の上昇に伴って、個体は負試行を経験しなくなるのに対して、

Go/No-Go型見本合わせでは、パフォーマンスに関わらず、個体は正試行と同じ数の負試行を必ず経験する。この負試行での消去経験の違いが、選択型見本合わせの結果とGo/No-Go型見本合わせの結果の違いをもたらしたのではないかと考えられた。

さらに、Urcuioli (2008) は、上のような仮説を立てると同時に、見本合わせ訓練において、比較刺激への反応が強化される正試行では、比較刺激に対して反応し、それ以外の試行では、比較刺激に反応しないというように、正試行と負試行との間で、反応分化が生じることが重要である可能性にも触れた。これを調べるためにUrcuioli (2010; 実験1) は、消去の負試行の代わりに、キーつき以外の反応が強化される他行動分化強化 (differential reinforcement of other behavior; DRO) スケジュールの試行を用いたUrcuioli (2008; 実験3) と同様のGo/No-Go型見本合わせの実験を行った。その結果、1羽のハトで対称律が示されただけであった。したがって、他行動分化強化よりも消去が必要ではないかと考えられた。

今後、Urcuioli (2008) の主張を認めるには、対称律の成立にとって消去は必要であるのか、それに関連して見本合わせ訓練で反応分化は派生的関係の成立にとって必要であるのかという問題が検討されなければならない。ただし、彼の研究ではもっぱらハトの派生的関係だけが問題にされている。彼の理論の一般性を問題とするなら、ハト以外の種、特に刺激等価性が容易に成立すると言われているヒトにおいても、ハトと同様の過程を経て派生的関係が成立するのか、それを検討する必要がある。

そこで本研究では、ヒトを対象とし、Go/No-Go型見本合わせ手続きを用いて恣意的関係を訓練した後、対称律、推移律、等価律の3つの派生的関係をテストして、ヒトにおいてもGo/No-Go型見本合わせ手続きによって派生的関係が成立するのかどうかを調べ、さらに見本合わせ訓練で反応分化が生じることが刺激等価性の成立に必要であるのかどうかを調べた。

方 法

参加者

心理学科に在籍する大学生男女4名ずつ (P2～P9) と、女子大学院生1名 (P1) の計9名であった。すべての参加者は刺激等価性の実験を受けたことがなかった。また、梵字に対して日常的に接する機会は少なかった。

刺激と材料

筆者が任意に選んだ6つの梵字を刺激として用いた。刺激はモニター上に呈示された。刺激の色はすべて黒であり、刺激以外の箇所は白く塗りつぶされた。Figure 1に、刺激として用いた6つの梵字を示す。

また、参加者には実験手続きのための教示文を記した用紙を参加者の人数分用意した。さらに、実験後に参加者にどのように反応したのかを回答してもらうための質問用紙を、参加者の人数分用意した。

装 置

Visual Basic 2010がインストールされたノートPCと、マウスを1つ用意した。刺激はすべてノートPCの画面上に呈示され、参加者がマウス



Figure 1. 本実験で刺激として使用した6つの梵字。刺激の組み合わせについては、参加者の間でカウンターバランスが取られていた。

を操作して刺激をクリックすることで、実験が進行した。

手続き

実験は大学構内の静かな教室内で個別に行った。まず、参加者に教室へ入室してもらい、ノートPCとマウスが置かれた机の前に座ってもらった。その後、実験手続きについての教示文が記載された用紙を参加者に配布し、以下のような教示を口頭で行った。

本日はお忙しい中、私の実験に参加して下さいありがとうございます。私は、人が周りの出来事をどのように整理して捉えているのかを調べる実験を行っています。今日、～さんにやっていただく実験もそのような実験です。

あなたの目の前にコンピュータとマウスが置いてありますね。それを使って実験をしていただきます。あなたがSのキーを押すと実験が開始されます。開始されると、コンピュータのモニターの左中央部に、あなたにとってなじみのない画が刺激として呈示されます。それをよく見てください。見たのであれば、「確認した」という意味で、マウスを使ってカーソルを刺激のところへ移動させて、マウスの左ボタンをクリックしてください。そうすると、その刺激画は消えます。その後、別な刺激画がモニターの右中央部に提示されます。あなたは、その刺激画がはじめにあなたが確認した刺激画と関係があると思ったならば、マウスを刺激のところへ移動させて左ボタンをクリックしてください。何回かクリックすると、この2番目の画も消えて、電子音が鳴ると共に得点を獲得できる場合があります。ここまでを1回の実験とします。また、得点は画面右上に常に表示されています。

その後、モニターの画面はブランクになって2回目の実験が開始されます。その手続きは1回目の手続きと同じですが、呈示される刺激画は先ほどの場合と異なる場合もあるし、同じ場合もある

るかもしれません。

なお、得点はいつも獲得できるというわけではありません。右の刺激画が出てあなたがマウスの左ボタンをなんとか押しても得点が出ないでモニターがブランクになる場合もあります。いずれにしても、あなたにはできる限り多くの得点を取得していただきたいと思います。実験の回数はあらかじめ申し上げることはできないのですが、あなたの反応の仕方によって途中で終了となる場合があります。あなたが獲得した得点に応じて景品を差し上げたいと思います。くり返しになりますが、多くの得点を取得してください。

では、もう一度実験の流れを確認して頂きます。実験の流れを箇条書きにしましたので、そちらの用紙をご覧ください。

その後、実験者が配布した用紙の教示文を読み上げ、参加者には再び実験の流れについて確認してもらった。用紙に記載した内容は以下のとおりである。

1. 実験が行える状態になったらSのキーを押してください。それによって実験開始となります。
2. 実験開始と同時にモニターの左側中央部に1番目の刺激画が呈示されますので、それをよく見てください。
3. よく見たらマウスの左ボタンをクリックしてください。この反応は、1番目の刺激画をあなたが確認した、という意味になります。
4. 確認ボタンが押されると刺激画1は消えて、代わりにモニター右中央部にもう一つの刺激画2が呈示されます。
5. あなたはその画もよく見てください。ここでも確認の意味でマウスの左ボタンを押していただきますが、このときは1回でこの刺激画が消えるとは限りません。この刺激画が呈示されている間の左ボタン押し反応によって得点が貰えます。もちろんもらえない場合もある

ります。

6. 得点がもらえる場合は、+100と表示され、刺激画2は消えます。得点がもらえない場合、単に刺激画2が消えて何も表示されません。獲得した得点は、実験期間中常時表示されることとなります。
7. その後、モニターはブランクになり、これで1回目の実験が終わりとなります。
8. しばらくして2回目が行われますが、方法は1回目のときと同じです。これを何度か繰り返していただくこととなります。

以上です。とにかくあなたにはたくさんの得点を獲得していただきたいので頑張ってください。なお、実験途中で気分が悪くなったり、休憩をしたくなったりしたときは遠慮なくおっしゃってください。以上ですが、なにかご質問があれば、おっしゃってください。

教示終了後、参加者に質問がないかを確認し、実験に移る準備ができたかどうかを尋ねた。その後、以下のような教示を行った。

これから実験を始めます。実験中、私は隣の部屋で待機していますので、何かトラブルが起きた場合や、実験が終了したら、私に声をかけてください。では、自分の好きなタイミングでSのキーを押し、実験を開始してください。

その後、Go/No-Go型見本合わせ手続きを用いて、恣意的見本合わせを参加者に訓練した。これは見本刺激と比較刺激の対応が恣意的な関係についての訓練である。実験者が隣室へ移動した後、参加者が「S」のキーを押すことによって、実験が開始された。実験が始まると、画面の左中央部に見本刺激が呈示された。見本刺激に対して参加者が1回反応すると、見本刺激は消失し、1秒の遅延の後、比較刺激が画面の右中央部に呈示された。見本刺激と比較刺激が正試行の組み合わせであった場合、参加者の反応は5秒間のリミテッド

ホールドを伴う変比率強化 (Variable Ratio: VR) スケジュールで強化された。即ち、比較刺激が呈示されてから5秒以内の、平均して5回目の反応によって、電子音が鳴ると共に、比較刺激が消失して画面中央に「100点」という文字が2秒間表示され、右上の累積得点に加算された。ただし、5秒以内に強化スケジュールの要件が満たされなかった場合、5秒経過後に比較刺激は消失して得点は加算されなかった。見本刺激と比較刺激が負試行の組み合わせであった場合、比較刺激が呈示されてから5秒経過後、参加者の反応に関わらず比較刺激が消失しただけであった。その後、画面が暗転して3秒間の試行間時間間隔 (inter-trial interval、以下ITI) に移行し、3秒経過後に再び画面が白くなり、次の試行が開始された。

このような手続きで、すべての参加者にA→B、B→C見本合わせ訓練を行った。具体的な組み合わせとしては、A1→B1、B1→C1、A2→B2、B2→C2の組み合わせの試行では反応を強化し、A1→B2、B1→C2、A2→B1、B2→C1の組み合わせの試行では反応を消去した。なお、刺激の組み合わせについて、参加者の間でカウンターバランスが取られた。この訓練は1セッション40試行であり、正試行と負試行が20試行ずつ行われた。セッションの中で、各組み合わせの試行はブロック単位で5回出現し、1つのブロックの中で、8つのすべての組み合わせの試行が1回ずつランダムな順序で出現した。ただし、正試行と負試行を3回以上連続させないという制限を設けた。

実験が1セッション終了するごとに、3分間の休憩を設けた。その間で、実験者は次の実験の準備を行った。3分間の休憩が終了した後、実験に臨む準備が参加者にできているかを口頭で確認し、手続きは前回と同様であることを伝えた。参加者から質問がなければ、実験者は隣室へ移動し、参加者の任意なタイミングで次の実験が開始された。このような見本合わせ訓練をすべての参加者に5セッション行った。

見本合わせ訓練が5セッション終了した後、再

び3分間の休憩を設け、その後で対称律、推移律、等価律の3つの派生的関係をテストした。実験を始める前に、実験者はテストに関する以下のような教示を参加者に行った。

3分経ちましたので、次の実験を始めます。これから行う実験では、2番目の刺激が消えた後に得点が表示されず、画面右上にあった累積得点も表示されません。しかし、コンピュータの内部ではこれまで通り得点に加算されていますので、これまでと同じように左ボタンを押してください。

上の教示終了後、参加者に質問がないかを尋ね、訓練のときと同じ手続きで実験が開始された。テストセッションは32試行から成り1セッションで行われた。1セッション内で、対称律テスト試行が16試行、推移律及び等価律テスト試行が8試行ずつであった。いずれのテスト試行も消去の条件で行われた。対称律テスト試行は、見本合わせ訓練(A→B、B→C)の正試行と負試行について、見本刺激と比較刺激の順序を逆転させた試行であった(B→A、C→B)。推移律テスト試行は、A→B試行の見本刺激と、B→C試行の比較刺激を組み合わせた試行であった(A→C)。等価律テスト試行は、推移律テスト試行の見本刺激と比較刺激を逆転させた試行であった(C→A)。テストセッションの中で、8つの組み合わせの対称律テスト試行と、4つの組み合わせの推移律及び等価律テスト試行が、それぞれ2回ずつランダムな順序で出現した。テストセッションは上で述べたように消去の条件で行われたので、すべての試行で得点は表示されず、比較刺激が呈示されてから5秒経過後、参加者の反応に関わらず比較刺激が消失し、ITIに移行した。また、右上の累積得点も表示されなかった。その他の手続きは見本合わせ訓練のときと同じであった。

テスト終了後、すべての参加者に質問紙を配布し、実験中気づいたことを自由記述してもらっ

た。質問項目は2つあり、1つは「最初の5セッションの実験で、何かお気づきのことがあれば自由にお書きください。」というものであった。2つ目は、「最後に行った実験で、何かお気づきのことがあれば自由にお書きください。」というものであった。両方の質問に参加者が回答し次第、実験を終了した。

実験後の質問紙の中で、比較刺激にのみ反応していたと回答した参加者(P9)のデータは、刺激間の学習は行われていなかったものとして分析から除外した。

結 果

まず、見本合わせ訓練における各参加者の正試行と負試行での反応頻度が、セッションを重ねるにつれてどのように推移したのか調べた。指標として、ある試行の比較刺激に対する反応の合計を、その試行の比較刺激の呈示時間で割ることによって、1秒間あたりの反応数を試行ごとに算出し、これを反応率とした。また、反応率と併せて、見本合わせ訓練において、参加者が最終にどの程度の弁別を示していたかを調べるため、各参加者の最終セッションの弁別率を算出した。弁別率は、正試行の平均反応率を、正試行と負試行の平均反応率の合計で割ったものである。正試行と負試行のどちらにおいても、同じ頻度で反応を自発した場合、弁別率の値は5となり、正試行にのみ反応した場合は弁別率の値が1となる。ここでは、弁別率の値が1に近づくほど、反応分化が明確に示されたと見なす。見本合わせ訓練の各セッションにおける参加者ごとの平均反応率をFigure 2に示す。

Figure 2より、8名の参加者のうち、P1とP6の2名が、後半のセッションで正試行の平均反応率が負試行の平均反応率を顕著に上回った。P1の平均反応率は、3セッション目で正試行が2.5、負試行が0.7と、両者の差が広がり始め、その後セッションを重ねるにつれてその差は大きくなった。5セッション目の平均反応率は、正試行が

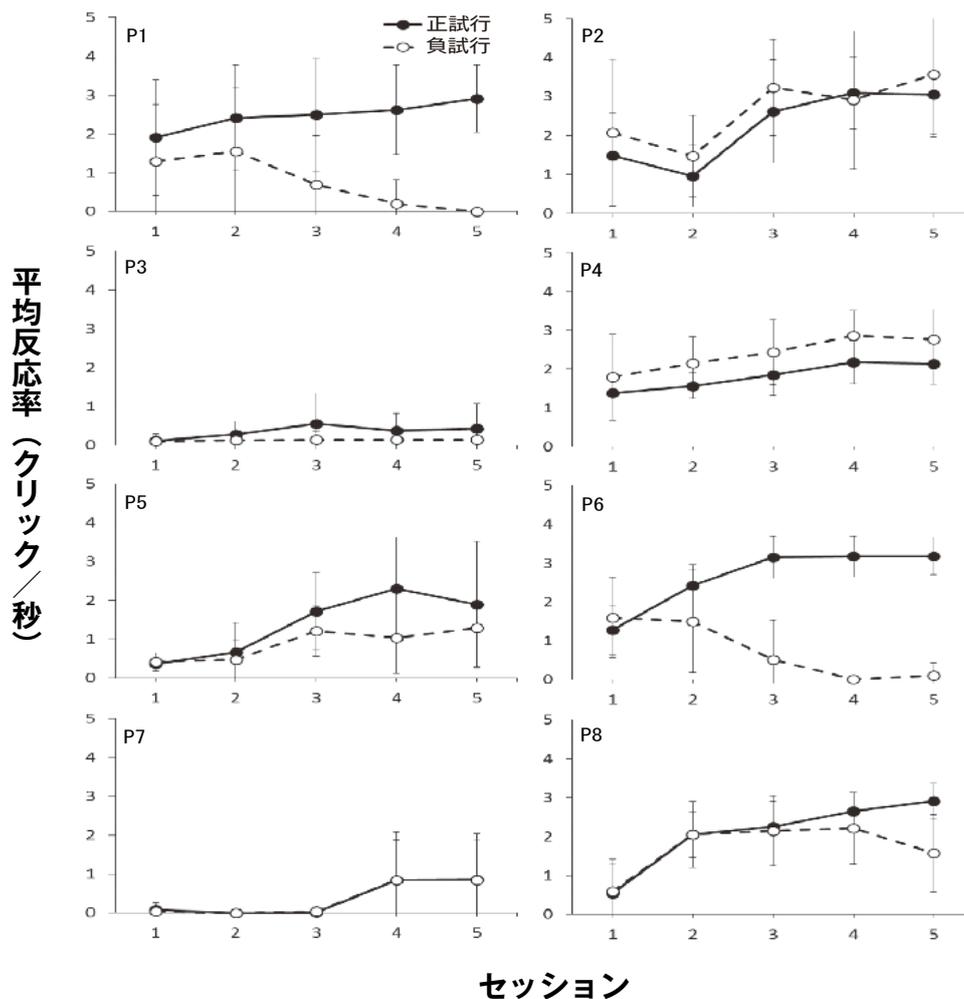


Figure 2. 見本合わせ訓練の各セッションにおける参加者ごとの平均反応率。黒丸実線は、正試行の平均反応率であり、白丸点線は負試行の平均反応率である。エラーバーは標準偏差。

2.9、負試行が0と、正試行においてのみ反応を自発した。よって、P1の5セッション目の弁別率は1であり、正試行と負試行の間で反応分化が明確に示された。

P6の平均反応率について、3セッション目で正試行が3.2、負試行が0.5と、両者の差が大きくなった。その後、両者の差はさらに大きくなり、5セッション目で正試行が3.2、負試行が0.1となった。よって、5セッション目の弁別率は.97と、1に極めて近い値となり、反応分化が明確に示された。

P3の平均反応率は、正試行、負試行ともに、訓練全体をとおして低く、その値は0.1～0.6の間

であった。正試行と負試行の間で平均反応率の差が最も大きくなったのは3セッション目であり、正試行が0.6、負試行が0.2と、正試行の平均反応率の方が高かった。その後、5セッション目で正試行が0.4、負試行が0.2と、その差は4セッション目よりも小さくなったものの、訓練の最後まで正試行の平均反応率が負試行の平均反応率を上回る結果となった。P3の5セッション目の弁別率は.74であり、明確ではないが、反応分化が示された。

P8の結果について、3セッション目までは正試行と負試行の間で平均反応率にほとんど差がなかったが、4セッション目で正試行が2.7、負試

行が2.2と、正試行の平均反応率の方が高くなった。その後、5セッション目で正試行が2.9、負試行が1.6と、4セッション目と比べて正試行の平均反応率はわずかに上昇し、負試行の平均反応率は低下した。P8の5セッション目の弁別率は.65であり、わずかではあるが反応分化が示された。

P5の平均反応率は、訓練全体を通して負試行の平均反応率よりも正試行の平均反応率の方がわずかに高い傾向にあったが、5セッション目で反応分化は示されなかった。平均反応率の推移について、3セッション目まではセッションを重ねるごとに、正試行と負試行の両方で平均反応率が徐々に高くなった。その後、4セッション目で正試行の平均反応率が2.3、負試行の平均反応率が1と、両者の差が最も大きくなった。しかし、5セッション目で正試行が1.9、負試行が1.3と、その差は4セッション目と比べて小さくなった。P5の5セッション目の弁別率は.59と、チャンスレベルに近い値であり、従って反応分化は示されなかった。

P2とP4の平均反応率について、訓練のほとんどのセッションで負試行の平均反応率の方が正試行の平均反応率よりも高かった。P2の平均反応率は、1セッション目で正試行が1.5、負試行が2.1と、負試行の平均反応率の方が高く、3セッション目まで両者の差はほぼ一定のまま大きくなり、平均反応率が上昇した。その後の4セッション目では、正試行が3.1、負試行が2.9と、正試行の平均反応率の方がわずかに高くなった。その後、5セッション目で正試行が3.1、負試行が3.6と、再び負試行の平均反応率の方が高くなり、両者の差は3セッションまでのそれぞれのセッションでの差とほぼ同じであった。P2の5セッション目の弁別率は.46であり、正試行と負試行の差はほぼチャンスレベルであった。よって、反応分化は示されなかった。

P4の平均反応率は、1セッション目で正試行が1.4、負試行が1.8と、負試行の方が高く、両者

の差は4セッション目と比べてほぼ一定のまま、セッションを重ねるごとに両方の試行で平均反応率が4セッション目まで上昇した。4セッション目の平均反応率は、正試行が2.2、負試行が2.9であった。その後、5セッション目で平均反応率は4セッション目と比べてほぼ横ばいとなり、正試行が2.1、負試行が2.8となった。P4の5セッション目の弁別率は.43と、両者の差はほぼチャンスレベルであった。よって、反応分化は示されなかった。

P7の平均反応率は、3セッション目まで0～0.1の範囲で、ほぼ0であった。その後、4セッション目で正試行と負試行の両方で平均反応率が0.84まで上昇し、5セッション目でも、正試行が0.85、負試行が0.84と、4セッション目の結果とほぼ同じであった。また、5セッション目の弁別率は.5で、チャンスレベルの値であった。よって、反応分化は示されなかった。

次に、各参加者が3つの派生的関係を示したかどうかを調べるため、対称律、推移律、等価律の各テストにおける各参加者の平均反応率を算出した。その結果をFigure 3に示す。なお、3つのテストにおける反応率の算出の仕方は、見本合わせ訓練の場合と同じであった。

Figure 3より、見本合わせ訓練で反応分化を明確に示したP1とP6の2名の参加者では、対称律、推移律、等価律の3つの派生的関係のテスト試行において、正試行における平均反応率の方が、負試行における平均反応率よりも高かった。P1の対称律テストの正試行における平均反応率は4.1($SD=0.8$)であり、負試行の平均反応率は0であった。この差について、対応のある1元配置の分散分析を行ったところ $F(1, 7) = 223.81^{**}$, $p < .01$ であった。なお、以下の統計的処理の結果の記述は、正試行での平均反応率と負試行での平均反応率の差について、対応のある1元配置の分散分析を行った結果を記述したものである。P1の、推移律、等価律テストの正試行における平均反応率は、それぞれ4.34、4.44($SD=0.3, 0.8$)であ

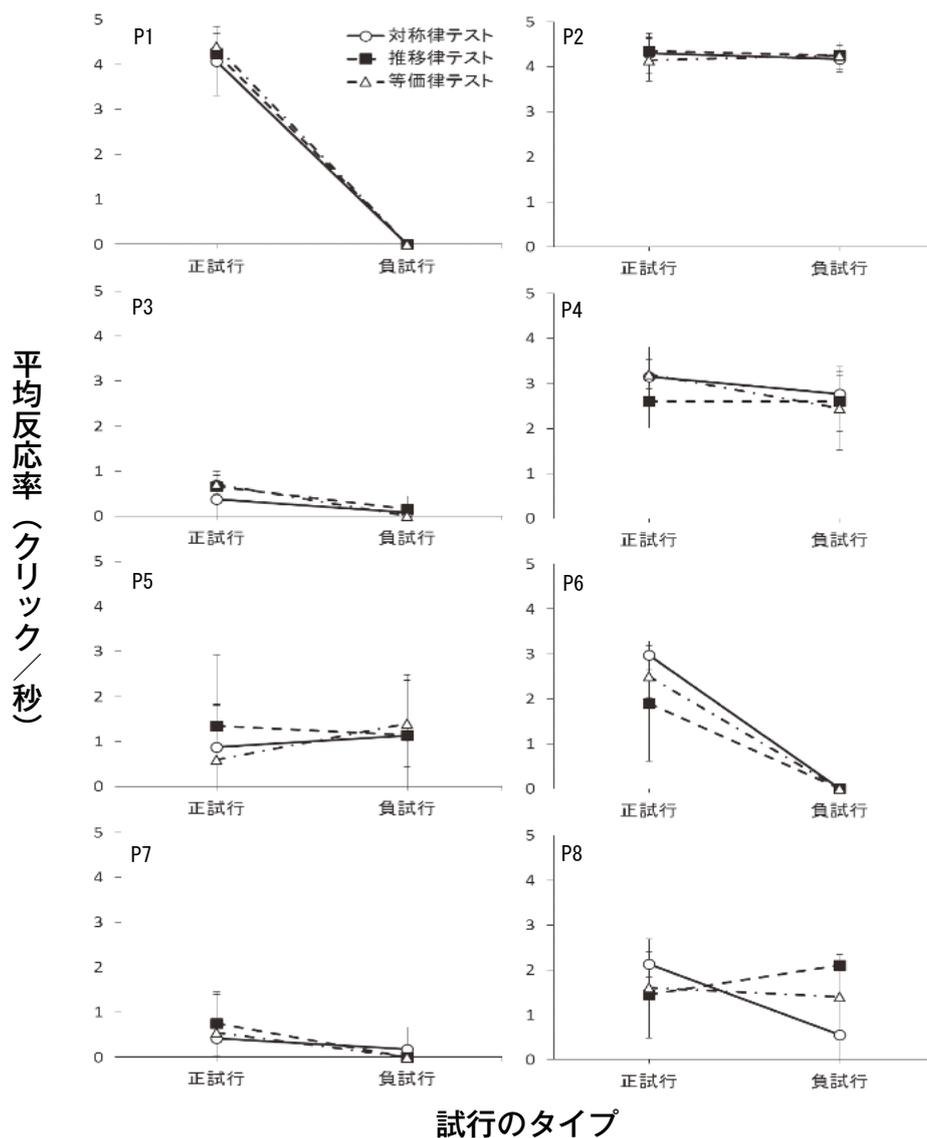


Figure 3. 3種類のテストにおける各参加者の平均反応率。白丸実線は対称律テストの平均反応率、黒四角点線は推移律テストの平均反応率、白三角破線は等価律テストの平均反応率を示す。エラーバーは標準偏差。

り、負試行の平均反応率はどちらも0であった ($F_s(1, 3) = 1140.79^{**}, 968^{**}$, いずれも $p < .01$)。P6の平均反応率について、対称律テストの正試行における平均反応率は3 ($SD = 0.3$) であり、負試行の平均反応率は0であった ($F(1, 7) = 734.27^{**}$, $p < .01$)。また、等価律テストの正試行における平均反応率は2.5 ($SD = 0.5$) であり、負試行の平均反応率は0であった ($F(1, 3) = 110.29^{**}$, $p < .01$)。推移律テストの正試行における平均反応率は2 ($SD = 1.3$) であり、負試行の平均反応率は0で

あったが、両者の差は有意ではなかった ($F(1, 3) = 8.66, n.s.$)。よって、P1は3つの派生的関係のすべてを示し、P6は対称律、等価律の2つの派生的関係を示した。

次に、見本合わせ訓練において、明確ではないが反応分化を示したP3、P8の2名の参加者の結果について述べる。P3の推移律テストの平均反応率は、正試行で0.7 ($SD = 0.3$)、負試行で0.2 ($SD = 0.3$) と、正試行の方が高かった ($F(1, 3) = 15^*$, $p < .05$)。また、等価律テストの平均反応率につ

いても、正試行で0.7($SD=0.2$)、負試行で0と、正試行の方が高かった ($F(1, 3) = 49^{**}$, $p < .01$)。しかしながら、対称律テストの平均反応率は、正試行で0.4($SD=0.4$)、負試行で0.1($SD=0.2$)と、両者の間に有意な差はなかった ($F(1, 7) = 2.74$, $n.s.$)。よって、P3は推移律、等価律の2つの派生的関係を示した。P8の3つのテストの結果について、対称律テストの平均反応率が正試行で2.1($SD=0.3$)、負試行で0.6($SD=0.9$)と、正試行の方が高かった ($F(1, 7) = 20.32^{**}$, $p < .01$)。しかし、推移律、等価律テストの平均反応率はそれぞれ、正試行で1.5、1.6($SD=1, 1.1$)、負試行で2.1、1.4($SD=.1, 1$)であり、両者の間に有意な差はなかった ($F_s(1, 3) = 1.53, 0.06$, いずれも $n.s.$)。よって、P8は対称律のみを示した。

次に、見本合わせ訓練で反応分化を示さなかったP2、P4、P5、P7の4名の参加者の結果について述べる。P2のテストの結果は、対称律、推移律、等価律の正試行でそれぞれ、4.3、4.4、4.2 ($SD=0.4, 0.3, 0.5$)であり、負試行では4.2、4.3、4.3($SD=0.3, 0.3, 0.3$)であった ($F(1, 7) = 0.58$, $F_s(1, 3) = 1, 0.14$, いずれも $n.s.$)。また、P4のテストの結果は、3つのテストで正試行がそれぞれ、3.2、2.6、3.2($SD=0.7, 0.6, 0.3$)であり、負試行が2.8、2.6、2.5 ($SD=0.4, 0.7, 0.9$)であった ($F(1, 7) = 1.58$, $F_s(1, 3) = 0, 4.14$, いずれも $n.s.$)。P5の3つのテストの結果について、対称律、推移律、等価律テストの正試行における平均反応率は、それぞれ0.9、1.4、0.6($SD=1, 1.6, 1.2$)であり、負試行では1.1、1.2、1.4($SD=1.2, 1.3, 1$)であった ($F(1, 7) = 0.20$, $F_s(1, 3) = 0.03, 1.48$, いずれも $n.s.$)。P7のテストの結果は、3つのテストで正試行がそれぞれ、0.4、0.8、0.6($SD=0.6, 0.7, 0.9$)であり、負試行が0.2($SD=0.5$)、0、0であった ($F(1, 7) = 0.64$, $F_s(1, 3) = 4.59, 1.66$, いずれも $n.s.$)。よって、P2、P4、P5、P7の4名は、3つの派生的関係のいずれも示さなかった。

最後に、実験後に行った質問紙の結果について述べる。3つの派生的関係の全てを示したP1と、

対称律、推移律の2つを示したP6の2名は、「最初に行った5セッションの実験で、見本刺激と比較刺激が特定の組み合わせの場合に得点を獲得できる」と回答した。また、3つの派生的関係のいずれも示さなかったP5も同様の回答をした。一方で、P2とP4の2名の参加者は、「画面をクリックする位置に基づいて得点を獲得できる」と回答した。また、P8は、「すべての試行で何回か反応していれば、どれかしらの試行で得点が獲得できると思った」と回答した。P7とP3の2名の参加者は、得点を獲得するための条件について、何ひとつ言及しなかった。

最後のテストセッションで気づいたことについて、P1は、「これまで右にしか呈示されなかった刺激が左に呈示された」と回答した。また、P2は、「当たっているかどうか分からないので、前に当たっていた部分をたくさん押した」と回答した。P4は、「これまでは正解したら即座に得点を獲得できていたが、このセッションでは即座に獲得できなかつた。あるいは、全体を通して得点を獲得できていないと感じた」と回答した。P5は、「2試行連続で1番目の絵が同じときがあった」と回答した。P6は、「クリックする際にどのくらい押せば加点されるかがわからなかつた」と回答した。P8は、「得点が表示されていたときよりも、刺激の呈示時間が長く感じた」と回答した。最後に、P2は、「特に気づいたことはなかつた」、P7は、「よくわからなかつた」と回答した。

考 察

本研究の目的は、ヒト（大学生及び大学院生）を対象とし、Go/No-Go型見本合わせ手続きを用いて恣意的関係を訓練した後、対称律、推移律、等価律の3つの派生的関係をテストすることで、ヒトもハトと同じように、Go/No-Go型見本合わせ手続きによって派生的関係が成立するかどうかを調べ、さらにこれらの派生的関係の成立のためには、見本合わせ訓練で反応分化が生じることが必要であるのかを調べることであった。

まず、参加者に実験手続きの教示を行った後、Go/No-Go型見本合わせ手続きを用いて、A→B、B→C見本合わせ訓練を5セッション行った。その後、対称律、推移律、等価律の3つの派生的関係を消去条件でテストした。その後、参加者に実験中気づいたことについて質問紙に回答してもらい、実験を終了した。その結果、P1とP6の2名が見本合わせ訓練で反応分化を明確に示し、そのうちP1が後のテストで対称律、推移律、等価律の3つの派生的関係を示した。P6は対称律、等価律の2つの派生的関係を示した。また、P3、P8の2名が見本合わせ訓練においてわずかではあるが反応分化を示し、その後のテストでP3が推移律と等価律の2つを、P8が対称律のみを示した。その他の参加者は、見本合わせ訓練において反応分化を示さず、その後のテストでいずれの派生的関係も示さなかった。

Figure 2ならびにFigure 3より、テストで派生的関係を示すような反応を自発した参加者が4名(P1、P3、P6、P8)いたことから、Go/No-Go型見本合わせ手続きの訓練は、ハトだけでなく、ヒトでも有効であると言えるだろう。また、3つの派生的関係のいずれかを示した上記4名の参加者は、見本合わせ訓練の際に大なり小なり反応分化を示していた。このことから、派生的関係が成立するためには、訓練の際に反応分化が生起する必要があると考える。

さらに、見本合わせ訓練で反応分化を明確に示したP1は、テストでも3つの派生的関係のすべてを示し、同じく反応分化を明確に示したP6の結果についても、推移律テストでは有意な差は見られなかったものの、いずれのテストでも負試行では反応を自発しなかった。加えて、弁別率が3番目に高かったP3は、推移律と等価律の2つを示し、P8の結果についても、訓練での反応が分化し始めた段階でテストに移行することとなり、その後のテストでは3つの派生的関係のうち対称律のみを示した。逆に、見本合わせ訓練で反応分化を示した4名の参加者のうち、弁別率が最も低

かったP5や、反応分化を示さなかったその他の参加者は、いずれのテストでも派生的関係を示さなかった。よって、派生的関係の示されやすさは、訓練の際の反応分化の程度に依存すると考えられる。

上述のように、本実験で得られた結果のほとんどは、派生的関係の成立には反応分化が重要であるという仮説を支持するものであった。しかしながら、本実験で示された派生的関係が、参加者が生成したルールによる行動の制御をどの程度反映していたのかは定かではない。特に、P1とP6の2名の参加者について、テスト後の質問紙で刺激間の関係性を明確に記述し、かつ反応分化と派生的関係を明確に示した。このことから、本実験で示された派生的関係には、訓練で設定された随伴性に対する意識性、すなわち随伴性を記述した言語刺激であるルールが深く関わっているのかもしれない。しかしながら一方で、P5のように、正しいルールを自発したにも関わらず、反応分化と派生的関係のどちらも見られなかった例も存在することから、設定された随伴性に対する意識性というよりも、訓練時の反応分化が派生的関係の成立には重要であるとも言えるかもしれない。

反応分化が派生的関係の成立にとってどのような機能を持つのかを明らかにするには、今後、反応分化の生じ方によって、派生的関係の成立のしやすさに違いが見られるかを調べる必要があるだろう。反応分化が生じる随伴性として考えられるのは、正試行において強化、負試行において消去の組み合わせの他に、Urcuioli (2010) のような強化と強化（他行動分化強化）の組み合わせ、そして、強化と弱化的組み合わせなどが考えられる。さらに、ヒトを対象とする場合、P1やP6によってその可能性が示されたように、ルールによって反応分化が生じる可能性もある。このように、反応分化が生じるような条件には大きく分けて4つのパターンが存在し、これらの条件の間で派生的関係の成立のしやすさに違いが見られるかを、ヒトとハトの両方で確かめ、比較検討する

必要がある。このような研究を行うことで、ヒトとハトが示す反応分化と派生的関係の関係性について、さらに明らかにできるのではないかと考える。

引用文献

- Frank, A. J. & Wasserman, E. A. (2005). Associative symmetry in the pigeon after successive matching-to-sample training. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **84**, 147-165.
- Hogan, D. E. & Zentall, T. R. (1977). Backward associations in the pigeon. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **90**, 3-15.
- Iversen, I. H., Sidman, M. & Carrigan, P. (1986). Stimulus definition in conditional discriminations. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **45**, 297-304.
- Lionello, K. M. & Urcuioli, P. J. (1998). Control by sample location in pigeon's matching to sample. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **70**, 235-251.
- Lionello-DeNolf, K. M. (2009). The search for symmetry: 25 years in review. *Learning & Behavior*, **37**, 188-203.
- Lionello-DeNolf, K. M. & Urcuioli, P. J. (2002). Stimulus control topographies and tests of symmetry in pigeons. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **78**, 467-495.
- 中島定彦 (1995). 見本合わせ手続きとその変法 行動分析学研究, **8**, 160-176.
- 佐藤隆弘 (2008). 刺激等価性の機能的分析: 行動随伴性, 関係性, ネーミング 認知科学, **15**, 333-346.
- Schusterman, R. J. & Kastak, D. (1993). A California sea lion (*Zalophus californianus*) is capable of forming equivalence relations. *The Psychological Record*, **43**, 823-839.
- Sidman, M., Rauzin, R., Lazar, R., Cunningham, S., Tailby, W. & Carrigan, P. (1982). A search for symmetry in the conditional discriminations of rhesus monkeys, baboons, and children. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **37**, 23-44.
- Sidman, M. & Tailby, W. (1982). Conditional discrimination vs. matching to sample: An expansion of the testing paradigm. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **37**, 5-22.
- Urcuioli, P. J. (2008). Associative symmetry, antisymmetry, and a theory of pigeon's equivalence-class formation. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **90**, 257-282.
- Urcuioli, P. J. (2010). Associative symmetry and stimulus-class formation by pigeons: The role of non-reinforced baseline relations. *Department of Psychological Sciences Faculty Publications, Paper 41*.
- Urcuioli, P. J. (2015). A successful search for symmetry (and other derived relations) in the conditional discriminations of pigeons. *Conductual, International Journal of Interbehaviorism and Behavior Analysis*, **3**, 4-25.
- 山本淳一 (1992). 刺激等価性—言語機能・認知機能の行動分析— 行動分析学研究, **7**, 1-39.
- 山崎由美子 (1999). 動物における刺激等価性 動物心理学研究, **49**, 107-137.
- Zentall, T. R. (1996). An analysis stimulus equivalence formation in animals. In T. R. Zentall & P. M. Smeets (Eds.), *Advances in psychology*, Vol. 117. *Stimulus class formation in humans and animals* (pp. 15-34). Amsterdam: Elsevier.

攻撃行動研究はどこにむかっているのか — 過去3年間の *Aggressive Behavior* を概観して —

*Where is Aggressive Behavior Research Heading? :
Overview of Researches in last three years' Aggressive Behavior*

佐久間¹⁾ 崇

2017年10月10日受理

Abstract : The purpose of the present study was to clarify the trend in recent aggression researches. To do that, the author classified 115 studies which were published in *Aggressive Behavior* from 2015 to 2017. The classification aspects of these studies were a) how the studies were researched, b) how aggression was measured, and c) what were the theoretical backgrounds of the studies. Although a few studies were based on social information theory, most studies did not have their background theories. Then the author investigated and classified d) the topics of the studies. The results of the present research review were as follows. Most studies were not experimental studies but research studies, and they used questionnaire or interview. Aggression was measured by questionnaires, especially the reactive proactive aggression questionnaire. As most studies did not refer to their theoretical background, their topics were investigated. Mostly discussed topics were intimate partner violence and bully. These results suggest that the topics of recent researches about aggression in *Aggressive Behavior* reflected world-wide social problems and that the researches intended to clarify some inner processes of aggressive behavior relating to those problems using questionnaires.

Key words : *Aggressive Behavior* (Journal), aggression, research review

問 題

テレビや新聞を見ると毎日のように悲惨な事件を目にする。いじめによる暴力事件や自殺、幼児虐待、教師から生徒への不適切な言葉がけ、そして広くは、宗教や民族間における紛争など例を挙げればきりが無い。そして、我々はこのような悲惨な事件によって心を傷め、このような事件はなくなって欲しいと思っている。しかし、そのように思う一方で、このような事件は我々の身近でも起きている。他者を殴ったり、叱責したり、無視したりなどである。それらは、ニュースで報道さ

れる事件と比べれば被害が小さいものかもしれない。しかし、他者を傷つけているという点では共通している。このように、我々は、悲惨な事件に対して心を痛める一方で、日常生活において他者を傷つける行為を行っていることも事実である。だが、我々はこのような脅威に対して、どのように対処すればよいのだろうか。また、どのようにこれらの事件や行為を減らすことができるのだろうか。これらの問題を解決するためには、これらの悲惨な事象に共通すると考えられる「攻撃」という概念について理解を深める必要があると筆者

1) Takashi Sakuma : 常磐大学大学院人間科学研究科博士課程 (後期) 2年

は考える。

攻撃とはどのような事象であろうか。攻撃は様々な領域で研究されている概念であり、その定義は統一されていないが、他の個体を傷つける行為であるという点は共通している（佐久間・森山, 2013）。攻撃を研究している領域は、精神分析学や動物行動学、教育学、生理学、心理学など多岐に渡る（Tedeschi & Felson, 1994）。攻撃についてのこのような多岐にわたる国際的な専門的学術雑誌に *Aggressive Behavior* がある。*Aggressive Behavior* は、攻撃研究者がそれぞれの領域の垣根を越えて、情報を提供し合うことを目的に1974年から発刊されている（Moyer, 1974）。さらに、現在では隔月で発刊しており、1年で6号発刊している。この学術雑誌の発刊に至った理由と発刊数を見ても、攻撃は多くの領域で研究されている関心の高いテーマであることがわかる。

このように、攻撃は多くの領域から注目されている概念である。しかし、その領域が多様であるために、攻撃を説明するための理論や研究方法は数多く存在している。例えば、生理学では、ホルモンが攻撃行動と関係していると仮定されている。被験体の動物に、攻撃行動と関連性の高いテストステロンを投与し、被験体の攻撃行動の頻度を測定している（小川, 2010）。一方心理学では、攻撃行動が生起するまでの認知過程に重きが置かれている。そのため、心理学における攻撃は、実際の攻撃行動ではなく、攻撃性という心的構成概念に置き換え、質問紙を用いた調査法によって他の心的構成概念との関連や認知的プロセスを明らかにしようとしている（佐久間・森山, 2013）。このように、同じ攻撃という概念を研究していても、攻撃をどの視点から研究し、どのような方法を用いるかは研究する領域によって異なる。たしかに、様々な領域から攻撃を研究することは、攻撃をより深く理解するために必要なことである。しかし、それぞれの研究成果が互いにどのような関係にあるのかを攻撃研究者同士で共有できなければ、攻撃に関する理解は進展しないだろう。ま

た、そのようにそれぞれの研究成果を共有できてこそ、*Aggressive Behavior* が本来目的としていた攻撃についての情報共有が実現されるのではないだろうか。

そこで、本研究では、近年の攻撃研究がどのような理論を背景とし、どのような研究方法を用いているのかを明らかにするため、2015年から2017年までの3年間で *Aggressive Behavior* に掲載された論文を概観する。本論が *Aggressive Behavior* に掲載された論文のみを対象とするのは、攻撃に関わる研究を広く概観するためである。攻撃に関する論文を掲載している雑誌は *Aggressive Behavior* の他に、*Violence Against Women*、*Violence and Victims*、*Aggression and Violent Behavior*、などがある。しかし、前者2つの雑誌は、女性に対する暴力と被害者に関する研究に重きを置いていることから、攻撃研究を広く概観するという本研究の目的に当てはまらない。*Aggression and Violence* は、上記の2つのように、特定の攻撃に重きをおいてはいない。しかし、多くの論文は、特定の攻撃に関するレビュー論文である。そのため、攻撃研究に関する変遷と現時点でのそれらの研究成果を把握するには妥当であるといえるが、現在の攻撃研究の動向を把握するには不適切である。以上の理由から、本研究では、*Aggressive Behavior* のみを分析対象とする。

なお、上述のように、攻撃という概念は、それぞれの研究領域や研究方法によってそれが意味する現象が異なる。実際の攻撃行動を扱っている研究もあれば、攻撃性という心的構成概念について調べている研究もある。そのため、本研究では、実際の行動としての攻撃は攻撃行動と記し、質問紙法などを用いて測られたものは攻撃性と記す。そして、それらを総称して呼ぶ場合に攻撃と記す。

方 法

分析対象

Aggressive Behavior の2015年第1号から2017年

第3号までの123編の内2016年第2号を除く合計14号の、115編の論文を対象とした。2016年第2号を除外したのは、それがいじめに関する特集号であったためである。対象とした115編の論文を、研究方法、背景とする理論、攻撃の測定方法の3つの研究の側面について分類した。以下では、各研究の側面の分類基準について記す。

研究方法

研究方法では、調査研究、実験研究、尺度開発、メタ分析の4つに論文を分類した。研究者が参加者や被験体に介入せずに、攻撃性や攻撃行動、または他の心的構成概念といった指標間の関係性を調べている論文を調査研究とした。実験的研究は、実験者が介入し、各指標の変化を個体内、または群間で比較しているものとした。尺度開発に分類された論文は、攻撃性に関する質問紙を開発しているものや、特定の質問紙に関する妥当性や信頼性について調べている論文であった。メタ分析は、論文のタイトルにメタ分析と表記しているもの、または、研究対象がヒトやその他の動物ではなく、論文を対象としているものとした。

背景とする理論

背景とする理論については、対象とした論文の問題や目的で言及されている理論や仮説を集計した。しかし、詳しい内容は結果で述べるが、本研究で対象とした115本の論文は、体系づけられた攻撃理論を背景としている論文よりも、性的攻撃や、関係性攻撃などの特定の攻撃形態や、囚人などの攻撃者のタイプ、ナルシズムなどの攻撃行動に影響すると考えられる心的構成概念、といった特定の変数に焦点を当てている論文がほとんどであった。そのため、それらの論文は、取り扱っているテーマごとに再度分類した。

攻撃行動の測定方法

攻撃行動の測定方法については、質問紙やイン

タビュー、ノミネート、操作的定義による攻撃、実際の攻撃行動の4つに分類した。質問紙やインタビューと分類された論文は、調査者が参加者に、紙面や面接によって攻撃に関わる項目について尋ねている論文であった。ノミネートと分類された論文は、学校のクラスといった特定の集団内において、攻撃的な人物や、いじめをする人物を参加者に指名させる方法を用いている論文であった。操作的定義による攻撃は、参加者が他者へ電気ショックやブザー音を呈示するといった自然場面では見られない行動を操作的に攻撃行動と定義している論文であった。実際の攻撃行動は、相手を殴る、攻撃対象に噛みつくなど、自然場面でみられるような攻撃行動を測定している論文であった。

方法のまとめ

以上が本研究で分類した研究の側面である。これらの分類方法をまとめると、本研究は、115編の論文を対象とし、背景とする理論、研究方法、攻撃の測定方法の3つの研究側面について分類した。さらに、背景とする理論では、特定の理論を背景に持たない論文は、それらの論文が中心的に扱っているテーマごとに再度分類した。

また、全ての研究側面の分類方法について以下の点に留意した。それは、2つ以上の基準を満たす論文についての分類である。例えば、2つの研究から構成されている論文で、1つでは調査研究を行い、もう1つの研究では実験研究を行っているものがある。そのような場合は、調査研究と実験研究のそれぞれに分けて分類した。そのため、1つの論文が同じ側面で2つに分類される場合があった。そのため、それぞれの研究の側面の合計は115編にならなかった。なお、分類者は筆者自身であり、複数の分類者による分類は行わなかった。そのため、分類の妥当性については問題となるかもしれない。しかし、本研究で分類したデータは、一般に公開されている論文である。また、分類基準においても、論文中に記載されてい

る内容に基づいている。これらのことから、本研究で行った分類はある程度妥当であったと考えている。

結 果

まず、115編の論文の研究方法を明らかにするため、それらの論文を4つの研究方法に分類した。その集計結果をFigure 1に示す。Figure 1の横軸は研究の種類を示し、縦軸は論文数を示す。

Figure 1が示すように、調査研究は93編、メタ分析は4編、尺度開発は5編、実験研究は17編であった。このことから、ほとんどの論文は調査研究であったと言える。

次に115編の論文がどのような理論的背景を持っていたのかを明らかにするため、3編以上で扱われている理論とその論文数を集計した。また、理論的背景について言及してはいるもののその理論を背景とする論文が2編以下であるものや、特定の理論的背景を持たないものはその他に分類した。その結果をFigure 2に示す。横軸は背景とする理論を示し、縦軸は論文数を示す。

Figure 2が示すように、社会的情報処理理論は14編、generalized aggression model（以下：GAM）は8編、I3仮説は4編で、その他は90編であった。攻撃研究において背景とする理論として多く用いられていた理論は、社会的情報処理理

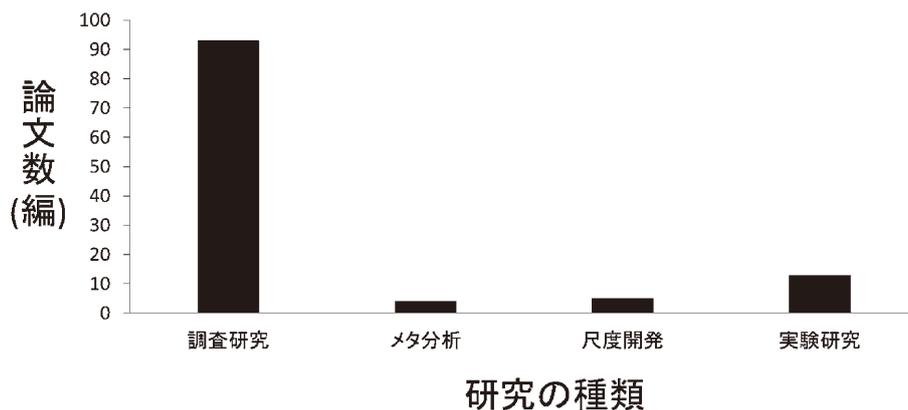


Figure 1. 研究の種類とそれぞれの論文数。

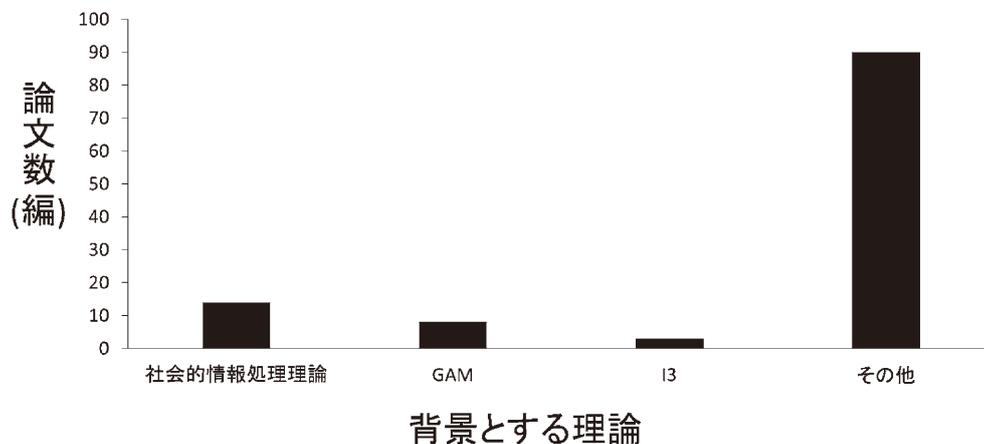


Figure 2. 特定の理論に分類された論文数。

論であった。次いで、GAMの論文数は社会的情報処理理論の論文数の約半数であった。I3仮説はわずかであった。

それらの論文に対して、特定の理論を背景としないものは90編もあった。その他と分類された論文が攻撃に関わるどのような変数に注目していたのかを調べると、論文で論じられているテーマは41あった。その中で3編以上の論文で同じテーマが論じられていた論文数をFigure 3に示す。横軸は、テーマの種類を示し、縦軸は論文数を示す。

Figure 3が示すように、一番論文数が多かったのは、intimate partner violence (以下;IPV)をテーマにした論文で20編であった。IPVは、配偶者、またはそのような親密な関係者の間でなされる身体的、性的、心理的攻撃である (Sanders, 2015)。次いで、いじめに関する論文が16編、ネット上での攻撃が6編、犯罪者を対象とした論文が4編、テストステロンやコルチゾールなどの生理指標に焦点を当てた論文が4編、そして、軍人を対象とした論文が3編であった。これらのことから、IPVといじめに関する研究が多く行われていることがわかった。

次に、攻撃がどのように測定されているのかを明らかにするため、攻撃の測定方法の分類結果をFigure 4に示す。横軸は攻撃の測定方法を示し、縦軸は論文数を示す。

Figure 4が示すように、最も多く用いられた攻撃の測定方法は、質問紙やインタビューで、その論文数は81編であった。操作的攻撃行動は15編、ノミネートは8編、実際の攻撃行動は1編であった。これらの結果から、調べられた論文のほとんどは、質問紙やインタビューを用いていることがわかった。

Figure 4の結果から攻撃の測定方法として質問紙法が多く用いられていることが明らかとなった。そこで、どのような質問紙が主に用いられていたのかを調べた。全部で29種類の質問紙が用いられており、その中で3編以上の論文で用いられていた質問紙をFigure 5に示す。横軸は質問紙を示し、縦軸は論文数を示す。

Figure 5が示すように、Reactive proactive aggression questionnaire (以下;RPAQ)が10編で最も多く用いられていた。次いで、Buss Perry aggression questionnaire (以下;BPAQ)は8編で、Conflict tactics scale (以下;CTS)は5編、Sexual experience survey (以下;SES)は3編で用いられていた。以上の結果から、最も多く使用されていた尺度は、RPAQであった。これらの質問紙の特徴については考察で述べる。

最後に、これらの攻撃の測定方法がどの研究方法と組み合わせられていたのかを調べるため、攻撃の各測定方法が、調査研究と実験研究のどちらの

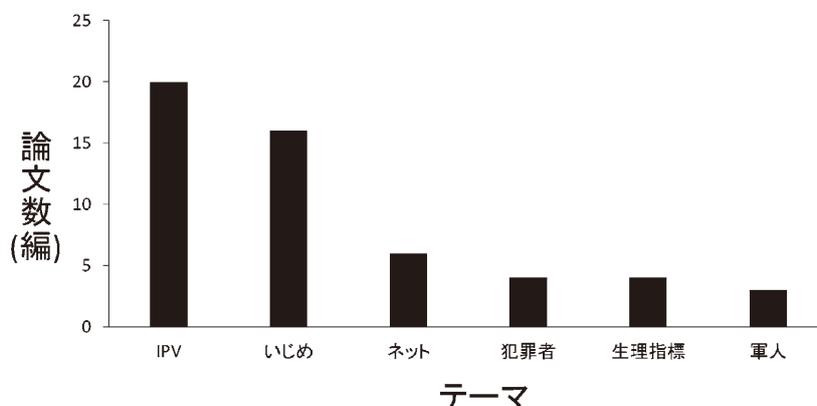


Figure 3. 背景とする理論におけるその他と分類された論文で3編以上の論文で同じテーマが論じられていたものの論文数。

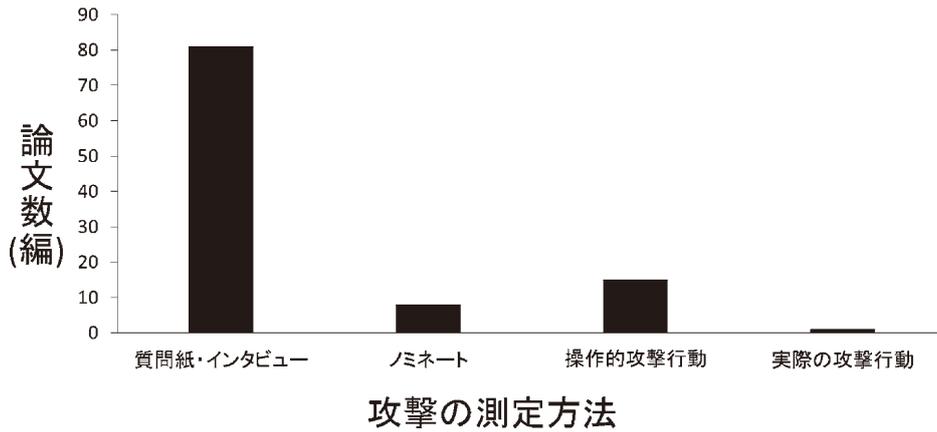


Figure 4. 攻撃の測定方法の合計。

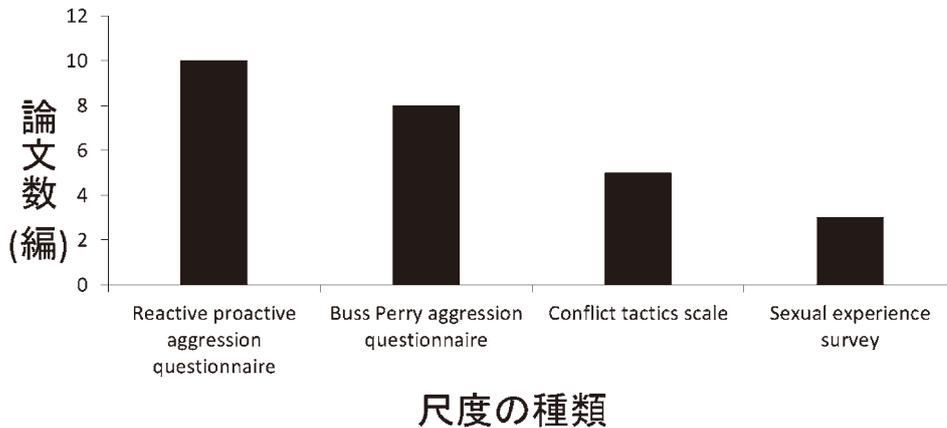


Figure 5. 3編以上重複する論文があった攻撃に関する質問紙の合計。

研究方法を用いていたのかを集計し、その結果を Figure 6に示す。横軸は攻撃の測定方法を示し、縦軸は論文数を示す。図中の黒い棒は調査研究の論文数を示し、白い棒は実験研究の論文数を示す。

Figure 6が示すように、質問紙やインタビューを用いた調査研究が最も多く、かつ調査研究の中でも質問紙やインタビューは最も多く用いられていた。実験研究においては、操作的攻撃行動を測定している論文の方が質問紙やインタビューの論文よりも多かった。これらのことから、調査研究では質問紙やインタビューによって攻撃を測定

し、実験的研究では操作的に定義された攻撃行動を測定することが多いことがわかった。

考 察

本研究は、昨今の攻撃研究の動向を調べるため、2015年から2017年の間で *Aggressive Behavior* に掲載された115編の論文を研究の側面ごとに分類した。背景とする理論、研究方法、攻撃の測定方法の3つを中心に分類した。さらに、研究テーマ、質問紙の種類についても分類した。また、研究の手法を明らかにするため、攻撃の測定方法と研究方法を組み合わせで分類した。その結果、研

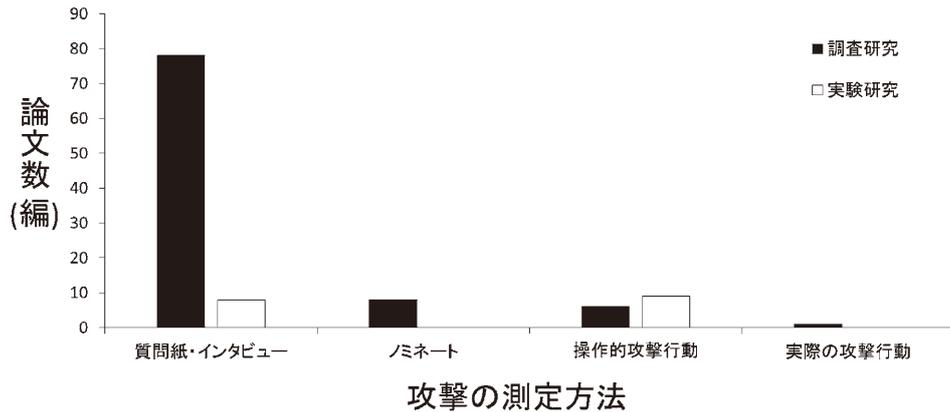


Figure 6. 攻撃の測定方法と研究方法とを組み合わせたものの合計。

究方法では調査研究が最も多く、攻撃の測定方法としては、質問紙法やインタビューが最も多かった。質問紙の種類はRPAQが最も多かった。背景とする理論では、社会的情報処理理論が最も多く用いられていたが、理論的背景を持つ論文が全体的に少なく、代わりに特定のテーマについて調べている論文が多かった。研究テーマのなかでは、IPVについての論文が最も多かった。研究方法と攻撃の測定方法では、質問紙やインタビューと、調査研究との組み合わせが最も多かった。実験研究では、操作的攻撃行動を測定した論文の方が質問紙やインタビューで測定した論文も多かった。

以上の結果を簡潔にまとめると、昨今の攻撃研究は、質問紙やインタビューを用いた調査研究が多く、特定の理論的背景から攻撃を研究するというよりも、攻撃に関わる特定のテーマについて調べた研究が多いということが明らかとなった。

調査研究が多く用いられた理由として、研究対象のほとんどがヒトであることが挙げられる。しかし、*Aggressive Behavior*の第1号を見ると、掲載されている6編すべてが動物を対象としたものであった。一方、本研究で対象とした論文で、動物を対象としたものはCordoni and Palagi (2015)のオオカミを被験体とした1編のみであった。すなわち、*Aggressive Behavior*発刊当初から約30年の間で、攻撃研究の主な対象は、動物からヒトに

移行したと言えるだろう。

しかし、問題のところで述べたように、攻撃は多くの領域で研究されている概念である。そのため、*Aggressive Behavior*以外の学術雑誌にも攻撃に関する研究が掲載されている。例えば、Golden, Heins, Venniro, Caprioli, Zhang, Epstein, and Shaham (2017)はラットを用いた攻撃研究を行っており、佐久間・森山 (2017)もハトを対象とした攻撃研究を行っている。このように、*Aggressive Behavior*に掲載されていないだけで、動物を対象とした研究は多く存在する。これらのことから、ヒトを対象とした研究が*Aggressive Behavior*で増えたのは、ヒト以外の動物を対象にした研究が行われなくなったためではない。それではなぜ、*Aggressive Behavior*でヒトを対象とした研究が増えているのであろうか。その理由の一つとして、攻撃に関わるヒトの認知的過程への興味が増えられる。そこで、以下では、攻撃理論の発展した経緯を概観しながら本研究の結果について考察する。

攻撃に関する書籍は数多く出版されている (Tedeschi & Felson, 1994; Krahá, 2001; 岡田, 2001; 山崎, 2002; 大淵, 1993など)。大淵 (1993)によれば、攻撃理論は、その理論が攻撃のどのような側面に注目、またはどのような生起過程を仮定しているのかによって、3つのタイプ

に分けることができると述べている。それらは、内的衝動説、情動発散説、社会的機能説である。内的衝動説は、Freudのタナトスや、Lorenzの心理水圧モデル^{注1)}といった、攻撃の生起に関わる内的機構が遺伝的に備わっていると仮定している理論や仮説である(岡田, 2001)。

しかし、彼らの攻撃に関する理論は、科学的に実証することが困難である(大淵, 1993; Tedeschi & Felson, 1994; Krahá, 2001)。そのような理由から、Dollard, Doob, Miller, Mowrer & Sears (1939) は、心理学で培われた手法を用いて実証的な攻撃研究を試みた。そしてDollard et al. (1939) は、生体は欲求不満という状態によって攻撃行動を生起させるという欲求不満攻撃行動仮説を提唱した。すなわち彼らは、攻撃行動の原因を生得的な内的機構に求めず、個体と外的な環境事象との関係に求めた。しかし、欲求不満攻撃行動仮説では、欲求不満という特定の条件下での攻撃しか説明することができない。そのためBerkowitz (1989) は、欲求不満攻撃行動仮説を発展させる形で認知的新連合理論を提唱した。Berkowitz (1989) は、攻撃に影響する要因は欲求不満ではなく、外的事象に対する個体の認知であると述べている。大淵 (1993) の分類によれば、Dollard et al. (1939) の欲求不満攻撃仮説と、Berkowitz (1989) の認知的新連合理論は、情動発散説に分類される。以上のようなことから情動発散説は、内的衝動説を科学的に検証するために発展したという歴史的経緯がある。

情動発散説が内的衝動説の発展理論であれば、社会的機能説は、情報処理心理学を攻撃研究に応用した理論である。大淵 (1993) によれば、社会的機能説は、個人の意思決定と認知過程に焦点を当てた理論である。本研究で論文数が最も多かった社会的情報処理理論もこれに含まれる。社会的情報処理理論とは、情報処理理論に基づく攻撃理論である(Crick & Dodge 1994)。すなわち、ヒトの認知過程をネットワークに置き換え、攻撃がどのような過程を経て生起するのかを調べてい

る。このように、社会的情報処理理論は、攻撃研究から発展した理論ではなく、情報処理心理学から応用された理論である。そのため、社会的情報処理理論は、心理学者に理解されやすい理論である。そのような理由から、社会的情報処理理論は、本研究が対象とした*Aggressive Behavior*の中でかなり議論されている理論であるという結果になったのではないかと考える。

また、本研究で3編以上の論文で背景としていた理論は他にも、GAMとI³仮説があった。GAMは、心的構成概念に加え、環境要因と遺伝的要因を含めた包括的な理論である(DeWall, Anderson, & Bushman, 2011)。そのため、彼らは、攻撃を、単一の変数によって生起する現象ではなく、様々な変数が絡み合った多変量的な現象として捉えている。次に、I³仮説では、攻撃は、そそのかし(Instigation)、推進(Impellance)、抑制(Inhibition)の3つの過程を経て生起すると述べられている。I³仮説は、攻撃行動の意思決定に関する仮説であるといえる(Li, Nie, Boardley, Dou, & Situ, 2015)。GAMとI³仮説を、大淵(1993)の3つの説に分類するなら、GAMは、攻撃を多変量的に見ているが、外的な環境事象よりも内的要因に重きを置いていることから社会的機能説に分類されるだろう。また、I³仮説も意思決定における過程を枢軸としていることから社会的機能説に分類されるだろう。そうであれば、近年の*Aggressive Behavior*に掲載されている理論的な論文のほとんどが社会的機能説であることがわかる。

以上が、攻撃理論の変遷である。このように見ても、大淵(1993)が分類した内的衝動説と情動発散説は、攻撃に関わる内的な過程だけでなく、外的な環境事象にも重きを置いていると言える。しかし、社会的機能説は、攻撃に関わる内的な過程をかなり重視している。そして、これらの内的過程を調べるためには、言語による報告が不可欠であり、質問紙法がもっとも有効な手段でもある。そのような理由からヒトを対象とした攻撃

研究が増えているのかもしれない。すなわち、本研究で質問紙やインタビューを用いた調査研究が多かったのは攻撃研究の関心が、攻撃に関わる外的な環境事象よりも、内的な心的過程に興味が移行したためと考えることができる。

上では、近年のAggressive Behaviorに掲載されている論文に質問紙を用いた調査研究が多かった理由と、社会的情報処理理論が主流となっている理由を考察してきた。次に、質問紙の種類と研究テーマの豊富さについて考察する。

攻撃に関わる質問紙とテーマについて

近年のAggressive Behaviorに掲載されている論文の3編以上で用いられていた質問紙はRPAQ、BPAQ、CTS、SESの4本であった。以下では、これらの質問紙が、どのような質問紙で、なぜ多くの論文で用いられたのかについて述べる。RPAQは、社会的情報処理理論の提唱者の一人であるDodgeが中心となって開発した質問紙である (cf. Raine, Dodge, Loeber, Gatzke-kopp, Lynam, Reynolds & Liu, 2006)。RPAQは、回答者の反動的攻撃行動と能動的攻撃行動について調べるための質問紙である。RPAQが多く用いられていたのは、社会的情報処理理論との整合性が高いためと考えられる。なぜなら、社会的情報処理理論は、情動を伴う反動的攻撃行動と、攻撃を目標達成の手段として用いる能動的攻撃行動との間での認知過程の違いを明らかにしようとしているためである。従って、本研究で社会的情報処理理論を背景とする論文が多かったことから、RPAQが多く使用されていたと考えられる。

一方、BPAQは、攻撃性に関する質問紙のなかでも古くから用いられている質問紙で、その前身はBuss & Durkee (1957) の敵意に関する質問紙であり、Buss & Perry (1992) が開発した質問紙である。彼らは、攻撃を怒りや敵意といった他の心的構成概念も含めた攻撃性を測定するためにBPAQを開発した。BPAQは信頼性の高い質問紙としてこれまでも攻撃性の研究で多く用いられ

てきた。その傾向が近年のAggressive Behaviorに掲載されている論文にも受け継がれているのだろう。最後にCTSとSESについてである。CTSは、家庭内暴力について調べるために開発された質問紙である (Straus, 1979)。SESは、男性による女性への性的攻撃について測定するための質問紙である (Koss & Oros, 1982)。CTSとSESは、本研究が対象とした論文では、全てIPVに関する研究で用いられていた。そのため、IPVに関する研究が多いことから、これらCTSとSESが多く使用されたと考えられる。

次に研究テーマについて考察する。本研究の結果、41種類ものテーマがあった。この結果は、攻撃に関連する変数がいかに多様であるかを表しているだろう。その中でも、IPVといじめ、ネットでの攻撃などが近年のAggressive Behaviorに掲載されている論文の主要なテーマであることがわかった。これらのテーマが主に研究されている理由として、攻撃研究のテーマは社会で問題となっている事象の影響を受けているのかもしれない。というのも、ネット上の攻撃は、インターネットが普及しなければそもそも起こらない現象である。そのような理由から、IPVは、女性の権利に対する意識が高くなったことから、研究テーマとして扱われるようになったのかもしれない。また、いじめの研究が多くなったのは、いじめに対する社会的理解が高まり、その予防策や解決策を求められているからかもしれない。しかし、これらはあくまで推測である。今後は、攻撃に関する研究テーマと、社会問題との関連について検討する必要があるだろう。

最後に

問題のところで述べたように、Aggressive Behaviorは、研究領域の垣根を越えて、攻撃に関する研究の成果を共有することを目的とした学術雑誌である。本研究は、そのような目的がどのような形で達成されているのかを調べるために、過去3年間のAggressive Behaviorに掲載された115

編の論文を研究の側面ごとに分類した。その結果、昨今の攻撃研究では、質問紙やインタビューを用いた調査研究が盛んに行われ、攻撃に関わる内的過程や内的要因が主に問題とされていることが明らかとなった。そのために用いられた質問紙は多岐に渡っていた。また、理論について言及している論文の数は少なく、仮に言及していても、その理論は社会的情報処理理論が主流であった。攻撃に関わるテーマも多様であった。

本研究の以上の結果から、*Aggressive Behavior*における攻撃研究は、多様なテーマと質問紙を用いてはいても、攻撃に関わる内的過程を明らかにすることをその主な目的とし、さらに研究の手法として質問紙法を用いているという点で、研究目標と方法の面で共通化されつつあると言えるかもしれない。このように、研究の方向性と方法論が共通していることで、異なる領域やテーマの研究であっても、それらの研究の成果は互いに理解されやすくなっているのかもしれない。その意味で、*Aggressive Behavior*は当初の目的を達成できていると言えるだろう。しかし筆者は、*Aggressive Behavior*の趣旨を実現するには、攻撃を統一的にとらえるための視点ないし理論の構築が望まれると考える。さらにそれだけでなく、実際に顕現的に表出される攻撃行動にかかわる実験的研究も必要であると考えます。

まず、攻撃を統一的に説明するための視点についてである。今回調べた攻撃研究は、それぞれ独自のテーマを設定しており、攻撃という概念のなかで、それらのテーマがどのように位置づけられてのかについて言及していない。例えば、IPVといじめはどのような点で共通し、またどのような点で異なるのかについて語られていない。どちらも同じ攻撃という概念で語られるが、一方は親密な異性に向けた攻撃であり、いじめは、特定の集団における攻撃である。これらが同じ攻撃という概念で説明されている以上、それらを包括的に説明する理論が必要となるだろう。そのため筆者は、GAMのような攻撃を包括的に説明する理論

がさらに発展することが必要であると考えます。

次に、実験研究の必要性である。考察のところで述べたように攻撃研究のテーマは、社会的な問題から発している。そうであれば、研究で得られた知見は、社会で起こっている攻撃にかかわる問題の解決に還元される必要がある。しかし、調査研究だけでそれを試みることは困難であるだろう。なぜなら、それらの研究では、操作可能な具体的な変数が検討されていないからである。そのような理由から、これまで調査研究で得られた知見を実際の社会で起こっている攻撃の問題の解決に活かせるような操作可能な変数を検討するための実験研究が必要である。

最後に本研究の限界と今後の展望について述べる。本研究の限界は2点ある。それらは、本研究の結果の妥当性と、本研究が対象とした論文についてである。まず、本研究の結果の妥当性についてである。方法で述べたように、各研究の側面の分類を筆者一人で行ったことから、本研究の結果の妥当性が問題となるかもしれない。筆者一人で行った理由として、本研究で対象とする論文を分類するまで攻撃研究がどのようなテーマについて研究していたのかが不明であり、探索的に分類したことが挙げられる。しかし、本研究によって、攻撃研究が対象としているテーマが明らかになったことから、今後は本研究で得られたテーマを基準に、他の評定者に攻撃に関する論文を分類してもらうことで妥当性を高めることができるだろう。

次に本研究が対象とした論文についてである。本研究では、2015年から2017年の間で*Aggressive Behavior*に掲載された論文を分析対象とした。この雑誌を対象とした理由は、問題で述べた通り、現在の攻撃研究を広く概観するためであった。そして、考察では、*Aggressive Behavior*が創刊された当時と比べ、動物を対象とした研究が少ない点について、ヒトを対象とした研究への関心が高まったためと考察した。しかし、本研究で対象とした論文は2015年から2017年までの3年間のみで

あり、創刊当初からの43巻全てを網羅しているわけではない。そのため、本研究の考察における、動物を対象とした攻撃研究数の減少がヒトを対象とした研究の増加によるものである、という考察は推測の域をでない。そのため、今後は、攻撃研究がどのような変遷をたどってきたのかを明らかにするために*Aggressive Behavior*で掲載された論文をさらに遡って検討する必要がある。

注

- 1) Lorenzにおける心理水圧モデルは、本来攻撃だけでなく、動物の種に特有な行動の生起機構に関するモデルである。しかし、攻撃に関する概論書では、彼のモデルは攻撃行動のモデルとして引用されることが多い。そのため、本研究でもそのように説明した。

引用文献

- Buss, A. H., & Durkee, A. (1957). An inventory for assessing different kinds of hostility. *Journal of Consulting Psychology*, **21**, 343-349.
- Buss, A.H., & Perry, M. (1992). The Aggression Questionnaire. *Journal of Personality and Social Psychology*, **63**, 452-459.
- Berkowitz, L. (1989). The frustration-aggression hypothesis: An examination and reformulation. *Psychological Bulletin*, **106**, 59-73.
- Crick, N. R., & Dodge, K. A. (1994). A review and reformulation of social-information processing mechanisms in children's development. *Psychological Bulletin*, **115**, 74-101.
- Cordoni, G., & Palagi, E. (2015). Being a victim or an aggressor: Different functions of triadic post-conflict interactions in wolves (*Canis lupus lupus*). *Aggressive Behavior*, **41**, 526-536.
- DeWall, C. N., Anderson, C. A., & Bushman, B. J. (2001). The General Aggression Model: Theoretical extensions to violence. *Psychology of Violence*, **1**, 245-258.
- Dollard, J., Doob, L., Miller, N., Mowrer, O., & Sears, R. (1939). *Frustration and aggression*. New Haven, CT: Yale University Press.
- Golden, S. A., Heins, C., Venniro, M., Caprioli, D., Zhang, M., Epstein, D. H., & Shaham, Y. (2017). Compulsive addiction-like aggressive behavior in mice. *Biological Psychiatry*, **82**, 239-248.
- Koss, M. P., & Oros, C. J. (1982). Sexual Experiences Survey: a research instrument investigating sexual aggression and victimization. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, **50**, 455-457.
- Krahá, B. (2001). *The social psychology of aggression*. New York: Psychology Press. (クラエ, B. 秦一士・湯川進太郎 (編訳) (2004). 攻撃の心理学 北大路書房)
- Li, J., Nie, Y., Boardley, I. D., Dou, K., & Situ, Q. (2015). When do normative beliefs about aggression predict aggressive behavior? An application of I3 theory. *Aggressive Behavior*, **41**, 544-555.
- Moyer, K. E. (1974). The need for a new journal. *Aggressive Behavior*, **1**, i-ii.
- 大淵憲一 (1993). 人を傷つける心 - 攻撃性の社会心理学 - サイエンス社.
- 岡田督 (2001). 攻撃性の心理学 ナカニシヤ出版.
- 小川園子 (2010). 攻撃 近藤保彦・小川園子・菊水健史・山田一夫・富原一哉 (編) 脳とホルモンの行動学 - 行動神経内分泌学への招待 - 西村書店, pp.125-1142.
- Raine, A., Dodge, K., Loeber, R., Gatzke-kopp, L., Lynam, D., Reynolds, C., & Liu, J. (2006). The reactive-proactive aggression questionnaire: differential correlates of reactive and proactive aggression in adolescent boys. *Aggressive Behavior*, **32**, 159-171.
- Sanders, C. (2015). Economic abuse in the lives of women abused by an intimate partner: A qualitative study. *Violence against Women*, **21**, 3-29.
- 佐久間崇・森山哲美 (2013). 攻撃者-被攻撃者の行動

随伴性の相互作用としての攻撃行動研究に向けて
常磐研究紀要, 7, 93-104.

佐久間崇・森山哲美 (2017). 行動分析学のマクロ的
視点から分析したハトのスケジュール誘導性攻撃
行動に関わる変数の実験的検討 常磐大学大学院
学術論究, 4, 29-42.

Straus, M. A. (1979). Measuring intrafamily conflict
and violence: The Conflict Tactics Scales. *Journal*

of Marriage and the Family, 41, 75-88.

Tedeschi, J. T., & Felson, R. B. (1994). *Violence,
Aggression, & Coercive Actions*. Washington:
American Psychological Association.

山崎勝之 (2002). 攻撃性の発達と教育 山崎勝之・
島井哲志(編) 攻撃性の行動科学－発達・教育編－
ナカニシヤ出版 pp.4-18.

欧州犯罪学雑誌 (13巻, 2016年)

*European Journal of Criminology, vol. 13, 2016*坂 田 仁¹⁾

2017年9月20日受理

欧州犯罪学協会 (European Society of Criminology) は、欧州の犯罪学研究の一つの中心を構成している学会である。そして機関誌に掲載されている文献はすべて英語で書かれている。

設立されたのは2000年で、当時の欧州の犯罪学研究者に広く呼びかけて犯罪学をアカademicalな科学として確立することを目的に設立された¹⁾。協会は連合王国の公認された法人として設立されており、事務局はケンブリッジ大学に拠られている。筆者との関係ではストックホルム大学のH・ホーフエル教授 (先年物故された) やデンマークのB・シュフスゴールド博士、元スウェーデン犯罪防止委員会 (現ケンブリッジ大学教授) P-O・ウィークストレーム博士らが名前をつらねている。また、設立を指導したと考えられる研究者には米国のM・トンリイ教授が含まれている。同教授は「犯罪と司法²⁾」シリーズの編集を行っており、筆者はその30巻までの目録を作成してホームページに掲載していたことがある。常磐大学図書館が筆者の意向を汲取っていれば、現在も同図書館に同シリーズの新刊が購入されているはずである。

同協会の基本規則 (Constitution)³⁾は、

- 一、欧州レベルにおける学際的団体として、犯罪学の分野における、研究、教育、実務に携わる個人を結集し、
- 二、大学などの研究機関において、犯罪学的学校

- 組織、研究、教育及び訓練を後押しし、
 - 三、特に欧州及び国際的に、犯罪学に携わる人達の間、学校組織的、科学的及び実務的交換と協力とを推進し、そして
 - 四、欧州レベルにおいて犯罪学的知識を広めるためのフォーラムとして働くことを目的とする、
- と規定している。

*

以上、欧州犯罪学協会について略述したが、同協会は学術雑誌欧州犯罪学雑誌を定期刊行している。年間六冊の雑誌が刊行されており、本稿で紹介する2016年は第13巻になっている。同協会は同時にニュースレター⁴⁾を年三回刊行しており、欧州における犯罪統計などが各国の比較可能な形式で公表されている。

第13巻においては特集号が欧州各地における暴動の比較分析にあてられており、最近の欧州各地で報じられているニュースからタイムリーな企画となっている。ドイツ、トルコ、英国、フランス、イタリア、ギリシャなど各国の状況が報告されている。また、東欧からは人身売買と性搾取の研究が報告されている。本稿の巻末に第13巻の掲載論文の標題を各論文の頭に通し番号を付した一覧表にして添付したので参考にしていただきたい。なお、分類は筆者が恣意的に付したものである。

1) Jin Sakata : 常磐大学名誉教授

これら全部をここに紹介することは困難なので、本稿では会長の寄稿についてのみ紹介しておきたい。2016年度の会長は、ネーデルランド犯罪及び法執行研究所のゲルベン・ブルインスマ (Gerben Bruinsma) 氏である。会長は犯罪学理論の現状について述べている (以下著者とあるのは会長)。

標題は犯罪原因論の増殖 (Proliferation of crime causation theories)⁵であり、内容は、序論、犯罪原因論の進化、犯罪原因論の中核命題、犯罪学理論の現況、現況に寄与している科学的要因、善か悪か?、及び将来の犯罪学への挑戦の章別が示されている。

犯罪学の教科書に紹介されるのが通例になっている啓蒙期のベンタムやベッカリアの紹介からロンブローゾ、デュルケイム、ケトレイらの業績が手短かに述べられる。その後で会長は、犯罪原因論の中核命題を6個挙げている。

- 一、犯罪行動は、社会の外部的力に対する、個人又は集団の反応の結果である。
- 二、犯罪行動は、内面的又は外面的な統制の欠如の結果である。
- 三、犯罪行動は、法に従がうよりも犯罪を犯すことを好ましいとする学習の結果である。
- 四、犯罪行動は、最初の逸脱行動とそれに続く行動へのラベリングの結果である。
- 五、犯罪行動は、費用と利益の考量の結果あるいは日常的なルーティン過程の結果である。
- 六、犯罪行動は、近隣の効果的な統制活動及び支援活動の破壊の結果である。

これらはそれぞれ緊張理論、統制理論、学習理論、ラベリング理論、合理的選択理論及び社会解体理論としてすでに我々になじみのものである。

これらの理論を総覧して、著者は犯罪学の理論状況は貧弱なものと断定する。その理由は、理論の多様な増殖にあり、それらはほとんど科学的な検証に耐えないものであるとする。

その理由は、余りにも犯罪現象が広範な社会的心理的事実を包含するためで、例えば、ハーシの

統制理論でホワイトカラー犯罪を説明することは本来無理であるといったことが生じる。

犯罪学理論はおしなべて科学的に検証されていない。また、検証されているといっても理論的命題の一部に過ぎなかったり、検証するには犯罪現象そのものが時間的、場所的に絶えず変動してしまうことが生じる。

総じて、犯罪学研究者全体に通じる犯罪の定義や基本的方法論が存在しない。この面では犯罪学の学際的性格はあまりにも強すぎるのである。そして、基本的な事実に関してすら共通の理解は存在していない。例えば、犯罪と年齢や社会的階級と犯罪の関係について共通の理解は存在しない。

理論の増殖を防ぎ、犯罪学の成立を図るために、著者は理論の数を減少し、現状のファジィ状態を長期間にわたって克服することを提案している。

犯罪学の将来はどうなるのか。著者は、犯罪学の発生以来その構造的な性格と長期にわたる展開によって現在のファジィな理論的増殖が生じているとし、これを改善するには、犯罪学の再組織化が必要であるとする。その内容は、①犯罪学の教育体系を確立して、例えば欧州犯罪学協会にそのための作業委員会を立ち上げる。②犯罪学研究のための基本的方法論の研究を推進する。③理論の適否を判断するための評価基準を開発し、研究結果の妥当性を評価できる標準化された経験的尺度を用いる、などの方策を採るべきだとする。

そのための戦略 (strategy) が提案される。第一の戦略は、現存する犯罪原因論を一つずつ分析調査し、論理的な分析を実行する。第二の戦略は、最善の説明理論によって説明されるべき現象に関心を向ける。例えば、犯罪の要因群のクラスターを構成して、比較可能なクラスター間の理論的優劣を評価する。第三の戦略は、犯罪学における最も関わりの深い問題に普遍的に適用可能な説明を見つけ出す。犯罪の一般理論、普遍性のある命題を引出すことである。

いずれにせよ現在我々は、経験的事実を解釈す

るための、共通の、有効な、理論的枠組みを欠いている。科学としての犯罪学の発展のためには、何ともしも犯罪学の理論は不可欠である。これを著者はT・パーソンズを引用しつつ主張している。

*

2016年刊行の第13巻の取上げているテーマは、前述の暴動と都市騒乱の特集を第五号が行っている他、組織犯罪、少年犯罪、売春と人身売買、警察活動などに関わる研究が目立っている。

13巻の特集⁶は、イギリス、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ、イタリア、ギリシャの各国における暴動と都市騒乱について報告しており、各別にその内容を見ておきたい。なお、各文段の末尾のカッコ書き数字は巻末論文一覧表の番号である。

イギリスの例は2011年にロンドンで起きた混血の青年による銃撃事件を発端とする暴動である。これについて、「ライフサイクル」モデルによって分析し、フランス及びスウェーデンの暴動と比較している。ライフサイクルモデルでは事件の特徴を文脈 (context)、動き (dynamic)、性質 (nature)、反応 (response) の四側面にとらえる。これに对照される方法は、フラッシュポイントモデル (Flash points model) である(29)。

フランスの事件は、2005年にサッカーの後主にアフリカ系の若者が警察官に職務質問を受けたことから発展し、二人の死者を出したものである。この例では、直接的暴動参加者の他に、傍観者及び警察官の動きをとらえ、この三者の相互関係 (interaction) の分析が行われている(30)。

スウェーデンの例は2013年にストックホルムで発生したもので、警察官がある老人を誤って銃で殺害し、これを警察が隠蔽しようとしたことを契機に何台かの自動車が放火され、警察官が襲撃されたものである。背後に人種問題が潜んでいた。中核は自動車の焼討ちで、200台ほどの自動車が放火された(31)。

ドイツの例は個別的事件ではなく、警察官によ

る若者の身分証明書のチェックなどの職務行為の統計的分析を纏めたものである。特に宥和的取扱いと敵対的取扱いとが対比、分析されている(32)。

トルコの例は、2013年のゲジ公園 (Gezi Park) における暴動の前後におけるトルコ警察による過剰な敵対的対応が問題にされている。事件の時間的経過が細かく分析されている(33)。

イタリアの例は、2014年にローマで発生した民族問題を背景とする暴動で、右翼の団体が亡命者や避難民の居住地域に攻撃を仕掛けたものを扱っている。これについてなされた民族的研究計画 (Ethnographic research project) の結果が報告されている(34)。

ギリシャの例は、2008年にアテネで発生し、全国に拡大した騒乱についての報告である。背後には地域的、全国的及び国際的背景が指摘されている(35)。

*

以上で雑誌の主要部分の紹介を終えるが、全体として犯罪学の扱うテーマは拡大しているとの印象を受ける。掲載論文を主として要約から恣意的に分類してみたが、分類項目の数は40近くになった。実に様々なテーマが研究されている。比較多数であったのは、組織犯罪、少年犯罪、警察活動、暴動ないし都市騒乱であった。特集号の存在から最後の主題が多いのは当然と考えるが、少年犯罪、組織犯罪、そして警察活動が数多くテーマとされているのは、最近における犯罪学の関心のありかを示すものといえよう。テーマの多様性は、会長の論文の指摘する通りであると思う。

最後に会長の希望を再掲すれば、「いずれにせよ現在我々は、経験的事実を解釈するための、共通の、有効な、理論的枠組みを欠いている。科学としての犯罪学の発展のためには、何ともしも犯罪学の理論が不可欠である。」ということである。

筆者は、退職直前まで人間科学の研究法⁷を講義していたが、その中で人間現象を個別的、集合

的及び全体的に分けて、その対象及び方法を明らかにする方向で講義を進めてきた。これと同じ方向に現代の犯罪学が歩みを進めているのを筆者は観取できるように思う。

*

筆者のもとにはこの他にインターネットを介してではあるが、北欧犯罪学協力機構 (Nordisk samarbete för kriminologi)、逸脱行動と社会統制に関する欧州研究グループ (European group for the study of deviance and social control) 等のニュースレターなどが届いている。

欧州における犯罪学に関する情報の流れは、特にインターネットを介して多面的に動いている印象を受ける。現在筆者は犯罪学にかかわる日本の学会から遠ざかっているので積極的な発言は控えたいが、新たな犯罪学の地平線が生まれてきているのではないかと感じている。科学の名に値する犯罪学の確立に向けて、新しい生命力にあふれた若い世代の活躍に期待を寄せて本稿を閉じたい。

注

- (1) <https://www.esc-eurocrim.org/ndex.html>
- (2) Crime & Justice, An Annual Review of Research, edited by Norval Morris and Michael Tonry, Univ. of Chicago Press, Vol. 1, 1979, et seqq.
- (3) <https://www.esc-eurocrim.org/ndex.html>
- (4) Criminology in Europe, Routledge, Taylor & Francis Group.
- (5) European Journal of Criminology, vol.13, no.6, pp.659-676. 卷末論文一覧の36番。
- (6) European Journal of Criminology, vol.13, no.5, pp.537-656. 以下各段落の末尾のカッコ内の数字は掲載論文一覧表の各論文の冒頭の番号である。
- (7) 坂田仁著. 「人間科学の研究法」 講義レジュメ 私版 2004年 常磐大学図書館 登録番号 002832341 請求記号 002/S.

European Journal of Criminology (欧州犯罪学雑誌), vol.13, 2016.

番号	巻	号	頁	著者	標題	分類	分類邦語
1	13	1	1-28	Rodermond, Elaine: Kruttschnitt, Candace: Slotboom, Anne-Marie	Female desistance: A review of the literature, (女性における犯罪の停止)	Female:cohort	女性犯罪・コーホート研究
2	13	1	29-49	Alibux, Ayreen N.R.N.	Criminogenic conditions, bribery and the economic crisis in the EU: A macro level analysis (欧州連合における犯罪発生条件、賄賂及び経済条件：マクロ水準の分析)	Eco-crime: Corruption: Multiple variables	組織犯罪・経済犯罪・多重因子分析
3	13	1	50-66	Lucia, Sonia	Correlates of bullying in Switzerland (スイスにおけるいじめの関連因子)	bullying, juvenile delinquency	いじめ・少年犯罪
4	13	1	67-91	Theimann, Maike	School as a space of socialization and prevention (社会化及び予防の場としての学校)	School:	学校
5	13	1	92-110	Cops, Diederik: Boeck, Arne De:Pleysier, Stefaan	School vs. mail surveys: Disentangling selection and measurement effects in self-reported juvenile delinquency (学校対メールサービス：自己申告少年犯罪調査における纏れを解く選択と評定の効果)	School:Self reported survey	学校・自己申告・コーホート
6	13	1	111-128	Zerne, Ofer: Ronel, Natti: Einat, Tomer	The impact of introspection and resilience on abstinence and desistance from delinquent behavior among adolescents at risk (非行危険領域の少年における非行からの離脱及び停止に対する内省及び再発の影響)	cohort: juvenile delinquency	コーホート・少年犯罪
7	13	1	129-146	Pratt, Travis C.	A self-control/life-course theory of criminal behavior (犯罪行動の自己統制理論／生活コース理論)	self-control:life-course	統制理論・生活経歴理論
8	13	2	149-168	Kanz, Kristina-Maria	Mediated and moderated effects of violent media consumption on youth violence (少年の暴力への暴力的メディア消費の間接的及び緩和された効果)	Organized crime: Violence	組織犯罪・暴力犯罪
9	13	2	169-194	Janssen, Heleen J.: Eichelsheim, Veroni I.: Deković, Maja:Bruinsma, Gerben J.N.	How is parenting related to adolescent delinquency? A between- and within-person analysis of the mediating role of self-control, delinquent attitudes, peer delinquency, and time spent in criminogenic settings (両親の養育はどの程度少年非行に影響するか？<細目編略>)	Parenting: Juvenile delinquency: Self-control	養育、少年犯罪、自己統制
10	13	2	195-213	Nuytiens, An:Christiaens, Jenneke	Female pathways to crime and prison: Challenging the (US) gendered pathways perspective (犯罪と受刑への女性の生活コース：(米国の)ジェンダー生活コース研究法への挑戦)	Female: pathway	女性犯罪
11	13	2	214-230	Constantinou, Angelo	Is crime displacement inevitable? Lessons from the enforcement of laws against prostitution and trafficking in Cyprus (犯罪変換は不可避か？キプロスにおける売春と人身売買取締法の執行からの教訓)	Prostitution: Human trafficking	売春、人身売買
12	13	2	231-256	Rokven, Josja J.: Tolsma, Jochem: Ruiter, Stijn: Kraaykamp, Gerbert	Like two peas in a pod? Explaining friendship selection processes related to victimization and offending (壺の中の二つの同じ豆粒？被害者化と犯罪行動における友人選択過程の説明)	Differential association	分化的接触

番号	巻	号	頁	著者	標題	分類	分類邦語
13	13	2	257-273	Baarda, C.S.	Human trafficking for sexual exploitation from Nigeria into Western Europe: The role of voodoo rituals in the functioning of a criminal network (ナイジェリアから西欧への、性的搾取のための人身売買：犯罪ネットワークの機能におけるブドゥー儀式的役割)	Human trafficking: Prostitution: Criminal network	人身売買、売春、組織犯罪
14	13	2	274-294	Craen, Maarten Van	Understanding police officer's trust and trustworthy behavior: A work relations framework (警察官の信頼と信頼おける行動の理解：職務関係枠組み)	Police:	警察
15	13	3	297-314	Löfstrand, Cecilia Hansen: Loftus, Bethan: Loader, Ian	Doing 'dirty work': Stigma and esteem in the private security industry (裏業務の実行：私立警備事業における烙印と敬意)	Crime prevention	犯罪予防
16	13	3	315-331	Uhnöo, Sara	Starting a fire together: The dynamics of co-offending in juvenile arson (ともに放火を開始：少年の放火における共犯のダイナミック)	Juvenile delinquency, Arson	少年犯罪、放火
17	13	3	332-351	Dâmboeanu, Cristina: Nieuwbeerta, Paul	Importation and deprivation correlates of misconduct among Romanian inmates (ルーマニアの受刑者の違反行為の収容及び剥奪関連因子)	Prison	拘禁
18	13	3	352-371	Bovenkerk, Frank: Fokkema, Tineke	Crime among young Moroccan men in the Netherlands: Does their regional origin matter? (ネーデルランドにおけるモロッコ少年の犯罪：彼らの出身地域が問題か?)	Juvenile delinquency, Ethnicity	少年犯罪、民族性
19	13	3	372-392	Isenring, Giang Ly: Mugelini, Giulia: Killias, Martin	The willingness to report employee offences to the police in the business sector (企業における従業員の犯罪を警察に通報する意欲)	Crime in business	社内犯罪
20	13	3	393-409	Hirtenlehner, Helmut: Kunz, Franziska	The interaction between self-control and morality in crime causation among older adults (成人<50歳以上>の間の犯罪原因における自己統制と道徳性の相互関係)	Self-control	自己統制
21	13	4	413-433	Calderoni, Francesco: Berlusconi, Giulia: Garofalo, Lorella: Giommoni, Luca: Sarno, Federico	The Italian mafias in the world: A systematic assessment of the mobility of criminal groups (世界におけるイタリア・マフィア：犯罪集団の移動性の体系的評価)	Mafia, World	組織犯罪、国際犯罪
22	13	4	434-452	Goosson, Mikael: Sevå, Ingemar Johansson: Larsson, Daniel	Basic human values and white-collar crime: Findings from Europe (基本的人間的価値とホワイトカラー犯罪：欧州の発見事実)	White-collar crime	ホワイトカラー犯罪
23	13	4	453-472	Klement, Christian	Outlaw biker affiliations and criminal involvement (暴走族仲間と犯罪への没入)	Violence, Biker	暴力、暴走族
24	13	4	473-490	Hanslmaier, Michael: Baier, Dirk	Re-examining the relationship between religion and punitiveness: Evidence from Germany (宗教と科罰性の関係の再検討：ドイツの証拠)	Religion, Punishment	宗教、刑罰論
25	13	4	491-516	Höing, Mechtild A.: Petrina, Romulus: Duke, Laurie Hare: Völlm, Birgit: Vogelvang, Bas	Community support for sex offender rehabilitation in Europe (欧州における性犯罪者の社会復帰への地域的支援)	Sex crime, Rehabilitation	性犯罪、社会復帰

番号	巻	号	頁	著者	標題	分類	分類邦語
26	13	4	517-534	Balica, Ecaterina: Stöckl, Heidi	Homicide-suicides in Romanian and the role of migration (ルーマニアにおける殺人-自殺と移民の役割)	Migration, homicide, suicide	移民、殺人、自殺
27	13	5	537-656	Body-Gendrot, Sophie: Hörnqvist, Magnus: Newburn, Tim (Eds)	Special Issue on Riots and Civil Unrest in Europe (特集: 欧州における暴動と都市騒乱)	Riot, Civil unrest	暴動、都市騒乱
28	13	5	537-539	Body-Gendrot, Sophie: Hörnqvist, Magnus: Newburn, Tim (Eds)	Introduction (序論)	Introduction	序論
29	13	5	540-555	Newburn, Tim	The 2011 England riots in European context: A framework for understanding the 'life-cycle' of riots (欧州文脈での2011年のイングランドにおける暴動: 暴動のライフサイクルを理解する枠組み)	Life-cycle, Riot	生活経歴、暴動
30	13	5	556-572	Body-Gendrot, Sophie	Making sense of French urban disorders in 2005 (2005年のフランスの都市騒乱を理解する)	Riot, Civil unrest	暴動、都市騒乱
31	13	5	573-589	Hörnqvist, Magnus	Riots in the welfare state: The contours of a modern-day moral economy (福祉国家における暴動: 現代の道徳経済の輪郭)	Riot, Welfare state	暴動、福祉国家
32	13	5	590-609	Hunold, Daniela: Oberwittler, Dietrich: Lukas, Tim	'I'd like to see your identity cards 'please' - Negotiating authority in police-adolescent encounters: Finding from a mixed-method study of proactive police practices towards adolescents in two German cities (どうぞ身分証明書をお見せ下さい。・警察少年関係での交渉当局の出会い: 二つのドイツの都市での少年に対する警察の積極的実務の多様な方法に基づく研究による発見事実)	Riot, police, Juvenile delinquency	暴動、警察、少年犯罪
33	13	5	610-625	Atok, Kivanc; Porta, Donatella della	Popular uprisings in Turkey: Police culpability and constraints on dialogue-oriented policing in Gezi Park and beyond (トルコにおけるポピュラーな暴動: 警察の責任とゲジ公園とその周辺の対話重視警察の抑制)	Riot, police, Juvenile delinquency	暴動、警察、少年犯罪
34	13	5	626-638	Selmini, Rosella	Ethnic conflicts and riots in Italy: The case of Rome, 2014 (イタリアにおける人種紛争と暴動: 2014年のローマの場合)	Riot, Ethnicity	暴動、民族性
35	13	5	639-656	Xenakis, Sappho: Cheliotis, Leonidas K.	'Glocal' disorder: Causes, conduct and consequences of the 2008 Greek unrest ('グローバル' な混乱: 2008年のギリシャの騒乱の原因、行動及び結果)	Riot, Civil unrest	暴動、都市騒乱
36	13	6	659-676	Bruinsma, Gerben	Presidential address: Proliferation of crime causation theories in an era of fragmentation: Reflection on the current state of criminological theory (会長寄稿: 犯罪原因理論の断片的な大量発生: 犯罪学理論の現状の考察)	Theory, Presidential address	犯罪学理論、会長寄稿

番号	巻	号	頁	著者	標題	分類	分類邦語
37	13	6	677-695	Kruisbergen, Edwin W.: Kleemans, Edward R.: Kouwenberg, Ruud F.	Explaining attrition: Investigating and confiscating the profits of organized crime (利益殺ぎ取の説明：組織犯罪による利益の調査と没収)	Organized crime	組織犯罪
38	13	6	696-713	Antonopoulos, Georgios A.: Hall, Alexandra	'Gain with no pain': Anabolic-androgenic steroids trafficking in the UK (苦勞なき利得：連合王国におけるアナボリックアンドロジェニック・ステロイドの取引)	Drug, Organized crime	薬物、組織犯罪
39	13	6	714-726	Bouabid, Abdessamad	Riots of the Other: An analysis of societal reactions to contemporary riots in disadvantaged neighbourhoods in the Netherlands (他人の暴動：ネーデルランドにおける不良な近隣での現代の暴動に対する社会的対応の分析)	Community, riot, police	暴動、地域、警察
40	13	6	727-743	Klatt, Thimna: Hagl, Stephan: Bergmann, Marie C.: Baier, Dirk	Violence in youth custody: Risk factors of violent misconduct among inmates of German young offender institutions (少年拘留所の暴動：ドイツの少年犯罪者収容施設における暴力行為の発生危険因子)	Violence, Juvenile delinquency, Prison	暴力、少年犯罪、拘禁
41	13	6	744-755	Ariel, Barak: Sutherland, Alex: Henstock, Darren: Young, Josh: Drover, Paul: Sykes, Joyn: Megicks, Simon: Henderson, Ryan	Research note: Wearing body cameras increases assaults against officers and does not reduce police use of force: Results from a global multi-site experiment (研究ノート：ボディカメラを身につけることは公務員に対する暴力を増大させ、警察の実力行使を減少させない。：グローバルな多面的実験の結果)	Police, Violence,	警察、暴力

付 録

常磐大学大学院人間科学研究科博士課程 (後期) 学事記録

2016年 4月3日 入学式
入学者： 2名
9月20日 春セメスター学位授与式
学位取得者：0名
9月20日 秋セメスター入学式
入学者： 1名
2017年 3月20日 学位授与式
学位取得者：1名

常磐大学大学院被害者学研究科博士課程 (後期) 学事記録

2016年 4月3日 入学式
入学者： 一名^{*}
9月20日 春セメスター学位授与式
学位取得者：0名
9月20日 秋セメスター入学式
入学者： 一名^{*}
2017年 3月20日 学位授与式
学位取得者：0名

^{*} 2016年度学生募集停止

常磐大学大学院人間科学研究科修士課程学事記録

2016年 4月3日 入学式
入学者： 5名
9月20日 春セメスター学位授与式
学位取得者：0名
9月20日 秋セメスター入学式
入学者： 0名
2017年 3月20日 学位授与式
学位取得者：7名

常磐大学大学院被害者学研究科修士課程学事記録

2016年 4月3日 入学式
入学者： 一名^{*}
9月20日 春セメスター学位授与式
学位取得者：1名
9月20日 秋セメスター入学式
入学者： 一名^{*}
2017年 3月20日 学位授与式
学位取得者：1名

常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科修士課程学事記録

2016年 4月3日 入学式
入学者： 一名^{*}
9月20日 春セメスター学位授与式
学位取得者：0名
9月20日 秋セメスター入学式
入学者： 一名^{*}
2017年 3月20日 学位授与式
学位取得者：0名

^{*} 2016年度学生募集停止

常磐大学大学院人間科学研究科博士 (人間科学) 学位論文要旨

[学位取得者]

春semester

※該当者なし

秋semester

氏名	博士論文題目	研究指導教員
錦織(長谷川) 福子	刻印刺激によって強化されるニワトリヒナのキーつき反応を維持する餌強化随伴性	森山 哲美

刻印刺激によって強化されるニワトリヒナの キーつつき反応を維持する餌強化随伴性

錦織（長谷川） 福子

要 旨

本研究は、刻印刺激によって強化されるヒナのキーつつきオペラント反応を維持させる行動随伴性を4つの実験で調べた。問題とした随伴性は、単一強化随伴性、並立強化随伴性、連鎖強化随伴性の3つで、それぞれの随伴性がヒナのキーつつきオペラント反応に及ぼす効果を、実験1、実験2と3、実験4のそれぞれで調べた。

実験1では、刻印刺激が強化刺激である間欠強化の随伴性で、ヒナのキーつつき反応が維持されるのかどうかを調べた。その結果、そのような間欠強化スケジュールのもとで、ヒナのキーつつき反応は維持されず、減少した。この理由として、刻印刺激による強化へのキーつつき反応の感受性が低い可能性と、餌に関わる反応がキーつつき反応に干渉した可能性を考えた。

実験2では、刻印刺激または餌のどちらかが強化刺激である並立随伴性のもとで、それぞれの強化に対するキーつつき反応の感受性を調べた。その結果、刻印刺激であっても餌であっても、それらの強化に対してキーつつき反応には感受性があることがわかった。

実験3では、刻印刺激と餌の両方が強化刺激である並立強化スケジュールのもとで、刻印刺激によって強化されるキーつつき反応が維持されるのかを調べた。その結果、この反応が維持されたヒナとそうではないヒナがいた。反応を維持したヒナの場合、刻印刺激が強化刺激である随伴性と、餌が強化刺激である随伴性とが偶発的に連鎖したのではないかと、そして、反応を維持しなかったヒナは、餌に関連した反応の干渉を受けたのではないかと考えた。

実験4では、刻印刺激が強化刺激である随伴性と、餌が強化刺激である随伴性が系列をなす連鎖強化スケジュールの効果を調べた。その結果、刻印刺激によって強化されるキーつつき反応は高率で出現し、連鎖がなくなっても長期に渡って維持されることがわかった。しかし、新奇な刺激の随伴性に、餌が強化刺激である随伴性が連鎖したときのキーつつき反応は、高率で出現したが、連鎖がなくなると減少した。

以上の4つの実験結果から、餌の強化随伴性が刻印刺激によって強化されるキーつつき反応に系列的に連鎖すると、この反応は高率で出現し、連鎖がなくなっても数日間に渡って維持されることが明らかになった。キーつつき反応が長期に渡って維持されたのは、刻印刺激が、餌の強化随伴性の弁別刺激として機能し、キーつつき反応に対して条件性強化刺激として機能したためと考察した。本研究によって、刻印反応の機能的関係は、刻印刺激が関わるオペラント強化随伴性によって説明できると結論した。

キーワード：白色レグホンニワトリのヒナ，刻印刺激，餌，キーつつき反応，並立強化随伴性，連鎖強化随伴性

常磐大学大学院被害者学研究科博士 (被害者学) 学位論文要旨

〔学位取得者〕

春セメスター

※該当者なし

秋セメスター

※該当者なし

常磐大学大学院人間科学研究科修士 (人間科学) 学位論文要旨

〔学位取得者〕

春セメスター

※該当者なし

秋セメスター

氏名	修士論文題目	研究指導教員
網代 悠加	個人にとっての移行対象の意味	渡邊 孝憲
足立 拓哉	大学生の友人関係に関する考え方と愛着スタイルの関係について	秋山 邦久
小澤 誠一	聴衆からの評価がスピーチに対する否定的な見積もりに与える影響の検証	水口 進
風間 梨沙	白色レグホンニワトリのヒナの刻印反応と刻印刺激によって強化されるオペラント反応の関係 —刻印反応はオペラント反応であるのか？刻印刺激によって強化されるオペラント反応は刻印反応であるのか？—	森山 哲美
河合菜緒子	幼児の質問行動に対する重要な他者の対応がその行動に及ぼす効果	水口 進
安岡 春葉	大学生の支援的ユーモアと抑うつ感の関連について	水口 進
海 涛	恋愛関係あるいは友人関係にある大学生ペアのPDゲームにおける関わり行動と彼らの愛着スタイルとの関係 —行動分析学の視点からの分析—	森山 哲美

個人にとっての移行対象の意味

網代悠加

要旨

本研究は、過去に持っていた特別に大切なもの、いわゆる移行対象がその人にとってどのような意味を持っていたのかを明らかにするものである。また、その過去に持っていた移行対象の「何が」「どのように」大切だったのかということ、その人の体験を基に、その人の主観から検討していくことを目的としている。

調査は、女子大学生2名（参加者A、B）を対象とし、エピソード・インタビュー法による面接調査を行った。面接では、過去に持っていた移行対象に関して覚えている話を自由に話してもらい、そこで得られた語りを現象学的アプローチによって分析した。

その結果、参加者Aの移行対象であるウサギは、母親の気配を持ち、それを土台にAはウサギと一緒に自分の世界を創っていたということが明らかになった。さらに、そのウサギとの世界は、Aにとって居場所であり、自分を確認する場であり、自分の思考や感情を表現する場でもあった。ウサギは、A自身の意思とは関係なく捨てられてしまい、Aはずっとウサギを捜していたが見つからなかった。しかしウサギは、そういった、自分の力ではどうにもできない現実をAに身をもって教えてくれたということが示された。

次に、参加者Bの移行対象である毛布は、いつでも自分を包んで守り、不安を軽減して気持ちを落ちつかせてくれる存在であったということがわかった。また、その毛布は完全に不安を取り去ってくれるものではなく、不完全な力を持ったものだった。しかし、その不完全な毛布はBに自分の思い通りに行かない現実を教え、最終的には自分の不安をB自身が背負って生きていく心構えをさせるものだった。

キーワード：移行対象，錯覚，脱錯覚，移行，現象学的アプローチ

大学生の友人関係に関する考え方と 愛着スタイルの関係について

足立拓哉

要旨

本研究は、大学生を対象にして質問紙調査法と面接調査を実施して、彼らの愛着と、友人関係に対する彼らの考え方を調べ、両者の関係がどのようなものかを2つの研究によって明らかにした。研究Ⅰでは、愛着スタイルによって、友人関係の取り方と友人関係を形成・維持している動機づけ、すなわち、考え方に違いがあるか否かを、質問紙調査によって明らかにした。

用いた質問紙の尺度は、中尾・加藤（2004）の「一般他者版成人愛着尺度」と、岡田 努（2007）が大学生の友人関係の取り方を調査して作成した「友人関係尺度」、岡田 涼（2005）が自己決定理論に基づいて作成した「友人関係への動機づけ尺度」の3つであった。大学生の男女203名を参加者にして調査を実施した。一般他者版成人愛着スタイル尺度の得点ごとに参加者を分類した結果、安定型は72名、恐れ型は81名、拒絶型は23名、とらわれ型は27名であった。各愛着スタイルで、友人関係の2つの尺度の各因子の得点に差が見られるのかどうかを調べた結果、安定型は、恐れ型、拒絶型に比べて自己閉鎖傾向が低く、さらに安定型は、恐れ型に比べて、傷つけられることへの回避傾向が低かった。友人関係の動機づけに関しては、恐れ型は、安定型に比べて、外的な理由で友人関係を形成、維持する傾向が高く、安定型や拒絶型に比べて、不安や義務感で友人関係を形成、維持する傾向が見られた。それに対して、安定型は、拒絶型に比べてポジティブな感情のような内発的理由で友人関係を形成、維持する傾向が見られた。

一般他者版愛着スタイル尺度を構成する自己と他者の評価に関わる得点結果と友人関係尺度の各因子の関係を愛着スタイル別に相関分析を行った。その結果、安定型の傾向は、自己と他者を肯定的にとらえる傾向が友人関係の尺度でも見られた。さらに、拒絶型や恐れ型、とらわれ型でも、部分的に愛着スタイルの特徴に合致する傾向が見られた。

研究Ⅱでは、研究Ⅰの参加者のうち、面接調査を希望した男女4名の参加者に対して構造化面接を行った。質問項目は、友人関係に関する質問や、友人に対する愛着行動の特徴を尋ねる質問であった。面接内容を逐語記録に起こした上で分析を行った。その記録結果をもとに、4人の評価者に各参加者の愛着スタイルを推測させた。さらに、その推測の根拠を逐語録に明記させた。その結果、研究Ⅰで明らかになった各参加者の愛着スタイルに特徴的な発言傾向が参加者に見られた。安定型に関しては、すべての評価者の推測に一致が見られたほど明確な特徴が発言に現れていた。他の愛着スタイルの判定は評価者にとって困難であった。特に、恐れ型やとらわれ型かの判定が困難であった。

以上2つの結果から、大学生の愛着スタイルと彼らの友人関係への考え方の間にはかなりの対応関係がみられ、面接での友人関係についての発言には、愛着スタイルの特有な傾向がみられることがわかった。

キーワード：大学生、愛着スタイル、友人関係、友人関係への動機づけ

聴衆からの評価がスピーチに対する 否定的な見積もりに与える影響の検証

小澤 誠 一

要 旨 問 題

社交不安障害者や高い社交不安を有する人々は、社交不安が低い人々に比べて他者と交流する社交場面をより脅威的に見積もるという特徴がある。社交不安障害者がもっとも不安を感じる場面がスピーチ場面であると報告されている。城月・笹川・野村（2009）は、「話した結果自己の評価をさげる」などのスピーチに対する否定的な見積もりはスピーチ場面だけではなく様々な社交場面の不安に関与していることを報告しており、スピーチに対する否定的な見積もりの低減が他の社交場面の不安の低減に関与することを指摘している。

目 的

本研究は、スピーチへの評価のフィードバックがスピーチに対する否定的な見積もりにどのように影響を与えるかを検証することを目的とした。

方 法

A大学の大学生21名を対象として2回のスピーチ実験を行った。各セッションのスピーチ前にスピーチに対する否定的な見積もりをSpeech Estimation Scale（城月・笹川・野村，2009；以下，SES）で測定し、スピーチ前の緊張や動揺などの否定的感情を一般感情尺度（小川・門地・菊池・鈴木，2000）の下位因子である否定的感情を使用して測定を行った。またスピーチ後の自己評価を日本語版Speech Perception Questionnaire（城月・笹川・野村，2010；以下，SPQ）を使用して測定した。評価のフィードバックを受けた時の感情状態を「はじ」、「照れ」、「満足」、「怒り」の感情状態（小島・太田・菅原，2003）により測定を行った。

独立変数として、セッション1で測定をしたSPQ得点を基準にし、実験参加者を【高い得点をフィードバックする群；以下，肯定的FB群】、【低い得点をフィードバックする群；以下，否定的FB群】に分け、恣意的に操作をした評価のフィードバックを行った。また【フィードバックを行わない統制群；以下，FBなし群】を設けた。

結果・考察

実験の結果、【肯定的FB群】では、SES得点、スピーチ前の否定的感情得点、SPQ得点のいずれも有意な変化は認められなかった。【否定的FB群】では、SES得点、スピーチ前の否定的感情得点、SPQ得点のすべてに有意な増加が認められた。【FBなし群】では、SES得点、スピーチ前の否定的感情得点は有意に減少が見られ、SPQ得点には有意な変化が見られなかった。

評価のフィードバックを受けた時の感情状態を測定した結果、【肯定的FB群】では【否定的FB群】より「満足」が優位に高く生じ、【否定的FB群】では【肯定的FB群】よりも「はじ」が有意に高く生じることが示唆された。「満足」、「はじ」を独立変数、SESを従属変数とし重回帰分析をした結果、「満足」はSES

に対して有意な影響を与えず、「はじ」が有意な影響を与えることが明らかとなった。

引用文献

- 小島弥生・太田恵子・菅原健介 (2003). 賞賛獲得欲求・拒否回避欲求尺度作成の試み 性格心理学研究, 11(2), 86-98.
- 小川時洋・門地理絵・菊谷麻美・鈴木直人 (2000). 一般感情尺度の作成 心理学研究, 71(3), 241-246.
- 城月健太郎・笹川智子・野村忍 (2009). スピーチに関する見積もりが社会不安に与える影響 心理学研究, 79, 490-497.
- 城月健太郎・笹川智子・野村忍 (2010). 日本語版Speech Perception Questionnaireの作成の試み 健康心理学研究, 23, 75-84.

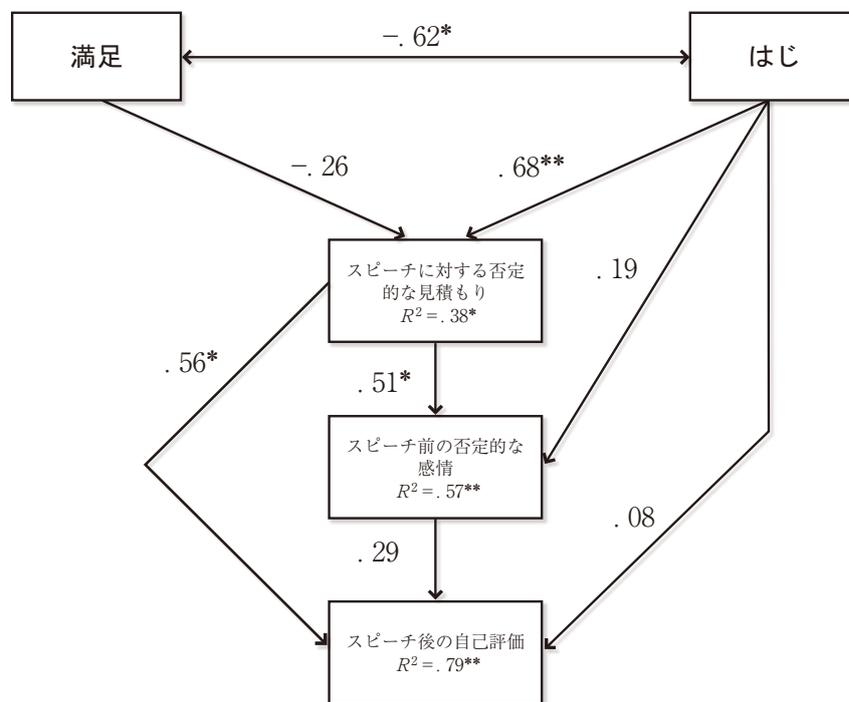


Figure 1. 重回帰分析によるパス図の作成

* $p < .05$ ** $p < .01$

注1) 両矢印は相関関係を示す

注2) 片矢印はパス係数を示す

白色レグホンニワトリのヒナの刻印反応と 刻印刺激によって強化されるオペラント反応の関係

— 刻印反応はオペラント反応であるのか？

刻印刺激によって強化されるオペラント反応は刻印反応であるのか？ —

風 間 梨 沙

要 旨

早成性種の鳥類のヒナは、孵化直後に遭遇した刺激に、接近したり追従したりするようになる。Lorenz (1937) は、この反応の獲得過程を刻印づけと呼び、この過程は学習と異なる過程であると主張した。これに対してSkinner (1969) は、刻印づけに関わる反応は、刻印刺激とヒナとの距離の縮小、あるいは刻印刺激との接触の機会によって強化されるオペラント反応であり、したがって、刻印づけはオペラント学習であると主張した。

本研究は、Skinner (1969) の主張を検証するために、刻印づけを、早成性鳥類のヒナが孵化直後に遭遇した刺激によって強化されるオペラント反応の獲得過程としてとらえることができるのかどうかを2つの実験によって明らかにすることを目的とした。実験Ⅰでは、静止している初提示刺激へのヒナの接近反応が刻印反応でオペラント反応であるのかどうか、実験Ⅱでは、同じく静止している初提示刺激へのヒナのキーつき反応がオペラント反応であるのかどうか、さらにキーつき反応は刻印反応であるのかどうかを調べた。そのために、それぞれの実験で、それぞれの反応がオペラント反応として確認された場合、それぞれのオペラント反応と刺激への刻印づけとの間に対応関係があるのかどうかを調べた。その結果、実験Ⅰでは、孵化直後のヒナへの初提示刺激に対する接近反応が、その刺激の回転によって強化されるオペラント反応であることがわかった。実験Ⅱでも、ヒナのキーつき反応は、初提示刺激の移動提示によって強化されるオペラント反応であることがわかった。そして、実験Ⅱのキーつき反応の場合、この反応に刺激の移動呈示が随伴して強化されると、わずかではあったが、その刺激に対する選好が認められた。しかし、どちらの実験においても、強化された反応と、初提示刺激への刻印づけとの対応関係は明確ではなかった。いずれにしても、刻印づけにおけるヒナの反応はオペラント反応であることは確認できた。今後、この反応と刻印づけとの関係については、十分な条件統制のもとでさらなる検討が必要であると考察した。

キーワード：白色レグホンニワトリのヒナ， 接近反応， キーつき反応， オペラント反応， 刻印づけ

幼児の質問行動に対する重要な他者の対応が その行動に及ぼす効果

河 合 菜 緒 子

要 旨 問 題

人は質問（以下、質問行動）を自発することで、知識を獲得し、それに基づいた行動をする。

松原・阿部（1998）によると、質問行動を多発する3～4歳頃の幼児は自然や人間の社会についての質問行動を多発する。さらにその質問行動は、①知識獲得、②コミュニケーション、③驚きを表す（自問）、④許可を求める（問題解決）、といった機能に分けられる（祐宗，2007）。

このように、人は質問行動の自発により疑問を解決している。そこでの基礎となる重要な時期が3～4歳頃であると考えられる。そのため、幼児の質問行動に対して周囲の人たちが質問行動を自発し易い対応等を必要があると考えられる。

目 的

どのような社会的環境を設定すれば、幼児の質問行動を質量ともに向上させることができるのかを明らかにすることを目的とした。

研究Ⅰ

方 法

研究Ⅰは、T幼稚園に通う幼児（3～4歳）の保護者20名（母親19名、父親1名）を対象とする聞き取り調査を行った。

参加者には、①幼児が1日に自発する質問行動の頻度、②その内容、③質問行動が自発される場面、④保護者の対応、⑤対応時の幼児の反応、⑥保護者が思う良い対応とそうでない対応、⑦幼児の良い質問行動とそうでない質問行動、⑧幼児が質問行動をしなかった場合の働きかけ、についての聞き取りを行った。

結果と考察

研究Ⅰの結果、幼児が日常で多発している質問行動は自然や自己の環境等の内容であった。また、幼児は初見や興味のあるものに対して質問行動を自発し、その対象の名前や使い方、理由を尋ねる内容が多いという結果になった。それに対して保護者は、幼児の分かり易いことばで説明する、聞き返す、一緒に調べるといった対応をしていた。

研究Ⅱ

方 法

T幼稚園の年少組と年中組に通う幼児5名（男児3名、女児2名）を参加児とした。

研究Ⅱは参加者間多層ベースライン法で行った。まずベースラインでは、参加児が自発する質問行動の質量を調べた。その際、研究者は参加児の質問行動に回答したが、称賛等は与えなかった。

介入期では、研究者が玩具を用いて主導的に遊びを展開し、幼児が質問行動を自発し易い先行条件を設定

した。そこでの質問行動には回答し、称賛や身体的強化を行った。その後、ベースラインと同じ条件でフォローアップを行った。

結果と考察

介入期に質問行動の自発頻度が増加した参加児は2名であった。また、祐宗（2007）の質問行動の機能別に分析した結果、知識獲得とコミュニケーションのための質問行動の頻度は増加したが、それ以外の機能は増加しなかった。つまり、本研究での研究者のかかわりが、知識獲得とコミュニケーションのための質問行動を促したといえる。このことから、幼児が知識を獲得するためには、周囲の大人が幼児に対して主導的に遊びを展開しながらかかわる必要があると思われる。

引用文献

- 松原達哉・阿部一絵（1998）. 幼児の質問に関する調査研究 日本教育心理学会第40回年次大会論文集, 38. (於 北海道教育大学)
- 祐宗 省三（編）（2007）. 教育心理学 北大路書房, 64.

キーワード：幼児，親の対応，質問行動，質問期

大学生の支援的ユーモアと抑うつ感の関連について

安 岡 春 葉

要 旨

問 題

笑いを引き起こす要因の一つとして、ユーモアというものがある。そのユーモアを、用いる目的別に分類すると、攻撃的ユーモア・遊戯的ユーモア・支援的ユーモアの3種類となる。この3種類のユーモアの中で、支援的ユーモアのみが、抑うつ感との間に負の相関があることが明らかになっている（上野，1996）。しかし、上記の研究で用いられた、支援的ユーモア志向尺度は、支援的ユーモアに関する様々な行動・状況が混ざっているものである。それにも関わらず、上野（1996）の研究では、支援的ユーモア志向尺度をひとまとめの点数として算出している。つまり、尺度の中のどの内容が抑うつ感の低さと関連しているのかが分からないのである。

目 的

本研究では、支援的ユーモア志向尺度の各項目と抑うつ感との関連を調査し、抑うつ感と関連のあった項目の内容について検討を行う。

方 法

質問紙調査を行った。A県内の大学生203名、有効回答者200名（男性66名、女性134名： $M=19.46$ 歳、 $SD=1.42$ ）を対象とし、授業開始前に行った。質問紙は、上野（1996）の支援的ユーモア志向尺度（21項目）と、Zang（1956）の自己評価式抑うつ性尺度日本語版（20項目）を使用した。

結 果

まず、支援的ユーモア志向尺度の各項目と抑うつ得点で相関分析を行った。その結果、3、5、8、9、15、16、17、18、19、20、21の11項目が、抑うつ得点との間に1%ないし5%水準で有意な負の相関があることが明らかになった。以降の分析は、これらの有意であった11項目のみを用いて行った。次に、抑うつ得点と関連のあった項目の内容について検討を行うために、因子分析を行った。回転はプロマックス回転、因子抽出法は主因子分析であった。因子数は3となった。各因子の項目内容から、因子Ⅰを「ユーモアの志向性」、因子Ⅱを「自分方向のユーモア志向性」、因子Ⅲを「他人方向のユーモア志向性」と名付けた。最後に、支援的ユーモア志向尺度の各因子と、抑うつ得点の関連を明らかにするために、重回帰分析を行った。回帰式全体の F 値は8.946であり、1%水準で有意であった。分析の結果、「ユーモアの志向性」は-0.18と相対的に弱い負の影響を抑うつ得点に与えており、1%水準で有意であった。「自分方向のユーモア志向性」は-0.29と、3つの独立変数の中で絶対値が最も高く、相対的に強い負の影響を抑うつ得点に与えていた。また、1%水準で有意であった。「他人方向のユーモア志向性」は標準化係数が低く、有意確率も5%を大きく上回っており、抑うつ得点との関連はなかった。

総合考察

抑うつ感と負の関連のある支援的ユーモア志向尺度の項目に因子分析を行った結果、「ユーモアの志向性」

「自分方向のユーモア志向性」「他人方向のユーモア志向性」の3つに分けられた。また、重回帰分析の結果から、支援的ユーモアを自分方向に用いることだけでなく、志向することも抑うつ感の低減に繋がることが明らかになった。

引用文献

上野行良 (1996). ユーモアの支援的効果の検討—支援的ユーモア志向尺度の作成— 心理学研究, **67**(4), 270-277.

福田一彦・小林重雄 (1973). 自己評価式抑うつ性尺度の研究 精神神経学雑誌, **75**(10), 673-679.

キーワード：大学生，ユーモア，支援的ユーモア，支援的ユーモア志向尺度，抑うつ感

恋愛関係あるいは友人関係にある大学生ペアのPDゲームにおける関わり行動と彼らの愛着スタイルとの関係

— 行動分析学の視点からの分析 —

海 涛

要 旨

本研究は、恋愛関係あるいは友人関係にある大学生のペアの、彼ら自身の恋愛に対する見方と、彼らの愛着スタイルとの関係、さらにペアの具体的ななかかわり行動との関係を、行動分析学の社会的強化履歴の視点から明らかにすることを目的とした。そのために、恋愛に対する見方は、恋愛依存尺度で調べ、愛着スタイルは、行動分析的愛着尺度と一般他者成人愛着スタイル尺度で調べた。ペアの具体的ななかかわり行動は、囚人のジレンマゲーム（PDゲーム）での協力行動の出現確率で調べた。

本研究の参加者は、恋愛関係のペア3組と友人関係のペア3組の大学生12名であった。本研究の結果、恋愛依存尺度の結果と2つの愛着尺度の結果との間に体系だった対応が見られた。また、2つの愛着尺度の間にもある程度の対応が見られた。さらに愛着スタイルと、PDゲームにおける参加者の協力行動の変化、ならびに相手に対する印象評定の変化との間にも、ある程度の対応が見られた。恋愛関係と友人関係の2つの人間関係の間で、上記指標の統計的に有意な差は見られなかったが、恋愛関係の参加者は、友人関係の参加者と比べてPDゲームで相手の行動の変化に柔軟に対応する傾向を示した。そして、これらの関係は、参加者たちの社会的強化履歴によって説明することができた。

本研究の結果から、大学生の恋愛と彼らの愛着との関係を行動分析学の社会的強化履歴の枠組みで説明することの有効性が示された。今後、恋愛関係に問題を抱える若者への支援プログラムを、行動分析学の社会的強化履歴の枠組みから開発することが望まれる。

キーワード：恋愛関係、友人関係、大学生ペア、愛着スタイル、囚人のジレンマゲーム、行動分析学、社会的強化履歴

常磐大学大学院被害者学研究科修士 (被害者学) 学位論文要旨

[学位取得者]

春セメスター

氏名	修士論文題目	研究指導教員
李 臣儀	幼い子どもを持つ親の犯罪不安、被害リスク知覚および防犯行動の相互関係について	小柳 武

秋セメスター

氏名	修士論文題目	研究指導教員
山戸 郁子	婦人相談所のDV被害者等対応に関する一考察	長井 進

幼い子どもを持つ親の犯罪不安、被害リスク知覚 および防犯行動の相互関係について

李 臣 儀

要 旨

日本における刑法犯認知件数は平成14年にピークに達して以来、減り続けているにもかかわらず、内閣府の調査では、平成18年と24年ともに8割の調査協力者が「最近、治安が悪くなった」と回答した。つまり、人々は統計上の犯罪認知件数とは別に、治安に関してはかなり不安を感じていると言えよう。

犯罪不安は1960年代から欧米を中心に社会問題の一つとして研究されてきたが、日本ではまだ新しい分野である。そのため、様々な用語が使用されており、定義が必ずしも明確ではない。また、治安や国情の違いにより、海外の先行研究は日本に適用し難いと考えられる。その上、日本における犯罪不安研究は幼い子どもを持つ親を対象にした研究が極めて少ないのが実情である。

そこで本研究では、被害に対する心配や恐れといった情動的な側面を「犯罪不安」とし、被害に遭う可能性や主観的な発生確率の見積もりである認知的な側面を「被害リスク知覚」と定義し、未就学児を持つ親を対象に、犯罪不安、被害リスク知覚および防犯行動の相互関係を検討することにした。

これまでの研究を踏まえ、以下の仮説を設定した。仮説1「犯罪不安が高い場合、被害リスク知覚も高く、防犯行動をより積極的に行っている」。仮説2「犯罪不安は被害リスク知覚より高い」。仮説3「女性保護者は男性保護者より、自分自身に対する犯罪不安と被害リスク知覚が高く、防犯行動をより積極的に行っている」。仮説4「出産後は出産前より、保護者の自分自身に対する犯罪不安と被害リスク知覚が高くなり、防犯行動をより行うようになる」。仮説5「保護者は自分自身の犯罪不安と被害リスク知覚より、子どもに対する犯罪不安と被害リスク知覚が高い」。仮説6「犯罪被害に遭ったことを想定した場合、保護者は自分自身の被害より、子どもの被害を積極的に通報する」。仮説7「子どもに対する犯罪不安と被害リスク知覚は子どもの性別における差がない」。

調査は、2015年11月から2016年2月までの間、東京都内A地区において予め作成した質問紙を配布し、協力者の了解を得て無記名で記入してもらい回収した。回収できた協力者174名のうち、欠損値のない118名について分析した。

その結果、犯罪被害に遭うことを心配する人ほど、自分が被害に遭う確率を高く見積もり、防犯行動を積極的に行っている。出産後は出産前より有意に犯罪不安を強く感じ、自分が被害に遭う確率を高く見積もり、防犯行動も多種類にわたって行っていることも判明した。しかし、先行研究と異なり、有意な性差は認められなかった。出産前後とも、犯罪不安が被害リスク知覚よりも有意に高く、子どもに関する質問の結果も同様であった。さらに、保護者は自分より子どもが被害に遭うことを恐れ、実際にその可能性も高いと感じる傾向が見られ、罪種によって差があるが、保護者は自分よりも子どもが被害にあった場合に通報すると回答した者が多かった。子どもに対する犯罪不安と被害リスク知覚は、子どもの性別との関係は見られなかった。以上の結果から、仮説1、仮説2、仮説4及び仮説7は支持された。仮説3、仮説5及び仮説6は部分的に支持された。

キーワード：犯罪不安、被害リスク知覚、防犯行動、保護者、未就学児童

婦人相談所のDV被害者等対応に関する一考察

山 戸 郁 子

要 旨

1956年に施行された売春防止法に基づいて設置された婦人相談所は、日本における婦人保護事業の行政支援の中核的存在として、様々な福祉的支援を行ってきた。しかし、現在、複雑・多様化する社会において、婦人相談所に求められる役割や機能も時代と共に拡大し、相談内容も多岐にわたっている。

2001年に成立した「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」により、配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であると明示され、国及び地方公共団体は、配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立を支援することを含め、その適切な保護を図る責務を有することが明記された。その結果、2002年4月からは婦人相談所に「配偶者暴力相談支援センター」の機能も付加された。つまり、婦人相談所は、従来の「要保護女子」の支援に加えて、「DV被害女性」に対する支援の対応も求められている。

厚生労働省の調査によれば、2014年度の「婦人相談所における一時保護の理由」としては、「夫等からの暴力」を理由とする保護が全体の71.3%を占めている。婦人相談所の一時保護所には、多くのDV被害者が保護されている現状がある。

売春防止法に基づいた婦人相談所は、現在ではDV被害者等への専門的な対応を求められており、その期待されている役割や機能にどのように取り組んでいるのだろうか。

以上のようなことから、本研究では、婦人相談所のDV被害者等対応に着目し、婦人相談所が実践しているDV被害者等対応の実態調査を行う。この調査をとおして、どのような対応が取られているのか、また、どのような困難に直面しているのか等を明らかにすることを目的とした。

本研究の目的を明らかにするために、以下の5つの調査課題を立てた。

調査課題1「DV被害者の属性」、調査課題2「DV被害者の基本的な対応業務」、調査課題3「職員の困難度」、調査課題4「専門的な資格」、調査課題5「改善ニーズ」。

これらの調査課題を検証するために、以下の調査を実施した。

調査方法としては、全数調査とし、全国の婦人相談所46機関（熊本県除く）を対象に郵送による質問紙調査を実施し、DV被害者対応の実態調査を行った。質問紙調査の回収率は78%（36機関）であった。質問紙調査に回答できないと答えた8機関を除く、有効回答率は61%（28機関）であった。

各調査課題の結果は、現在の婦人相談所におけるDV被害者の属性は複雑・多様化し、それに伴い婦人相談所に求められるDV被害者の対応は専門化・複雑化していることが明らかになった。そのため、婦人相談所の職員の困難度は高まり、職場改善ニーズが存在することが明らかになった。

5つの調査課題の結果、婦人相談所における課題は以下のとおりに要約される。

- ①女性福祉法（仮称）の制定、②職員の専門性の確保、③職員を支える体制づくりが必要である。

キーワード：婦人相談所、被害者対応、女性に対する暴力、女性福祉、質問紙調査

常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科修士(コミュニティ振興学) 学位論文要旨

[学位取得者]

春セメスター

※該当者なし

秋セメスター

※該当者なし

常磐大学大学院学術論究発行規程

制 定 1992年6月24日 研究科委員会

全面改正 2013年6月7日 教学会議

(目 的)

- 第 1 条 常磐大学大学院（以下「大学院」という。）は、学術研究の推進および成果の公表と相互交換をすることを目的として、「常磐大学大学院学術論究」（以下「学術論究」という。）を発行する。

(編集委員会)

- 第 2 条 学術論究の編集業務を行う機関として、教学会議のもとに常磐大学大学院学術論究編集委員会（以下「編集委員会」という。）を置く。
- ② 編集委員会は、次に掲げる者をもって構成する。
1. 各研究科委員会からの代表1名
 2. その他委員長が指名した者1名
- ③ 委員長は、委員の互選とする。
- ④ 委員の任期は、4月1日から2年とし、再任を妨げない。
- ⑤ 編集委員会は、編集業務に協力を得るために、各研究科の大学院生1名を編集補助者として委嘱することができる。

(任 務)

- 第 3 条 編集委員会は、原則として毎年度1回学術論究を発行する。

(投稿資格)

- 第 4 条 学術論究への投稿資格者は、次のとおりとする。
1. 大学院に設置する科目の授業担当者
 2. 大学院博士課程（後期）に在籍する学生および研究生
 3. 大学院博士課程（後期）を修了した者（満期退学した者も含む）
 4. 大学院修士課程に在籍する学生および研究生
 5. 大学院修士課程を修了した者
 6. 編集委員会が特に認めた者

(論稿の種類)

- 第 5 条 学術論究に掲載する論稿は、次のとおりとする。
1. 原著論文 原著論文とは、独創的な研究から得られた成果を報告する学術論文で、人文社会科学・自然科学の進歩や発展に寄与するものをいう。
 2. 研究ノート 研究ノートとは、研究途上にあり、研究の原案や方向性を示したものをいう。
 3. 研究レビュー 研究レビューとは、当該研究に関する先行研究を網羅的にまとめ、研究の動向を論じたものをいう。

4. 書評 書評とは、新たに発表された内外の著書および論文の紹介をいう。
 5. 学界展望 学界展望とは、諸学界における研究動向の総合的概観をいう。
 6. その他 その他とは、その他の論稿であって編集委員会が特に認めたものをいう。
- ② 前項のものは、未発表のものを原則とする。

(編集)

- 第 6 条 編集委員会は、前条第 1 項に規定する論稿について、募集し、編集する。
- ② 投稿に関しては、別に定める。

(審査)

- 第 7 条 編集委員会は、第 5 条第 1 項に規定する論稿について、編集委員会が委嘱した者の査読を経た後に、掲載の適否を判断する。
- ② 編集委員会は、投稿者に対して、必要に応じて加筆、訂正、削除または掲載見送り等を要求することができる。

(著作権および著作権等利用の許諾)

- 第 8 条 学術論究に掲載されたすべての論稿の著作物は、著作権者に帰属する。
- ② 著作権者は、大学院に対し、当該論稿に関する著作権の利用につき、許諾するものとする。
- ③ 著作権者は、大学院に対し、電子化した当該論稿の常磐大学のホームページへの公開について許諾するものとする。

(保管・管理)

- 第 9 条 学術論究の保管ならびに各大学および研究機関との交換は、情報メディアセンターが行う。

(事務)

- 第 10 条 学術論究の発行事務は、学事センター研究教育支援係が行う。

附 則

1. この規程の改廃には、研究科委員会の議を経て教学会議の承認を得るものとする。
2. この規程は、2006年 4 月 1 日に遡及して施行する。
3. この規程は、2013年 6 月 7 日に全面改正を行い、2013年 4 月 1 日に遡及して施行する。

『常磐大学大学院学術論究』

学術雑誌執筆要項

(2017年度版)

I. 『常磐大学大学院学術論究』への投稿に関する諸注意

『常磐大学大学院学術論究（以下、学術論究）』は、常磐大学大学院の趣旨ならびに特色を考慮した学術専門雑誌です。本大学院学術論究発行規程第5条第1項が定める学術論文などを掲載します。

投稿論文等は、その内容が過去に他誌に掲載（注：抄録のみの場合は除く）されていないもの、あるいは現在投稿中もしくは掲載予定でないものに限り、新規見の所在が明確で、要旨が一貫して明解な論文をお寄せください。記述は簡潔にし、類似する図表は省略してください。

なお、掲載されたすべての論文の著作権は著者に帰属しますが、出版権は常磐大学大学院（以下、本学）に帰属します。また、掲載された論文は電子化し、本学ホームページで公開します。

投稿について

投稿は有資格者に限り、本文は原則として邦文、英文のどちらかとします。英文の場合、ネイティブの専門家の校閲を受けることを原則とします。

投稿原稿は公示（掲示および学内資料の配布）によって募集し、掲載の採否を編集委員会にて決定し、郵送にて投稿者にお知らせします。採用となった場合は掲載受付証を発行します。

なお、投稿論文数が2編以下の場合は、休刊にすることがあります。

1. 原稿の提出について

原稿は、コピーを含めて計2部とその内容を保存した電子媒体（CD-RまたはUSBメモリとし、原則としてMSWordで入力したもの）を学事センター研究教育支援係に、指定された期日までに提出してください。

教員以外の投稿者（大学院生）は、研究指導教員あるいはこれに準ずる教員（リーダーも含める）の推薦文（研究指導教員評価シート）をつけて提出してください。ただし、研究指導教員あるいはこれに準ずる教員（リーダーも含める）が、共著者になる場合はその限りではありません。

なお、著者の責任において、原稿の損傷・紛失に備えてコピーを保存してください。

採用となった場合、校正は初校のみとし、著者にお願いします。校正期間は2日間で字句のみとします。校正段階での加筆訂正は原則として認めません。

投稿にあたり規定が遵守されなかった原稿は受理されません。

送付先：〒310-8585 水戸市見和1-430-1

常磐大学大学院学術論究編集委員会 宛て

（事務局：本部棟2階 学事センター研究教育支援係）

2. 有資格者について

『学術論究』に投稿することのできる有資格者は、次のとおりです。

[参考] 大学院学術論究発行規程（第4条）

- ① 本大学院に設置する科目の授業担当者
- ② 本大学院博士課程（後期）に在籍する学生および研究生
- ③ 本大学院博士課程（後期）を修了した者（満期退学した者も含む）
- ④ 本大学院修士課程に在籍する学生および研究生

- ⑤ 本大学院修士課程を修了した者
- ⑥ 編集委員会が特に認めた者

注：筆頭執筆者が上記に該当すれば、その投稿は認められるものとします。ただし、筆頭執筆者が上記に該当しない場合、第2著者以降に上記該当者が含まれていても、その投稿は原則として認められません。

3. 募集論文の種類

①原著論文②研究ノート③研究レビュー④書評⑤学界展望⑥その他、編集委員会が特に認めたもの
原著論文と研究ノートはいずれも学術論文に含みます。いずれも独創的な研究で、科学上意義ある結論または事実を含むものです。

- ① 原著論文とは、著者による独創的な研究から得られた成果を報告する学術論文で、科学技術の進歩や発展に寄与するものです。その成果と内容、ならびに論文形式等が当編集委員（査読者も含む）によって原著論文に値すると認められた論文とすることができます。
- ② 研究ノートとは、これまでの研究の概要を暫定的に報告した論文であり、新しい発見や着想を早く公表することを目的としたものをいいます。研究テーマにかかわる先行研究を詳細に概観する必要はありません。また図や表も最小限にとどめ、確定した事実だけを記し、後に改変の必要が起こるような内容を含めないことが望まれます。
- ③ 研究レビューとは、当該研究テーマに関する先行研究をまとめたものをいいます。先行研究を網羅的にまとめ、当該研究の研究動向を論じたものなどが対象となります。
- ④ 書評とは、新たに発表された内外の著書または論文の紹介をいいます。
- ⑤ 学界展望とは、諸学界における研究動向の総合的外観をいいます。
- ⑥ その他とは、①～⑤以外の論稿であって編集委員会が投稿を認めたものをいいます。

以上の観点から、投稿者の希望と異なる論文種になる場合があります。ご了承ください。

4. 査読について

- ① 査読結果の通知について

原則としてすべての論文等に対して査読を実施します。編集委員会ならびに編集委員会が特に認める者（学外の者に依頼する場合もありうる）が査読し、掲載の採否を決定します。査読結果の通知および修正原稿の提出等、査読に関する作業は、原則として電子メール（データ添付）で行います。

査読結果は、次のA～Dの4段階で通知します。

「A. 無条件に掲載可能である。」

「B. 修正すれば掲載しても構わない。再提出後、修正完了の確認をする。」

「C. 大幅修正しなければ掲載不可（修正の上、再審査をする）。」

「D. 掲載不可。」

- ② 査読結果に対する異議申し立てについて

「D. 掲載不可。」の査読結果に異議がある場合、著者は1回に限り異議申し立てを行うことができます。異議申し立てを行う場合は、論文題名・著者名・異議申し立て事項および理由を記載した書面（様

式任意)を、指定された期日までに学事センター研究教育支援係へ郵送してください(期日必着)。編集委員会で異議申し立ての採否を審査します。異議申し立てに対する審査結果は書面で著者に通知します。なお、異議申し立ての結果、掲載が認められた場合であっても編集日程の都合上、次号以降への掲載となる場合があります。

③ 査読の回数について

査読は2回までとします。2回目の査読結果が、「C. 大幅修正しなければ掲載不可。」または「D. 掲載不可」となった論文等は、掲載不可とします(ただし次号以降への再投稿は妨げない)。

II. 論文等原稿作成上の注意

頁構成	1 枚目(表紙) ……表題、著者名他
	2 枚目 ……要旨(Abtract)、キーワード(Key words)
	3 枚目 ……本文

《1 枚目(表紙)》

下の1～3については、本文が邦文の場合は邦文・英文を併記し、本文が英文の場合は、英文のみを記載する。

1. 表題

「……の研究」というような大ざっぱな表記を避け、論文の内容、新知見を表記した簡潔で明瞭なものとする。また、長い場合は略題(ランニングタイトル)をつける。2編以上の原稿を同時に提出する場合は、それぞれ別の表題をつける。

2. 著者名(フリガナ)

3. 所属、領域、研究指導教員名

4. 図表の数

5. 抜刷希望部数(贈呈分50部を含む) ※50部以上は自己負担(または個人研究費)

6. 連絡先住所・電話番号(FAX番号; e-メールアドレス)

7. 編集・印刷上の注意事項の指示(朱書)

《2 枚目》

1. 論文の要旨(Abtract)

和文(600字～800字程度)および英文(150語～200語程度)で併記すること。読者が一読して論文の内容が明確に理解できるものとする。

2. キーワード(Key words)

日本語および英語で5個以内。やむを得ず邦語のキーワードを含む場合には、ローマ字表記の邦語のキーワードを併記すること。

《3 枚目～本文》

1. スタイル、枚数

A4判用紙に横書き。図表と写真は一点につき一枚に換算し、所定の枚数に含める。

また、必ず行番号を付してください。

[本文が和文の場合]

文章は現代かなづかいとする。

ワープロ使用

40字×30行設定で、①原著論文は16～20枚、②研究ノートは8～10枚、③研究レビュー、④書評、⑤学界展望、⑥その他、についてはおおよそ8枚まで、とする。なお変換できない文字や記号は、手書きで明瞭に書き入れる。

手書き

400字詰原稿用紙を使い、①原著論文は50～60枚、②研究ノートは25～30枚、③研究レビュー、④書評、⑤学界展望、⑥その他、についてはおおよそ25枚まで、とする。

[本文が英文の場合]

フォント11の活字を使用したワープロによる印字のみとし、30行設定で入力する。①原著論文は20～25枚、②研究ノートは10～20枚、③研究レビュー、④書評、⑤学界展望、⑥その他、についてはおおよそ10枚まで、とし、原語綴りは行端末で切れないようにする。

可能なかぎりネイティブの専門家の校閲を受けること。

2. 構成

論文の構成は次のように編成する。ただし、それらは必ずしも見出しの表記法を規定するものではない。〔注1、注2〕なお、中見出しは、適宜考慮して適切に表現する。

はじめに：序言または緒言に相当するもの。研究の位置づけおよび目的を明示する。

研究の方法

結果

考察

結論

謝辞…出来るだけ簡単に、研究費の出所等も記載する。

引用文献…〔注3〕

図表・写真のタイトル（説明文を含む）…〔注4〕

〔注1〕総説、講座、または専門分野の学会などの慣行に従うことが望ましい場合には、上記の構成の限りではなく、適宜考慮して記述する。ただし、学生が投稿する場合は、その標準的な構成を示したサンプルを一部提出することが望まれる。

〔注2〕自己の知見と他人のものとの比較で、異論を論じるだけの場合は、出来るだけ「結果および考察」に相当する一章にまとめる。ただし、その場合は、研究ノートに分類されることもある。

〔注3〕（引用文献について）

1. 本文中に引用する際の表記法

文献に記述された内容を本文中に引用する場合には、基本的にはそのまま書き写さずに自分の言葉に置き換えて記述すること。

○1名の研究者による文献の場合

Skinner (1967) は、・・・・・・と述べている。
井上 (1993) の研究では、・・が明らかにされた。
・・・・・・と報告されている (Sidman, 1990)。
・・・・・・が指摘されている (山本, 1997)。

○2名の研究者による共同研究の場合

Horne and Lowe (1996) によれば、・・・・・・
・・・・・・が報告されている (Sekuler & Blake, 1985)。
・・・・・・と報告されている (谷島・新井, 1996)。

○3名以上の場合

・本文中に初めて出すときには、全ての研究者の名前を記述する。

柏木・東・武藤 (1995) は、・・・・・・と述べている。

Matthews, Shimoff, and Catania (1987) は、・・を調べた。

・・・・・・が報告されている (Matthews, Shimoff, & Catania, 1987)。

・2回目以降は、以下のように省略して記述する。

柏木他 (1995) は、・・・・・・と述べている。

柏木ら (1995) は、・・・・・・と述べている。

Matthews et al. (1987) は、・・・ことを指摘している。

・・・・・・が指摘されている (Matthews et al., 1987)。

名前は基本的に姓のみを表記する。ただし、同姓の人物が引用されていて紛らわしい場合には、日本語名であればフルネームを書き、欧文名であればファーストネームのイニシャルを添えて書くこと。

※原文の直接的引用

どうしても文献の内容を原文のまま引用したい場合には、次のようにすること。

・・・・・・。高橋 (2001) は、この問題に関して次のように述べている。

(1行空ける)

ヒトの場合、言語行動が・・・・・・

・・・・・・ (高橋, 2001, p. 102)。

(1行空ける)

以上のように高橋は、・・・・・・

2. 引用文献のリストの書式

本文中に引用した文献は、全て最後の引用文献のリストに記載すること。リストは、アルファベット順に並べ替えること。同じ著者の場合は、発表年代順に並べる。

○初版の場合

松沢哲郎 (2000). チンパンジーの心 岩波現代文庫

Skinner, B.F. (1974). *About behaviorism*. New York; NY: Knopf.

○改訂版の場合

芝 祐順 (1979). 因子分析法 第2版 東京大学出版会

Catania, A.C. (1984). *Learning*. 2nd ed. Englewood Cliffs, NJ Prentice-Hall.

○編集された書籍の場合

Hayes, S.C. (Ed.) (1989). *Rule-governed behavior: Cognition, contingencies, and instructional control*. New York; NY: Plenum.

海保博之・原田悦子（編）（1993）. プロトコル分析入門 新曜社

○編集された書籍の場合（特定章）

Chase, P. N., & Danforth, J. S. (1991). The role of rules in concept learning. In L.Parrott & P.N.Chase (Eds.), *Dialogues on verbal behavior*. Reno, NV: Context Press. pp.226-235.

佐藤方哉（1983）. 言語行動 佐藤方哉（編） 現代基礎心理学6 学習Ⅱ 東京大学出版会 183-214.

○雑誌の場合（DOI番号がある場合は記載すること）

木本克己・島宗 理・実森正子（1989）. ルール獲得過程とスケジュール感受—教示と形成による差の検討— 心理学研究, **60**, 290-296.

Shimoff, E., Catania, A. C., & Matthews, B. A. (1981). Uninstructed human responding :Sensitivity of low-rate performance to schedule contingencies. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **36**, 207-220. doi: 10.1901/jeab.1981. 36-207

○Webサイトの場合.

長瀬産業株式会社ヘルスケア事業部（2001）. <OLの化粧に関する意識調査>結果報告 (2001.12.13.) <<http://www.nagase.co.jp/whatsnew/20011213.pdf>>（2002年1月10日）

文献の標記の仕方については、「日本心理学会執筆・投稿の手引き（2005年改訂版）」を参照すること（日本心理学会ホームページ <http://www.psych.or.jp/tebiki.doc>）。

他に下記の書籍が参考になる。

APA（アメリカ心理学会）著 江藤裕之・前田樹海・田中建彦（訳）（2011）. APA論文作成マニュアル 第2版 医学書院

原著

American Psychological Association (2010). *Publication manual of the American Psychological Association. Sixth edition*. Washington, DC: American Psychological Association.

〔注4〕（図表・写真について）

1. そのまま印刷できる鮮明なものを用いる。光沢のある白い印画紙の上に焼き付けたものかそれに準じたものとし、手書きは不可とする。また、大きさは横幅7～14 cm のものを用意する。文字の大きさについては、原寸大として使う場合は、最低1.5 mmの高さが必要である。
2. 原図の裏には著者名・図表番号・天地の指示を鉛筆書きし、A4判の台紙に貼付する。特に、大きさや配置に希望のある場合は明記する。
3. 図表は、和文では「第1図」または「図1」、「第2表」または「表2」のように、英文では「Fig. 1」、「Table 1」のように表わし、本文中と統一する。また、タイトルおよび説明文（注記を含む）は写真

判には含めず、別紙に表記したものを添付する。

4. 本文中で、図表挿入部位の表示は、本文の右欄外に朱書きで指示する。

Ⅲ. 編集作業について

編集作業は以下の予定で行います。

- | | |
|--------------------|----------|
| 1. 投稿募集案内と投稿申込書の配布 | 6月下旬 |
| 2. 投稿申込書の提出締め切り | 7月中旬 |
| 3. 執筆要項、投稿提出用紙等の送付 | 7月下旬 |
| 4. 原稿提出締め切り | 10月上旬 |
| 5. 査読者の決定と査読依頼書の送付 | 10月上旬 |
| 6. 査読締め切り | 11月中旬 |
| 7. 修正原稿提出の締め切り | 11月下旬 |
| 8. 再査読依頼 | 12月上旬 |
| 9. 再査読締め切り | 12月中旬 |
| 10. 最終原稿提出締め切り | 1月上旬 |
| 11. 入稿 | 1月下旬 |
| 12. 初校の送付（校正依頼） | 2月上旬 |
| 13. 初校校正の締め切り | 2月中旬 |
| 14. 校正最終締め切り | 2月下旬 |
| 15. 校了・印刷 | 2月下旬 |
| 16. 本誌と別刷りの送付 | 3月下旬（予定） |

Scientific Journal of Tokiwa University Graduate School
Guidelines

(2017 edition)

I . Information for authors regarding contributions to the Scientific Journal of Tokiwa University Graduate School

The Scientific Journal of Tokiwa University Graduate School is an academic periodical that considers themes related to the Tokiwa University Graduate School. Selected academic papers and other appropriate material are published according to the Tokiwa Graduate School Scientific Journal Regulations No. 5 Article 1.

Only submissions that have not been previously published (not including the publication of quotations or small excerpts), or are not currently in the process of being published will be considered. Abstracts should clearly define research findings, but should be brief and not include any tables or diagrams.

The copyrights of submitted manuscripts will belong to the author(s), but the publishing rights will belong to Tokiwa University Graduate School. All published manuscripts will be converted to electronic form as well as be published on the homepage of Tokiwa University.

Contributions

Journal contributions are restricted to only those determined eligible by the university (see “Eligibility” below). Contributions will only be accepted in English or Japanese; all contributions in English should be proofread by a native speaker before submission.

Call for papers will be announced via the bulletin board in the 4th floor graduate student room of Q Building. After the Editorial Board reviews submissions, they will notify all authors by mail as to whether or not their submission was accepted for publication. Authors of accepted contributions will be given written verification that their paper was accepted. In the case that only two or less contributions are accepted for publication, journal publication may be postponed to a later date.

1. Manuscript Submission

Authors must submit two copies including one digital copy and one original manuscript. Digital copies can be submitted on CD-R or by USB flash drive, but the format must be MS Word (or equivalent). All submissions should be either handed in to the Academic Affairs Office, or mailed to the address below by the appointed date and time.

With the exception of contributing teaching staff, all of those who submit a paper must also submit a letter of recommendation from their Research Mentor or another applicable advisor. However, this is not the case if the Research Mentor or another applicable advisor (including the leader) becomes a coauthor.

It is the author's responsibility to save an extra copy of the submission in the event that one of the submitted copies is somehow damaged or misplaced. Once a submission is accepted, it is requested that authors have it proofread.

Authors will be given two days to have the proofreading done, and the content of the submission must not be changed in the process. Further editing will not be allowed once a manuscript is resubmitted.

Manuscripts that do not adhere to the correct submission guidelines as outlined will not be accepted.

(Send to)

**Tokiwa University Scientific Journal Committee, Tokiwa University Academic Affairs Office
1-430-1 Miwa, Mito, Ibaraki 310-8585**

2. Eligibility

Only those who fit in one of the following categories will be eligible to contribute. (In accordance with the Scientific Journal of Tokiwa Graduate School Regulations No. 4).

1. Course instructors for the Tokiwa University Graduate School.

2. Students or researchers enrolled in Tokiwa University's doctoral program.
3. Anyone who has completed Tokiwa University's doctoral program.
4. Students or researchers enrolled in Tokiwa University's master's program.
5. Anyone who has completed Tokiwa University's master's program.
6. Those specially recognized by the Editorial Board.

Note: In the case that a manuscript is submitted under multiple authorships, it will still be accepted if secondary authors do not meet the above requirements as long as the first author does. However, if the first author of a submission does not meet the requirements stated above, his or her submission will not be accepted, regardless of whether or not secondary authors do in fact meet the requirements.

3. Categories for paper application acceptance

1. Original article
2. Research notes
3. Research review
4. Book review
5. Insights on an academic society,
6. Others

Both original articles and research notes are categorized as academic papers.

- ① The merit of submitted original articles (including its contents, results, layout, etc.) will be determined by the editor assigned to evaluate the manuscript.
- ② Research notes serve as a temporary report and outline of research completed to a certain point but still pending final results. When composing the research notes, it is not necessary to make a detailed outline of the previous research that matches the research theme. They should include just factual information, minimizing the usage of tables and figures. Furthermore, research notes should not include any information that may be subject to change as the research continues.
- ③ A research review is a collection of prior research concerning a particular research theme. The purpose of the Research Review is to give a comprehensive review of previously published research and argue or discuss a particular view of the work.
- ④ A book review is an introduction to a recently published book or scholarly article.
- ⑤ Writings on insights on academic society are comprehensive commentaries on research trends in the academia surrounding a particular field.
- ⑥ "Others" includes any manuscript contribution other than those mentioned that is accepted by the Editorial Board.

Based on the above descriptions, contributors should be aware that the category under which a given manuscript is submitted is subject to approval and possible change.

4. Peer review

- ① Notification of peer review results

As a general rule, all manuscripts will be subjected to peer review. Judgment about the status and acceptance, rejection, or a submission of a manuscript will be made by the Editorial Board, or those specially recognized by the Editorial Board. Any work related to the reviewing process such as notification of the review results or submission of revised manuscripts shall, as a general rule, be conducted over e-mail (through use of file attachment).

Peer review results shall be notified as one of the following (A through D):

“A. Publishable without condition.”

“B. May be published if revised. Confirmation of final revision after re-submission.”

“C. Not publishable unless significant changes are made (re-examination conducted after revision).”

“D. Unfit for publication.”

② Formal appeal of peer review results

In cases when an author objects to the results of peer review of “D. Not allowed”, he or she can formally appeal the decision at a limit of ONE (1) time. In such a case, the author must prepare a letter (no prescribed format) that contains the manuscript’s title, author’s name, the specific item to which he or she objects, and the reason for the objection, and send it by postal mail to the Tokiwa University Academic Affairs Office to arrive no later than the final date of the prescribed period for appeal. Following receipt, the Editorial Board will review the objection and decide whether or not to accept or reject it. The results of this review will be notified to the author in writing. Moreover, in cases in which publication is permitted following the results of the appeal, the accepted manuscript may not be published until the following issue, depending on the editing schedule for the current issue.

③ Number

Review can take place a maximum of TWO (2) times. Manuscripts that are given the results of either “C” or “D” (above) after their second review will not be published. (However, this will not disqualify a revised draft from being submitted for a future issue.)

II. Important points to remember when preparing a manuscript for submission

Page Composition 1st page (front cover) Title, Author's name, etc.

2nd page Abstract, keywords

3rd page Body

Front Cover (and binding)

1. Title

Try to avoid overly-broad titles such as “Research on [X] topic.” Titles should be brief but clear in their description of the contents of the manuscript. Use a running title if the original title is very long. If you plan to submit two or more separate manuscript copies at one time, make sure that they have different titles.

2. Author’s Name

3. Position, field of work/study, name of Research Mentor

4. Number of figures and tables in text

5. Anticipated number of reprints (up to 50 reprints will be provided for distribution at no extra fee)

6. Contact address, telephone number (FAX number and e-mail address)

7. Important notes regarding editing/printing (please write using red ink)

Page 2

1. Abstract

The abstract should be between 600 and 800 Japanese characters and 150 and 200 English words written side-by-side, and should be written in a way that readers can gain a clear understanding of the contents of the paper by reading it.

2. Keywords

Up to five keywords in Japanese and English should be included after the abstract. All keywords in Japanese should have their Romanization declared and written beside it.

Page 3 - Text body

1. Style, number of pages

Use standard A4 sized paper. Separate figures and tables should be included in such a way that they can be

easily included alongside the text in the manuscript.

Use a word processing program such as Microsoft Word to type and print the paper (font size 11, 30 lines per page). ①Original articles should consist of 20-25 pages, ② research notes should consist of 10-20 pages, and other submissions (③research reviews, ④book reviews, ⑤insights on academic society, and ⑥other submissions) should consist of no more than 10 pages. Please justify text in a manner that does not force word-splitting at the end of lines. Manuscripts should be proofread by a native speaker of English before being handed in.

2. Organization

Manuscripts should be organized in accordance with the guidelines written below. However, there is possibility for slight deviations from layout described (see notes 1 and 2).

Introduction: Clearly indicate the purpose and the of the research in the preface or its equivalent

Research Method

Results

Discussion

Conclusions

Acknowledgements: list research contribution sources, etc.

References (See Note 3)

Appendices (including explanatory notes - see Note 4)

(Note 1) Slight deviations from the organization prescribed above will be considered based on their suitability and the reasons for the differences. However, a sample of the standardized guidelines used should be provided when a manuscript is submitted using a different organizational standard than the one described.

(Note 2) In the case that there is a difference in opinion between the contributor and any other involved party regarding any of the contents of the manuscript, the disputed issue should be outlined in a separate chapter titled "Results and Considerations." If this is the case, the manuscript will be classified as "Research Notes."

(Note 3) References

1. In-text citations (in margins)

For in-text citations of literature, text can be transcribed directly from the source.

Citations for a single author

i.e. "According to Skinner (1967)..."

"...are reported (Sidman, 1990)."

Citations for two authors

i.e. "According to Horne and Lowe (1996)..."

"...are reported (Sekuler & Blake, 1995)."

Citations for three or more authors

When the citation appears for the first time in the text, list all of the authors' names.

i.e. "According to Matthews, Shimoff, and Catania (1987)..."

"...are reported (Matthews, Shimoff, & Catania, 1987)."

For every subsequent appearance of the citation, you should abbreviate it according as is done in the following example.

i.e. "According to Matthews et al. (1987),..."

"...are reported (Matthews et al., 1987)."

Only the authors' surname must be used when citing names. In the event that two authors share

the same surname, please also include the first initial of the author following the surname.

* Direct citation of text

When you wish to directly cite a source, use the following as a guideline.

“...Takahashi (2001) addressed the problem with the following.”

(1 line space)

“In the case of
. (Takahashi, 2001, p.102)”

(1 line space)

“So, as can be gathered from Takahashi’s statement above,…”

2. Format for cited reference list

All references that are cited in the text need to be listed. This list should be displayed in alphabetical order by the name of the leading author. If two books share the same author name, list in order of publication date.

First editions

Skinner, B. F. (1974). *About behaviorism*. New York ; NY : Knopf.

Revised editions

Catania, A. C. (1984). *Learning*. 2nd ed. Englewood Cliffs, NJ : Prentice-Hall.

Edited texts

Hayes, S. C. (Ed.) (1989). *Rule-governed behavior: Cognition, contingencies, and instructional control*. New York; NY: Plenum.

Journals. (Include the DOI number if available.)

Shimoff, E., Catania, A. C., & Matthews, B. A. (1981). Uninstructed human responding : Sensitivity of low-rate performance to schedule contingencies. *Journal of the Experimental Analysis of Behavior*, **36**, 207-220. doi: 10.1901/jeab.1981.36-207

Web addresses

Landsberger, J. (n.d.). Citing Websites. In *Study Guides and Strategies*. Retrieved May 13,2005, from <http://www.studygs.net/citation.htm>.

References should be cited according to academically accepted guidelines, such as those released by the American Psychological Association.

American Psychological Association (2010). *Publication manual of the American Psychological Association. Sixth edition*. Washington, DC: American Psychological Association.

(Note 4) Tables and Figures

1. Only clear images should be used. Figures and tables should be printed onto white, glossy paper, and should not contain anything hand-written. The width of all images should be 7-14 cm.
2. The author’s name, figure number, and any layout instructions should be written in pencil on the back of a figure, and then pasted on a separate piece of paper. If the author has any specific instructions regarding the size or positioning of a figure, he or she should indicate so on the page the figure is pasted to.
3. All tables or figures should be labeled as “Table 1” or “Fig. 1.” Any titles, explanations, or annotations to charts or figures should be written on the intended text page where the figure will be placed rather than on the accompanying the image page.
4. Any explanatory text accompanying figures should be written in red ink in the margin right of the figure will be placed on the manuscript page.

III. Editing Schedule

The following outlines the planned schedule for editing work:

1. Distribution of contribution application information and application forms (Late June)
2. Deadline for contribution applications (Mid-July)
3. Distribution of documents and forms required for contributing (Late July)
4. Manuscript submission deadline (Early October)
5. Official request will be sent to selected reader manuscripts reviewers (Early October)
6. Reading deadline (Mid-November)
7. Resubmission deadline (Late November)
8. Second review of manuscript (Early December)
9. Second review deadline (Mid-December)
10. Final submission deadline ((Early January)
11. Draft (Late January)
12. Sending of first proofs (Early February)
13. Deadline for first proofs (Mid-February)
14. Final proofreading deadline (Late February)
15. Final manuscript printing (Late February)
16. Distribution of final printed journals (Late March)

編 集 委 員

森山 哲美（委員長） 伊東 昌子

安田 尚道 水嶋 陽子

砂金 祐年 千手 正治

渡邊 孝憲 西澤 弘行

依田 泉

常磐大学大学院学術論究 第5号

2018年3月31日 発行

非 売 品

常磐大学大学院人間科学研究科 被害者学研究科 コミュニティ振興学研究科
編集兼発行人 常磐大学大学院学術論究編集委員会委員長 森 山 哲 美
〒310-8585 水戸市見和1丁目430-1 電 話 029-232-2511(代)

常磐総合印刷株式会社

印刷・製本 〒310-0036 水戸市新荘3-3-36

電 話 029-225-8889(代)

目次

□ その他

- ・故 柄澤行雄教授を偲ぶ佐藤 守 弘 1

□ 原著論文

- ・自然村再考高橋 明 善 7

□ 研究ノート

- ・オランダ植民地時代のジョクジャカルタの社会構造黒柳 晴 夫 29
- ・高齢期親子研究における論点としての「いえ」水嶋 陽 子 37

□ 原著論文

- ・フェイス欲求と相互行為距離感：顔文字量が受け手の相互行為距離感に与える影響伊東 昌 子 45
- ・実験心理学長期実習科目へのプロジェクトマネジメント手法の適用と有効性評価伊東 昌 子 55
- ・白色レグホンのヒナのペダル踏み反応と餌の呈示の随伴関係がキーつつき反応の獲得と消去下でのペダル踏み反応の復活に及ぼす行動履歴効果中村 達 大・森山 哲 美 69
- ・大学生および大学院生に対して行われたGo/No-Go型見本合わせ手続きによる刺激等価性の成立と反応分化の関連についての実験的検討石塚 雅 貴・森山 哲 美 81

□ 研究レビュー

- ・攻撃行動研究はどこにむかっているのか
—過去3年間のAggressive Behaviorを概観して—佐久間 崇 95

□ 書 評

- ・欧州犯罪学雑誌（13巻，2016年）坂田 仁 107

□ 付 録

- ・常磐大学大学院人間科学研究科博士課程（後期）学事記録付-1
- ・常磐大学大学院被害者学研究科博士課程（後期）学事記録付-1
- ・常磐大学大学院人間科学研究科修士課程学事記録付-2
- ・常磐大学大学院被害者学研究科修士課程学事記録付-2
- ・常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科修士課程学事記録付-2
- ・常磐大学大学院人間科学研究科博士（人間科学）学位論文要旨付-3
- ・常磐大学大学院被害者学研究科博士（被害者学）学位論文要旨付-5
- ・常磐大学大学院人間科学研究科修士（人間科学）学位論文要旨付-6
- ・常磐大学大学院被害者学研究科修士（被害者学）学位論文要旨付-17
- ・常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科修士（コミュニティ振興学）学位論文要旨付-20
- ・常磐大学大学院学術論文発行規程付-21
- ・常磐大学大学院学術論文学術雑誌執筆要項付-23
- ・常磐大学大学院学術論文学術雑誌執筆要項（英文）付-31